

学校法人 埼玉医科大学

埼玉医科大学短期大学

Saitama Medical University College

令和 5 年度自己点検・評価報告書

(2023 年度年報)



埼玉医科大学短期大学

令和 6 年 3 月 31 日発行

学校法人 埼玉医科大学

埼玉医科大学短期大学

Saitama Medical University College

令和 5 年度自己点検・評価報告書

(2023 年度年報)

埼玉医科大学短期大学

令和 6 年 3 月 31 日発行



適格認定証

埼玉医科大学短期大学

貴短期大学は令和元年度
認証評価の結果 適格と認定する



ACCREDITED
2019

令和2年3月17日

一般財団法人 短期大学基準協会

理事長

関口 修



目次

埼玉医科大学短期大学の概要

埼玉医科大学短期大学の概要		
テーマ	区分	
1.自己点検・評価の基礎資料	1)学校法人及び短期大学の沿革	1
	2)学校法人の概要	2
	3)学校法人・短期大学の組織	4
	4)立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ	5
	5)課題等に対する向上・充実の状況	8
	6)公的資金の適正管理の状況(令和5年度)	9
	7)短期大学の情報の公表	10
2.自己点検・評価の組織と活動	1)自己点検・評価委員会(担当者・構成員)	11
	2)自己点検・評価の組織図	12
	3)組織が機能していることの記述	13
	4)自己点検・評価報告書完成までの活動記録	13
	5)自己点検・評価体制	14
	6)自己点検・評価の担当部門一覧	15
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果		
テーマ	区分	
A.建学の精神	1.建学の精神を確立している	17
	2.高等教育機関として地域・社会に貢献している	19
	<テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の課題>	21
	<テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の特記事項>	21
B.教育の効果	1.教育目的・目標を確立している	23
	2.学習成果(Student Learning Outcomes)を定めている	25
	3.卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している	27
	<テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果の課題>	32
<テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果の特記事項>	32	
C.内部質保証	1.自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる	32
	2.教育の質を保証している	36
	<テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証の課題>	38
	<テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証の特記事項>	38
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画		39
基準Ⅱ 教育課程と学生支援		
テーマ	区分	
A.教育課程	1.学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している	40
	2.学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している	41
	3.教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している	43
	4.教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している	44
	5.学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している	45
	6.短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である	47
	7.学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている	48
	8.学生の卒業後評価への取り組みを行っている	49
	<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>	50
	<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>	50

B.学生支援	1.学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している	50
	2.学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている	54
	3.学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている	57
	4.進路支援を行っている	60
	<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>	61
<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>		61
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画		62
Ⅲ 教育資源と財的資源		
テーマ	区分	
A.人的資源	1.教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している	63
	2.専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている	64
	3.学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している	65
	4.労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている	67
	<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>	67
<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>		67
B.物的資源	1.教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している	67
	2.施設設備の維持管理を適切に行っている	70
	<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>	70
	<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>	70
C.技術的資源をはじめとするその他の教育資源	1.短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している	71
	<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>	72
	<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>	72
		72
D.財的資源	1.財的資源を適切に管理している	72
	2.日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している	73
	<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>	74
	<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>	74
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画		74
Ⅳ リーダーシップとガバナンス		
テーマ	区分	
A.理事長のリーダーシップ	1.理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している	75
	<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題>	76
	<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項>	76
B.学長のリーダーシップ	1.学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している	76
	<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>	77
	<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項>	77
C.ガバナンス	1.監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている	78
	2.評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している	78
	3.短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている	79
	<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>	79
	<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項>	79
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画		80

埼玉医科大学短期大学の概要

1. 自己点検・評価の基礎資料

1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人埼玉医科大学（当該法人）は、医療従事者を養成する目的で専門学校を開学していた。しかし、医療の著しい進歩に伴い、高度な専門知識と技術を身につけた医療従事者が求められるようになり、豊かな人間性を備え、高度な専門知識と技術を有する医療技術者を養成することを目的とし、既存の専門学校を母体として平成元年に埼玉医科大学短期大学（当該短期大学）を看護学科・臨床検査学科・理学療法学科の三科で開学した。平成9年には、専攻科（地域看護学専攻・母子看護学専攻）を併設した。その後、平成18年に埼玉医科大学保健医療学部の開設に伴い、臨床検査学科と理学療法学科が閉学科、専攻科地域看護学専攻も閉攻となった。平成22年度からは看護学科と母子看護学専攻のみの短期大学となり、現在に至る。

<学校法人の沿革>

昭和45年11月	第1回学校法人埼玉医科大学設立委員会
昭和47年2月	埼玉医科大学設置認可
昭和47年4月	埼玉医科大学開学
昭和47年8月	埼玉医科大学附属病院開設
昭和53年4月	埼玉医科大学大学院医学研究科開設
昭和60年4月	埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校開学
昭和60年6月	埼玉医科大学総合医療センター開設
平成17年12月	埼玉医科大学保健医療学部設置認可
平成18年4月	埼玉医科大学保健医療学部開学
平成19年4月	埼玉医科大学国際医療センター開設
平成21年10月	埼玉医科大学大学院修士課程設置認可 (医学研究科医科学専攻・看護学研究科看護学専攻)
平成22年4月	埼玉医科大学大学院修士課程開設

<短期大学の沿革>

昭和48年4月	埼玉医科大学附属医学技術専門学校開学
昭和51年4月	埼玉医科大学附属高等看護学校開学
昭和53年4月	埼玉医科大学附属医学技術専門学校を専修学校に変更
昭和54年4月	附属高等看護学校を専修学校に移行し、埼玉医科大学附属看護専門学校と校名変更
昭和58年4月	社会福祉法人毛呂病院附属埼玉リハビリテーション学校開設
昭和63年12月	埼玉医科大学短期大学設置認可
平成元年4月	埼玉医科大学短期大学開学 (看護学科、臨床検査学科、理学療法学科)
平成3年3月	埼玉医科大学附属看護専門学校と埼玉リハビリテーション学校閉校
平成4年3月	埼玉医科大学附属医学技術専門学校閉校

平成 8 年 12 月	埼玉医科大学短期大学専攻科設置認可
平成 9 年 4 月	埼玉医科大学短期大学専攻科開学（地域看護学専攻、母子看護学専攻）
平成 20 年 3 月	埼玉医科大学短期大学臨床検査学科 閉学科
平成 21 年 3 月	埼玉医科大学短期大学理学療法学科 閉学科 埼玉医科大学短期大学専攻科地域看護学専攻 閉攻

2) 学校法人の概要

(1) 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地（令和 5 年 5 月 1 日現在）

教育機関名		所在地
当該短期大学	看護学科	〒350-0495
	専攻科母子看護学専攻	埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 38 番地
埼玉医科大学大学院 （博士課程）	医学研究科医科学専攻	〒350-0495 埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 38 番地
埼玉医科大学大学院 （修士課程）	医学研究科医科学専攻	〒350-1241
	看護学研究科看護学専攻	埼玉県日高市山根 1397 番地 1
埼玉医科大学医学部		〒350-0495 埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 38 番地
埼玉医科大学保健医療学部	看護学科	〒350-1241 埼玉県日高市山根 1397 番地 1
	臨床検査学科	
	臨床工学科	
	理学療法学科	〒350-0496 埼玉県入間郡毛呂山町川角 981 番地
埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校		〒350-8550 埼玉県川越市鴨田 1940 番地 1

(2) 関連施設

① 学校法人 埼玉医科大学

埼玉医科大学（日高市・毛呂山町）
埼玉医科大学病院（毛呂山町）
埼玉医科大学総合医療センター（川越市）
埼玉医科大学国際医療センター（日高市）
埼玉医科大学かわごえクリニック（川越市）
埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校（川越市）
埼玉医科大学訪問看護ステーション（毛呂山町）
埼玉医科大学総合医療センター訪問看護ステーション（川越市）
保育園めぐみ（毛呂山町）
埼玉医科大学つばさ保育園（川越市）
託児所あすなろ（日高市）

② 社会福祉法人 埼玉医療福祉会

丸木記念福祉メディカルセンター（毛呂山町）
デイケアセンター・地域活動支援センターのぞみ（毛呂山町）
介護老人保健施設薫風園（毛呂山町）
くらしワンストップMORO HAPPINESS館（毛呂山町）
特別養護老人ホーム ナーシングヴィラ本郷（毛呂山町）
老人福祉センター 山根荘（毛呂山町）
光の家療育センター（毛呂山町）
埼玉医療福祉会看護専門学校（毛呂山町）

③ 社会福祉法人 育心会

障害者支援施設 育心寮（毛呂山町）
救護施設 育心寮（毛呂山町）
特別養護老人ホーム 悠久園（毛呂山町）
障害者支援施設 光風寮（毛呂山町）
障害者支援施設 第2光風寮（毛呂山町）
障害者支援施設 第3光風寮（毛呂山町）
障害者支援施設 松山荘（毛呂山町）
障害者支援施設 報恩施設（毛呂山町）
生活支援センター 向陽（毛呂山町）

④ 社会福祉法人 埼玉医大福祉会

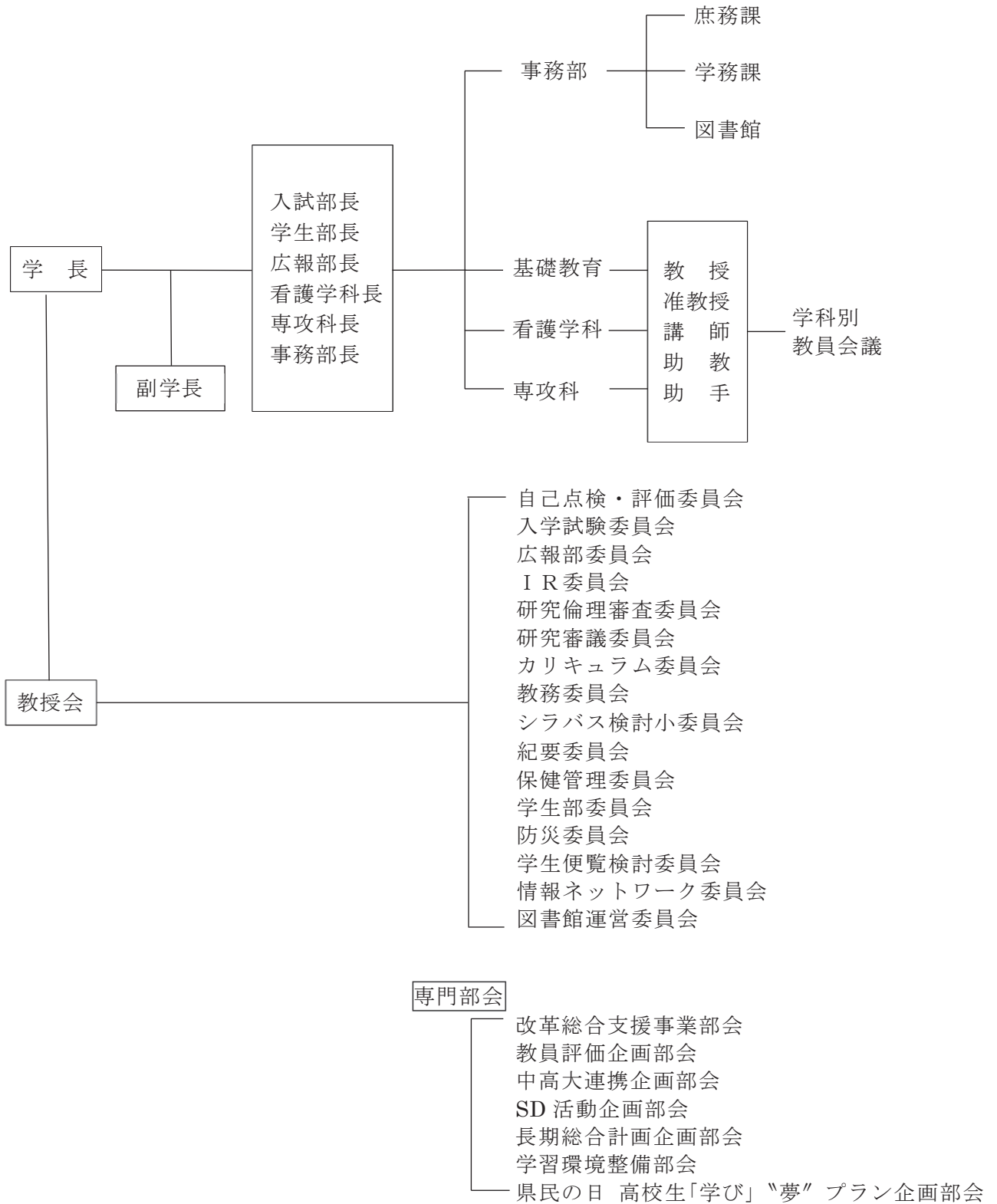
医療型障害児入所施設 カルガモの家（川越市）

(3) 本学の入学定員、収容定員及び在籍者数（令和5年5月1日現在）

学 科	入学定員	収容定員	在籍者数
看護学科	100人	300人	297人
専攻科母子看護学専攻	20人	20人	20人

3) 学校法人・短期大学の組織

(1) 学校法人・短期大学の組織図



令和 5 年 5 月 1 日現在

専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
34	131	8	0

(2) 法人役員(令和 5 年度)

学校法人埼玉医科大学

理事長：丸木 清之

理事：丸木 清之、別所 正美、相木 七良右エ門、池澤 敏幸、池田 一義、江利川 毅、
小山 勇、塩川 修、篠塚 望、田島 賢司、棚橋 紀夫、堤 晴彦、原 敏成、
武藤 光代、茂木 明、吉本 信雄、竹内 勤

監事：香西 敏男、三和 彦幸

評議員：丸木 清之、別所 正美、相木 七良右エ門、池澤 敏幸、伊藤 彰紀、稲葉 宗通、
内田 和利、内田 尚男、江利川 毅、岡田 文寿、加藤木 利行、小山 勇、
小山 格、佐伯 俊昭、塩川 修、篠塚 望、鈴木 将夫、田島 賢司、田中 政彦、
津久井 一浩、堤 晴彦、永田 真、丸木 和子、宮山 徳司、武藤 光代、
村越 隆之、村本 洋、茂木 明、森 茂久、諸田 一雄、柳澤 守文、吉本 信雄、
渡辺 雄幸、竹内 勤、別宮 好文

(3) 短期大学役職者(令和 5 年度)

学 長	丸木 清之
副学長	久保 かほる
入試部長	久保 かほる
学生部長	今野 葉月
図書館長	瀧山 文恵
広報部長	蒲生 澄美子
看護学科長	霜田 敏子
専攻科長	稲井 洋子
看護学科教務主任	浅見 多紀子

4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

(1) 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
人口	39,808	39,711	39,122	39,054	37,275	35,366

（総務省統計局／国税調査）

毛呂山町は、東経 139 度 19 分、北緯 35 度 56 分に位置している。秩父連峰を望み緑豊かな自然に恵まれ、中央部を JR 八高線と東武越生線が走り、沿線を中心に住宅地が広がっている。面積は、34.0 平方キロメートルを有し、令和 5 年 5 月 1 日現在の人口は 32,460 人、世帯数 16,168 戸である。外国人住民および世帯数は、共に約 2.2%である。

毛呂山町は、昭和 30 年に旧毛呂山町と川角村が合併して誕生した。合併時、約 11,000 人だった人口は、その後増加し、国勢調査によると平成 7 年（1995 年）の 39,808 人をピークに減少局面に入

り、令和 2 年国勢調査では、人口 35,366 人となった。全人口に占める年少人口 2,960 人(8.6%)、生産年齢人口 19,956(57.8%)、老年人口 11,594(33.6%)で、老年人口が更に増加した。平均年齢は、50.1 歳で、平成 27 年の 46.8 歳から 3.3 歳上昇した。町内に在住する外国人は 523 人で、平成 27 年に比べ 181 人 (53%) 増加した。一世帯平均家族数は、平成 27 年の 2.39 人から 2.24 人と減少している。合計特殊出生率は令和 4 年において 0.68 となっており、全国平均 1.26、埼玉県平均の 1.17 を大きく下回る状況となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、総人口は 2045 年には 25,651 人に減少すると推計されている。

(2) 学生定員充足状況 (P.84)

看護学科は 1 年生 98%、2 年生 88%、3 年生 111%で計 99%である。専攻科は 100%である。

(3) 学生出身地 (P.85)

当該短期大学の学生は、関東出身者が 82.3%を占め、63.1%が埼玉県出身である。これは、当該短期大学が地域に根ざした医療技術者の育成に力を注いでいるためである。それ以外は、甲信越、東北からの学生であり、近畿等西日本からの学生は少ない。この傾向は、近年変わっていない。

(4) 地域社会のニーズ

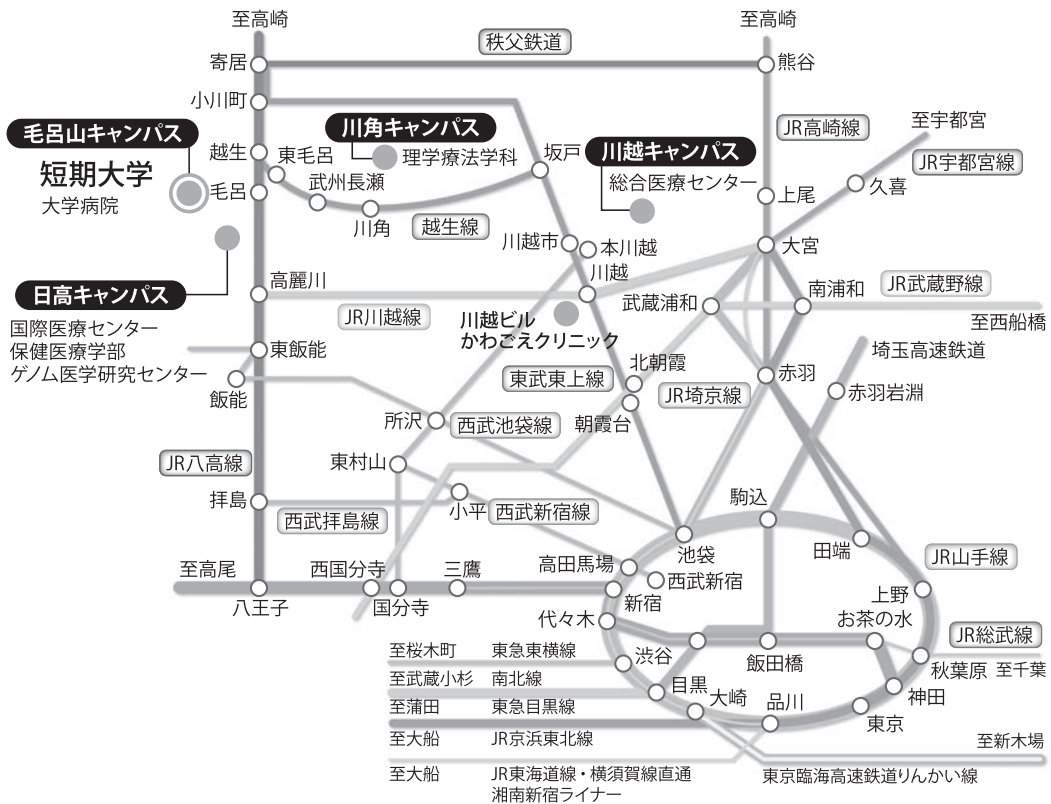
毛呂山町の地域再生計画「毛呂山町まち・ひと・しごと創生推進計画」によると、人口減少や少子高齢化の進行により、生活に必要な商業施設等の撤退等による住民生活への影響や、地域産業及びコミュニティ活動の担い手不足の発生等が懸念されている。これらの課題に対応するため、地域再生計画の 4 つの基本目標として「産業の活性化と雇用の創出」「新しい人の流れの創出」「若い世代の希望をかなえる」「安心して暮らせる魅力あるまちづくり」を掲げ、さまざまな事業（新規創業者や新規事業開拓支援、農業後継者の育成、流鏝馬祭りの伝統継承や周知、結婚支援制度の充実、地域子育て支援拠点事業、子育て世代包括支援センターによる支援、地域見守りネットワークや自主防災組織の育成、介護予防と社会参加の推進、生活習慣病の予防と早期発見、高齢者の活動の場の創出等）を実施している。

(5) 地域社会の産業の状況

毛呂山町の産業別人口は、近年の農業の担い手の高齢化やサービス業の従事者の増加により、令和 2 年度国勢調査では、第一次産業人口 1.4%、第二次産業人口 24.8%、第三次産業人口 73.5%である。

約 4 割が山間地域で自然が豊かであることを活かして、花蓮の育成、ローズガーデン、観光農園やオートキャンプ場、ゴルフ場も多く、四季折々の里山の自然を楽しめる。また、毛呂山町は、日本最古の柚の産地として知られ、毎年春と秋に流鏝馬祭も行われるため、近年、観光事業にも力を入れている。

(6) 短期大学所在の市区町村の全体図



5) 課題等に対する向上・充実の状況

前回（令和元年度受審）の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
<p>※基準Ⅱ教育課程と学生支援 [テーマ A 教育課程] 単位の計算方法について、1単位の授業項目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とすることを学則に明示することが求められる。</p>
(b) 対策
<p>埼玉医科大学短期大学学則、第5章、教育課程及び履修方法（単位の計算方法）第15条を追加・修正し、令和2年4月1日より施行した。</p>
(c) 成果
<p>1単位の授業科目について、授業時間外の学修時間も含めた45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とすることを、埼玉医科大学短期大学学則に明示することにより、様々な授業方法を組み合わせた授業科目の設定をより柔軟に行えるようになった。事前学修及び事後学修の質や量を踏まえ、学生が効果的に学修できるよう考慮した上で、本学の判断により授業の実施回数、各授業科目の授業期間等について適切に設定することが可能となっている。埼玉医科大学短期大学学則に明示することで、本学の教育課程における講義、演習、実験、実習及び実技、卒業研究の授業科目についての学修時間と単位の関係について、学則に則り編成し実施していることを、学内外に周知しやすくなった。</p>

※令和元年度受審時の指摘事項

上記以外で、改善を図った事項

(a) 改善を要する事項
<p>前回の令和元年度受審時の評価チームから下記の事項について指摘を受けた。</p> <p>①成績優秀者に対する学習上の配慮も必要ではないか。 ②学生募集要項の「AP」という表記が受験生にとってわかりにくいのではないか。 ③短期大学のDP（学修成果）のルーブリック評価表の必要性 ④看護学科の臨地実習のルーブリック評価用紙の形式が領域によりばらばらである。 ⑤災害・緊急時の学生への連絡方法の見直しが必要である。 ⑥学内のWi-Fi環境の改善が必要である。</p>
(b) 対策
<p>令和2年度～令和5年度に改善した事項は次の通りである。</p> <p>①令和2年度より、GPAに基づき、学年毎に成績優秀者への学習上の配慮を策定し実施している。 ②学生募集要項のみならず学生便覧やウェブサイト等全てについて、三つの方針「DP」「CP」「AP」を「ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」「カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）」「アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）」に統一した。 ③短期大学及び看護学科、専攻科のDPに示す学修成果のルーブリック評価表を作成した。それぞれ定期的に学生には自己評価を促している。ルーブリック評価表の内容については随時、自己点検・評価委員会で点検・評価している。 ④看護学科の臨地実習のルーブリック評価用紙の形式と看護師に必要な態度として、主体性・協働性については内容を領域で統一した。</p>

⑤災害・緊急時の学生への連絡方法を見直し、学生便覧の記載を改めた。
⑥令和2年のコロナ禍による遠隔授業を円滑に行うため、Wi-Fi環境を整備し、以降も学内及び学生寮のWi-Fi環境の改善に努めている。
(c) 成果
①学年毎に成績優秀者への学習上の配慮を実施することで、学習意欲の向上に繋がっている。
②オープンキャンパスや高校訪問、高大連携等における、受験生への説明時、わかりやすく行えるようになった。
③看護学科、専攻科共に学修成果のルーブリック評価表で、3年間及び1年間に獲得する学修成果を具体的に学生に示すことができ、定期的に自己評価することで、学生、教員相互に到達度を確認出来ている。ルーブリック評価表の全体傾向は、短期大学のアセスメントポリシーにおける機関レベル・教育課程レベル・科目レベルの評価項目の一指標としている。
④臨地実習のルーブリック評価用紙の看護者としての態度について、領域で評価内容や基準を統一したことで、1年次から臨地実習で身につけて欲しい態度の形成的評価ができ指導が行いやすくなった。
⑤災害・緊急時の学生と教職員間の情報伝達がスムーズになり、問い合わせが減った。
⑥学内及び学生寮のWi-Fi環境の改善に努めているが、講義室やフロアにより通信環境の差があり、学生参画会議や短期大学に関するアンケートにおいて学生からの不満足度が継続している。

前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

評価を受ける前年度に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において改善意見等が付された短期大学は、改善意見等及びその履行状況

(a) 改善意見等
なし
(b) 履行状況

6) 公的資金の適正管理の状況（令和5年度）

「学校法人埼玉医科大学公的研究費の管理・監査体制要領」に基づいて実施している。

7) 短期大学の情報の公表

(1) 教育情報の公表について (令和5年5月1日現在)

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学則・学生便覧・自己点検・評価報告書
2	卒業認定・学位授与の方針	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学生便覧・自己点検・評価報告書
3	教育課程編成・実施の方針	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 自己点検・評価報告書
4	入学者受入れの方針	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学生便覧・自己点検・評価報告書
5	教育研究上の基本組織に関する事	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学生便覧・自己点検・評価報告書
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学生便覧・自己点検・評価報告書
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学生便覧・自己点検・評価報告書
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ シラバス
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学則
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学生便覧・自己点検・評価報告書
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学則・学生便覧・募集要項
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	https://adm.saitama-med.ac.jp/tandai/outline/disclosure/ 学生便覧

(2) 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公 開 方 法 等
財務情報・事業報告書・監査報告書	https://www.saitama-med.ac.jp/about/corporation/koukai.html 大学ウェブサイト

2. 自己点検・評価の組織と活動

1) 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

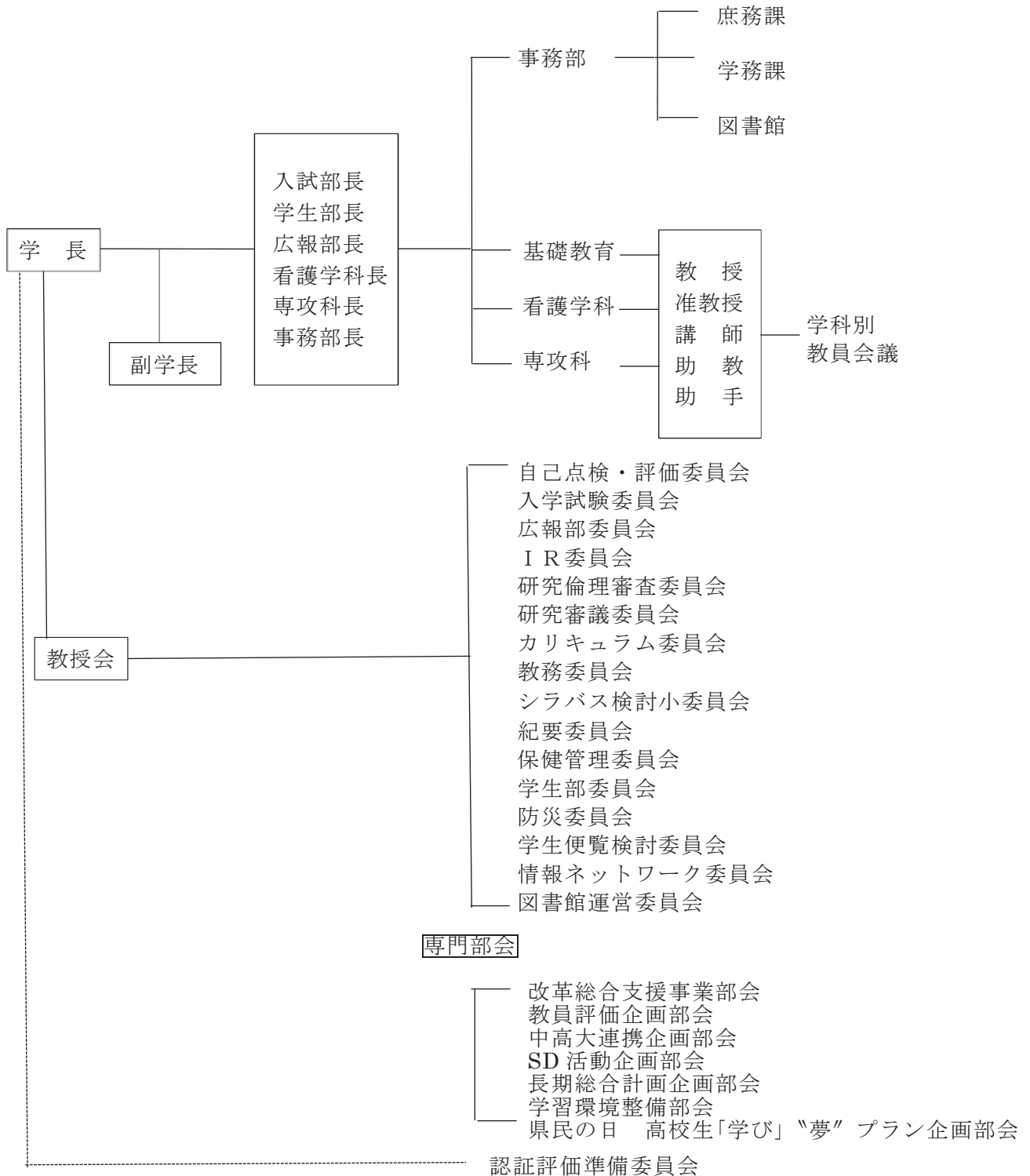
当該短期大学では、平成5年に教育・研究の向上を図るため、自己点検・評価委員会を置き、毎年発行する自己点検・評価報告書並びに学生による授業評価アンケート集計報告書を作成してきた。通常は、この委員会が毎年の自己点検・評価を実施している。

令和5年度

委員長	丸木 清之	埼玉医科大学学長
構成員	久保 かほる	埼玉医科大学短期大学副学長
	霜田 敏子	看護学科長
	稲井 洋子	専攻科長
	今野 葉月	看護学科教授
	鈴木 夕岐子	看護学科准教授
	持田 奈穂美	看護学科助教
	内田 和利	学校群統括部長
	小室 秀樹	埼玉医科大学短期大学事務部顧問
	相田 香	事務部長
	島田 典明	学務課係長
	佐藤 真	庶務課主任

2) 自己点検・評価の組織図

当該短期大学の通常の組織図は、次に示している実線の部分である。一般財団法人大学・短期大学基準協会が実施する認証評価受審の2年前から組織図の破線部分が追加され、教授会等の影響を受けることなく、ALOを中心とした活動ができるようになっている。準備の進捗状況を学科会議等で報告し、種々の協力が得られるようにしている。



3) 組織が機能していることの記述

認証評価は、7年間に1回の受審が義務化されている。当該短期大学は平成17年度に第1回、平成24年度に第2回、令和元年度に第3回を受審し、それぞれ適格の認定を受けている。

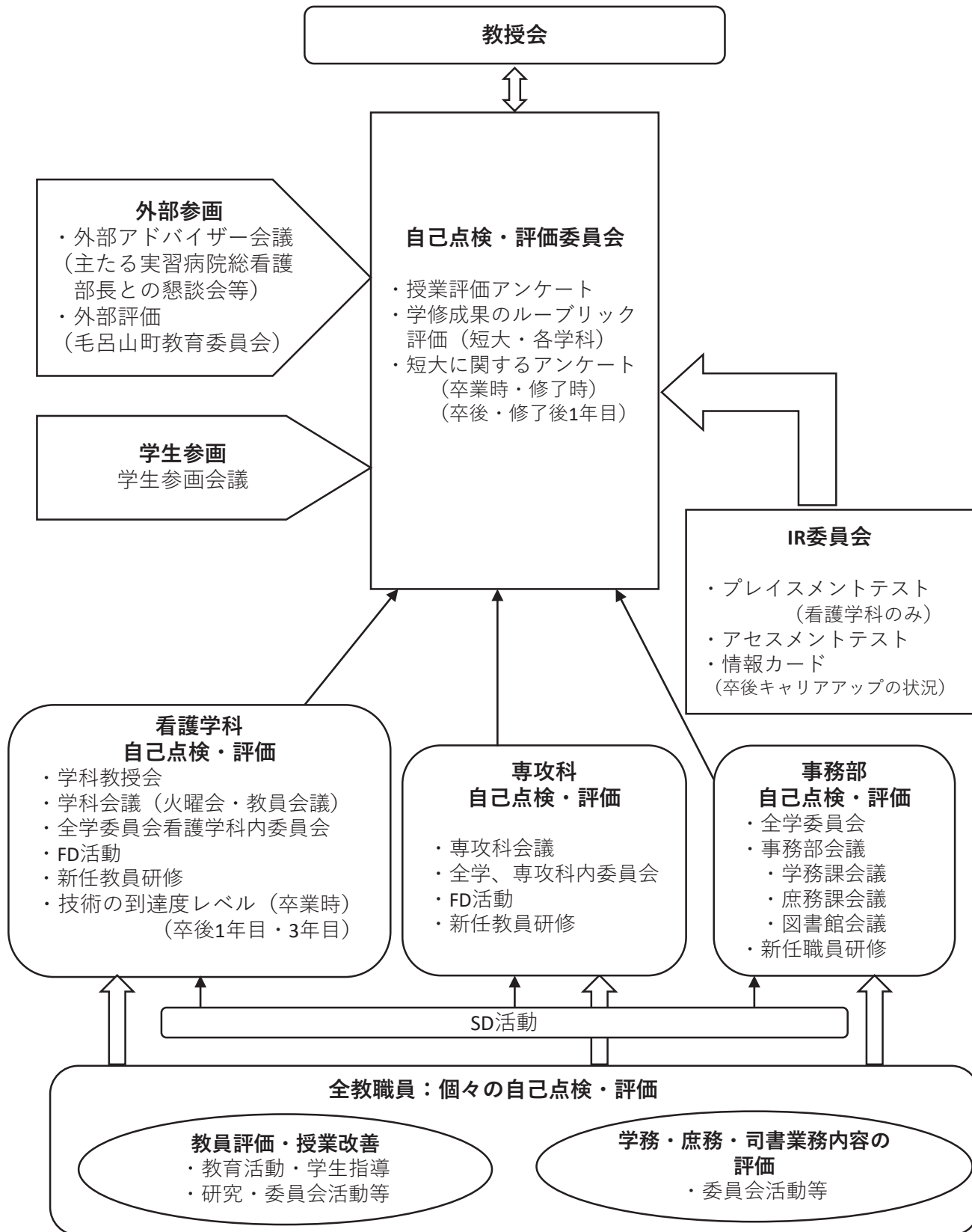
4) 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

令和5年4月	<input type="checkbox"/> 年間活動計画の確認 <input type="checkbox"/> 2023年度自己点検・評価報告書編集委員及び委員長の決定 <input type="checkbox"/> 2022年度看護学科卒業生の卒業時の本学に関するアンケートの分析 <input type="checkbox"/> 短期大学及び看護学科・専攻科のDP/学修成果の学生への意識付け実施方法の確認
5月	<input type="checkbox"/> 2021年度卒業生・修了生の卒後・修了後1年目アンケート内容の確認 <input type="checkbox"/> 2021年度卒業生・修了生の卒後・修了後1年目アンケート配付
6月	<input type="checkbox"/> 2022年度自己点検・評価報告書まとめ進捗状況確認 <input type="checkbox"/> 三つのポリシーをふまえた教育活動の適切性について学外及び学生参画による自己点検・評価の実施準備
7月	<input type="checkbox"/> 2021年度卒業生・修了生の卒後・修了後1年目アンケートの分析報告① <input type="checkbox"/> 学生参画による自己点検・評価委員会の実施 <input type="checkbox"/> 自己点検・評価報告書に掲載するGPA分布図・単位取得率等の検討
9月	<input type="checkbox"/> 2021年度卒業生・修了生の卒後・修了後1年目アンケートの分析報告② <input type="checkbox"/> 学生参画による自己点検・評価委員会の結果の公表について検討 <input type="checkbox"/> 学外評価の依頼と実施
10月	<input type="checkbox"/> 2023年度自己点検・評価報告書の原稿形式・記載方法・スケジュールの確認 <input type="checkbox"/> 看護学科の授業評価アンケート結果前期分を専任教員へ配付
11月	<input type="checkbox"/> 2023年度自己点検・評価報告書の目次・内容・形式等の確認 <input type="checkbox"/> 看護学科の授業評価アンケート結果前期分を非常勤講師へ配付
12月	<input type="checkbox"/> 2023年度自己点検・評価報告書の原稿担当者決定、各担当者へ原稿依頼 <input type="checkbox"/> 2023年度自己点検・評価報告書作成について全教職員へ説明会実施
令和6年1月	<input type="checkbox"/> 看護学科の学修成果の自己評価について報告と確認
2月	<input type="checkbox"/> 2023年度卒業生・修了生の本学に関するアンケートの実施
3月	<input type="checkbox"/> 2023年度卒業生・修了生の本学に関するアンケートの集計報告

5) 自己点検・評価体制

【本学における自己点検・評価体制】

2023年度



6) 自己点検・評価の担当部門一覧

自己点検・評価項目	担当部門
1. 教育理念及び目的に関すること 短期大学（学科）の教育理念・目標の設定 教育理念・目標の点検・見直し 短期大学（学科）の将来構想 教育研究の活性化・充実のためのこれまでの取込み	自己点検・評価委員会，各学科 自己点検・評価委員会，各学科 自己点検・評価委員会，各学科 自己点検・評価委員会，各学科
2. 教育活動に関すること 1) 学生の受入れ (1) 学生募集・入学者選抜の方針・方法 (2) 学生定員充足状況	広報部委員会，入試委員会 入試委員会，事務部
2) 学生生活への配慮 (1) 奨学金制度・授業料免除の状況 (2) 学生生活相談 (3) 課外活動 (4) 保健管理	事務部，教務委員会 学生部委員会 学生部委員会，各学科 保健管理委員会
3) カリキュラムの編成 (1) カリキュラムの編成方針と教育理念・目標との関係 (2) 基礎教育の内容とカリキュラム全体における位置付け (3) 専門基礎教育の内容とカリキュラム全体における位置付け (4) 専門教育の内容とカリキュラム全体における位置付け (5) カリキュラムの編成及び見直しの方法・体制	カリキュラム委員会・各学科 各学科 各学科 各学科 カリキュラム委員会・各学科
4) 教育指導の在り方 (1) 科目ごとの授業計画の作成状況 (2) カリキュラムガイダンスの実施状況 (3) クラスの大きさ、編成方法 (4) 教員1人当たりの授業時間数 (5) 各授業科目担当者間での授業内容の調整 (6) 演習・実験等の実施状況 (7) 視聴覚教育の実施状況 (8) 他大学・短大等との単位互換の方針と状況 (9) 編入学希望者への指導状況 (10) 職業資格取得に係る指導状況・取得状況 (11) 進級状況（留年・休学・退学）	教務委員会 各学科 各学科 各学科 各学科 各学科 各学科 教務委員会，各学科 各学科 各学科
5) 教授方法の工夫・研究 (1) 教授方法の工夫・研究のための取組み (2) 教員の教育活動に対する評価の工夫 (3) 成績評価・単位認定	自己点検・評価委員会 自己点検・評価委員会 教務委員会
6) 卒業生の進路指導 (1) 職業指導及び就職状況 (2) 卒業生の大学への編入学状況	看護学科 看護学科
3. 研究活動に関すること 1) 構成員による研究成果の発表状況 2) 研究誌の発行状況と編集方針 3) 共同研究の実施状況 4) 研究費の財源 5) 研究費の分配方法 6) 学会活動への参加状況	各学科 紀要委員会 研究審議委員会 研究審議委員会 研究審議委員会 各学科

<p>4. 教員組織に関すること</p> <p>1)専任教員・非常勤講師の配置状況</p> <p>2)教育補助者・研究補助者の配置状況</p> <p>3)出身大学の構成</p> <p>4)年齢構成</p> <p>5)採用・昇進の手順・基準</p> <p>6)教員の兼職の方針と状況</p> <p>7)教員人事についての長期計画</p>	<p>事務部</p> <p>事務部</p> <p>事務部</p> <p>各学科</p> <p>各学科</p> <p>各学科</p> <p>各学科</p>
<p>5. 施設設備に関すること</p> <p>1)施設設備の整備</p> <p>2)図書館の利用状況</p> <p>3)学術情報システムの整備・活用状況</p>	<p>事務, 防災委員会</p> <p>図書館運営委員会</p> <p>情報ネットワーク委員会</p>
<p>6. 国際交流に関すること</p> <p>1)留学生の受入れ状況・指導体制</p> <p>2)在学生の海外留学・研修（研修旅行）の方針と状況</p> <p>3)教員の在外研究の方針と状況</p> <p>4)海外からの研究者の招致状況</p> <p>5)海外の短大との交流協定の締結状況・活用状況</p>	<p>各学科</p> <p>各学科</p> <p>各学科</p> <p>各学科</p> <p>各学科</p>
<p>7. 生涯学習への対応に関すること</p> <p>1)公開講座の開設状況</p> <p>2)生涯学習センターの設置・活動状況</p> <p>3)社会の生涯学習事業に対する連携協力状況</p>	<p>各学科</p> <p>各学科</p> <p>事務</p>
<p>8. 社会との連携に関すること</p> <p>1)教員の学外活動状況</p> <p>2)学外の意見を教育研究に反映させる仕組み</p>	<p>各学科</p> <p>各学科</p>
<p>9. 管理運営・財政に関すること</p> <p>1)教育研究に関する意志決定の方法・体制</p> <p>2)事務組織</p> <p>3)予算の編成と執行の方針と状況</p> <p>4)学外資金の導入状況</p>	<p>事務部, 研究審議・紀要委員会</p> <p>事務部</p> <p>事務部</p> <p>事務部</p>
<p>10. 自己評価体制に関すること</p> <p>1)自己評価を行うための学内組織</p> <p>2)教育研究活動等の公表</p> <p>3)評価をフィードバックするための仕組み</p>	<p>自己点検・評価委員会, 各学科</p> <p>自己点検・評価委員会, 各学科</p> <p>自己点検・評価委員会, 各学科</p>

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

【テーマ 基準Ⅰ - A 建学の精神】

【区分 基準Ⅰ - A - 1 建学の精神を確立している】

- 1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- 2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- 3) 建学の精神を学内外に表明している。
- 4) 建学の精神を学内において共有している。
- 5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準Ⅰ - A - 1 の現状>

1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。

当該短期大学の建学の精神は、「真に求められる、人間性、技術ともに優れた医療技術者の育成」、「自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成」、「師弟同行の学風の育成」であり、下記の教育理念を明確に示している。看護学科の教育理念は、「看護学科の教育は、優れた看護専門職業人の育成を目指している。看護専門職には生命に対する深い畏敬の念とそれに基づく確かな看護観、教養ある社会人としての豊かな人間性と良識を持って積極的に社会に貢献する姿勢が望まれる。また、科学技術や医療の著しい進展に対応しうる絶え間ない努力が求められている。すなわち、看護の学問的研究を推進する能力、新しい知識と技術に裏づけられた看護実践能力が求められる。さらに本学は、高度医療機関であり、地域医療の中核的役割を担っている埼玉医科大学病院に併設しているため、学んだ成果を地域に還元することを自らの社会的役割として自覚できる人材を育成しなければならない。」である。専攻科の教育理念は、「埼玉医科大学短期大学の教育の基本姿勢は、一般社会人としての幅広く豊かな教養と良識を持ち、生命に対する深い畏敬の念と人類愛を持って、積極的に社会に貢献できる人材を育成することである。母子看護学専攻の教育は医療全般にわたる広範な視野と高い見識を持ち、急速かつ多様に変化しつつある社会状況を的確にとらえ、対象者および家族・地域に対して母子看護専門職としての社会的役割を担う人材を育成する。さらに、本学は高度周産期医療機関であり地域医療の中核的役割を担っている埼玉医科大学病院に併設しているため、高い専門性を活かし専門的指導的役割を果たせる人材を育成しなければならない。」である。建学の精神の「真に求められる、人間性、技術ともに優れた医療技術者の育成」は、看護学科では教育理念の「教養ある社会人としての豊かな人間性」や「新しい知識と技術に裏づけられた看護実践能力」を看護専門職に求められるものとして示している。専攻科は、教育理念の「一般社会人としての幅広く豊かな教養と良識」や「高い専門性を活かし専門的指導的役割」を母子看護専門職としての社会的役割と示している。建学の精神「自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成」は、看護学科では、教育理念の「科学技術や医療の著しい進展に対応しうる絶え間ない努力」や「生命に対する深い畏敬の念とそれに基づく確かな看護観」を明確に示している。専攻科は「生命に対する深い畏敬の念と人類愛を持って、積極的に社会に貢献できる人材」や「医療全般にわたる広範な視野と高い見識を持ち、急速かつ多様に変化しつつある社会状況を的確にとらえる」ことを示している。建学の精神の「師弟同行の学風の育成」は、教育理念に明確に示してはいないが、指導体制に反映している。つまり、看護の専門家である教員も一人の看護者として学生にとって身近なロールモデルとなれるよう努力しなければな

らない。そのためにも、看護実践の現状を把握しつつ学生の指導に携われるように、教員は臨地実習開始前や学年度末休業期間中に臨床研修を行ったり、臨床指導者等から最新の情報を得たりしている。臨地実習時は、学生がグループ単位で実習を行うため、全教員が1つのグループを担当し、学生とともに実習場に行き、実習時間内を学生と行動を共にし、臨地指導者と連携しながら看護実践の指導にあたっている。教員も少人数単位の学生とともに臨床に出て看護実践に密接に関わる中で、専門的な知識や技術の習得に努めている。このように教員も学生も優れた医療人を目指すものとして、共に学んでいる。師弟同行の学風が、人間関係の構築や豊かな人間性育成につながっている。

2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。

当該短期大学の目的は、学則の第1条に「埼玉医科大学短期大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、医療技術に関する高度の理論と技能を教授研究し、あわせて豊かな教養と人格を備えて、ひろく国民の保健医療の向上に寄与することのできる医療技術者を育成することを目的とする」と示している。「医療技術に関する高度の理論と技能、豊かな教養と人格」は建学の精神に通じ、このような医療技術者を「ひろく国民の保健医療の向上に寄与する」ことによって教育基本法第6条（学校教育）・第8条（私立学校）の「公の性質」及び私立学校法第1条の目的に基づいた「私学の公共性」を有しているといえる。

3) 建学の精神を学内外に表明している。

建学の精神を認識できるよう、当該短期大学の学生に対しては学長から入学式、宣誓式、卒業式の式辞で語られている。入学時や各学年の新年度オリエンテーション時に建学の精神を読み上げ、講義や臨地実習、課外活動などでも関連させて説明している。アドバイザーとの関わりを通して伝えている。学生便覧に明示し、教室や掲示板に掲示している。保護者に対しては、入学式や宣誓式で伝えている。高等学校や受験生とその保護者に向けては、高校訪問やオープンキャンパス、高大連携事業を通して伝えたり、当該短期大学のウェブサイトやパンフレットに掲載し公表している。ウェブサイトの情報公開に、自己点検・評価報告書や学生便覧を掲示していることから、建学の精神を学外にも表明している。

4) 建学の精神を学内において共有している。

平成30年7月に自己点検・評価委員会が作成した当該短期大学「行動のしおり」に建学の精神を掲載し、学生及び全教職員で共有している。「行動のしおり」を学生及び教職員は名札ケースに入れ、常に意識できるようにしている。学生には、入学時や新年度オリエンテーション等で「行動のしおり」を定期的に取り上げている。教職員には、採用時の面接や会議等で学長が埼玉医科大学のミッション及び当該短期大学の建学の精神に基づいた教育方針を示している。新任教員オリエンテーションや新任教員研修計画にも取り入れている。新任教員オリエンテーションでは、建学の精神や当該短期大学の沿革を副学長から説明をしている。新任教員研修計画では、教育課程の講義時に建学の精神との関連性を講義担当者が説明している。

5) 建学の精神を定期的に確認している。

建学の精神は、自己点検・評価委員会が定期的に確認している。自己点検・評価委員会の構成メンバーは、埼玉医科大学短期大学諸規程の自己点検・評価委員会規則にのっとり、学長、副学長、各学科の教員のうちから学長が指名する者数名、短期大学事務部長、その他委員会が認める者である。当該短期大学の建学の精神は不変のものと考え、それを周知し達成する方法は時代や学生気質に則して確認する必要がある。卒業時・修了時及び卒業後1年目・修了後1年目を対象に当該短期大学に関するアンケートを毎年実施し、建学の精神の育成を確認している。今年度、看護学科は卒業後1年目のアンケートをGoogleフォームを利用したことで、回収率が低かったが、建学の精神に関連する項目は5点中4.1～4.4点であることから、適切な評価項目と言える。このように、毎年アンケートをとることで建学の精神を定期的に確認することができている。

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している]

- 1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- 2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- 3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

- 1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。

当該短期大学は、地域社会に向けた公開講座、正課授業の開放を実施している。平成 25 年度から主に受験生を対象に、「小論文の書き方」の公開講座を開始した。ウェブサイトにて公開講座の開催案内を掲載し、毎年 80 名以上の参加があり、参加者からは概ね満足の評価を得た。平成 28 年度からは、地域住民を対象にした公開講座を大学祭と同時に開催した。公開講座のテーマは「膝痛に悩む人へ」、「健康に役立つ姿勢&歩き方」、「自分でできるつば健康法」等であり、企画・運営は専門領域ごとに教員が担当した。講座では、講義だけでなく体験を取り入れる等方法を工夫し、どの回も参加者からは概ね満足の評価を得た。令和 5 年度は、ACP(Advance Care Planning)のワークショップを 12 月 16 日(土)に開催した。ACP とは、将来の医療及びケアについて本人を主体にその家族や医療従事者が繰り返し対話を続け、本人による意思決定を支援する取り組みのことである。ワークショップの講師は、ACP ファシリテーターとしてワークショップの開催経験をもつ専任教員 2 名が担当した。地域貢献や ACP に関心のある在学生 10 名がアシスタント及び会場ボランティアとして参画した。講師による体験型の講座は、参加者にとって関心が高く、概ね好評を得た。参加者は 19 名であり、属性は 30 代 1 名、40 代 3 名、50 代 5 名、60 代 7 名、70 代 1 名、80 代 2 名、男女比は 1 対 4 であった。開催直後のアンケートには、本企画に対し満足を示し、家族との対話の必要性や対話の機会を持つことが期待される内容が記述されていた。正課授業の開放は、看護に興味をもっている高校生や社会人に授業を開放することで短期大学の雰囲気や看護の授業を体験し、看護の道をめざすきっかけの提供を目的に、平成 29 年度から行っている。開放している授業は、「ライフスタイルと生活の場に応じた看護の方法」、「看護の統合」の講義・演習科目である。授業の開放についてはホームページで周知している。令和 5 年度は、前期 43 回(5 月下旬～7 月下旬)、後期 56 回(10 月上旬～11 月下旬)、合計 109 回の授業を開放し、前期 3 名、後期 1 名が参加した。参加者アンケートの結果、「親切に対応していただけて授業に参加しやすかった」、「実際の授業に参加したことで看護に興味を持てるようになった」等の記載があり、看護への興味や学習内容のイメージを持つことができていた。今後、リカレント教育として、高校生以外に地域の人々にも参加してもらうことで個々の健康管理や生活に活用できる授業を精選し開放する必要がある。当該短期大学の目的である看護に関する専門的知識と技術の教育研究活動を地域に還元するために、「幼稚園・保育園での手洗い出前講座」を実施している。当該短期大学の所在地である毛呂山町の幼稚園・保育園生を対象に年間 5～7 施設で実施している。令和 5 年度は、コロナの影響により、一時中止していた施設も参加し、前期に 1 回、後期に 4 回計 5 回を実施した。全体評価としては概ね好評であり、次年度の依頼もあった。今年度から、グリッターバグのブラックライトに反応して光るローションをばい菌として可視化できるようにし、その写真を見せながら実施した。その結果、手洗いについて興味・関心に繋げることができた。感染対策については、コロナが 5 類に移行したことにより、教員のゴーグル着用及び児のマスク着用も不要とした。アレルギー対策については、これまでと同じく事前にアレルギーの有無を確認し、ローションを付けずに手洗いを実施した。今

回、年少及び年中組の参加もあったため、年長組から順番に行うことにより、時間内に滞りなく終了した。これまで年少組や背の低い幼児が実施する際に、グリッターバッグに手が届きにくい場面がみられていたため、足台をあらかじめ準備し、グリッターバッグが効果的に使用できるようにしていく。

回数	保育園・幼稚園	実施日	対象・園児数	担当教員
1	保育園めぐみ	6月19日(月)	4~5歳児 22名	久保,霜田,北田,海野,大角地
2	旭台保育園	11月8日(水)	5~6歳児 19名	霜田,北田,宮崎,榎本
3	ながせ幼稚園	11月15日(水)	4~6歳児 43名	久保,浅見,荒川,清水,八幡
4	愛仕幼稚園	11月16日(木)	4~6歳児 40名	渡邊,北田,池田,大角地
5	ゆずの里保育園	11月22日(水)	5~6歳児 18名	鈴木,杉本,田中,倉田

2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。

地域・社会への貢献活動を実施するにあたり、埼玉医科大学と毛呂山町・越生町・日高市は、相互の発展に資するため、人的資源及び知的資源の交流を促進し、教育・研究、文化、産業、医療等の分野において連携協力するために協定を締結している。当該短期大学において、毛呂山町地域連携協定に基づき、毛呂山町の幼稚園・保育園生を対象に、年間5つ程度の施設で「手洗い出前講座」を、看護学科カリキュラム委員会が中心になり企画・運営している。今年度から中学生へ看護師の仕事の関心を高めることを目的に、毛呂山町地域連携協定に基づく中学校と当該短期大学との連携を毛呂山町教育委員会に依頼し、毛呂山町の中学校2校の生徒を対象に中大連携事業を企画・運営した。平成27年度から実施している高大連携事業は、高等学校3校と協定を締結している。高校生に対して看護に関する学習の機会を設け、大学及び看護への関心を高めることを目的に継続して実施している。中大連携事業及び高大連携事業は、専門部会の高大連携企画部会が企画・運営をしている。

3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

当該短期大学看護学科は、「東日本大震災もしくは同規模の災害が生じた時に、被災地に対し支援する」目的で教員による災害支援プロジェクトチームを平成23年に立ち上げ、仮設住宅に訪問して被災者と交流を重ねるなど支援活動を実施してきた。東日本大震災桜基金（津波到達地点に桜を植える活動）も現在まで継続している。令和元年度から名称を「ボランティアチーム」に変更し、今年度は目的を「被災地域および被災者や支援が必要な人に対して、短期大学看護学科として情報収集と支援を行うとともに、SDGsを意識してリデュース・リユース・リサイクル活動を行う」に改めた。令和6年1月1日の能登半島地震で被災された地域および被災者に対して、ボランティアチームとして義捐金を送金した。リデュース・リユース・リサイクル活動としては、ワクチン購入の支援になるペットボトルキャップを回収し、「キャップの貯金箱」に発送した。ペットボトルキャップの回収は、障がい者施設においてキャップの洗浄が障がい者の仕事の一つに繋がっている。当該短期大学の大学祭（遙光祭）では、全教職員にバザー品の提供や購入の協力を得て、ボランティアチームとしてバザーを開催した。売上金を前述した義捐金とした。このように、教職員はボランティア活動を通して地域・社会に貢献している。

看護学科では平成21年度カリキュラム改正に伴い、ボランティア活動を通して地域・社会に貢献した学生に単位を認定する選択科目「社会活動」を令和3年度まで13年間開講した。令和4年度入学生より適用の新カリキュラムで「社会人基礎Ⅱ（ボランティア活動）」という科目名になったが、建学の精神にある「奉仕心の育成」を目指し、SDGsの視点からの社会貢献やボランティア活動の基礎的知識や態度を学ぶ科目として、毎年70名程度の学生が履修している。コロナ禍前の令和元年度までは、「社会活動」の科目以外の活動も含め、毎年延べ100~120名の学生が、高齢者施設での活動や健康児・病児のキャンプへの協力等、地域のボランティア活動を積極的に実施していたが、コロナ禍

で令和 2 年度から令和 5 年度までは、学生のボランティア活動を制限した。しかし、ボランティア同好会が令和 5 年度より結成され、3 名の学生が主体的に長野県でのボランティア研修に参加し、今後の活動再開に向けて準備を始めている。このように、学生や教員のボランティア活動は、建学の精神の「自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成」や「師弟同行の学風の育成」に繋がっている。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

- 1) 建学の精神を「行動のしおり」に記載し、常時、確認でき意識できるようにしたり、卒業時及び卒業後 1 年目、修了時及び修了後 1 年目を対象にした当該短期大学に関するアンケートで建学の精神に関する自己評価を実施したりしている。今後は、さらにアセスメントポリシーの具体的実施方法に則り、在学生、卒業生・修了生の現状に合わせて、建学の精神について客観的かつ定期的に確認していく方法を考える必要がある。
- 2) 当該短期大学看護学科で地域・社会に貢献できる活動を企画・運営してきたが、専攻科及び職員とともに当該短期大学全体で、地域貢献活動を充実させていくために、専門部会地域貢献活動企画部会を設立する。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

当該短期大学に関するアンケートを卒業時・修了時、卒業後 1 年・修了後 1 年目に収集している (P. 92~95)。アンケートは、「思う」から「思わない」の 5 段階尺度である。看護学科の卒業時 (令和 6 年 3 月) の「専門的知識・技術と共に人間性を育みながら実践できた」4.0、「看護師として自ら学び、努力する姿勢が身についた」4.3、「他者への労り、奉仕心が身についた」4.3、「先輩・後輩と共に学ぶ気持ちが持てた」3.0 であった。昨年度よりも全体的に減少傾向ではあるが、自由記載の回答ではすべてポジティブな意見であったため、学生にとっては各項目について満足感を得られたと考える。専攻科の修了時 (令和 6 年 3 月) は、「助産ケアに必要な知識・技術・態度が身についた」4.3、「自己の母子看護観・倫理観が明確になった」4.0、「助産師として自ら学び、努力する姿勢が身についた」4.4、「他者への労り、奉仕心が身についた」4.5、「同級生とともに学ぶことができた」4.6 であった。昨年度とほぼ同じ結果であった。卒後 1 年目 (令和 4 年 3 月卒業) の結果は、「専門的知識・技術とともに人間性を育みながら実践している」4.1、「看護師として自ら学び、努力している」4.2、「他者への労り、奉仕心を持って実践している」4.2、「先輩・後輩 (学生) とともに学ぶ気持ちを持って実践している」4.4 であった。該当する卒業生の卒業時と比較すると、ポイントは減少しているものの、全体的に評価が高かった。特に「先輩・後輩と共に学ぶ気持ちを持って実践している」は、学生時代、コロナ禍により、学年間の交流がもてなかったため、就職後、先輩・後輩と人間関係を築きながら看護活動を行っている様子が窺えた。専攻科の修了 1 年目の結果は、「知識・技術・態度を活用して助産ケアを実践している」4.3、「修了時に明確になった自己の母子看護観・倫理観を持って助産ケアをしている」4.3、「助産師として自ら学び、研鑽している」3.6、「他者への労り、奉仕心を持って常に助産ケアを実践している」4.4、「先輩・後輩 (学生) とともに学んでいる」4.8 であった。専攻科も全体的に評価が高かった。このように「建学の精神」に関して卒業時・修了時および卒後 1 年、修了後 1 年と継続して調査することにより、「建学の精神」に関する育成状況を把握し、毎年、改善に努めている。

卒業後の支援として、当該短期大学看護学科は平成 19 年より卒業後 1 年目の卒業生に対し、早期離職防止やストレスの軽減、看護職としての自己成長を図る機会とすることを目的に、懇親会「ふぞろいな YUZU たち」を年 1 回、当該短期大学の校舎で、教員が中心となって開催している。卒業生は、母校で日頃の体験や思いを表出し、共感しあい、情報交換を行っている。教員は、今後の卒業生支援のための情報収集やネットワーク作りの機会としている。ふぞろいは、いろいろな形や大きさがある柚子のように一人一人が豊かな個性を大切に成長して欲しいという願いを

込めて命名された。「YUZU」には、当該短期大学の所在地、毛呂山の特産品である「柚子」のように香高く元気に活躍する、他者を思いやる「一步譲（ゆず）れる」謙虚さと大切なことは譲（ゆず）らない、毛呂山町出雲伊波比神社流鏑馬祭の「弓弦（ゆずる）」のように、ポキンと折れないしなやかさを持って成長していった欲しいという願いが込められている。一般的に新人看護師は、就職後3ヶ月前後にリアリティショックに陥りやすいため、毎年6月下旬または7月上旬に実施している。卒業生ができる限り参加できるように、就職先の病院にも協力を依頼して実施している。卒業後2年から5年目を迎えた埼玉医科大学グループで活躍している2名を迎え、現状における自己の看護観を後輩に向けて語ってもらっている。このように、職場を離れての先輩との交流は、忌憚のない意見交換の場となり、新人看護師にとって明日への励みになっている。参加した卒業生のアンケート結果から、「先輩の話を聞いて、自分も2~3年経てば仕事に対してそのようなことを思えるようになるのかと、自己を見つめる良い機会になった」という感想がみられた。このように先輩看護師と共に育っていく姿から、建学の精神「師弟同行の学風」が育まれている。この会の様子は、教職員はもちろんのこと、勤務の都合等で参加できなかった卒業生や、卒業生を受け入れている病院側にも、新人看護師の状況が伝わるように、「埼玉医科大学短期大学卒業生通信（通称 YUZU 新聞）」を年2~3回作成し、送付している。開催のお知らせや卒業生通信は、当該短期大学のウェブサイト「卒業生の方へ」に掲載している。このような卒業生を迎えての懇親会は、建学の精神「人間性、技術ともに優れた医療技術者の育成」を培う一端を担っている。しかし、新型コロナウイルス感染症により、令和2年から当該短期大学の校舎に集合して実施することは困難となり、令和5年度も集合しての開催はしなかった。令和3,4年度は該当する卒業生にWebClassで「埼玉医科大学短期大学卒業生通信」を通知し、令和5年度は埼玉医科大学グループ関連の看護部に依頼し、紙媒体で送付した。

当該短期大学看護学科は、平成元年の開学以来、「看護学生が、入学後約7ヶ月間、看護の基礎を履修した後、学生自身が選んだ看護の道は適切であったかどうかを振り返る機会とする。また、自己の目標を明確にし、より一層望ましい看護者として成長できるための節目とする」目的で、1年次生に対して戴帽式を行ってきた。様々な理由で、ナースキャップを廃止する施設が増え、埼玉医科大学グループ関連の施設においてもキャップレスとなったことから、当該短期大学もナースキャップは戴帽式の「戴帽の儀」に戴帽するのみとなった。式の目的は同じであるが、令和3年度から「戴帽式」を「宣誓式」と名称を改め、毎年11月に継続している。この時期は、1年次生が入学してから6ヶ月以上経過している時期で、看護専門分野の科目の学習も進んでくるため、学習を通して看護師としてやっていけるかどうか悩む学生もいる。その反面、自分の進む道を確認する時期である。この時期に戴帽式を行うことで進路の意思決定を確かなものにし、看護専門職への道を歩む強い動機づけになっている。この式を挙げるまでの準備、企画等は、学生の宣誓式委員(各学年の代表者)と教員の宣誓式委員が担当している。宣誓式に向けた学長の特別講義「医療人に求められるもの」があり、ここで語られる建学の精神や埼玉医科大学のミッション「Your HAPPINESS Is Our HAPPINESS」精神は、宣誓式に向けての動機づけとなっている。これを受けて、教員と2年次生の委員が、式の意義や歴史をオリエンテーションし、意識を高めている。3年次生の委員はこれまでの経験を「先輩の言葉」として伝えている。1年次生は、毎年、看護専門職を目指す意思決定をした内容を式典の中で表明するために委員が中心となって、「誓いの言葉」を作成している。令和5年度の「誓いの言葉」は次の通りである。「私たちは、対象者と信頼関係を築き、心に寄り添える看護師を目指します。地域や社会に関心を持って各対象者の違いを理解し、個別性を考えた適切なケアを提供できる看護師を目指します。私たちは、学べる環境が与えられていることに感謝し、知識と技術の習得に努め、仲間と共に志を高め合いながら学び続けることを誓います。」である。この内容を見ると建学の精神「人間性・技術ともに優れた医療技術者の育成」や「自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成」が、学生の意識の中に浸透しているといえる。

第5次指定規則改正に伴い、当該短期大学では令和4年度入学生から「感性と創造」という授業

科目区分に「社会人基礎Ⅰ（野外活動）」を開講した。自然の中で行われる野外活動をとおして、感性と創造力、生命に対する深い畏敬の念を育み、豊かな人間性の涵養をめざした科目である。複数の担当教員や仲間と建設的な人間関係を形成し協働することの大切さも学ぶ。この科目をとおしても「人間性」や「師弟同行」の精神が育成されている。同じ「感性と創造」に「社会人基礎Ⅱ（ボランティア活動）」も位置づけている。選択科目ではあるが、多くの履修者によりボランティア活動が実施されており、建学の精神「奉仕心の育成」が実践されている。

[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]

[区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している]

- 1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を見学の精神に基づき確立している。
- 2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- 3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

<区分 基準Ⅰ-B-1 の現状>

- 1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を見学の精神に基づき確立している。

[看護学科]

建学の精神は、「真に求められる、人間性、技術ともに優れた医療技術者の育成」、「自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成」、「師弟同行の学風の育成」である。この建学の精神に基づき、看護学科は以下のように教育目的・目標を確立している。

教育目的：看護専門職業人として、看護に関する専門的知識と技術の教育研究活動を通じ、生命に対する深い畏敬の念とそれに基づく看護観を持ち、また、教養ある社会人として、豊かな人間性と良識をもって積極的に社会に貢献できる看護師を養成する。

教育目標：①幅広く豊かな教養を身につけた社会人になる。豊かな感受性と幅広い教養を身につけるだけでなく、科学的に問題を解決する能力を持つことや、倫理的判断能力があること、自らの社会的役割を認識して自主的に行動し、社会的責任を担う能力を持つことが含まれる。②社会の変化に対応しつつ、生涯に亘って社会に貢献できる看護の専門職業人になる。看護を実践するための専門的な知識や技術を習得することはもちろんのこと、社会における医療や看護の役割を認識し、その責任を果たす能力を身につけることが含まれる。また看護の専門職業人として研究的態度を培い、看護の発展に寄与するため生涯に亘って学習を継続していく姿勢を身につけることを意味する。③看護の専門家として地域の医療水準の向上に貢献できる人となる。本学の社会的役割である優秀な人材の育成によって、地域の医療水準の向上に貢献することである。この理念に沿って、地域の医療に関心と情熱をもって対処する姿勢と実践能力を身につけることを意味する。

[専攻科]

短期大学の建学の精神に基づき、専攻科は下記の教育目的・目標を確立している。

教育目的

看護基礎教育を基盤として、母子看護学に関する教育研究活動を通じ、専門的知識と技術を深く身に付け、社会に貢献できる助産師を養成する。

教育目標

- (1) 広範な視野と高い見識を持った社会人になる。
- (2) 多様に変化する社会状況及び価値観を的確にとらえ、高い専門性と指導的役割を担い生涯に

亘って社会に貢献できる母子看護専門職業人になる。

(3)母子看護専門職として周産期医療の水準・向上に貢献できる人となる。

2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。

[看護学科]

看護学科の教育目的・目標を認識できるよう、学生に対しては、教室や掲示板に掲示すると共に学生便覧に明示し、学科長が保護者に対しても、入学式後の新入生保護者へのオリエンテーションで伝えている。受験生とその保護者、高等学校及び就職先に向けては、当該短期大学のウェブサイトやパンフレットに掲載している。平成30年7月に自己点検・評価委員会が作成した当該短期大学「行動のしおり」に教育目標を掲載し、学生及び全教職員が認識している。教育目的・目標について理解を得るための取り組みとして、学生には、各教員が入学時及び新年度オリエンテーション、講義、臨地実習を通し伝えている。臨地実習においては、実習委員会が実習開始の都度、教育目標と臨地実習との関係について説明している。実習委員会の構成メンバーは、基礎看護学、地域・在宅看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学の代表者(講師以上の職位)1名、助教3~4名である。また、受験生とその保護者に対してオープンキャンパスで、高校生や高等学校の教員に対しては、広報活動としての高校訪問や高大連携事業を通して教育目的・目標を伝えている。高校訪問では広報部委員を中心に5月から6月の間に行き、看護学科の新任教員に対しては、看護学科の教授が新任教員オリエンテーションと新任教員研修(4月から10月の計6回)で、教育活動や学生指導と教育目標との関連を説明している。

[専攻科]

専攻科の教育目的・目標を学内外に広く認識できるよう、当該短期大学のウェブサイトやパンフレットに掲載している。学生に対しては、教室や掲示板に掲示すると共に学生便覧とシラバスに明示し、入学オリエンテーションと実習開始時に伝えている。また、さらに当該短期大学「行動のしおり」に専攻科の教育目標も掲載し、学生及び全教職員が認識している。専攻科の受験生に対しては、7月と8月のオープンキャンパスで専攻科の教育目的・目標を伝える機会を持っている。さらに専攻科の新任教員に対しては、4月3日に専攻科長より、教育活動・学生指導と教育目的・教育目標との関連について説明した。

3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

卒業生・修了生の主たる就職先である埼玉医科大学グループ(埼玉医科大学病院、埼玉医科大学総合医療センター、埼玉医科大学国際医療センター、丸木記念福祉メディカルセンター)の看護部長に臨地実習指導者会議や看護学実習協議会、入学式・卒業式・謝恩会等において、在学生だけでなく、卒業生の状況(看護者として必要な知識・技術・態度の修得状況の概要)についても情報収集している。埼玉医科大学グループ総看護部長や看護部長、副学長、看護学科長、専攻科長等と、卒業生の動向や教育目的・目標に基づき養成した人材が地域・社会の要請に応えているか等、定期的に外部アドバイザー会議を開催して確認している。その結果、結婚、病気、家庭の事情等で退職する卒業生・修了生もいるが、大半は意欲をもって働いているという評価を得ている。さらに、卒業生・修了生からは卒業後の動向を情報カードとして提出してもらっている。情報カードの内容は、免許の種類、従事している業務、現在の職場、社会的活動、研究活動、資格認定(専門看護師・認定看護師・クリニカルリーダーレベル・認定看護管理者レベル、助産実践能力習熟段階レベル等)である。これらから、昇格やキャリアアップの程度、地域社会での貢献度を把握している。令和5年度は、埼玉医科大学グループ関連病院で就業している卒業生・修了生の管理職(看護師長・副看護師長・主任)は、約40名である。

それぞれの病院看護部主催の研究発表や、看護系学会等での発表においても、卒業生・修了生がリーダーシップをとって実践しているという評価を得ている。さらに、当該短期大学で行っている卒業時と卒業後1,3年目の「看護技術到達度」の自己評価を合わせて評価している。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている]

- 1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- 2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- 3) 学習成果を学内外に表明している。
- 4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

- 1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。

建学の精神に基づき、当該短期大学としての学修成果を次のように定めている。【知識・技能】人間を総合的に理解できる。科学的な知識・技術を身につける。【思考力・判断力・表現力】知識・技術・態度を統合して看護を実践できる。【主体性・協働性】高い倫理観をもって看護者として自己成長できる。社会の変化に対して適応できる。自己の責任を自覚し、問題解決のために積極的にさまざまな人と協働できる。この学修成果をもとに看護学科・専攻科の学修成果につなげている。

- 2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。

[看護学科]

看護学科のディプロマ・ポリシーは、看護学科の課程を修め、授業科目区分ごとの所定の単位 105 単位以上の単位を修得したうえで、次の学修成果として定める「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」を身につけた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

看護学科の学修成果は次の通りである。

知識・技能	(1) 人間を総合的に理解できる
	(2) 科学的な思考ができる
思考力・判断力・表現力	(3) 専門的な知識・技術・態度を統合して看護実践できる
主体性・協働性	(4) 高い倫理観をもち他者の尊厳と権利を擁護できる
	(5) 看護者として自己成長できる
	(6) 社会の変化に対応できる
	(7) 保健医療福祉チームの一員として自分の役割を認識し、協働できる

これらの学修成果は、前述した看護学科の教育目的・目標である、豊かな感受性と幅広い教養や科学的に問題を解決する能力・倫理的判断能力を身につけること、自らの社会的役割を認識して自主的に行動し社会的責任を担う能力をもつこと、社会の変化に対応しつつ看護の専門職業人として看護に関する専門的知識や技術を修得すると共に、研究的態度を培い学習を継続していく姿勢を身につけること、地域の医療水準の向上に貢献すること等に基づき定めている。

[専攻科]

専攻科の教育目的・教育目標に基づき下記の学修成果を定めている。

専攻科のディプロマ・ポリシーは「専攻科の課程を修め、授業科目区分毎の所定の単位を修得し、且つ修了要件の 32 単位以上を修得したのものには、全ての女性および周産期にある母子とその家族に対して健康を支援し、地域母子医療・保健の向上に寄与できる助産師に相応したことを認め、修了を認定する。」である。このディプロマ・ポリシーを基に、修了生の特性として示していた学修成果を具現化した内容は次のとおりである。

〔学修成果〕

1. 広範な視野と高い見識を培う能力
 - (1) 生命に対する深い畏敬の念と人類愛を持つ。
 - (2) 倫理観を持った行動ができる。
 - (3) 社会情勢の変化を的確にとらえる。
2. 高い専門性を持った実践能力を培う能力
 - (1) 女性の一生と家族のライフサイクルの健康を支援する。
 - (2) 高度周産期医療に対応する知識を持つ。
 - (3) 科学的思考を持ち総合的に判断する。
3. 地域の保健医療福祉水準の発展に貢献する姿勢を培う能力
 - (1) 社会資源を活用し、保健医療福祉の向上に貢献する。
 - (2) 保健医療福祉チームの一員として多職種と連携し協働できる。
4. 助産師としての専門的自立能力を培う能力
 - (1) 生涯学習を行い自己研鑽する。
 - (2) 課題意識を持ち研究を行い、成果を活用する。

3) 学習成果を学内外に表明している。

当該短期大学の学修成果は、学生便覧への明示、2018年に作成した埼玉医科大学短期大学「行動のしおり」への掲載により、学生及び全教職員が認識できるようにしている。当該短期大学のディプロマポリシーに示す学修成果のルーブリック評価表(P.89)を作成し、2022年から学生便覧に掲載している。副学長から学修成果の文言の意味などを、学生には入学時、新任の教職員には新任オリエンテーションで説明している。新任教員に対しては、教員の役割である教育活動や学生指導と学修成果との関連を説明し、学修成果を理解することの重要性を強調している。看護学科・専攻科・事務部が参加する全学委員会では、学修成果を意識した年間活動計画を立案し、定期的に内容を確認している。学外に向けては、ウェブサイトやパンフレットに掲載し、オープンキャンパスでも学修成果を表明している。

〔看護学科〕

学修成果の学内外への周知方法は、当該短期大学のウェブサイトやパンフレットへ掲載し、オープンキャンパスや高校訪問、新入生保護者へのオリエンテーション等で伝達している。学内での周知方法は、学生便覧や埼玉医科大学短期大学「行動のしおり」への掲載により、学生及び全教職員が認識できるようにしている。学生の理解を得るための取り組みでは、入学時及び新年度オリエンテーションや授業、臨地実習、アドバイザー、委員会等で、学修成果の文言の意味や教育目標、各授業科目の到達目標との関連を学生に説明している。シラバスでは、各授業科目と学修成果7項目との関連を☑で明示して、学生に説明している。臨地実習時は、実習要項に則り、オリエンテーションで実習担当教員が学修成果と臨地実習のねらいとの関係について説明している。個別指導では、各アドバイザーより、学修成果を踏まえて年間指導計画を立案し指導している。各委員会では、学修成果を関連づけた年間活動計画を立案することで認識している。教員は、学科会議(毎月1回)や専門領域ごとの会議で、学修成果と授業科目の関連について内容を確認している。新任教員に対しては、新任教員オリエンテーションで教員の役割である教育活動や学生指導と学修成果との関連を説明している。新任教員研修計画に「看護教育課程」、「看護教育方法」、「看護実習指導の原理」、「看護学教育評価」を組み入れて、学修成果を把握することの重要性を強調している。

〔専攻科〕

専攻科の学修成果は、学生便覧とシラバスへの明示、埼玉医科大学短期大学「行動のしおり」への

掲載を行い、学生及び全教職員が認識できるようにしている。また専攻科生はルーブリック評価ファイルに綴じて、入学時オリエンテーション時に説明を行っている。さらに後期の実習開始時に中間評価を行い、学生自身が形成評価できるようにしている。この専攻科の学修成果は、教育目的・教育目標と同様に当該短期大学のウェブサイトやパンフレットに掲載して広く内外に表明している。

4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

学修成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、自己点検・評価委員会で定期的に点検している。関係する法規の一つである保健師助産師看護師学校養成所指定規則（以下、指定規則）を確認しながら短期大学設置基準に合わせて、変更に関する通知等で情報収集している。例えば、短期大学設置基準に関しては、文部科学省の高等教育局医学教育課のウェブサイトにて情報収集し、指定規則の改正に関しては、厚生労働省が開催している「看護基礎教育検討会」ウェブサイトと日本看護協会発行の協会ニュースや研修会で情報収集している。日本私立看護系大学協会の会議や研修会に参加し、情報収集している。この情報を基に看護学科のカリキュラム委員会や専攻科会議、自己点検・評価委員会、教授会等で随時、情報交換をし、見直しを行ってきた。第5次指定規則改正に伴い、当該短期大学においても2022年度入学生からカリキュラムを改正した。この際、各学科でカリキュラムの見直しをしたが、当該短期大学カリキュラムポリシーに基づき、カリキュラムの適切かつ円滑な運営を確保するとともに必要な改善を図り、もって本学の教育水準の向上に寄与することを目的に、2022年11月当該短期大学カリキュラム委員会規則を定め、2023年度から委員会活動を開始した。この委員会でアセスメントポリシーを作成し、学修成果等を査定する具体的実施方法を決定した。これに基づいて、自己点検・評価委員会で定期的に点検していく。

[看護学科]

学修成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。指定規則を確認しながら短期大学設置基準に合わせて、変更に関する通知等で情報収集している。この情報を基に看護学科カリキュラム委員会や学科会議で点検し、自己点検・評価委員会、教授会等で随時、情報交換をし、見直しを行っている。学科会議の構成メンバーは、看護学科の専任教員の講師、准教授、教授である。

[専攻科]

専攻科会議の際に学修成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。点検資料は、指定規則、短期大学設置基準、変更に関する通知等である。また、政府からの通達、日本私立看護系大学協会や日本助産師教育協議会からの連絡事項や資料、さらに研修会等に参加し随時、情報収集を行っている。さらに短期大学の委員会組織であるカリキュラム委員会、自己点検・評価委員会、教授会等においても随時、情報交換をし、見直しを図っている。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している]

- 1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- 2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- 3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- 4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

- 1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。

変化の激しい社会において、個々がこれまで以上に自らの能力を磨き、高めていくことが不可欠であり、そのために重要なのは大学教育である。大学教育の質的転換を図るため、「学士課程教育の構築に向けて」において、各大学が入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）や卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明

確に示すよう指摘された。当該短期大学の使命は職業教育的内容と豊かな人間性を培い生涯学習を継続していく能力や姿勢を養うための教育のバランスに配慮しつつ、精選された内容の教育を実施し、専門分野の発展に貢献しうる人材の育成に努めることである。卒業・修了時に国家試験受験資格を得るためには指定規則に定められている内容を盛り込んだカリキュラムになる。このため過密なカリキュラムになる傾向があることから、建学の精神や目的と照らし合わせ、教育内容を精選し、学修成果の獲得を目標として教育を行うために三つの方針を一体的に策定している。

ディプロマ・ポリシー：本学は「人間性、技術共に優れた医療技術者の育成」、「自ら学び、努め、以て病める者への労りを奉仕心の育成」、「師弟同行の学風の育成」という建学の精神のもと、医療技術に関する高度の理論と技能を教授研究し、豊かな教養と人格を備えて、国民の保健医療向上に寄与することのできる医療技術者を育成することを目的として教育課程を編成している。このカリキュラムを履修し医療技術者として必要な次の【知識・技能】、【思考力・判断力・表現力】、【主体性・協働性】を身につけた学生には卒業・修了を認定し、看護学科は短期大学士（看護学）の学位を授与する。

【知識・技能】①人間を総合的に理解できる。②科学的な知識・技術を身に付ける。

【思考力・判断力・表現力】知識・技術・態度を統合して看護が実践できる。

【主体性・協働性】①高い倫理観をもって看護者として自己成長できる。②社会の変化に対して適応できる。③自己の責任を自覚し、問題解決のために積極的にさまざまな立場の人と協働できる。

カリキュラム・ポリシー：豊かな教養と看護の専門的知識を身につけ、地域の保健医療に貢献できるよう、教養教育の充実、双方向型教育、早期からの臨地実習、臨床指導教員の配置などきめ細かな学習支援を心がけた教育を実施している。

アドミッション・ポリシー：看護の対象となる人々の信頼を得られる看護師・助産師の育成を目的としているため、専門的な知識・技術と同時に高い倫理観や人の痛みがわかるような人間愛を兼ね備えた医療人を目指す学生の入学を希望している。

〔看護学科〕

看護学科の三つの方針は次の通りである。

ディプロマ・ポリシー：看護学科の課程を修め、授業科目区分ごとの所定の単位 105 単位以上の単位を修得したうえで、学修成果として定める「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」を身につけた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー：学生が学修成果を修得できるように以下の教育内容と教育方法を取り入れた授業を実施し、学修成果の評価を行う。教育内容については、カリキュラムマップに示し、順次性に配慮し体系的かつ効果的に教育課程を編成する。教育内容は、a.3 年間で 105 単位以上を履修する。

b.学修成果を修得するためのカリキュラムマップの通りである。c.看護専門職の責任を自覚し、自ら学ぶ力を高めるために早期から臨地実習を設定する。教育方法は、a.講義・演習は、学生の主体的な学びを促進するために、双方向型教育を実践する。b.参加型授業形態の工夫としてグループワーク、プレゼンテーションを取り入れる。c.臨地実習は、実践の機会を多く持つように、指導教員および臨地実習指導者が連携する。d.シラバスに、卒業認定・学位授与の方針に基づく学習の到達目標、授業内容、評価方法、予習・復習の内容と学習時間の目安を具体的に記載する。e.授業評価アンケートを実施し、授業内容や教授方法の改善、組織全体として授業が円滑に運営されているかを検証する。学修成果の評価として、a.授業科目の到達目標に応じて到達基準を明確化し、その到達状況を適切に評価する。b.授業科目の学修成果は、授業内容に応じて筆記試験、レポート、実技試験、学習態度などを総合して評価する。c.学修成果はフィードバックを行い、学生が自身の学修成果と課題を把握できるようにする。d.GPA を用いてフィードバックを行い、学生が自身の学修成果を把握できるようにする。e.毎年、アセスメントテスト、学修成果ルーブリック評価表 (P.90) を用いた自己評価を実施し、学生・教員の双方が学修成果を確認する。

アドミッション・ポリシー：

①ディプロマ・ポリシーに定める「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」の修

得を目指し、カリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるための条件として、下記の基礎学力を身につけるための科目を履修していることが望ましい。

a.「読む・書く」能力および「論理的思考」能力を必要とする基礎学力

科目：国語総合、コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ等

b.科学的判断・問題解決能力を高める基礎学力

科目：数学Ⅰ・数学A、化学基礎、生物基礎等

c.人間・健康・生活・社会(環境)への関心を高める基礎学力

科目：現代社会等

d.倫理観を高める基礎学力

科目：倫理等

②保健医療福祉の分野で活躍、貢献したいという目的意識をもっている。

③豊かな感性、表現力、他者との協調性やコミュニケーション能力を身につけるために、下記のような活動をしていることが望ましい。

a.課題への積極的・主体的な取り組み（総合的な学習時間など）

b.生徒会活動や部活動

c.ボランティア活動

[専攻科]

専攻科では、下記のように三つの方針を策定した。

ディプロマ・ポリシー：専攻科の課程を修め、授業科目区分毎の所定の単位を修得し、且つ修了要件の32単位以上を修得したのものには、全ての女性および周産期にある母子とその家族に対して健康を支援し、地域母子医療・保健の向上に寄与できる助産師に相応したことを認め、修了を認定する。

カリキュラム・ポリシー：女性と子どもの健康的な生活を支援するための基本理念と知識、周産期にある母子と家族のケアに必要な助産診断と実践のための基礎的能力を修得し、地域社会に貢献できる助産師を養成する教育課程を編成する。

1) 基礎助産学：女性と子どもの健康を支える基本理念と知識・技術を養う。

2) 助産診断技術学：助産学領域における専門的な実践能力を養う。

3) 地域母子保健：地域の特性を知り、助産師として多職種と協働できる能力・態度を養う。

4) 助産管理：助産管理者として必要な基礎的知識と能力を養う。

5) 助産学実習：知識を統合し、ウェルネスもしくは問題解決の視点で助産過程を展開できる能力を養う。

教育科目の区分とディプロマ・ポリシーとの関連については、『ディプロマ・ポリシーと授業科目の区分』の関係を表にして可視化するとともにシラバスにも学習成果の該当範囲を示した。

《ディプロマポリシーと授業科目の区分》

学修成果		授業科目の区分				
		基礎助産学	助産診断・技術学	地域母子保健	助産管理	助産学実習
1. 広範な視野と高い見識を培う能力	(1) 生命に対する深い畏敬の念と人類愛を持つ。	○				○
	(2) 倫理観を持った行動ができる。	○				○
	(3) 社会情勢の変化を的確にとらえる。	○		○		○
2. 高い専門性を持った実践能力を培う能力	(1) 女性の一生と家族のライフサイクルの健康を支援する。	○	○	○		○
	(2) 高度周産期医療に対応する知識を持つ。	○	○			○
	(3) 科学的思考を持ち総合的に判断する。	○	○			○
3. 地域の医療水準の発展に貢献する姿勢を培う能力	(1) 社会資源を活用し、保健医療福祉の向上に貢献する。			○	○	○
	(2) 保健医療福祉チームの一員として多職種と連携し協働できる。			○	○	○
4. 助産師としての専門的自立能力を培う能力	(1) 生涯学習を行い自己研鑽する。	○				○
	(2) 課題意識を持ち研究を行い、成果を活用する。	○				○

アドミッション・ポリシー：入学者の受け入れ方針として、下記を設定する。

1. 人間に対する関心を持ち、生命の尊厳を重視できる人
2. 責任感と倫理観を備え、社会性を兼ね備えた人
3. 生涯学習を行い自己研鑽することができる人
4. 看護師として、基礎学力を有している人
5. 協調性があり、高いコミュニケーション能力を備え、多職種連携に意欲を持つ人
6. 保健医療分野の指導的役割を担う意欲のある人
7. 課題意識を持って科学的に探究し保健・医療に貢献しようとする意欲のある人

2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。

当該短期大学の三つの方針は、組織的議論を重ねて策定している。当初、教授会で策定したディプロマ・ポリシーは、当該短期大学の看護学科を基本にした表現であったため、2018年に認証評価委員で再検討し、教授会の議を経て、現在の文言になった。アドミッション・ポリシーは入試委員会でも再確認している。三つの方針は、看護学科・専攻科の三つの方針と関連しているため、随時、学科会議でも確認している。

[看護学科]

看護学科の三つの方針のうち、アドミッション・ポリシーは入試委員会で検討し、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーは、看護学科カリキュラム委員会を中心に検討し、学科会議、教授会の議を経て策定した。

[専攻科]

看護学科同様に短期大学の全学委員会に於いて、組織的な議論を重ねて策定に至っている。

3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。

教員は、常に三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。当該短期大学のディプロマ・ポリシーに示す学修成果のルーブリック評価表を教員が常に意識し、看護学科は3年間で、専攻科は1年間で

到達できるように、学生に動機づけをしている。カリキュラム・ポリシーについては、学科で授業科目の内容・方法の関連性を定期的に確認し、授業内容・方法とディプロマ・ポリシーに示す学修成果との関連を確認している。教務委員会を中心に精査する仕組みを設け、学修成果を反映した教育活動を実施している。臨地実習は、実践の機会を多く持てるように各病棟の臨地実習指導者と連携し指導に当たっている。アドミッション・ポリシーをふまえた教育活動として、専門的な知識・技術を習得するために基礎学力を補う方法を早期から取り入れている。看護の対象となる人々の信頼を得られる看護師・助産師の育成を目的としているため、高い倫理観や人の痛みがわかるような人間愛を持てる人を学生自身が目指せるよう、講義や演習・実習で教育している。

[看護学科]

教員は、常に三つの方針をふまえた教育活動を行っている。ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、学科会議や専門領域ごとの会議で、授業科目の内容・方法の関連性を定期的に確認し、授業内容・方法とディプロマ・ポリシーに示す学修成果との関連を可視化した。可視化することで授業科目の成績評価に学修成果が的確に反映されるようにし、教務委員会を中心に精査する仕組みを設け、学修成果を反映した教育活動を実施している。令和元年度のシラバスから、科目ごとに授業内容・方法とディプロマ・ポリシーに示す学修成果との関連を明記できるようにした。この検討は、教務委員会及びシラバス検討小委員会で行っている。カリキュラム・ポリシーを踏まえた教育活動として、講義・演習では、学生の主体的な学びを促進するために、アクティブラーニングを取り入れ、グループワーク、プレゼンテーション等を組み入れる等の工夫をしている。オフィスアワーで教員が学生の質問に答えたり、指導したりしている。臨地実習は、実践の機会を多く持てるように1年次から開始している。5～10名程度のグループを1名の教員が担当し、各病棟の臨地実習指導者と連携し指導に当たっている。アドミッション・ポリシーをふまえた教育活動として、読む、書く等の基礎学力を補う科目として初年次教育にレポートの書き方等組み入れ、科学的判断・問題解決能力については、各専門科目での看護学の授業の中で修得できるように教育している。さらに、倫理観、保健医療福祉の分野で活躍、貢献したいという目的意識、豊かな感性、表現力、他者との協調性やコミュニケーション能力等については、授業科目や臨地実習、社会人基礎Ⅰ（野外活動）や社会人基礎Ⅱ（ボランティア活動）等で教育している。

[専攻科]

専攻科では、三つの方針を踏まえた教育が一貫して行われるように、入学時に学生個々に Portfolio File を配布し、学習相談などの際に学生と教員間で活用している。その中に「短期大学のディプロマ・ポリシーに示す学修成果のルーブリック評価表」(P.91)、「専攻科のディプロマ・ポリシーに示す学修成果のルーブリック評価表」、「助産師教育課程の修了（卒業）時の到達度自己評価」、「助産師教育の技術項目の修了（卒業）時と到達度」を綴じ、入学時オリエンテーション時、後期実習オリエンテーション時、実習期間の半ば頃に評価を行い、学生自身が到達度を把握できるようにしている。年度末には、専攻科会議においてディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて授業科目の方法や教育方法の妥当性を確認し、さらに学修成果と成績評価の整合性を図れるよう教育評価を行っている。

4) 三つの方針を学内外に表明している。

当該短期大学の三つの方針は、学生には学生便覧、当該短期大学「行動のしおり」に掲載し周知している。学外に向けては、ウェブサイトやパンフレット、学生募集要項に掲載し、オープンキャンパス等でも表明している。

[看護学科]

看護学科の三つの方針は、学内に向けて、学修成果の獲得を目標として一体的に作成され、学生便覧、当該短期大学「行動のしおり」に掲載している。学外に向けて、ウェブサイトやパンフレット、学生募集要項にも掲載し表明している。

[専攻科]

専攻科の三つの方針は、学生便覧とシラバスへの明示、埼玉医科大学短期大学「行動のしおり」への掲載を行い、学生及び全教職員が認識できるようにしている。学外に対しては、短期大学のウェブサイトやパンフレットに掲載して広く内外に表明している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

看護学科は、ディプロマ・ポリシーに示す学修成果 7 項目を 3 年間で獲得できるよう教育課程を編成し、教育を行っているが、卒業時の最大の目標であり学修成果でもある「看護師国家試験」100%合格が達成できていないことが、教育の効果における課題である。令和元年度以降、新卒者の全国平均合格率は、かろうじて上回っているものの、95%~98%で推移しており、令和 5 年度の看護学科の合格率は 95.1%であった。卒業認定・学位授与に至った学生全員が、看護師国家試験を 1 回で合格できるよう、短期大学及び看護学科全体で、教育体制、方法を見直す必要がある。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

当該短期大学「行動のしおり」を作成し、建学の精神、当該短期大学の三つの方針、看護学科の教育目標とディプロマ・ポリシー、学修成果、専攻科の教育目標と学修成果、看護職の倫理綱領が掲載されている。この「行動のしおり」を学生や教職員が常に名札ケースに携帯することで学生及び全教職員が建学の精神と教育目標を認識できている。

当該短期大学は、主たる就職先が近接しているため、地域からの卒業後の情報が得やすく追跡調査ができる環境にある。主たる就職先の総看護部長・看護部長等と当該短期大学の教員間の情報交換をしやすい。定期的に外部アドバイザー会議を開催して、卒業生の状況を確認し、地域・社会の要請に答えているか、情報を得ることができる。その結果、結婚、病気、家庭の事情等で退職する卒業生・修了生もいるが、大半は意欲をもって働いているという評価を得ている。当該短期大学の専攻科（母子看護学専攻）に毎年、6~8 名進学し、助産師の資格を取得し、活躍している。また、令和 6 年 3 月現在、卒業生及び修了生の中で看護師長、副看護師長、主任が約 40 名在職して活躍している。さらに、認定看護師の資格を有し、臨床で活躍している。災害派遣医療チーム DMAT (Disaster Medical Assistance Team)・国際緊急援助隊 JDR (Japan Disaster Relief-team) として国内外で活躍している。当該短期大学においても、卒業生及び修了生が母校の教員として令和 5 年度は 17 名在籍し活躍している。このことから、地域・社会の要請には応じられていると評価できる。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる]

- 1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- 2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- 3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- 4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- 5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- 6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

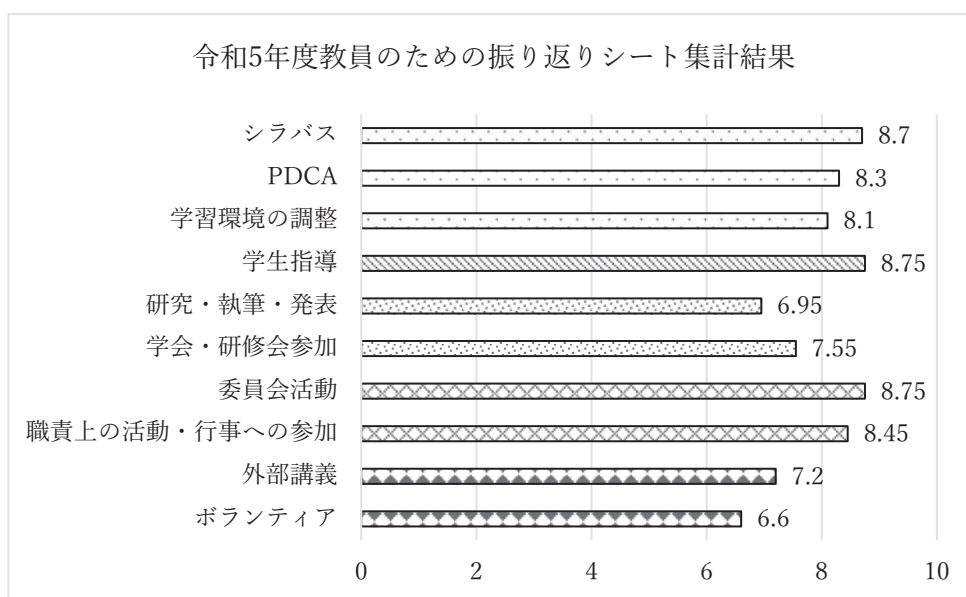
<区分 基準 I-C-1 の現状>

1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。

大学が自らの教育研究の理念・目標に照らして、教育活動及び研究活動の状況を点検・評価するという理念の基に、当該短期大学では平成5年に自己点検・評価委員会を発足し、委員会規則にのっとり実施している。当該短期大学の自己点検・評価委員会は、当該短期大学諸規程の自己点検・評価委員会規則第2条にのっとり、「本学における教育研究活動等の状況に関する自己点検・評価を行い、本学の教育・研究水準の向上を図り、かつ、本学の目的及びその使命を達成する」目的で活動している。自己点検・評価委員会は、(1)自己点検・評価の基本方針及び実施に関すること、(2)自己点検・評価の事項・項目に関すること、(3)自己点検・評価の報告書の作成及び公表に関すること、(4)その他自己点検・評価に関することを審議している。自己点検・評価委員会は、毎月1回開催しており、自己点検・評価事項は、(1)本学の理念及び目的に関すること、(2)教育活動に関すること、(3)研究活動に関すること、(4)教員組織に関すること、(5)施設設備に関すること、(6)国際交流に関すること、(7)生涯学習への対応に関すること、(8)社会との連携に関すること、(9)管理運営及び財政に関すること、(10)評価体制に関すること、(11)FD活動に関すること、(12)その他委員会が必要と認める事項である。内部評価体制として、教員は教育や研究に関する個々の自己点検・評価、事務部は業務に関する個々の自己点検・評価を行い、看護学科・専攻科・事務部の部署ごとにさらに業務内容等の自己点検・評価を行っている。これらの情報を自己点検・評価委員会が集約し、当該短期大学として全体的な自己点検・評価を行っている。学内の自己点検・評価に加え、外部評価体制として、外部アドバイザー会議（関連病院の総看護師長・看護部長との情報交換会）や外部評価（毛呂山町教育委員会）の情報を集約し、当該短期大学の三つのポリシーや学修成果が適しているか、自己点検・評価している。当該短期大学の自己点検・評価の一つとして、学生の代表（看護学科は各学年のクラス委員各2名、専攻科2名）が参加する学生参画会議を年1回開催している。代表者は学生の意見を集約して参加する。意見や質問に自己点検・評価委員が会議内で回答したり、参画会議後に該当する部署・委員会で検討し、全学生に検討内容を掲示で周知している。プレイスメントテスト（看護学科）や学生による授業評価アンケート、アセスメントテスト、当該短期大学に関するアンケート（卒業時・修了時、卒業後・修了後1年目）、技術の修得度（卒業時、卒業後1,3年後）、卒業後・修了後のキャリアアップの状況も自己点検・評価の材料として含まれている。毎年、自己点検・評価を実施するにあたり、点検の内容は看護学科、専攻科、各委員会、自己点検・評価委員会で討議され、結果を教授会に提出し承認を得て決定している。平成30年度に可視化した自己点検・評価体制を、令和4年度に関連するIR委員会を含めた関連図に修正し組織を整備した（P.14）。今年度は、その関連図にのっとり運営した。

2) 定期的に自己点検・評価を行っている。

日常的な自己点検・評価においては、教員は、個々に教育活動、学生指導、研究活動、組織運営、社会的活動の視点から自己評価、他者評価を行っている。令和3年度からティーチング・ポートフォリオを導入した。1年間の自己の教育的実践の資料を多様な側面・角度から収集し、分析・評価して副学長に提出することを義務づけたことで、定期的に自己点検・評価を行っている。



職員は、業務内容を中心に毎朝ミーティングを行い、自己評価、他者評価を行っている。学生の参加による自己点検・評価は、学生による授業評価アンケートを科目終了時もしくは単元終了時にアンケート方式で実施している。講義については、担当した教員個々の評価であり、演習は担当した複数の教員の授業評価となっている。「授業評価アンケート集計結果」は教員個々の責任において、PDCAサイクルを稼働させ、授業内容や方法の改善に役立ててきた。担当科目（または単元）の中で最も授業評価が低かったものについて、その内容を分析している。具体的な改善策を立て、指定の授業改善用紙に記述し、年度初めに看護学科長・専攻科長に提出することを義務化した。この計画に基づいて実施した結果・評価は、年度末に追記して提出することになっている。このことにより、教員は授業改善をより具体的に意識して実施できるようになった。ファカルティ・ディベロップメント（以下、FD）活動を通して、各教員は定期的に自己評価し、学生のニーズに応じた教育活動が展開できるように努めている。当該短期大学のFD活動は、当該短期大学の教育理念に基づき、FD活動を推進し、時代の変化に対応できるよう教員の資質・教育能力・専門的能力の向上を図ることを目的としている。看護学科・専攻科ともに年度のFD活動の目標を設定し活動している。スタッフ・ディベロップメント（以下、SD）活動では、教職員全体で学生生活全般に支援ができるよう毎年、活動を見直し努力している。当該短期大学のSD活動は、当該短期大学の教育理念に基づき、SD活動を推進し、学生の学習と生活の支援及び教職員の資質向上を図ることを目的としている。この目的を達成するため、SD活動企画専門部会が中心となり企画し、職務を充実するための活動やSDに関わる資料、情報の収集と報告書の作成を行っている。令和5年度の活動内容は、毎年、実施している埼玉県私立短期大学協会主催の研修会に全教職員が参加し、「学生募集」、「入学前教育」、「専門教育・実習教育」、「学生生活支援」、「キャリア支援」、「地域・中高大連携」の分科会で自己点検・評価を行った。年度末には「発達障害を思わせる学生への対応と対応している教職員へのフォロー」というテーマで神経精神科医の講義を聴講し、全体ディスカッションを行った。教職員は、学生との関わりにおける自己の行動を省察する機会となった。卒業生の主たる就職先である埼玉医科大学グループの総看護部長、看護部長から、卒業生についての専門的な知識・技術・態度の修得状況に関する情報を収集し、日常的に自己点検・評価を行い教育活動に活用している。当該短期大学全体の評価をみることをねらいとして、「建学の精神」、「学修成果」、「学習環境・学生生活」の三つの大項目からなるアンケートを卒業時・修了時及び卒業後1年目・修了後1年目に学生に実施し評価している。

3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。

自己点検・評価の結果は毎年、「自己点検・評価報告書」、「学生による授業評価アンケート集計報告書」、

「SD活動・FD活動報告書」として冊子にまとめている。「自己点検・評価報告書」は、自己点検・評価委員から編集委員を決め、編集・発行している。「学生による授業評価アンケート集計報告書」は、自己点検・評価委員会の一員である事務部職員が中心となって、編集・発行している。「SD活動・FD活動報告書」は、専門部会 SD 活動企画部会と FD 活動委員が編集・発行している。以上の報告書は、全教職員に配付している。「短期大学に関するアンケート集計結果」は、「自己点検・評価報告書」に掲載している。「自己点検・評価報告書」は、ウェブサイト公表し学外から閲覧できるようになっている。

4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。

自己点検・評価活動として、教育理念及び目的に関しては主に自己点検・評価委員会やカリキュラム委員会、学生の受け入れについては広報部委員会と入試委員会、学生生活の配慮については主に教務委員会、学生部委員会、保健管理委員会で検討している。カリキュラムの編成はカリキュラム委員会、教育指導の在り方については教務委員会、教授方法の工夫・研究については自己点検・評価委員会や教務委員会で検討している。卒業生・修了生の動向に関する自己点検は、IR委員会、自己点検・評価委員会、アドバイザー等で行っている。研究活動に関する自己点検は、紀要委員会・研究審議委員会・研究倫理審査委員会等が関与している。広報部委員会の構成メンバーは、当該短期大学諸規程の広報部委員会規則の第4条にのっとり、広報部長、基礎教育・看護学科及び専攻科の教員のうちから学長が指名するもの数名、短期大学事務部長、庶務課長又はこれに準ずるもの1名、その他委員会が必要と認める者である。学生部委員会の構成メンバーは、当該短期大学諸規程の学生部委員会規則の第4条にのっとり、学生部長、基礎教育・看護学科及び専攻科の教員のうちから学長が指名するもの数名、短期大学事務部長、学務課長又はこれに準ずるもの1名、その他委員会が必要と認める者である。保健管理委員会の構成メンバーは、当該短期大学諸規程の保健管理委員会規則の第4条にのっとり、基礎教育・看護学科及び専攻科の教員のうちから学長が指名するもの数名、事務部に所属する職員のうちから事務部長が指名する者1名、その他委員会が必要と認める者である。IR委員会は、学長、副学長、基礎教育・看護学科及び専攻科の教員のうちから学長が指名する者数名、当該短期大学事務部及び図書館事務室に所属する職員のうちから事務部長が指名する者数名、その他委員会が必要と認める者である。紀要委員会の構成メンバーは、当該短期大学諸規程の紀要委員会規則第4条にのっとり、基礎教育・看護学科及び専攻科の教員のうちから学長が指名する者数名、図書館に所属する職員のうちから事務部長が指名する者1名、その他委員会が必要と認める者である。研究審議委員会の構成メンバーは、当該短期大学諸規程の研究審議委員会規則第4条にのっとり、学長、副学長、基礎教育・看護学科及び専攻科の教員のうちから学長が指名する者数名、短期大学事務部に所属する事務員のうちから事務部長が指名する者1名、その他委員会が必要と認める者である。研究倫理審査委員会の構成メンバーは、当該短期大学諸規程の研究倫理委員会規則第4条にのっとり、看護学科の教員のうちから学科長が指名する者数名、専攻科の教員のうちから科長が指名する者数名、その他委員会が必要と認める者である。教員個々の自己点検・評価は、1次、2次、3次の自己評価・他者評価を行っている。実施要領にのっとり、最高得点者1～2名を「埼短賞」とし表彰している。全教員に評価項目の平均点をフィードバックし、教員が主体的に教育活動を見直せるよう働きかけている。職員の業務に関する自己点検・評価は、人事評価表に基づいて自己評価・他者評価を実施している。このように、学長のリーダーシップの下、全専任教職員が自己点検・評価活動に関与している。

5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。

自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見を聴取し取り入れている。令和5年度は、高大連携事業の対象である高等学校3校の教員と情報交換を実施した。「入学試験」や「入学前教育」などの参考意見があり、入試委員会等で検討した。高校訪問においても高等学校の教員から、本学の教育活動についての意見を聴取している。三つの方針を踏まえた教育活動の適切性について、学外の評価者である毛呂山町教育委員に自己点検・評価報告書、授業評価アンケート、学生便覧をもとに意見を聴取し、自己点検・評価を行っている。埼玉医科大学グループの看護部長や学生、大学・短期大学基準協会による短期大学生調査等、多方面から情報収集し、自己点検・評価している。

6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

自己点検・評価の結果は、毎年、全専任教職員で改革・改善に活用している。各委員会で毎年1年間の活動内容に対してPDCAサイクルを稼働させて総括を行い、自己点検・評価報告書として明記し、情報を共有して課題の改善に努めている(P.120～161)。学生参画による自己点検・評価の内容では、施設・設備の改善や指導方法に対する意見があった。施設・設備については専門部会学習環境整備部会で検討し、改善に努めた。指導方法については、指導の統一など学生が不利にならないような対応を全教員に周知し改善に努めている。個々の自己点検・評価では、PDCAサイクルを稼働させ、教員評価を行い授業の改善に活用している。さらに、事務職員も人事考課を行い点検し、窓口対応の関わり方等の学生生活支援の改善に活用している。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している]

- 1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- 2) 査定の手法を定期的に点検している。
- 3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- 4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。

学修成果の獲得を測定し、評価・判定する方針として、令和5年度にアセスメント・ポリシーを策定した。そのアセスメント・ポリシーに則り、学修成果の獲得状況を評価している。学修成果の査定は、各科目担当者である教員が、小テストやレポート・定期試験等の結果を総合して、S, A, B, C, Dの5段階で評価し、C以上を合格、Dを不合格として判断している。Sは90点以上、Aは80点以上、Bは70点以上、Cは60点以上である。学生の学習意欲及び自己管理意識を高めるとともに教育の質を保証するために平成27年度からGPA制度を導入している。GPAを算出しGPA実施規則第5条の第2項にのっとり、成績不振者への対応をしている。評価内容・方法は、科目の特徴により様々な方法をとっている。例えば、筆記試験（客観試験、論述試験）、実技試験、課題に関するレポート、グループワークの状況、学習態度、臨地実習記録、臨地実習での実践状況（臨地実習評価表に基づく）等である。ルーブリック評価を取り入れることで、評価基準が学生自身にも明確に示され、他者評価も形成的評価がしやすくなる。特に実技試験や臨地実習の評価は、場の状況や受け持ち患者によって不公平にならないよう、看護学科ではルーブリック評価を取り入れている。実技試験に関しては、評価内容と方法について教員間で事前に打ち合わせをしている。学生は自己評価を行い、個別面接で教員の評価と対比させ、学生も納得できたところで評価結果を出している。臨地実習では、学生は自己評価し、担当教員と臨地実習指導者は、情報交換しながら他者評価を行い、個別面接で自己評価と他者評価を対比させ、学生も納得したところで評価結果を出している。担当教員間で、評価内容に公平性があるかどうかを検討し最終評価結果としている。やむを得ない事情で欠席した場合や目標未達成の場合は、夏季休業や年度末休業期間中に、追実習及び再実習の機会を設けている。卒業要件を満たした時に、看護師国家試験受験資格が得られる。看護学科の教員会議（年2回）で、教育課程レベルの評価項目に沿って学習成果の獲得状況を確認している。

専攻科においても同様に対応しており、修了要件を満たせば助産師国家試験の受験資格が得られる。また、「学生本人が、自らの課程を通じた学修成果を把握する」ことを目的として、平成28年度からアセスメントテストを実施している。看護学科では、3学年とも前年度と同じ出題内容で実施し、学年ごとの成果を確認している。専攻科では、入学時と9月に同じ出題内容のテストを実施し、学修成果を確認している。

埼玉医科大学短期大学 アセスメント・ポリシー

「アセスメント・ポリシー」とは、学生の学修成果の評価について、その目的、達成すべき質的水準、評価の具体的実施方法などについて定めた学内の方針である。

埼玉医科大学短期大学では、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づき、機関（短期大学）レベル、教育課程（看護学科・専攻科）レベル、科目（授業）レベルの3段階で学修成果等を査定する方法を以下のように定めている。

		具体的実施方法		
時期 レベル		入学前・入学直後 アドミッション・ポリシーを 満たすかどうかの検証	在学中 カリキュラム・ポリシーに則っ て学修が進められているか どうかの検証	卒業時（卒業後）・修了時（修了後） ディプロマ・ポリシーを満 たす人材になったかどうか の検証
	機関 レベル	<input type="checkbox"/> 各種入学試験 <input type="checkbox"/> 調査書等の記載内容 <input type="checkbox"/> 入学前課題（看護学科） <input type="checkbox"/> 入学前課題のアンケート （看護学科）	<input type="checkbox"/> 短期大学生調査（大学・短期大 学基準協会） <input type="checkbox"/> 退学率、休学率	<input type="checkbox"/> 学位授与率（看護学科） <input type="checkbox"/> 卒業率（留年率）・修了率 <input type="checkbox"/> 就職率、進学率 <input type="checkbox"/> 国家試験合格実績 <input type="checkbox"/> 短期大学生調査（大学・短期大学基 準協会） <input type="checkbox"/> 当短期大学に関するアンケート（卒 業・修了時、卒業1年・修了後1年） <input type="checkbox"/> 卒業生・修了生キャリアアップ状況 （情報カード：卒業時、1年目、3年・ 5年・10年・15年・20年・30年目） <input type="checkbox"/> 進学先・就職先からの評価（外部ア ドバイザー会議）
	教育課程 レベル 看護学科	<input type="checkbox"/> プレイスメントテスト	<input type="checkbox"/> 筆記試験・レポート・実技試 験・臨地実習など各科目の目 標達成度 <input type="checkbox"/> 単位取得状況 <input type="checkbox"/> GPA <input type="checkbox"/> アセスメントテスト <input type="checkbox"/> 授業時間外の学修時間、課外 活動状況 <input type="checkbox"/> 学修成果のルーブリック評価 <input type="checkbox"/> 学修ポートフォリオ	<input type="checkbox"/> 卒業要件単位取得状況 <input type="checkbox"/> 学修成果のルーブリック評価 <input type="checkbox"/> ディプロマ・サプリメント <input type="checkbox"/> GPA <input type="checkbox"/> アセスメントテスト <input type="checkbox"/> 技術到達度レベル（卒業時・1年 目・3年目）
	科目 レベル 看護学科		<input type="checkbox"/> 科目単位取得状況報告書 ・成績評価 ・科目の目標到達度 ・科目 GPA <input type="checkbox"/> 学生による授業評価アンケート	
	教育課程 レベル 専攻科	<input type="checkbox"/> 看護師養成所課程卒業 時の到達度調査 <input type="checkbox"/> 確認テスト	<input type="checkbox"/> 筆記試験・レポート・実技試 験・臨地実習など各科目の目 標達成度 <input type="checkbox"/> 単位取得状況 <input type="checkbox"/> GPA <input type="checkbox"/> アセスメントテスト <input type="checkbox"/> 授業時間外の学修時間、課外 活動状況 <input type="checkbox"/> 学修ポートフォリオ	<input type="checkbox"/> 修了要件単位取得状況 <input type="checkbox"/> 学修成果のルーブリック評価 <input type="checkbox"/> GPA <input type="checkbox"/> 技術到達度レベル
	科目 レベル 専攻科		<input type="checkbox"/> 科目単位取得状況報告書 ・成績評価 ・科目の目標到達度 ・科目 GPA <input type="checkbox"/> 学生による授業評価アンケート	

2) 査定の手法を定期的に点検している。

当該短期大学では、学修成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を定期的に点検している。IR 委員会で入学形態、プレースメントテスト（看護学科）、アセスメントテスト、GPA、国家試験合格状況等の情報を一元化し、その手法の適切性を点検している。当該短期大学の IR 委員会は、本学の教育、研究その他の運営に関して、データを調査・収集し分析することで得た客観的エビデンスを教育、研究、学生支援、経営等に活用し、本学の質の向上を推進することを目的としている。入学形態、プレースメントテスト（看護学科）、アセスメントテスト、GPA、国家試験合格状況等の結果一覧を看護学科・専攻科別に共有ファイルに保存し、各教員が学生の学修成果を査定できるようにしている。一元化した情報は、毎年、定期的に点検している。自己点検・評価委員会では、アセスメントテストや学修成果のルーブリック評価の結果を教員会議や学科会議で報告し、フィードバックを受けて定期的に点検している。

3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。

教員は授業改善や FD 活動、委員会活動等(P.116～118)で PDCA サイクルを稼働し、教育の質向上と充実に努めている。演習や実習等複数で担当している科目では、科目担当者間で PDCA サイクルを共有し、授業改善に活用している。

4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を常に確認している。当該短期大学の教育課程は、学校教育法に基づく短期大学設置基準と指定規則に準拠して作成されている。短期大学設置基準に関しては、文部科学省の高等教育局医学教育課のウェブサイトの情報収集し、指定規則の改正に関しては、厚生労働省が開催している「看護基礎教育検討会」ウェブサイトと日本看護協会発行の協会ニュースや研修会で情報収集している。さらに、日本私立看護系大学協会の会議や研修会に参加し、情報収集している。随時、情報収集した結果を教育の質の向上のために、カリキュラムやその他教育活動に反映できるよう各委員会、学科会議等で検討し、法令を遵守するように努めている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

内部質保証の課題は、令和 5 年度に策定したアセスメント・ポリシーを、入学前・入学直後、在学中、卒業時(卒業後)・修了時(修了後)の各期における「機関レベル」「教育課程レベル」「科目レベル」で定期的に査定した結果をどのように情報共有し、どのように具体的な教育改善につなげるかという仕組みを明確化、可視化する必要がある。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

学外の教育委員会から三つの方針は適切に運営されていると評価を受けているため、方向性の確証を得て活動している。

当該短期大学は、主たる就職先が近接しているため、地域からの卒業後の情報が得やすく追跡調査ができる環境にある。主たる就職先の総看護部長・看護部長等と当該短期大学の教員間の情報交換をしやすい。定期的に外部アドバイザー会議を開催して、卒業生・修了生の状況を確認し、地域・社会の要請に答えているか、情報を得ることができている。

自己点検・評価委員会への学生参画は、教育活動に関する評価を受けることができ、学生の授業時の反応の捉え方（リアクションシートの工夫）等の授業改善に取り組むことができている。また、Wi-Fi の整備や教材の設置、学修ホール、ロビーや教室の改善等の施設設備が改善してきている。

短期大学生調査の結果は、共有ファイルで教職員間の情報共有を行い、睡眠時間の確保、学習計画の立て方等学生の生活指導に活かしている。

平成 29 年度から、担当科目（または単元）の授業評価アンケートの結果の中で最も低かったものについて、その内容を分析している。具体的な改善策を立て、指定の授業改善用紙に記述し、年度初めに看護学科長・専攻科長に提出することを義務化した。これによって教員個々は、授業改善用紙に記

述し、授業内容の分析を可視化したことで、さらに次年度の授業改善に役立たせることができるようになった。この授業改善用紙の提出は、PDCA サイクルの稼働の充実に結びついている。

＜基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画＞

(a) 前回、令和元年度認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

①全教職員が建学の精神の認識を深める

当該短期大学の行動のしおりを、学生も全教職員もネームプレートに入れて常時携帯し、講義および会議や委員会ごとに週1回以上読み上げるよう周知した。しかし、令和2年度以降のコロナ禍で、登校制限や接触・発声制限、オンライン授業等により、読み上げる機会を持てなくなった。入学式や卒業式、宣誓式等での理事長・学長の講話や特別講義等で、建学の精神に関する認識を深めている。

②公開講座等を通じた地域・社会への貢献

公開講座は、コロナ禍で一時中止していたが、令和5年度は看護学科のカリキュラム委員会を中心に企画し、近隣住民を対象とした「人生会議」に関する講座を実施し好評を得た。令和6年度より当該短期大学専門部会 地域貢献活動企画部会として設立し、毛呂山町のニーズに応じていけるように町の Web サイトや教育委員会等からも情報収集し、公開講座の内容や方法について検討していく。

③教員のボランティア活動の充実

学科全体で取り組める教員の専門的知識・技術を活用した活動内容・方法を検討し実施している。

④学修成果の明記

ディプロマ・ポリシーにある卒業時に修得すべき知識・技術・態度を、「学修成果」という言葉で令和元年度から学生便覧及びシラバスに明記している。

⑤授業科目と学修成果との関連の明記

令和元年度から授業内容・方法と学修成果との関連をシラバスに明記している。

⑥高等学校等の関係者との情報交換の充実

高大連携事業の目的を達成するために、現在は3校と連携している。高等学校の教員と当該短期大学の教職員との情報交換会を充実させ、基礎学力、モチベーション等に関する高校生の学習状況について情報を得て、授業改善に活用している。

⑦授業評価アンケート結果の活用法の検討

令和5年度より授業評価アンケートを前期と後期で結果を出し、各教員に配布し授業検討に活用している。

⑧ルーブリック評価の導入

評価の公平性を保ち、学生が到達目標を理解し、形成的評価をしながら学習していけるように、複数の教員が担当する科目やレポート、グループワーク、学習態度等の評価ではルーブリック評価を実施している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

①地域・社会への貢献

短期大学としての地域・社会への貢献をコロナ禍で制限していたが、令和5年度より公開講座や手洗い出前講座、対面による正課授業の開放等の活動を本格的に行うようにした。今後、公開講座や正課授業の開放は、毛呂山町のニーズに応じていけるように多方面から情報収集し、リカレント教育として、高校生以外に地域の人々にも参加してもらうことで個々の健康管理や生活に活用できる授業を精選し開放する必要がある。また、当短期大学全体で地域貢献活動を充実させていくために、専門部会地域貢献活動企画部会を設立し、各活動に教職員が無理なく参加できるよう調整して

いく。

②看護学科教育の効果としての「看護師国家試験」100%合格

看護学科は、ディプロマ・ポリシーに示す学修成果7項目を3年間で獲得できるよう教育を行っているが、卒業時の最大の目標であり学修成果でもある「看護師国家試験」100%合格が達成できていない。令和元年度以降、新卒者の全国平均合格率は上回っているものの、95%~98%で推移しており、令和5年度の看護学科の合格率は95.1%であった。卒業認定・学位授与に至った学生全員が、看護師国家試験を1回で合格できるよう、短期大学及び看護学科全体で、教育体制、方法を見直す。

③アセスメント・ポリシーの効果的な活用

内部質保証の課題として、令和5年度に策定したアセスメント・ポリシーを、入学前から卒業時（卒業後）・修了時（修了後）の各期における「機関レベル」「教育課程レベル」「科目レベル」で定期的に査定した結果を情報共有し、具体的な教育改善につなげるための仕組みを明確化、可視化する。

④授業評価アンケート結果の活用

授業評価アンケート結果の活用について、学生に対する情報公開が不足している。アンケート実施の意義や教員自身のふり返りの実際を学生にわかりやすく伝える方法の検討を行う。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している]

1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

①学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。

3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

当該短期大学のディプロマ・ポリシーは「本学は『人間性、技術と共に優れた医療技術者の育成』、『自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成』、『師弟同行の学風の育成』という建学の精神のもと、医療技術者に関する高度の理論と技能を教授研究し、豊かな教養と人格を備えて、国民の保健医療向上に寄与することのできる医療技術者を育成することを目的として教育課程を編成している。このカリキュラムを履修し医療技術者として必要な次の『知識・技能』、『思考力・判断力・表現力』、『主体性・協働性』を身につけた学生には卒業・修了を認定し、看護学科は短期大学士（看護学）の学位を授与する。」である。看護学科のディプロマ・ポリシーは「看護学科の課程を修め、授業科目区分ごとの所定の単位 105 単位以上の単位を修得したうえで、次の「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・協働性」を身につけた学生に卒業を認定し、学位を授与する。①人間を総合的に理解できる、②科学的な思考ができる、③専門的な知識・技術・態度を統合して看護実践できる、④高い倫理観をもち、他者の尊厳と権利を擁護できる、⑤看護者として

自己成長できる、⑥社会の変化に対応できる、⑦保健医療福祉チームの一員として自分の役割を認識し、協働できるとしている。卒業要件及び資格取得の要件は所定の単位 105 単位以上（科学的思考の基盤／人間と生活・社会の理解 16 単位以上、人体の構造と機能／疾病の成り立ちと回復の促進／健康支援と社会保障制度 22 単位、ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法／看護の統合 67 単位以上）の修得であり、成績評価で C 以上を合格とし単位を認定している。専攻科のディプロマ・ポリシーは「専攻科の課程を修め、授業科目区分毎の所定の単位を修得し、且つ修了要件の 32 単位以上を修得したのものには、全ての女性および周産期にある母子とその家族に対して健康を支援し、地域母子医療・保健の向上に寄与できる助産師に相応したことを認め、修了を認定する。」である。学修成果は①広範な視野と高い見識を培う能力、②高い専門性を持った実践能力を培う能力、③地域の保健医療福祉水準の発展に貢献する姿勢を培う能力、④助産師としての専門的自立能力を培う能力としている。

2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。

短期大学士（看護学）の学位授与、看護師国家試験の受験資格は、社会的に通用し、学位については国際的にも通用する。

3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

卒業認定・学位授与の方針は、自己点検・評価委員会を中心に、教育課程との整合性や社会的要請をふまえて、ディプロマ・ポリシーの PDCA サイクルを稼働させて定期的に点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している]

1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。

①短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

②学習成果に対応した、授業科目を編成している。

③単位の実質化を図り、卒業要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。

④成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。

⑤シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。

⑥通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

当該短期大学のカリキュラム・ポリシーは、短期大学設置基準第 5 条、第 6 条、第 7 条と指定規則に準拠し、「豊かな教養と看護の専門的知識を身につけ、地域の保健医療に貢献できるよう、教養教育の充実、双方向型教育、早期からの臨地実習、臨床指導教員の配置などきめ細やかな学習支援を心がけた教育の実施」と定めている。これをふまえて、看護学科のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに示す学修成果を学生が獲得できるように、次の教育内容や教育方法を取り入れた授業を実施し、学修成果の評価を行うとしている。教育内容はカリキュラムマップに示し、順次性に配慮し体系的かつ効果的に教育課程を編成する（令和 4 年度入学生より適用）。

①教育内容

a. 3 年間で 105 単位以上を履修する。

b. 学修成果を獲得するための教育内容は、下記の通りである。「人間を総合的に理解できる」と「科

学的な思考ができる」は、「科学的思考の基盤／人間と生活・社会の理解」、「人体の構造と機能」、「疾病の成り立ちと回復の促進」、「健康支援と社会保障制度」、「看護の統合」に授業科目が編成されている。「専門的な知識・技術・態度を統合して看護実践できる」と「看護者として自己成長できる」は、「ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法」、「看護の統合」に授業科目が編成されている。「高い倫理観をもち他者の尊厳と権利を擁護できる」は、「科学的思考の基盤／人間と生活・社会の理解」、「健康支援と社会保障制度」、「ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法」、「看護の統合」に授業科目が編成されている。「社会の変化に対応できる」は、「科学的思考の基盤／人間と生活・社会の理解」、「健康支援と社会保障制度」、「看護の統合」に授業科目が編成されている。「保健医療福祉チームの一員として自分の役割を認識し、協働できる」は、「健康支援と社会保障制度」、「ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法」、「看護の統合」に授業科目が編成されている。

c. 看護専門職の責任を自覚し、自ら学ぶ力を高めるために早期から臨地実習を設定する。

②教育方法

a. 講義・演習は、学生の主体的な学びを促進するために、双方向型教育を実践する。

b. 参加型授業形態の工夫として、グループワーク、プレゼンテーションを取り入れる。

c. 臨地実習は、実践の機会を多く持てるように、指導教員及び臨地実習指導者が連携する。

d. シラバスに、ディプロマ・ポリシーに基づく学習の到達目標、授業内容、成績評価方法及び成績評価基準、準備学習の内容及び必要時間、課題に対するフィードバックの方法を具体的に記載する。

e. 授業評価アンケートを実施し、授業内容や教授方法の改善、組織全体として授業が円滑に運営されているか検証する。

③学修成果の評価

a. 授業科目の到達目標に応じて到達目標を明確化し、その到達状況を適切に評価する。

b. 授業科目の学修成果は、授業内容に応じて筆記試験、レポート、実技試験、学習態度等を統合して評価する。

c. 学修成果はフィードバックを行い、学生が自身の学修成果と課題を把握できるようにする。

d. GPA を用いてフィードバックを行い、学生が自身の学修成果と課題を把握できるようにする。

e. 毎年アセスメントテスト、学修成果ルーブリック評価表を用いた自己評価を実施し、学生・教員の双方が学修成果を確認する。

専攻科のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに示す学修成果を学生が獲得できるように、次の様に設定している。女性と子どもの健康的な生活を支援するための基本理念と知識、周産期にある母子と家族のケアに必要な助産診断と実践のための基礎的能力を修得し、地域社会に貢献できる助産師を養成する教育課程を編成する。

①基礎助産学：女性と子どもの健康を支える基本理念と知識・技術を養う。

②助産診断技術学：助産学領域における専門的な実践能力を養う。

③地域母子保健：地域の特性を知り、助産師として多職種と協働できる能力・態度を養う。

④助産管理：助産管理者として必要な基礎的知識と能力を養う。

⑤助産学実習：知識を統合し、ウェルネスもしくは問題解決の視点で助産過程を展開できる能力を養う。

専攻科は、1年課程で助産師国家試験の受験資格でもある32単位以上を修得する。学修成果に対応した教育科目を設定し、各科目内容は目標を到達するための教育方法を取り入れ、学修成果の評価を行えるように編成している。専攻科の教育内容は科目構成構造図に、各科目の順序性については科目進度表に示し、体系的かつ効果的に学修成果が得られるように編成をしている。

2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。

当該短期大学看護学科の教育課程は、優れた看護専門職業人を目指して学習できるように、「科学的思考の基盤」、「人間と生活・社会の理解」、「人体の構造と機能」、「疾病の成り立ちと回復の促進」、「健康支援と社会保障制度」、「ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法」、「看護の統合」で構成さ

れている(P.100～111)。「科学的思考の基盤」、「人間と生活・社会の理解」は、看護の対象である人間を生活者として広く理解すると同時に、自分自身も人間として成長し、豊かな人間性を培っていくための科目である。「人体の構造と機能」、「疾病の成り立ちと回復の促進」、「健康支援と社会保障制度」は、人間の健康に焦点を当てて、保健、医療、福祉に関する知識を習得し、広い視野から看護を考えるための基礎的能力を培う科目で構成されている。「ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法」、「看護の統合」は、専門職として看護の独自の役割や機能を理解し、あらゆる健康段階にある対象に、個別性をふまえた看護を実践できるようにするための基礎的知識・技術・態度を習得するための科目で構成されている。開講している授業科目について、1年間の授業計画(時間割)を前期、後期の開始時に明示し、短期大学設置基準第7条及び13条に準拠し、履修できる単位数の上限を学則第18条に定めた。看護学科・専攻科では、学修成果の獲得状況について、短期大学設置基準第13条にのっとり、授業内容に則して筆記試験、レポート、実技試験、学習態度の観察等の評価方法を明示し、評価方法ごとに割合を付し、S, A, B, C, Dの5段階で適切に評価・判定している。シラバスには学修成果として到達目標を設定し、授業内容、準備学習の内容及び必要時間数、授業時間数、成績評価方法と評価基準、教科書・参考書を明示している。シラバス検討小委員会でシラバスに学修成果が反映されているか精査している。当該短期大学は、通信による教育を行う学科はない。

3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

当該短期大学では看護学科内委員会組織として平成5年度にカリキュラム委員会を設け、令和5年度より全学的組織として再編成した。カリキュラム委員会では、カリキュラムに関する情報を収集し、PDCAサイクルを稼働させ、科目進捗と開講時期等、教育課程の見直し・検討を行っている。

専攻科においては、看護学科同様、年度末に教育課程の見直し・検討をしている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している]

- 1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- 2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- 3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。

当該短期大学看護学科における「科学的思考の基盤／人間と生活・社会の理解」は教養教育に位置づけられており、20科目、35単位開講している。「生活・社会の理解」、「自然科学の理解」は全て選択科目で、「人間の理解」、「国際交流の基礎」、「感性と創造」は必修科目と選択科目となっている。選択科目は、希望する科目が選択できるように、時間割上、重ならないように開講している。

2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。

教養教育である「科学的思考の基盤／人間と生活・社会の理解」は、学生自身が人間として成長し、豊かな人間性を培っていくリベラルアーツを修得する科目である。幅広く豊かな教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性、良識を涵養し、社会生活に必要な能力を育成することをふまえ、「感性と創造」では、生活者の理解の動機づけとなる「社会人基礎Ⅰ(野外活動)」の科目を令和4年度に新設した。このように教養科目は人間的成長を目指すと同時に看護の対象である人間(生活者)を広く理解するための科目でもある。教養教育と専門教育との関連性は、カリキュラムマップで学生に明示している。

3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

卒業時の当該短期大学に関するアンケート(5段階尺度)にある「人間を総合的に理解する能力が身についた」という項目は4.0点、「科学的な思考ができる能力が身についた」という項目は4.1点、

「社会の変化に対応できる能力が身についた」という項目は 3.8 点という結果であったことから、学生は概ね修得できたと認識していると考えられる。しかし、『『科学的思考の基盤／人間と生活・社会の理解』の科目は役に立った」という項目は 3.0 点であり、教養教育と学修成果との関連はあまり実感できていないと考える。また、選択科目の履修者数にはばらつきがあり、「現代社会と心理学」、「論理学の基礎」の 2 科目は履修者がいなかった。この 2 科目は 2 年次後期に開講している科目であり、その時期には履修すべき選択科目の単位数を満たしている学生が多い。「科学的思考の基盤／人間と生活・社会の理解」の科目を学習する意義を説明し、それぞれの科目に対する興味・関心を高められるようにしている。専攻科では、教養教育に該当する科目を教育区分の「基礎助産学」の中に設定している。助産師として社会情勢を把握し対象のニーズを捉え、どのように関わり経験を積んで行くべきかを考え、助産ケアの実践に繋げていけるよう科目を設定している。「基礎助産学」で学んだ内容は、他区分の科目を学ぶ際の基礎的な価値観を養い、「助産学実習」で実践経験を研鑽できるものになるよう構成している。修了時のアンケート調査項目の結果を加味して、次年度の教育活動の改善に役立てている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している]

- 1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- 2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

- 1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。

短期大学設置基準第 5 条にのっとり教育課程を編成している。看護学科は、看護学科の課程を修め、卒業要件の 105 単位以上（教養教育 16 単位以上、専門教育 89 単位以上）には、指定規則（別表 3）に定めている 102 単位以上（基礎分野 14 単位、専門基礎分野 22 単位、専門分野 66 単位）を網羅している。これにより看護師国家試験受験資格が取得できる。専攻科は、専攻科の課程を修め、修了要件の 32 単位以上（基礎助産学 7 単位以上、助産診断・技術学 10 単位、地域母子保健 2 単位、助産管理 2 単位、臨地実習/助産学実習 11 単位）は、指定規則に定めている 31 単位以上を網羅している。これにより助産師国家試験受験資格が取得できる。そのため、専門教育と教養教育を主体とする職業教育の実施体制は明確である。

- 2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

職業教育の効果について看護学科は、令和 5 年度の看護師国家試験の合格率が 95.1%であり、全国平均を上回っている。また、卒業時、卒業後 1 年目、3 年目の看護技術到達度レベルは、学生・卒業生の自己評価によると、卒業時に当該短期大学の卒業時到達度レベルに達していない（60%以下）項目は、162 項目中 8 項目であった。卒業時の学生のうち、1 割以上が「できない、わからない」と回答した項目は、162 項目中 34 項目であった。そのうち、3 割以上の学生が「できない、わからない」と回答した項目は、「気道内加湿」「低圧胸腔内持続吸引中の患者の観察」「包帯法」「死後の処置」であった。令和 4 年度のカリキュラム改正において、これらの結果をふまえた看護技術教育の見直しを行っている。専攻科は、令和 5 年度の助産師国家試験の合格率は 100% である。また、修了時の「助産師に求められる実践能力と修了時の到達目標と到達度」と「助産師教育の技術項目と卒業時の到達度」を用いて、中間評価（11 月頃）・修了時調査（3 月）を実施している。これらの結果を基に、講義及び演習、臨地実習等の授業改善に取り組んでいる。今後、看護学科では、技術到達度の比較がしやすいように技術項目の到達度をルーブリック評価できるようにし、看護基礎教育と卒後教育との連携を密にしていく。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している]

- 1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- 2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- 3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- 4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- 5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- 6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- 7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- 8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している
- 9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。

当該短期大学では入学者受け入れの方針を「看護の対象となる人々の信頼を得られる看護師・助産師の育成を目的としているため、専門的な知識・技術と同時に高い倫理観や人の痛みがわかるような人間愛を兼ね備えた医療人を目指す学生の入学を希望している。」としている。これをふまえて看護学科の入学者受け入れの方針を次のとおり定めている。

(1) ディプロマ・ポリシーに定める「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・協働性」の修得を目指し、カリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるための条件として、下記の基礎学力を身に付けるための科目を履修していることが望ましい。

①「読む・書く」能力および「論理的思考」能力を必要とする基礎学力

科目：国語総合、コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ等

②科学的判断・問題解決能力を高める基礎学力

科目：数学Ⅰ、数学A、化学基礎、生物基礎等

③人間・健康・生活・社会（環境）への関心を高める基礎学力

科目：現代社会等。

④倫理観を高める基礎学力

科目：倫理等

(2) 保健医療福祉の分野で活躍、貢献したいという目的意識をもっている

(3) 豊かな感性、表現力、他者との協調性やコミュニケーション能力を身につけるために下記のような活動をしていることが望ましい。

①課題への積極的・主体的な取り組み（総合的な学習時間等） ②生徒会活動や部活動

③ボランティア活動

入学者受け入れの方針(1)-①②はディプロマ・ポリシーに示す学修成果「科学的な思考ができる」に、入学者受け入れの方針(1)-③は学修成果「人間を総合的に理解できる」、「社会の変化に対応できる」に、入学者受け入れの方針(1)-④は学修成果「専門的知識・技術・態度を統合して看護実践できる」、「高い倫理観を持ち、他者の尊厳と権利を擁護できる」に、入学者受け入れの方針(2)は学修成果「保健医療福祉チームの一員として自分の役割を認識し、協働できる」、入学者受け入れの方針(3)は学修成果「看護者として自己成長できる」、「保健医療福祉チームの一員として自分の役割を認識し、協働できる」に対応している。専攻科の入学者受け入れの方針は、「①人間に対する関心をもち、生命の尊厳を重視できる人②責任感と倫理観を備え、社会性を兼ね備えた人③生涯学習を行い自己研鑽することができる人④看護師として、基礎学力を有している人⑤協調性があり、高いコ

コミュニケーション能力を備え、多職種連携に意欲を持つ人⑥保健医分野の指導的役割を担う意欲のある人⑦課題意識を持って科学的に探究し保健・医療に貢献しようとする意欲のある人」としている。入学者受け入れの方針①②は学修成果「広範な視野と高い見識を担う能力」に、入学者受け入れの方針③⑦は、「助産師としての専門的自立能力を担う能力」に、入学者受け入れの方針④は「高い専門性を持った実践能力を担う能力」に、⑤⑥は、学修成果「地域の保健医療福祉水準の発展に貢献する姿勢を担う能力」に対応している。

2) 学生募集要項に入学者受け入れの方針を明確に示している。

入学者受け入れの方針は学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、学生募集要項に明確に示し、ウェブサイトにも公開している。

3) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

入学者受け入れの方針は、入学前の学修成果の把握・評価として、履修していることが望ましい科目や経験していることが望ましい課外活動を明確に示している。

4) 入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応している。(P.83)

入学者選抜の方法は、看護学科の学校推薦型選抜では、小論文で入学者受け入れの方針(1)基礎学力、特に「読む・書く」能力及び「論理的思考」能力を評価し、推薦書及び調査書は全てに対応している。学校推薦型選抜は基礎学力について、調査書の「各教科の学習成績の状況」で国語・数学・外国語が全て 3.0 以上であることを明示している。一般選抜の試験科目は「国語総合」(必修)と「①コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ②数学Ⅰ・A」(①、②より1科目選択)であり、科目試験で入学者受け入れの方針(1)基礎学力、特に「読む・書く」能力及び「論理的思考」能力、科学的判断・問題解決能力を評価し、調査書もしくは活動報告書は全てに対応している。学校推薦型選抜・一般選抜ともに、面接で入学者受け入れの方針「保健医療福祉の分野で活躍、貢献したいという目的意識」と「豊かな感性、表現力、他者との協調性やコミュニケーション能力」を評価している。専攻科では、小論文・学力試験で特に入学者受け入れの「看護師としての基礎学力」、「生涯学習・自己研鑽可能か」を評価している。面接で特に「人間に対する関心、生命の尊厳を重視」、「責任感と倫理観を備え、社会性を兼ね備えている」、「高いコミュニケーション能力」、「保健医療分野の指導的役割を担う意欲がある」、「課題意識を持って科学的に探究し保健・医療に貢献しようとする意欲がある」を評価している。このように入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応している。

5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。

学力の3要素である①知識・技能の確実な習得、②(①を基にした)思考力、判断力、表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を評価できるように、看護学科の学校推薦型選抜では、高校教育で学ぶレベルの小論文の課題を設定し、知識・技能、思考力・表現力を評価している。複数の採点員が採点基準に基づいて公正かつ適正に評価している。一般選抜では、高等学校で必ず履修している科目を試験科目に設定している。科目試験で、知識・技能、思考力を評価している。選考基準は1科目100点満点で採点している。学校推薦型選抜・一般選抜ともに、面接では判断力・表現力を評価している。一般選抜では集団面接のため、協働性も評価している。面接では高等学校での学習や生活状況についての応答の仕方を複数の面接員で面接票に沿って採点する。学校推薦型選抜は、小論文の得点と面接点を合計し、一般選抜では、科目試験の合計点と面接点を合計して、上位から公正かつ適正に定員枠で選抜している。

6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。

学生募集要項に、入学後の手続きとして、手続き期間および場所、学費等について明示している。ウェブサイトにも学納金一覧表を掲載し、卒業までの経費も明示している。

7) アドミッション・オフィス等を整備している。

アドミッション・オフィスとして、当該短期大学の事務部門に入試係を設けている。

8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している

受験に関する窓口や電話での問い合わせは、当該短期大学事務部門の入試係が月曜日から金曜日の9時～16時まで適切に対応している。オープンキャンパスの個別相談コーナーや外部の学校説明会でも、受験に関する問い合わせに対応している。

9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

高校訪問の機会や高大連携事業、県民の日 高校生「学び」「夢」プランの事業等を活用し、高等学校の教員から当該短期大学の入学者受け入れの方針に関する意見を定期的に聴取している。さらに、入試委員会が高等学校の学習指導要領の改正の情報を収集し、次年度学生募集要項の検討時に受験科目や文言の見直しを行っている。高校訪問は、事務部と教員が協力して毎年実施している。高大連携事業は、コロナ禍で中止していた時もあったが、年1回、当該短期大学で高等学校の教員と当該短期大学の教職員とで情報交換をしている。埼玉県県民の日11月14日に当該短期大学の学生とともに授業を受講し将来を考える機会とする「学び」「夢」プランの事業に、高校生とともに高等学校の教員が参加する。その教員にも懇談会のときに入学者受け入れの方針についての意見を聴取している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である]

- 1) 学習成果に具体性がある。
- 2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- 3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

1) 学習成果に具体性がある。

当該短期大学の目的は、教育基本法及び学校教育法に従い、医療技術に関する高度の理論と技能を教授研究し、あわせて豊かな教養と人格を備えて、ひろく国民の保健医療の向上に寄与することのできる医療技術者を育成することである。ディプロマ・ポリシーは、「本学は『人間性、技術と共に優れた医療技術者の育成』、『自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成』、『師弟同行の学風の育成』という建学の精神のもと、医療技術者に関する高度の理論と技能を教授研究し、豊かな教養と人格を備えて、国民の保健医療向上に寄与することのできる医療技術者を育成することを目的として教育課程を編成している。このカリキュラムを履修し医療技術者として必要な次の『知識・技能』、『思考力・判断力・表現力』、『主体性・協働性』を身につけた学生には卒業・修了を認定し、看護学科は短期大学士（看護学）の学位を授与する。」とし、学修成果を「【知識・技能】①人間を総合的に理解できる。②科学的な知識・技術を身に付ける。【思考力・判断力・表現力】知識・技術・態度を統合して看護が実践できる。【主体性・協働性】①高い倫理観をもって看護者として自己成長できる。②社会の変化に対して適応できる。③自己の責任を自覚し、問題解決のために積極的にさまざまな立場の人と協働できる。」としている。看護学科では、①人間を総合的に理解できる、②科学的な思考ができる、③専門的な知識・技術・態度を統合して看護実践できる、④高い倫理観をもち、他者の尊厳と権利を擁護できる、⑤看護者として自己成長できる、⑥社会の変化に対応できる、⑦保健医療福祉チームの一員として自分の役割を認識し、協働できるを学修成果としている。この学修成果を達成するために「科学的思考の基盤／人間と生活・社会の理解」、「人体の構造と機能／疾病の成り立ちと回復の促進／健康支援と社会保障制度」、「ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法」、「看護の統合」の区分ごとに科目を開講し、各科目において目的・到達目標に学修成果を具体的に示している。

2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。

令和3年度看護学科入学生は102名で令和5年度卒業生は90名で、看護師国家試験合格率は95.1%

であり、全国平均を上回る成績を残しているため、学修成果は一定期間内に獲得可能であるといえる。しかし、卒業できなかった学生が退学者を除き 5 名であった。卒業できなかった学生の理由は、病気、家庭の事情や進路の迷いによるモチベーションの低下等であった。卒業要件 101 単位（令和 3 年度入学生適用）の修得が国家試験受験資格であり、看護師国家資格の取得のためには、こうした単位認定の厳しさは当然のことと考える。

専攻科の令和 5 年度入学生 20 名は、1 年間で全員が所定の単位（本学学則第 37 条に基づく 32 単位以上）を修得し、令和 6 年 3 月に修了した。留年や退学はないことから、一定期間で獲得可能な学修成果である。

3) 学習成果は測定可能である。

単位認定方法は、学則にのっとり、科目担当責任者が筆記試験・レポート・実習記録で認知領域（知識）、実技試験・実践内容で精神運動領域（技術）、授業態度・実習態度で情意領域（態度）の評価を行い、S, A, B, C, D の成績評価を判定している。90 点以上を S、80 点以上を A、70 点以上を B、60 点以上を C、60 点未満を D と記載し、D を不合格と評価している。この結果は、単位認定会議を経て、教授会で確認され、学長の承認を以て、その科目の単位認定が行われる。このように学修成果の獲得を評価・判定する仕組みを定めている。また、評価・判定した結果は、科目担当責任者がフィードバックを行い、学生が自身で学修成果の獲得状況を把握する仕組みを定めている。当該短期大学に入学する以前に他の短期大学あるいは大学等で修得した単位については、短期大学設置基準の定める単位を超えない範囲で一定の基準を満たしている場合、申請により既修得単位として認定し、教授会で確認、学長の承認を受けて N と表記している。看護師・助産師国家試験の合格率でも、学修成果の測定は可能である。看護学科は看護技術習得度について、卒業時、卒業後 1,3 年目の自己評価の結果で学修成果の測定をしている。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている]

- 1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- 2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- 3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

- 1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。

当該短期大学は、GPA 分布、単位取得率、学位取得率、国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。当該短期大学では GPA 実施規則を定め平成 27 年度から施行し、学生の自己学習意欲及び自己管理意識を高める目的で活用している。GPA 分布を確認し、成績不振者へは、各アドバイザーが個別に面接し、学習への取り組みに関する相談に対応している。保護者に対しても必要に応じて情報提供や相談に対応している。令和 5 年度の単位取得率は 88.2% であり、令和 6 年 3 月卒業（令和 3 年度入学生）の学位取得率は、88.2% であった。教員は、科目の単位取得状況や GPA の結果を授業改善に活用し、履修の目安として GPA をシラバスに明示している。当該短期大学の令和 5 年度の看護師国家試験合格率は 95.1% で、助産師国家試験合格率は 100% であり、全国平均を上回る成績を残している（P. 87）。学生の業績の集積は、IR 委員会を中心に学生の学習成績を管理し、看護学科では教務委員会を中心に WebClass での学修管理ファイルで学生に自己管理を促している。この結果は、アドバイザーと情報共有し指導に活用している。

2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。

当該短期大学は、学修成果の獲得状況を学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、留学等への参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率等を活用して測定している。当該短期大学では、毎年、大学・短期大学基準協会の学生調査を実施し、結果を全教員が閲覧できる共有ファイルに保管し、各委員会やアドバイザーで指導に役立てている。当該短期大学の学修成果のルーブリック評価表を学生便覧に掲載している。このルーブリック評価表をもとに看護学科・専攻科の学修成果の評価表を作成した。看護学科では、学生に入学時から学修成果を意識できるように、学修成果のルーブリック評価表による自己評価とレーダーチャートの作成を指導している。3年間を通して、LevelⅢに到達できているかを可視化することで、学生は自分の不足点を見出すことができ、対策を具体的に考えることができている。当該短期大学では、卒業時・修了時、卒業後・修了後1年目に当該短期大学に関するアンケートを実施し、学修成果について自己評価している（P.92-95）。看護技術到達度について、卒業時、卒後1年目・3年目に埼玉医科大学グループの関連病院に就職している同窓生を対象に調査をしている。卒業の時に既に一人でできていた技術は、卒業後1年目でも一人で実施できていた。自己評価のため、学生自身が卒業の時点と卒業後1年目の時点で、「できる」と感じるレベルが違うため、内容からみればレベルアップしていると考えられる。この評価結果は、臨地実習の指導内容または、学内における授業改善等に活用している。当該短期大学看護学科の令和3年度入学生の留学参加率は0%、大学編入学率は0%、在籍率93.1%、卒業率88.2%、就職率80.4%である。専攻科は留学参加率0%、大学編入学率は0%、在籍率100%、修了率100%、就職率100%である。これらの結果は、IR委員会を中心に各委員会やアドバイザーが情報を共有し、学生指導に活用している。埼玉医科大学グループの関連病院でのインターンシップは、自主的に申込み実施している。

3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

当該短期大学は、学修成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。当該短期大学では、学修成果の単位認定状況、GPAやアセスメントテスト、国家試験合格状況、大学編入学率、在籍率、卒業率、修了率、学位取得率、就職率等の量的データに基づき評価している。当該短期大学に関するアンケート（卒業時・修了時、卒後・修了後1年目）結果や外部アドバイザー会議等で情報収集した質的データに基づき評価している。これらのことを自己点検・評価報告書に記載し、ウェブサイトで情報公開している（P.10）。

〔区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている〕

- 1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- 2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。

卒業生・修了生の主な就職先である埼玉医科大学グループとの外部アドバイザー会議や看護学生実習協議会で卒業生・修了生の評価を聴取している。外部アドバイザー会議や看護学実習協議会では、総看護部長、看護部長、看護師長等から、卒業後・修了後の成長度や就業状況の情報を聴取している。看護学実習協議会は、当該短期大学における看護学実習の円滑な実施を図るために、当該短期大学が主たる実習施設である埼玉医科大学病院、埼玉医科大学総合医療センター、埼玉医科大学国際医療センター、埼玉医科大学訪問看護ステーション、埼玉医科大学総合医療センター訪問看護ステーション、

丸木記念福祉メディカルセンターとの共同において、実習指導に関する連絡・協議を行うことを目的とし、年1回開催している。構成メンバーは、当該短期大学側は、看護学科長、実習委員長、実習委員11名、学務課長であり、臨地側は、総看護部長、看護部長4名、実習病棟代表6名、訪問看護ステーション管理者2名である。その他、卒業生・修了生の情報は、当該短期大学の実習指導体制として各施設・各病棟を教員が担当しているため、臨地実習指導時に随時、管理者や臨地実習指導者から情報を聴取している。当該短期大学看護学科を卒業し、当該短期大学専攻科に進学した卒業生については、当該短期大学専攻科の教員から情報を聴取している。

2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

聴取した結果を、当該短期大学・看護学科・専攻科の学修成果の点検に活用している。学科会議や各委員会、FD活動等で検討したり、講義及び演習、臨地実習等の授業改善に取り組んでいる。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

看護系の教育課程を持っている短期大学は、看護師国家試験受験資格を得るために指定規則にのっとりカリキュラムを作成している。このため、過密な時間割になる傾向がある。これは、専任教員と非常勤講師の日程調整の他、令和4年度入学生適用の新カリキュラムがスタートして旧カリキュラムとの時間割調整の課題がある。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

時間割の過密さを解消するために同時間に選択科目を開講するよう努めている。学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、1年間又は1学期に履修科目として登録できる単位数の上限を定める学則を令和6年度実施に向け検討した。

学修成果の質的データとして、看護学科では、学生に入学時から学修成果を意識できるように、学修成果のルーブリック評価表による自己評価とレーダーチャートの作成を指導している。3年間を通して、LevelⅢに到達できているかを可視化することで、学生は自分の不足点を見出すことができ、対策を具体的に考えることができている。学修成果の量的データとして、看護学科では、看護技術到達度(卒業時、卒業後1・3年目)を調査し、評価している。量的・質的データとして多くの卒業生が埼玉医科大学グループに就職するため、情報を得やすく、得た情報から教育活動に反映させることができる。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している]

- 1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ①教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ②学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- 2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ①所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ②所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。

- ④学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- 3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ①図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ②教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

- ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 教員は、学修成果の獲得に向けて責任を果たしている。学修成果の獲得状況は、以下①②によって評価している。①授業科目の到達目標に応じて到達基準を明確化し、その到達状況を適切に評価する。②授業科目の学習成果は、授業内容に応じて筆記試験、レポート、実習記録で認知的領域（知識）、実技試験・実践内容で精神運動領域（技術）、学習態度で情意領域（態度）を総合して評価する。これらの内容はシラバスに明示し、到達目標、成績評価方法・評価基準に基づいて、学習成果の獲得状況を科目担当者が評価し、学則に則り S は 90 点以上、A は 80 点以上、B は 70 点以上、C は 60 点以上、D は 60 点未満とし、C 以上が合格で単位を認定している。評価基準の S は到達目標を達成し極めて優秀な成績を収めている、A は到達目標を達成し優秀な成績を収めている、B は到達目標を達成している、C は到達目標を最低限達成している、D は到達目標を達成していないである。
- ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 学修成果の獲得状況は、科目責任者による単位認定会議や卒業判定会議で、成績一覧表を用いて適切に把握している。自己点検・評価委員会は、毎年アセスメントテストを実施している。アセスメントテストの結果はグラフ化したものを掲示し、個別の結果はアドバイザーからフィードバックしている。これにより、学生に自己の学修成果の獲得状況を見直すよう指導している。教員は結果を省察し、教授活動に活かしている。
- ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 教員は科目ごとや単元ごとに学生による授業評価を定期的に受け、教育目的・目標の達成状況を把握し授業改善に活用している。各教員の教育水準の向上を図ることを目的に、学生による授業評価を平成 7 年度から実施している。それを数値化し、各項目の平均をダイアグラムで示したものを教員に還元すると共に「学生による授業評価アンケート集計報告書」としてまとめ、平成 12 年度から学内外に公表している。授業評価アンケートの項目の見直しを行い、看護学科（講義、演習、実習）、専攻科（講義、演習、実習）で実施し、より精度の高い授業評価結果が得られるようになった（P.96～99）。
- ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

[看護学科]

看護学科では、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図るため、領域別（基礎看護、地域・在宅看護、成人看護、老年看護、小児看護、母性看護、精神看護）会議や毎月 1 回の講師以上が出席する学科会議、年 2～3 回の教員全体会議で定期的に情報交換を行っている。FD 活動では、各自の授業計画や実践報告をして意見交換する等している。学内演習や臨地実習での人的協力が必要な場合は、カリキュラム委員会や実習委員会が調整している。

[専攻科]

専攻科では、学生の学習成果の獲得状況を随時、専攻科会議内で検討している。授業と演習科目が前期に集中していることから、論文やレポートの評価状況、ペーパーペイシメント学習による助産診断力と助産計画の獲得状況、演習チェックリストによる助産実践技術の習得状況、定期試験結果、模擬試験結果などの資料を基に、授業担当者間で共有している。また、学習進度上、前後に続く科目間においても、それぞれの授業担当科目の課題を伝達し、個々の学生が学修成果を達成できるように意見交換をしている。後期の助産学実習では、分娩介助進度状況に照らして、学修成果が達成されているかを実習担当者間で報告・検討し、学生個々の目標達成がなされるように指導に活かしている。

⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

教員は科目ごとや単元ごとに学生による授業評価を定期的に受け、教育目的・目標の達成状況を把握し授業改善に活用している。各教員の教育水準の向上を図ることを目的に、学生による授業評価を平成7年度から実施している。それを数値化し、各項目の平均をダイアグラムで示したものを教員に還元すると共に「学生による授業評価アンケート集計報告書」としてまとめ、平成12年度から学内外に公表している。平成27年度より授業評価アンケートの項目の見直しを行い、質問事項を講義19項目、演習18項目とした。令和元年度より、看護学科(①講義・②演習)、専攻科(③講義・④演習)4種類のアンケート用紙に、看護学科と専攻科共通の臨地実習アンケート用紙を追加し実施するようになった。これにより、より精度の高い授業評価結果が得られるようになった。

⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

履修及び卒業・修了については、主に教務委員会が前期・後期開始時のオリエンテーションで指導し、アドバイザー教員からも随時個別指導をしている。アドバイザー教員は、入学前課題の実施状況、プレイスメントテストやアセスメントテストの結果、GPAを用いて学習方法を指導している。GPA1.9未満の学生に対しては、アドバイザーによる面接指導と必要に応じて保護者に説明し、協力を得ている。初年次教育として、卒業までの学習の見通しを立てることや計画的に学習することを指導している。看護師国家試験に対する支援としては、国家試験委員会を中心に1年次から学習の動機づけを行っている。保健師助産師看護師法第2章に定められている看護師免許は、指定規則に定められたカリキュラムを学習することが前提であり、国家試験委員会では、当該短期大学の教育課程との関連を学生が理解できるように指導している。特に、看護師国家試験受験のためには主体的に学習を進める必要があることを指導している。免許取得にあたっては、第2章第7条3項にのっとり申請が必要であること、第9条にのっとり免許が与えられないこともあることを指導している。国家試験委員の構成メンバーは、教員6~7名、学生は各学年のアドバイザーグループより1名ずつ選出している。1・2年次生には、国家試験に関するオリエンテーションやガイダンスの企画・実施、国家試験に向けた対策、学習に対する動機づけ(ガイダンス、先輩からの体験談等)、模擬試験の計画・申し込み、実施及び結果の分析と報告、委員会の開催を行っている。3年次生には、国家試験に対するオリエンテーション、受験生全員を対象として対策や動機づけ(ガイダンス、先輩からの体験談)、模擬試験の計画・申し込み、実施及び結果の分析と報告(会議、アドバイザー)、国家試験に関する学習環境の確保・調整、国家試験に関する補習講義や早期から模擬試験を実施し、成績低迷者に対しては、アドバイザーとともに学習方法の見直しや意識づけをしている。このような看護師国家試験の意識づけが、学修成果の獲得に繋がっている。令和5年度の国家試験合格率は、95.1%であり、合格状況についても毎年、全教員で振り返り、専任教員だけでなく外部講師を活用する等、全体で取り組む対策と個々で取り組む対策を整理して実行している。

2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。

事務部は、学務課・庶務課・図書館で構成されている。学務課は、科目履修登録業務、定期試験業務、成績管理、単位認定会議や卒業・修了判定会議で使用する成績一覧表の作成等を職務としている。庶務課は、学則その他の諸規程の制定・改廃に関すること、入学試験に関することを職務としている。さらに、事務職員は、SD活動を通してや行動のしおりを常時携帯することによって学修成果を認識して、学修成果の獲得に貢献している。

② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。

上記の職務を通じて事務職員は、教育目的・目標の達成状況を把握している。

③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。

履修及び卒業・修了については、上記の職務を通じ、また、事務職員も教務委員会の一員として支援している。学務課は、入学時に履修・試験・成績に関するオリエンテーション、前期・後期開始時のオリエンテーションを行い、学生に対して履修の支援を行っている。非常勤講師との授業の調整や成績管理も行っている。定期試験や看護師・助産師国家試験の受験及び就職に関する手続き等の書類に関する指導も含め、卒業・修了に至るまで学生の学修成果獲得に向けて貢献している。

④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

学生の成績記録や個人情報、学生等個人情報保護規則第5章6条にのっとり、事務部の金庫で適切且つ厳重に保管している。

3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。

当該短期大学では、図書館運営委員会を設け、図書館の運営を行っている。図書館の専任司書は1名であり、司書としての職務以外にも、新入生への図書館利用方法のオリエンテーションや文献検索方法の指導を行っている。また、学生から購入希望図書の意見を聴取し、年2回、学生の学習活動に必要な図書の希望を教員から募り購入することで、学生の課題学習や研究活動の支援を行っている。さらに、看護・医学系 DVD 教材の映像コンテンツ Educational Video Online (EVO) を学内外から視聴し、学生の自己学習や遠隔授業(自宅学習)の教材として活用できるように支援している。教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。

② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。

図書館の閉館時間は、月・水曜日午前9時から午後6時30分、火・木・金曜日午前9時から午後5時30分(平日は11時から12時閉館)である。全国の大学図書館と日本看護図書館協議会及び日本医学図書館協会の各加盟館を通じて、文献の相互貸借をしている。また、埼玉医科大学附属図書館、総合医療センター分館、日高キャンパス分館があり、学内便で取り寄せることが可能である。さらに、学生は臨地実習先である川越キャンパスの総合医療センター分館、日高キャンパス分館を利用することができ、借用した本は当該短期大学から返却可能である。臨地実習中の学生の学修成果の獲得に向けて有効に活用されている。

③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。

④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。

⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

コンピュータ実習室は、情報科学や看護学セミナー等の授業で使用している。研究室には教員個々にコンピュータが設置され、校舎内はネットワークが各教室、各研究室、事務室間に敷設され情報を共有して大学運営に活用している。学内 LAN は、隣接する埼玉医科大学の教育学術

情報ネットワークのサブネットワークに位置し、学術ネットワーク SMSNET に接続している。校舎内の各講義室と実習室以外の各階ロビーに Wi-Fi を設置している。コンピュータ実習室は午前 8 時半から午後 6 時半まで開放している。また令和 5 年度に、学修ホール 1・2 に各 5 台のコンピュータを設置したため、各授業のレポートや看護研究等の自学自習に多く利用している。学生個人のノート型パーソナルコンピュータの学内利用を認め、情報ネットワークコンテンツの利用、コンピュータ実習室の設備を利用できる。更に当該法人で用意しているソフトウェア Microsoft office356 の在学期間内の利用を認めている。コンピュータ実習室の利用に対するオリエンテーション及び学生用メールアドレスの登録方法についての説明を入学時に行っている。掲示板による連絡の補助的サービスの目的で教職員から学生への連絡ツールとして、学生のメールアドレスを使用している。学生メールアドレスは、学生への至急連絡を担当者が直接メール連絡できる、学生の個人的な電話番号やメールアドレスを使わずに済む、学年ごと、学科ごとの一斉メールが送ることができる、といったメリットがあり、活用されている。教職員のコンピュータ利用技術については、当該法人の IT センターの指導の下に、技術の向上を図ることができている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている]

- 1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- 2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- 3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- 4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- 5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- 6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- 7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- 8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支を行っている。
- 9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- 10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

- 1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

入学手続き者に対する入学までの授業や学生生活について、情報提供している。ウェブサイト「本学の特色」や「キャンパスライフ」の掲載、オープンキャンパスや学校説明会等でパンフレット、受験生インフォメーションを配付している。教科書販売の連絡と入学式及び式後の学生・保護者へのオリエンテーションの案内を送付している。また看護学科では、学生寮の案内、「埼玉医科大学短期大学へようこそ」を送付している。入試委員会が中心となって作成した「埼玉医科大学短期大学へようこそ」には、在学生から聴取した入学までに学習しておくといふ内容や身につけておくといふこと等を記載している。入学手続き者には、アドミッション・ポリシーをふまえた課題を課し、3 月以降に提出させている。入学前の学習について在学生の調査結果で「生物を学習しておくとう入学後の授業が分かりやすい」、「読む力・書く力をつけておくとう入学後に活かせる」と回答していた。この結果を踏まえ、当初は、11 月に実施する学校推薦型選抜の入学手続き者のみであったが、現在は一般選抜の入学者にも入学前の課題を提示している。生物学や業者の入学前基礎学習講座の受講、課題図書を提示し内容の要約と自己の考えをまとめる、現代社会の状況や志望動機を踏まえて入学

後の3年間の日々の生活をどのように過ごしたらよいかを具体的にまとめることを課題としている。入学前基礎学習講座の内容は、毎年、検討して科目を決定している。このような課題を通して医療や看護に対し入学までに関心を深め、授業や学校生活につなげられることを期待している。課題は、業者が実施している入学前基礎学習講座については定期的に確認テストや助言があり、その他の課題については、入学後にアドバイザーが指導・助言して返却している。

2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

入学者に対しては、学習、学生生活のためのオリエンテーションを以下のように行っている。入学式後には学生と保護者へ、当該短期大学のディプロマ・ポリシーに基づき、学科長から教育方針や教育課程の特長等を説明している。オリエンテーション期間中には、副学長や各委員長、事務部から学生便覧に基づいた学習方法や学生生活について説明をしている。看護学科の寮生活については、入寮生と保護者に対し学生部委員会から説明をしている。

3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

入学時及び新年度には、シラバスや学生便覧を用いて、事務職員と教務委員を中心に教育課程や履修・試験についてガイダンスをしている。各科目に関してはシラバスに、卒業（修了）認定・学位授与の方針に基づく学習の到達目標、授業内容、成績評価方法・評価基準、準備学習の内容及び必要時間、課題に対するフィードバックについて、具体的に記載している。アドバイザーや各委員会の教員は、学生が修業年限（看護学科3年、専攻科1年）で卒業・修了できるように形成的評価を行い、それらをフィードバックして学習の動機づけをしている。このことにより、学生は主体的な学習方法や履修科目の選択に役立てている。臨地実習においては、学生に実習要項及び実習評価表を基に、実習目的・目標、実習方法、単位認定、実習時の留意点、災害対策、事故防止等、オリエンテーションを行っている。

4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。

学生便覧、シラバス、看護実習要項等の印刷物は、便覧検討委員会、教務委員会、実習委員会等が中心となり、学生が活用しやすいように構成や内容を検討し、会議等で確認しながら作成し、発行している。また、本学のホームページに学生便覧、シラバス、学習管理システムである WebClass に臨地実習記録等を掲載している。

5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。

大学全入時代を迎え、学生の学力低下や学習意欲の希薄化、自主性や社会性、協調性の未熟さ等の理由から、多くの大学で初年次教育が導入されるようになった。当該短期大学看護学科では、平成 22 年度から入学初年次の学生が入学前の学習や生活から、大学生として能動的な学習活動と自律した学生生活に円滑に移行することを目的に初年次教育に取り組んでいる。初年次教育プログラムでは、学習の動機づけとして「大学で学ぶということ」を説明し、スタディ・スキルとして、教科書の読み方、授業の聞き方とノートの取り方、レポートの書き方、パソコンを使ったライティングスキル、情報モラルと情報セキュリティの講義を行っている。基礎学力が不足する学生に対しては、アドバイザー教員が個別に状況を把握し、必要時科目担当の教員に質問するよう促している。科目担当教員は随時対応できる体制を整えている。その結果、基礎学力に関連する教養科目の単位は、出席時間不足の学生以外、全員修得できている。基礎学力の中でも読む力、書く力、判断する力については、専門科目の中でも授業方法として、文献を読む、実習記録を書く、レポートを書く等の方法で身につけられるように、担当教員が個別に指導している。アドバイザーの関わりだけでなく各委員会を通し、それぞれの立場から指導助言をしている。また、学生自身が学修の達成状況を点検し、振り返りを通じて自律的に学修する習慣を身につけることをねらいとして、学修管理システム（WebClass）を活用した学修管理を行っている。履修する科目ごとに学生自身が PDCA サイクルをまわし、継続的かつ定期的に学びを振り返り、学修の到達度を確認すること、そこから自己の課題を見出すこと、適切なスタディ・スキルを獲得し主体的に学修することができるようにしている。学生の PDCA サイクルは、適時アドバイザー教員が確認し、指導が必要な学生については個別に

対応している。

6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。

[看護学科]

看護学科では、学習上の悩み等の相談に対する適切な指導助言を行う体制として、入学時からグループアドバイザー制を設けており、各学年の学生 8~10 名を 1 グループとして教員 2~3 名が担当している。教員は学生が卒業するまで随時、学習上の悩み・健康上の問題や様々な問題の相談に対し、適切な指導助言をしている。アドバイザー教員は GPA を用いて学習方法等 2 回/年、面接を行い指導している。GPA1.9 未満の学生に対しては、アドバイザーによる面接指導と、必要に応じて保護者へ学習状況の説明を行い、協力を得ている。特に 3 年次生には、学内では生じなかった臨地実習での学習上の悩みが多くなること、また、国家試験対策に関する悩みなどが出てくる。このため、学習方法の方向付け等、学生自身で解決できるように個別指導している。臨地実習は、1 グループ約 10 名を 1~2 名の教員が担当している。担当教員は学生と共に実習場に行く体制をとっており、カンファレンスや個別面談により学習方法や学習上の悩みの相談にのる等、ディプロマ・ポリシーが達成できるような関わりをしている。臨地実習では、学生の学習成果の獲得のために教員の関わりだけでなく指導者の関わりが重要となる。平成 23 年度から、院内外の看護師を対象に厚生労働省認可の「看護学生実習指導者講習会」を当該法人の主催で開催され、この講習会を修了した臨地実習指導者が数多く指導にあたっている。令和 5 年度は、全領域計約 20 名の非常勤講師に臨地実習指導を担ってもらった。このような協力体制のもと、臨地実習指導者、非常勤講師、当該短期大学の教員で指導案を共有し、一貫した指導ができています。これが、学生の学修成果の獲得に向けた学習支援に大きく反映している。

[専攻科]

専攻科では、アドバイザー制を導入し、入学時と 9 月および 1 月に定期面接を設定している。また、学習上の悩みや相談窓口としてアドバイザー教員を配置するだけでなく、アドバイザーを超えて他の教員に相談できることも説明している。さらに、担当アドバイザーと学生間で解決が難しい問題に対しては、専攻科長との三者面談や保護者を交えての面談と段階的に相談助言ができる体制を整えている。

7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。

当該短期大学は、通信による教育は行っていないため、添削等による指導の学習支援の体制は整備していない。

8) 進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支を行っている。

当該短期大学は、科目の順序性や過密な時間割の関係上、進度の早い学生はいない。看護学科では、在学時の成績が優秀な学生には、年次ごとに成績優秀者として、学習上の配慮を行っている。1 年次には 2 年次の「看護学セミナー」で希望領域への優先選択と課題の免除、2 年次には 3 年次の領域別看護実習で活用するためのナースウォッチまたは図書カードを進呈している。この成績優秀者は新年度に全学生にも公表し、他の学生の範となることを自覚してもらおうと同時に、他の学生も目標とするように促している。看護学科 3 年間及び専攻科 1 年間の成績優秀者は、卒業・修了時に表彰する制度を設けている。

9) 学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。

当該短期大学では、現在まで留学生の入学や派遣の希望はなく、受け入れ及び派遣は行っていない。

10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。

学修成果の獲得状況は、量的データとして、単位認定状況、GPA やアセスメントテスト、国家試験合格状況、看護技術到達度（卒業時、卒業後 1・3 年目）及び質的データとして、当短期大学に関するアンケート（卒業時、卒後 1 年目、修了時、修了後 1 年目）結果や外部アドバイザー会議、

学習成績管理ファイル等で情報収集している。これらの結果を自己点検・評価委員会やIR委員会等で分析し、全教職員で情報を共有して、授業方法や学習環境等について学習支援方を点検している。科目により毎回の授業終了後に行う理解度の確認や授業の評価を記載してもらい、学修支援方を点検している。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている]

- 1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- 2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- 3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- 4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- 5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐輪場の設置等）を図っている。
- 6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- 7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている
- 8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- 9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- 10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- 11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- 12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- 13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

- 1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。

学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導）を整備している。学生生活については、学生部長を中心とする学生部委員会が対応する体制をとっている。学生個々の生活支援のためにアドバイザーの教員を配置している。学生は、アドバイザーに勉学上のことだけでなく、学生生活の様々な問題について、相談することができる。アドバイザーは、諸問題が生じた場合、看護学科長もしくは専攻科長に相談し、事務職員とも情報交換し、必要時保護者と連絡を取りながら、学生がよりよく生活できるように支援している。看護学科は学生の約3割が寮生活であるため、学内の生活支援に加え、寮生活についても学生部委員の教職員が協働して、災害対策、防犯対策等の指導にあっている。学生が教育研究活動中において不慮の災害・傷害事故にあった場合の支援措置として災害・傷害保険制度が設けられており、全員加入している。

専攻科の授業は、前期は学内・後期は実習施設での臨地実習となる。そのためアドバイザー制を導入しているが、後期実習では夜間実習を実施していることから、実習担当教員が日々の生活支援の相談窓口となりうる旨を後期実習オリエンテーション時に説明している。また、年間を通した生活支援として、担当教員と学生間で解決が難しい場合は、専攻科長との三者面談や保護者を交えての面談と段階的に相談助言ができる体制を整えている。さらに、生活支援として専攻科では、外部団体による助産師育成のための奨学金制度などを紹介している。
- 2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。

クラブ活動、学校行事等、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。学生会は、規約に則り、当該短期大学に在籍する全学生を以て構成し、執行委員会の下に活動している。役員及び各委員会の委員は学生から選任される。令和5年度のクラブ活動は体育系1団体、

文科系4団体、同好会2団体の合計7団体がある。新型コロナウイルス感染症の影響により、クラブ活動が自粛されたこともあり団体数は減少したものの、感染防止と活動の両立ができるように工夫しながら活動を継続している。その一方で、効果的に時間を使えない学生もみられクラブ活動に参加する学生は減少している。学生が主体的に参画し活動したいという要望に対して実現できるよう、各団体には顧問として教員を配置している。日本舞踊部、茶道部、華道部は、それぞれ資格を有する非常勤講師を配置し、指導している。大学祭等の学校行事や新入生歓迎会、クリスマス会等、学生会主催の活動については、感染予防の対策を講じながら学生が主体的に参画できるように学生部委員会を中心となって指導している。

3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。キャンパス・アメニティは、埼玉医科大学や大学病院と同一敷地内にあることから、食堂、売店、コンビニエンスストア、キャッシュコーナー、郵便局等の施設を共用しており、学生にとって利用しやすい環境が整っている。昼食は一食350円で提供される学生・職員食堂が利用できるほか、弁当等の出張販売も行われている。学内で昼食を摂る学生は3階5・6教室、4階2教室、5階ロビーと学修ホール1、7階教室を利用できる。校舎の近くにある「いこいの広場」で休憩時間を過ごすこともできる。構内に医学・看護学の書籍や雑誌を扱う書店もあり、授業で使用する教科書・参考書もこの書店で取り扱っているため、学習するための環境が整っている。学生は、この書店で書籍を購入する場合、5%の割引が適用されている。当該短期大学の校舎内に学生のロッカーが設置されている。

4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。

遠隔地から通学する学生や家庭の事情等で通学困難な学生を対象に、看護学科専用の女子寮を同一敷地内に設置しており、看護学科の学生の約3割の学生が入寮している。寮費（月額）は個室A（25室）が15,000円、個室B（5室）が13,000円、2人部屋（28室）が12,000円である。共用スペースとして、各階にトイレ、洗面所、乾燥機付洗濯機、キッチンがあり、1階に保健室、浴室がある。浴室の入口は防犯のため、暗証番号機能を設置している。食事は自炊や学生・職員食堂で摂ることができ、土日も利用できる。主に1・2年次生が2人部屋、3年次生は臨地実習や国家試験に向けて学習環境を整えるために2人部屋もしくは個室としている。2年次生の寮長・副寮長を中心に寮内の諸問題に自治会として対応している。学生間で解決できない問題（感染症対策や防犯対策等）が生じた場合、学生部委員の教職員やアドバイザーが対応している。アパート等を希望する学生には、地元のアパート・マンション経営者で組織する埼玉医科大学家主会が斡旋している。

5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。

最寄り駅である東武鉄道越生線の東毛呂駅及びJR八高線の高麗川駅へ近郊のバス会社が定期的に運行している。2023年11月から坂戸駅間との間でスクールバスの運行を始めた。自転車やバイク通学の学生のために、校舎前に学生専用の無料駐輪場を確保している。申請者には車による通学を認めており、校舎から徒歩約8分の場所にある教職員駐車場を低料金（1,650円/月）で貸し出している。

6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。

奨学金等、学生への経済的支援のための制度は、学校法人埼玉医科大学奨学金制度、日本学生支援機構奨学金制度、埼玉県看護師等育英奨学金貸与制度である。学校法人埼玉医科大学奨学金制度は、学則第1条に規定した医療技術者の育成に対し、経済的側面から支援することを目的としている。これは、より高度な専門的能力を身につけるため、在学中は経済的な不安がなく勉学に専念することができ、卒業後・修了後、埼玉医科大学グループで看護学科は3ヶ年以上、専攻科は1ヶ年以上勤務する者は全額免除となる。このシステムにより看護基礎教育と3年間の卒後教育が一貫してできる体制につながっている。返済免除の特例として、疾病、災害その他理事長がやむを得ない理由があると認めるときは、奨学金返済の免除を受けることができる。看護学科の貸与期間は3ヶ年で月額5万円、専攻科は1ヶ年で月額3万円を貸与している。令和5年5月1日現在看護学科

293名、専攻科14名が活用している。家庭の事情等により、他の医療機関に就職するため、卒業時に奨学金を返還する者も若干いる。その他の奨学金制度に関しては、入学生のオリエンテーション時に説明し、奨学金関係の掲示板に掲示している。令和5年度は105名の学生が日本学生支援機構奨学金制度を活用している。

7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。学生の健康管理については、高度の医療機能を持つ大学病院と同一敷地内であること、教員の中に医師・看護師がいることから、保健管理室には専属の職員を配置せず、医師である教員を中心に保健管理委員会が事務職員と連携して管理している。入学手続き者は、感染予防対策として、麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎のワクチン接種歴等を提出している。保健管理委員会では、毎年の定期健康診断（検尿・胸部X線撮影）の他、入学生を対象としてB型肝炎・麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎の抗体検査を実施し、B型肝炎抗体検査で抗体陰性者には、予防接種をしている。麻疹等の陰性者には予防接種を受けるように指導している。冬季には希望者に有料(1,500円程度)でインフルエンザワクチンの接種も行っている。保健室には、ベッド1台と市販薬が常備しており、学生は随時それらを利用できるようになっている。診断・治療行為は行っていないため、必要時、同一敷地内の関連病院や近隣のHAPPINESS館クリニック等に受診するよう助言している。HAPPINESS館クリニックは、授業終了後16時30分まで受診が可能であり、同一敷地内の関連病院は夜間の受診も可能である。受診方法については、事務職員やアドバイザーが助言し、入院が必要な場合は事務職員またはアドバイザーから保護者に連絡している。夜間休日の寮生の救急時の対応については、学生部委員が中心となり安全に受診できるよう指導している。平成26年度からメンタルヘルスケアやカウンセリングについては、希望者に対し教職員・学生健康推進センターの臨床心理士によるカウンセリングを週4回受けられる体制を整えている。令和5年度は2名の学生が利用した。臨地実習等で学生が感染症に曝されたときは、埼玉医科大学病院の感染対策室と連携し、適切に対応している。

8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。

学生生活に関して、教員はアドバイザーや委員会、クラブ活動を通して常に学生とコミュニケーションを図り、学生が意見や要望を言い易い関係づくりを心がけている。事務部は、平成22年度から開始したSD活動を通して目安箱を1階に設置し、学生の意見や要望を検討し、5階ロビーに返答を掲示している。更に、学生参画による自己点検・評価委員会を年1回開催し、教育や学習環境等の意見を聴取して、種々の改善計画に役立てている。

9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。

当該短期大学では、現在まで留学生は在籍していないため、学習（日本語教育）及び生活を支援する体制はない。

10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。

社会人学生の学習を支援する体制として、既に大学等で単位を修得している科目がある者もいるため、短期大学設置基準16条の許す範囲で、入学前の既修得単位を当該短期大学で履修したものとして認定している。申請者は年間1,2名である。既修得単位を認定された学生は、1単位5,000円、一人当たり10万円を限度額として授業料が減免され、経済面から学習を支援している。

11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。

障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制については、特別な体制は整えていない。障がい者への支援体制について、入試に関するQ&Aでは下記のように示し、受験生に説明している。車椅子での通行が可能となるように、校舎全体はバリアフリーになっている。

Q：身体に障がいがありますが受験できますか。

A：障がいの程度によりますが、通学、授業（講義、実習等）に支障がなければ、受験・入学は可能です。ただし、本学の施設設備では対応できない場合がありますので、見学して確かめてください。

過去に視聴覚障がいのある学生が在籍していたが、席次の配慮や特殊な看護用具の購入により、学習に支障をきたすことはなく、看護師国家資格を取得し就職した。

12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。

当該短期大学では、長期履修生を受け入れる制度は設けていない。長期履修制度は、職業等に従事しながら大学等で学ぶことを希望する人々の学習機会を拡大する観点から推進されている。当該短期大学は高等教育機関であると同時に、医療技術者の育成を目的とした教育機関でもあるため、職業等に従事しながら単位の修得を目指すことは難しい。

13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）について、看護学科の教育理念に「本学は高度医療機関であり、地域医療の中核的役割を担っている埼玉医科大学病院に併設しているため、学んだ成果を地域に還元することを自らの社会的役割として自覚できる人材を育成しなければならない」とある。令和3年度迄の旧カリキュラムでは「社会活動」、令和4年度からの新カリキュラムでは「社会人基礎Ⅱ（ボランティア活動）」という科目でボランティア活動を推奨し、1単位を認定している。選択科目であるが、令和4年度67名、5年度79名の学生が履修している。ここ4年間コロナ禍でボランティア活動を自粛せざるを得なかったため、行えていなかったが、令和5年度にボランティア同好会が発足し、ボランティア研修等の準備が始まっている。それらも含めて、進学等の推薦書の人物評価にも反映している。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている]

- 1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- 2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- 3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- 4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- 5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。

就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。就職支援は、埼玉医科大学グループの事務職員と当該短期大学事務部学務課が連携して行っている。個々の学生の希望の配属先や就職試験に関する疑問等については、事務部とアドバイザーがその都度対応している。

2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。

就職支援室等は整備していないが、対応窓口は事務部に設置されている。関連施設が行っている「医療現場を体験し適切な職場を選択するための就職活動の一助」としてのインターンシップに参加する学生はいなかった。

3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。

[看護学科]

就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。看護師国家資格の取得に関しては、3年次の12月初めから翌年1月中ごろまで補習講義を行い、支援している。無資格での卒業は、就職が困難になるだけでなく、卒業生の精神的負担も大きくなる。その状況を避けるために、国家試験を受験する全学生に准看護師試験の受験手続を学務課が手配している。准看護師免許の取得により、無資格で卒業・就職する学生はいない。関連施設の就職試験は、小論文と面接がある。希望者

に対しては、アドバイザー教員が就職試験についての支援を行っている。看護師国家試験に不合格になった場合は、卒業後も国家試験委員会が中心となり、模擬試験や補習講義への参加を促している。在学中のアドバイザー教員が随時連絡を取り、相談にのっている。

[専攻科]

専攻科では、助産師として就職するために資格取得の支援をしている。そのために2月助産師国家試験まで入学時から5回の模擬試験を行い、適時アドバイザー教員が面接を実施しフォローしている。また、1～2月に外部ゼミの参加や学内国家試験対策講義を実施している。就職支援に関しては、関連施設があるため積極的には行っていない。個人的に外部施設への相談がある場合は、アドバイザー教員が対応する。

4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

卒業時・修了時の就職状況を分析・検討し、その結果を就職後のキャリアアップを含めた将来構想に向けた学生の就職支援に活用している。当該短期大学の看護学科の学生のうち進学する学生は1割弱であり、それ以外の学生は埼玉医科大学グループ関連病院に100%就職できている。専攻科の学生は、6～7割が埼玉医科大学グループ関連病院に就職している。令和5年度卒業生は、101名中93名が関連病院に就職、7名が当該短期大学専攻科、1名が他学校の助産学科に進学する。令和5年度修了生は100%就職しており、20名中13名が関連病院に就職する。これらの就職状況は、自己点検・評価報告書に掲載している。就職先を把握するために、平成28年度から卒業時・修了時に「卒業生情報カード」、「修了生情報カード」の記載を学生に求めている。この情報カードは、卒業後・修了後1年、3年目、5年目の卒業生・修了生に配付し、職場の変更や資格取得等を把握できる。これらの就職状況を分析し、就職後のキャリアアップを含めた将来構想に向けた就職支援に活用している。

5) 進学、留学に対する支援を行っている。

[看護学科]

看護学科では、入学後に、編入学や保健師、助産師養成所への進学を目指す学生も若干いるため、入学時からオリエンテーションで進学についての説明を行っている。大学編入学生は、近年減少傾向にあり、令和に入ってから各年1名いるかないか程度である。当該短期大学は、専攻科母子看護学専攻（助産師養成）を併設しており、学内推薦制度（募集人数6名）がある。教務委員及びアドバイザーから推薦条件等の説明をし、入学時から勉学に励むよう助言している。進学者数は他の専攻科も合わせ、毎年7～8名である。留学の希望がないため留学に対する支援は行っていない。

[専攻科]

専攻科では随時、大学進学（大学院を含む）への進学相談や、保健師・養護教諭の免許取得課程への進学相談を行っている。

<テーマ 区分 基準Ⅱ - B 学生支援の課題>

- (1) 校舎内の一部にWi-Fiが接続しにくい場所がある。
- (2) クラブ活動に参加する学生が少ない。
- (3) 国家試験合格率が95～98%で推移し100%を達成できていない。

<テーマ 区分 基準Ⅱ - B 学生支援の特記事項>

学生が、キャリアアップ教育の一環として将来の構想をもてるように、看護学科では卒業生の認定看護師等による特別講義や授業を行っている。令和5年度は、看護師国家試験後の卒業直前の3年次生に、卒業後2年目～10年以上の当該短期大学卒業生に、自分のキャリアアップの道や看護をしてよかったこと等を語ってもらっている。2年次生には、感染管理認定看護師やドクターヘリのフライトナース、DMAT・JDRに所属する看護師が看護管理、災害・救急看護の授業を担当している。講

義後のリアクションシートから、学生は、生き活きと働いている先輩の姿に感銘を受け、将来を考えるきっかけになり、学習へのモチベーションが高まっていることがわかった。

学生の学習効果を高めるために、埼玉医科大学グループの看護部と連携し、講義、演習、臨地実習の指導について協力体制（臨床側からは講義・演習への参加、臨床非常勤講師の擁立、当該短期大学からは看護学生実習指導者講習会への講師の派遣、臨床研修の実施）をとっている。教職員キャリアアップセンターが主体とする看護学生実習指導者講習会を修了した臨地実習指導者と指導案を共有し、連携を密に実習指導を行っている。これにより、教育内容について、臨床と当該短期大学とで、相互に教育内容の共通理解が得られ一貫した指導ができています。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

- ①一定期間内に卒業できない学生への学習支援として、IR委員会の各データ（プレイスメントテスト結果、GPA等）を活用し、看護学科内での情報共有を密にして、アドバイザーでの個別の学習支援を行っている。
- ②ディプロマ・ポリシーの学修成果のルーブリック分布の可視化は、ディプロマサプリメント図を作成し、全教員で共通認識し、卒業時に各学生に配付している。
- ③看護基礎教育と卒業後教育の継続として、看護技術到達度のルーブリック評価表を就職先と情報交換しながら作成する。
- ④Wi-Fiアンテナの増設は、コロナ禍でオンライン授業も増えたため、校舎内及び学生寮の接続しにくい場所へWi-Fiアンテナを、順次設置しているが、学生からは、まだ繋がりにくいとの訴えが聞かれている。
- ⑤当該短期大学の臨地実習用の授業評価アンケートを作成し、令和元年度より実施しており、その結果を実習指導に活用している。
- ⑥クラブ活動への学生参加の推奨として、入学時及び学年毎のオリエンテーション、学生部指導等で、学科長や各アドバイザー教員が、学修成果獲得の一つとしての課外活動の重要性を説明すると共に、時間の有効な使い方、人間関係の構築等を支援している。
- ⑦寮生のロッカーの設置は、学習環境整備部会を中心に検討し、学生部委員会とも協力して、設置を進めている。
- ⑧看護師国家試験100%合格を目指して、国家試験委員会を中心に早期からの学生への動機づけを行うと共に、各科目の授業改善を図り、さらに国家試験前の学習支援をしている。しかし、達成できていない。令和6年度は、FD活動企画として学科全員での国家試験合格へ向けた各自の教育方法の見直しを行う。
- ⑨国内外の留学に対する支援は、隣接する医学部の留学制度を参考にして制度を検討する予定であるが、具体的には着手していない。
- ⑩成績優秀者への学習上の配慮は、看護学科では令和2年度より、GPAを用いた学年ごとの優秀者表彰と学習上の配慮を実施している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

①過密な時間割の調整

看護系の短期大学は、看護師国家試験受験資格を得るために指定規則にのっとったカリキュラムを作成しているため、過密な時間割になる傾向がある。令和5年度は、専任教員と非常勤講師の日程調整の他、令和4年度入学生適用の新カリキュラムと旧カリキュラムとの時間割調整の課題がある。カリキュラム委員会や教務委員会が連携して、履修者数の確認、調整、検討を進める。

②一定期間内に卒業できない学生への学習支援

看護学科の3年間で卒業できない学生に対して、入学時プレイスメントテスト結果、学年毎のア

セスメントテスト結果、GPA、低学年時からの国試模試結果等を、アドバイザーのみならず教員全体で把握し、個別の学習支援を検討する。

③Wi-Fi アンテナの増設

校舎内の接続しにくい場所へWi-Fi アンテナ設置する。

④クラブ活動への参加の推奨

課外活動の重要性を学生が認識できるようにし、時間の有効な使い方、人間関係の構築等を支援する。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

【テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源】

【区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している】

- 1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- 2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- 3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- 4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- 5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を適用している。
- 6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- 7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。

当該短期大学は、入学定員 100 名の三年制看護学科と入学定員 20 名の一年制の専攻科母子看護学専攻を組織している。令和 5 年度の看護学科の教員数は 30 名、専攻科は 4 名である。教員組織の編制は、看護学科は教授 7 名、准教授 4 名、講師 8 名、助教 11 名であり、専攻科は教授 1 名、講師 1 名、助教 2 名である(P166~167,169~170)。年齢構成は、30 歳代 7 名、40 歳代 9 名、50 歳代 11 名、60 歳代 6 名、70 歳代 1 名であり、平均年齢 51.4 歳である。教員の選考にあたっては、当該法人の教員人事委員会に諮った上で当該短期大学教員に関わる委員会資格審査規則にのっとり選考を行い、その選考結果を当該法人の教員人事委員会へ報告し、承認を得ている。

2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。

短期大学設置基準第 22 条別表第一イ（一学科の入学定員 100 人まで基幹教員数 9 名）及び指定規則第 4 条に定める教員数（看護学科 8 名以上は看護師の有資格者であること。専攻科 3 名以上は助産師の有資格者であること）を充足している。

3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。

専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準第 7 章教員の資格の規定を充足している。

- 4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
看護学科は、教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員 30 名と非常勤教員（兼任・兼担）81 名を、講義、演習、臨地実習にそれぞれ配置している。専攻科は、専任教員 4 名と非常勤教員 39 名を講義、演習、臨地実習にそれぞれ配置している。
- 5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵用している。
非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準第 7 章を準用している。
- 6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
教育課程編成・実施の方針に基づいて、実習施設所属の臨床指導教員を看護学科・専攻科ともに配置している。主な実習先である埼玉医科大学グループの総看護部長に依頼し、該当者を選択してもらい、病棟に配置している。
- 7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。
教員（教授、准教授、講師）の採用、昇格は当該法人の教員人事委員会へ諮って、当該法人の方針を得たうえで、当該法人の教員人事委員会規程と当該短期大学教員選考に関わる資格審査委員会規則にのっとり行っている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている]

- 1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- 2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- 3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- 4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- 5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- 6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- 7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- 8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- 9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- 10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

- 1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
専任教員の研究活動（論文発表、学会活動等、その他）は当該短期大学のカリキュラム・ポリシーに基づいて行っており、成果をあげている(P.172～183)。
- 2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得できていない。専任教員は、学生の基礎学力の低下により学生指導に時間をかけている。そのため、獲得しやすい当該短期大学独自の特別研究助成金の獲得がほとんどである。
- 3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
専任教員の研究活動に関する規程は「研究審議委員会規則」、「研究倫理審査委員会規則」、「特別研究助成規則」を定めている。

4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。

専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みとして、研究申請の都度、研究倫理審査委員会が倫理審査を行い、申請者にフィードバックしている。年 3 回程度の不正行為や研究倫理に関する当該法人の研究倫理教育および競争的資金の管理・監査の学内責任体制のもとに行われる研修会に参加し、研究倫理を遵守している。

5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。

専任教員の研究成果を発表する機会として、紀要委員会規則に基づき、年 1 回「紀要」を発行している。令和 3 年度は投稿数 5 件で第 33 巻を発行した。令和 4 年度は投稿数 7 件で第 34 巻を発行した。令和 5 年度は投稿数 9 件で第 35 巻を発行した。その他、看護関連学会及び学術雑誌に発表する機会を確保している。

6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。

専任教員が研究を行う研究室は 15 室（看護学科 13 室、専攻科 2 室）整備している。看護学科では、基本的に研究室を職位ごとに配置している。研究室が広いため、領域が重ならないように複数の専任教員で使用している。これにより情報交換がしやすくなっている。

7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。

専任教員の研究、研修等を行う時間を確保するよう努めているが、学生指導に多くの時間を要している。教員の勤務については実質「裁量労働制」をとっている。

8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席に関する規定は、当該法人の「就業規程及び海外留学規則」に定められているが、当該短期大学の専任教員は留学等していない。

9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。

① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。

FD 活動に関する規程は当該法人の「FD・SD 統括委員会運営規則」に定めている。当該短期大学の FD 活動は平成 18 年度より開始し、看護学科、専攻科それぞれの毎年の課題と目標達成すべく活動している。活動内容は、毎年、SD 活動・FD 活動報告書として発行し学内外に公開している。学生の学修成果の獲得を評価・判定した結果を授業・教育方法にフィードバックし、改善を行いながら教育能力向上のためにグループと全体で活動している。

10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

教員の臨床研修は臨地実習前や自己の研究活動のために随時、実施しており、授業・教育方法の改善を行い、質の向上に努めている。専任教員は、学生の学修成果の獲得が向上するよう学内の関係部署（学務課、庶務課、図書館）と連携している。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している]

- 1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- 2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- 3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- 4) 事務関係諸規程を整備している。
- 5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- 6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- 7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- 8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3の現状>

1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。

当該短期大学事務部は、学務課に4名、庶務課に2名、図書館に1名、事務部長1名、学校群統括部長1名を配置し、責任体制を明確にしている。事務部は、学生の教育環境や生活支援体制を整備しており、窓口は17:00までだが、図書館の閉館時間は17:30もしくは18:30で、学生の利用に便宜を図っている。

2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。

専任事務職員は、当該法人の「職員研修規程」により、資質の向上と能力開発に資することを目的としている。図書館に図書館司書の資格を有している事務職員を配置している。

3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。

事務職員は、学生との接遇、コミュニケーション能力、事務処理能力等の能力や適性を十分に発揮できるよう、物品等の環境が整備されている。さらに、能力の向上のための種々の研修会に参加できる体制が作られている。

4) 事務関係諸規程を整備している。事務関係諸規程は、当該法人の規程集に明記されている。

防災対策については当該法人の「防火防災管理規程」、当該短期大学の「防災委員会規則」にのっとり、防災訓練を実施している。情報セキュリティ対策については当該法人の「個人情報保護規程」及び当該短期大学の「個人情報保護規則」により実施している。年1回、①個人情報保護対策の状況、②名簿・成績等の管理状況、③コンピュータ等の管理状況を校舎において監査している。

5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。

事務部署に事務室、情報機器、備品（パソコン、プロジェクター、ワイヤレスマイク、OHC、DVDデッキ）等を整備している。

6) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。

SD活動に関する規程は当該法人の「職員研修規程」、「FD・SD統括委員会運営規則」に則り実施している。平成22年度より当該短期大学独自でも活動している。SD活動は、「学生の学習と生活の支援の充実及び教職員の資質向上」を目標に、学生の学習と生活の支援の充実に関して、教職員間で課題となっていることを取り上げ、毎年2回研修会を開催している。教職員の参加率は毎回80%以上である。

令和3年度から5年度の第1回研修会は、埼玉県私立短期大学協会教員研修会で示された6つのテーマ毎に小グループを編成し、「本学の現状と課題」及び「課題解決に向けた意見・提言」について意見交換し、その結果を報告した。さらに、この研修で明らかになった「本学の課題」を整理し、その情報を委員会などに提供した。令和5年度の第2回研修会は「『発達障害』を思わせる学生への対応と対応している教職員へのフォロー」テーマとし、専門家の講義を受けたのち同じテーマで意見交換を行った。この時の講義は録画し、業務等で研修に参加できなかった教職員も視聴できるようにした。毎年、SD活動・FD活動報告書を発刊している。

7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。

毎朝のミーティングで、業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。事務部として目安箱を窓口を設置し、適時それに対する回答を学修ホールに開示している。学生からの質問に対しては、事務部または教員から回答している。

8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

事務職員は、学生の学修成果の獲得が向上するよう、学生ロッカーの設置や奨学金の手続き等を整備し、学修成果を向上させるために関係部署（当該法人の総務部、経理部、施設部）や教員と連携している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている]

- 1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- 2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- 3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

- 1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
教職員の就業に関する諸規程を当該法人の「就業規程」に整備している。
- 2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。教職員はいつでも個人のパソコンから学内ウェブサイトに掲載されている規程集を閲覧できる。また、急に周知が必要になった場合には、その都度通達が配布される。
- 3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。
教職員の就業は当該法人の「就業規程」に基づいて適正に管理している。庶務課で出勤管理等を行っており、毎月人事課へ報告している。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

科学研究費や外部資金の獲得等は芳しくない。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

なし

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している]

- 1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- 2) 適切な面積の運動場を有している。
- 3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- 4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- 5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- 6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- 7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- 8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- 9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- 10) 適切な面積の体育館を有している。
- 11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

＜区分 基準Ⅲ- B-1 物的資源の現状＞

1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。

校地の面積は共用で 37 万 2,248 平方メートルと、短期大学設置基準（10 平方メートル／名×収容定員 320 名）を充足している。

2) 適切な面積の運動場を有している。

川角キャンパス運動場（2 万 2,041 平方メートル）、日高キャンパス運動場（5 万 4,159 平方メートル）及びテニスコート（鶴ヶ島 4,544 平方メートル、旭台 5,028 平方メートル）を有している。

3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。

校舎の面積は 6,126 平方メートルで、ほかに 9 号館の 404 平方メートルもあり、短期大学設置基準（収容定員 350 名まで 3,100 平方メートル）を充足している。

4) 校地と校舎は障がい者に対応している。

校地は坂が多く、障がい者に対応していない。校舎は車椅子の利用者が使用できるようエレベーターやトイレを整備している。

5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。

カリキュラム・ポリシーに基づいて、授業を行う講義室 9 室、演習室 2 室、実験・実習室 4 室を用意している。しかし、医学部が所有している実験室等があるため、講義室、演習室が不足している。

6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。

通信による教育を行う学科・専攻課程は開設していないため、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設は整備されていない。

7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。

カリキュラム・ポリシーに基づいて授業を行うための機器・備品（音響設備、スクリーン、モニター、ホワイトボード、プロジェクター等）は整備されている。

8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。

図書館面積は、204 平方メートルであり適切な面積の図書を有している。また、同一敷地内に埼玉医科大学附属図書館があり、利用できるようになっている。

9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。

① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。

図書館の蔵書数（2 万 3,716 冊内外国書 607 冊、学術雑誌 140 種内外国書 4 種）、AV 資料数（250 点）及び座席数（42 席）等は適切である。購入図書選定システムについては、図書館規則により行っている。なお、廃棄システムは埼玉医科大学附属図書館規程を準用している。図書館の蔵書は、看護に関する参考図書、関連図書を整備している。

埼玉医科大学短期大学図書館			(令和6年3月31日現在)	
蔵書・ 学術・ AV等	延面積	204	m ²	
	総蔵書冊数	23,716	冊	(うち外国書 607 冊)
	学術雑誌	140	種	(うち外国書 4 種)
	AV資料	250	巻	(累計種類数)
	座席数	42	席	
利用状況	年間入館者数	3,082	人	
	年間貸出者数	969	人	
	年間貸出冊数	1,920	冊	
	年間開館日数	232	日	
受入図書	年間受入冊数	406	冊	単行本
	年間受入冊数	68	冊	製本雑誌
	年間受入巻数	3	巻	AV

埼玉医科大学附属図書館			(令和6年3月31日現在)	
蔵書・ 学術・ AV等	延面積	4,238	m ²	
	総蔵書冊数	256,897	冊	(うち外国書 121,901 冊)
	学術雑誌	3,893	種	(うち外国書 2,228 種)
	電子ジャーナル	6,405	種	(うち外国書 4,758 種)
	AV資料	2,531	巻	(累計種類数)
	座席数	124	席	
利用	年間入館者数	14,718	人	
受入	年間受入冊数	2,161	冊	

- i. 購入図書選定システムについては、短期大学図書館規則第8条により行っている。看護学科・専攻科から年2回(6月、10月頃)購入希望図書を募っている。また、学生からの希望図書を随時受け付けている。
- ii. 廃棄システムは、埼玉医科大学諸規定、埼玉医科大学附属図書館管理規則第10から12条を準用している。

② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。

図書館の蔵書は、看護、助産に関する参考書、関連図書を整備している。

10) 適切な面積の体育館を有している。

体育館(1,510平方メートル)及び錬成館(4,514平方メートル)を有している。体育施設は当該法人で共有している。

11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

遠隔授業の設備として、YouTubeを利用した動画配信ができる環境を整備している。学習管理システム(LMS)WebClassを導入し、資料の提示、レポートの提出、テストの実施等が行え、教員と学生のコミュニケーションツールとしても使用できる環境を整備している。オンラインミーティングシステムであるZoomのアカウントを確保している。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている]

- 1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- 2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- 3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- 4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- 5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- 6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

- 1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
当該法人として固定資産及び物品管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め当該法人の「固定資産及び物品管理規程」に整備している。
- 2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
当該法人の施設部及び経理部が諸規程に従い施設設備、備品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- 3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
火災・地震対策、防犯対策のための当該短期大学の「防災委員会規則」、「学生部委員会規則」、「埼玉医科大学毛呂山キャンパス消防計画」を整備している。
- 4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
火災・地震対策のために西入間広域消防組合、大野消防設備株式会社の協力のもと定期的な点検や消防防災避難訓練を行っている。新年度のオリエンテーションや夏季・冬季休業前に、一人暮らしの学生は鍵を二重につける、防犯ブザーを持つ、暗い場所は避ける、服装に気を付けるなど具体的な予防策を伝え、常に危機意識を持ち生活するよう指導している。
- 5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
コンピュータはIDとパスワードにより運用している。また、情報ネットワーク委員会規則にのっとり使用している。また、ウィルス対策は当該法人のITセンターで管理されている。
- 6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。
埼玉医科大学グループすべてにおいて経済危機突破対策の一つとして「埼玉医大エコ運動」と謳って、省エネルギー・省資源対策に取り組んでいる。その他地球環境保全の配慮として、ごみの分別を徹底している。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

- (1) 個別面接の場所やカンファレンスの場所、学生のシューズロッカーが不足している。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

当該短期大学は看護師国家試験受験資格・助産師国家試験受験資格を取得するために必要な校地、校舎、施設設備はもとより、隣接する当該法人の関連病院で実習できるため、移動時間のロスがなく、連携もとりやすい。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を 獲得させるために技術的資源を整備している]

- 1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設整備の向上・充実を図っている。
- 2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- 3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- 4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- 5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- 6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- 7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- 8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

- 1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設整備の向上・充実を図っている。

カリキュラム・ポリシーに基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。コンピュータ実習室の利用については、学生へパスワードを付与しいつでも利用できる。令和5年度にコンピュータ実習室のコンピュータを Windows11 搭載に更新した。

- 2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。

学生は情報技術の向上に関するトレーニングを、看護学科では選択科目ではあるが情報科学の授業で行っている。教職員は IT センターや情報科学の担当教員に相談できる体制をとっている。

- 3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。

技術的資源と設備の維持、整備については、必要に応じて埼玉医科大学 IT センターへ相談し、適切な状態を保持している。

- 4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。

カリキュラム・ポリシーに基づき、教職員と学生に対して、パソコン、プリンター等のハードウェアやオフィス等のソフトウェア、十分な容量を有したファイルサーバ等の技術的資源を、情報ネットワーク委員会が中心となり適切に分配し、見直している。

- 5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。

教職員がカリキュラム・ポリシーに基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備として、事務部と情報ネットワーク委員会が定期点検や故障時の対応等を行っている。

- 6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。

カリキュラム・ポリシーに基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。

- 7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。

教員は、無線 LAN によるインターネットを活用して効果的な授業を行っている。また、授業では当該法人で契約している学習管理システム WebClass を活用している。

- 8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

カリキュラム・ポリシーに基づいて授業を行うコンピュータ実習室を整備している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

(1) ICT を活用した双方向型授業ができるようなシステムがない。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

当該法人の IT センターと連携しネットワーク環境が管理されている。

学生が実習等で利用するコンピュータは、再起動時に正常環境に復元するよう設定してある。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している]

1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。

- ①資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
- ②事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
- ③貸借対照表の状況が健全に推移している。
- ④短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
- ⑤短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
- ⑥退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
- ⑦資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
- ⑧教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
- ⑨教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分が適切である。
- ⑩公認会計士の監査意見への対応は適切である。
- ⑪寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
- ⑫入学定員充足率、収容定員充足率が適当な水準である。
- ⑬収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

2) 財的資源を毎年度適切に管理している。

- ①学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
- ②決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
- ③年度予算を適正に執行している。
- ④日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- ⑤資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。

資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡して順調な運営がなされている。事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況はなく、令和5年度からの第5次長期総合計画を策定し、計画的な事業運営に取り組んでいる。貸借対照表については、自己資金比率約86.6%、負債比率15.5%、総負債比率13%前後を維持しており健全に推移している。資金収支計算書及び消費収支計算書で分かるように、当該法人全体と当該短期大学の財政についてそれぞれ把握している。当該短期大学では、毎年予算策定時に年度事業計画の基本方針を掲げ、決算時にその実績報告を策定し、理事会に報告して

いる。資金収支及び消費収支は、過去3年間にわたり均衡して順調な運営がなされており、当該短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。当該短期大学では、従来から退職給与引当金は要支給額の100%を確保しており、基準通り引き当てられている。資金運用規程が整備されており、また財務運営委員会も設置し、資産運用は適切に行われている。教育研究経費比率は、年度により帰属収入の20%を下回る場合があるが直近3ヶ年間の平均では、24%と20%程度を超えている。教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分は適切である。しかし、今後、老朽化した施設及び新規計画の設備整備に対する資金の確保について、計画的に収支バランスを取りながらの資金確保が重要である。公認会計士の監査意見への対応は適切に行われている。寄付金の募集は適正である。なお学校債は発行していない。収容定員充足率は令和4年度まで100%を維持していたが、令和5年度は99%と減少傾向にあるため、入学定員の確保が課題となっている。

2) 財的資源を毎年度適切に管理している。

当該法人及び当該短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。年度予算を適正に執行している。日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

上記の観点を総括した現状は、令和2年度から令和4年度の間、収支バランスも良く健全な運営がなされている。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態の把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している]

- 1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- 2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- 3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ①学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ②人事計画が適切である。
 - ③施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- 4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- 5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

1) 短期大学の将来像が明確になっている。

当該短期大学は、看護系短期大学として看護師と助産師を養成しており、社会への貢献も大きく今後も必要とされる。医療機関においては慢性的に看護師不足が続いており、今後も直ちに需給が改善される見込みは難しい状況にある。なお、就職率は100%であるため、当該短期大学の将来像は明確である。

2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。

当該法人は4年制大学の保健医療学部看護学科と、二つの看護専門学校が関連校としてあることから比較検討をし、短期大学の強み・弱み等の客観的な環境分析を行っている。当該短期大学の強みは4年制大学と異なり、1年短い期間で看護基礎教育を修めて、看護師国家試験の受験資格が得られ、看護師として働くことができる。大学への編入学や保健師・助産師への道が看護専門学校より容

易であること、短期大学士（看護学）の学位を授与されること等である。弱い部分は、看護専門学校と比較すると授業料等の学納金が高いことである。そのため、4年制大学と看護専門学校との狭間にあり、志願者が少なくなっている。

3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。

学生募集対策と学納金計画が明確である。入試委員会や広報部委員会が中心になって学生募集の計画を立て、事務部長や准教授・教授が高等学校を訪問し、当該短期大学のメリットを説明している。また、募集のパンフレットや広告掲載等の料金について常に例年と比較しながら計画的に対応している。学納金計画についても収支バランスを考えながら教育効果もふまえて、定員割れを起こさないように令和4年度からアクションプランを立て教職員が一体となって取り組んでいるが、令和5年度入学者数は定員割れしている。短期大学設置基準や指定規則を遵守し、教育効果も念頭において人事計画を考えている。施設設備の将来計画も明瞭である。当該短期大学のコンピュータ実習室は令和5年度に更新した。外部資金の獲得、遊休資産の処分等については計画的に当該法人全体で行っている。

4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。

該短期大学は、学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）の状況を確認し、バランスがとれるよう運営している。

5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有として、会議やウェブサイト、学内報により周知している。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

少子化により入学者の確保が困難となり（P. 83～84）、学費納付金の収入と施設整備・人件費等支出の均衡がとれなくなる可能性がある。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

看護師養成機関として重要な位置にあり、当該法人内においても当該短期大学の奨学金（月額5万円）を特に手厚く支給しており、当該短期大学の重要度が明確になっている。

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

① 科学研究費や外部資金の獲得

科学研究費や外部資金の情報を得るために、当該法人のRAセンターを活用し、申請を推奨している。

② 個別面接の場所やカンファレンスの場所、学生のシューズロッカーの確保

事務部と学習環境整備部会が中心となり、関係部署と調整している。

③ 自主学習用のコンピュータ実習室の確保

事務部と学習環境整備部会が中心となり、関係部署と調整している。自主学習用のコンピュータを5階学修ホールに設置した。

④ 入学者の確保

具体的なアクションプランに沿って、志願者を確保するために、入学試験改革と学生募集広報活動を充実し、教職員が一体となって取り組んでいる。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

① 科学研究費や外部資金の獲得

継続して科学研究費や外部資金の情報を得るために、当該法人の RA センターを活用し、申請を推奨する。

② 志願者の確保

看護学科の令和 6 年度の入学者が激減したことを受け、令和 7 年度の入試形態を検討し、志願者を確保する。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している]

- 1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- 2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- 3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

当該法人理事長は、当該法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。当該法人の寄附行為第 3 条（目的）「この法人は教育基本法及び学校教育法に基づいて学校教育を行い、人格、識見優れ、思想中正な医学研究者、臨床医家、医療技術者及び看護師を育成し、もって国民医療の向上に寄与し、かつ、医学、医療の進歩、研究に貢献することを目的とする」、及び建学の精神「1. 真に求められる、人間性、技術共に優れた医療技術者の育成 2. 自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成 3. 師弟同行の学風の育成」を基に、学校行事、特別講義等で学生及び教職員に講話し、

意識づけることによって、当該短期大学の発展に寄与している。理事長は、当該法人の寄附行為第 11 条に規定されているとおり、当法人を代表し、その業務を総理している。理事長は、当該法人埼玉医科大学寄附行為第 33 条第 2 項に従い、毎会計年度終了後 2 ヶ月以内に、監事の監査を受け決算及び事業実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。

2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

理事長は、当該法人の寄附行為の規程に基づいて理事会を開催し、当該法人の意思決定機関として適切に運営している。理事会は当該法人の寄附行為第 15 条第 2 項に規定されているとおり、当該法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。理事会は、当該法人埼玉医科大学寄附行為第 15 条第 3 項及び第 7 項に規定されているとおり、理事長が招集し、議長を務めている。理事会を主催する理事長は、当該短期大学学長を兼務し、自己点検・評価委員会の委員長として、認証評価に対する役割を果たす責任を負っており、理事長のリーダーシップの下、全専任教職員で教育の質保証を図る査定の仕組みが機能している。理事会には、当該短期大学から必要な事項が議案として発議され、運営にかかわる学外の情報も収集し、当該短期大学の発展に寄与している。理事会は、当該法人の寄附行為第 4 条（設置する学校）に基づき、当該短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識し運営している。理事会は、当該法人の寄附行為及び当該短期大学学則等、運営に必要な規程を整備している。

3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。

理事は、当該法人の寄附行為第 3 条（目的）と建学の精神を理解し、当該法人の健全な経営について学識及び識見を有している。理事は、私立学校法第 38 条（役員を選任）の規定に基づく当該法人の寄附行為第 6 条に従い選任されている。学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為に準用され、当該法人の寄附行為第 10 条（役員解任及び退任）第 2 項第 3 号において、「学校教育法第 9 条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき」と明記されている。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している]

1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

①学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。

②学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。

③学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

④学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。

⑤学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。

- ⑥学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- 2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
- ①教授会を審議機関として適切に運営している。
- ②学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
- ③学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
- ④学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
- ⑤教授会の議事録を整備している。
- ⑥教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
- ⑦学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1の現状>

- 1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

当該短期大学学長は人格高潔で、学識が優れ識見に富み、かつ教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。当該短期大学学長は、当該法人理事長が兼務しており、当該法人埼玉医科大学寄附行為及び建学の精神に基づき教育研究を推進し、当該短期大学の向上・充実に向けて努力している。当該短期大学の学長は、埼玉医科大学短期大学学則第 28 条に基づいて、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続きを定めている。また、校務をつかさどり所属職員を統督している。当該短期大学学長は当該法人埼玉医科大学学長等選考規程に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

- 2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

当該短期大学学長は、教授会を当該短期大学教授会運営規則に基づいて開催し、審議機関として適切に運営している。当該短期大学学長は教授会が意見を述べる事項を教授会に周知しており、入学試験の合否判定、学生の単位認定、卒業判定（学位授与）、専攻科の修了判定及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。併設大学と合同で教授会を開催することはない。教授会の議事録は整備し事務部で保管している。教授会は、当該短期大学学則第 47 条（教授会）及び第 48 条（審議事項）に規定され、学修成果及び三つの方針に対する認識を共有しており、それらに基づき審議している。学長又は教授会の下に教育上の委員会等を設置し、各委員会の規程等に基づいて適切に運営している。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

特になし

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている]

- 1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- 2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- 3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の助教について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準Ⅳ-C-1 の現状>

- 1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。

監事は、当該法人の寄附行為第 14 条の規定に基づき適切に業務を行っている。監事は、当該法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。

- 2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。

監事は、当該法人の寄附行為第 14 条第 1 項第 7 号の規定通り、当該法人の業務または財産状況について、理事会及び評議員会に出席し意見を述べている。

- 3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の助教について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

監事は、当該法人の寄附行為第 14 条第 1 項第 4 号の規定通り、当該法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に、理事会及び評議員会に提出している。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員 の諮問機関として適切に運営している]

- 1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- 2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>

- 1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。

当該法人の寄附行為第 18 条第 2 項の規定により、評議員会は 31 名以上 35 名以内の評議員を以て組織すると規定されている。令和 5 年度の評議員数は 33 名である。また、同寄附行為第 5 条（役員）第 1 項第 1 号の規定により、理事は 15 名以上 17 名以内と規定されている。令和 5 年度の理事数は 16 名である。よって私立学校法第 41 条（評議員会）第 2 項「評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織する。」の規定を満たしている。

2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

当該法人の寄附行為第 20 条（諮問事項）において、評議員会は私立学校法第 42 条の規定に従い運営することを明記している。

[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている]

1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。

2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している。

<区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>

1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。

当該法人及び当該短期大学は、学校教育法施行規則第 172 条の 2、私立学校法第 47 条の規定に基づき、シラバス、自己点検・評価報告書等の教育情報及び財務情報をウェブサイトで開催している。

2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している。

当該法人は、令和 5 年 3 月の理事会において、令和 5 年度から 5 ヶ年の「第 5 次長期総合計画“挑戦”」を承認可決した。この長期計画に基づく毎年の事業計画と予算は、関係部門の意向を集約し、毎年 3 月の理事会で決定されている。決定した事業計画と予算は速やかに当該法人関係部門に指示され、年度予算は適切に執行されている。当該短期大学を含む各部門は、日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。計算書類、財産目録等が、当該法人の経営状況及び財政状態を適切に表示していることが監事による監査報告書で述べられている。公認会計士の監査意見への対応は適切である。資産及び資金（有価証券含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。寄附金については、平成 14 年文部科学省通知「私立大学における入学者選抜の公正確保等について」のとおり入学前にその募集は行っておらず、当該短期大学学生募集要項で「入学後に任意の寄附金を募集します」と明記している。学校債は発行していない。月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項>

1) 教職員・学生の医療人としての意識改革

基準以外にガバナンスについては、理事長のリーダーシップのもと、医療人としての意識改革に努めている。学校法人埼玉医科大学の基本理念である『限り無き愛』を基本にして、5 年ごとに長期総合計画を策定し実施し、現在は第 5 次長期総合計画を実行中である。さらに平成 23 年度から掲げられた埼玉医科大学のミッション“Your HAPPINESS Is Our HAPPINESS”（あなたの幸せは私たちの幸せです）の標語のもとに、「日本の Mayo Clinic を目指す会」の開催、当該法人全体の基本理念等を明記した「行動のしおり」を作成し、各自携帯する等、全教職員の意識改革に努めている。

この法人全体の理念を引き継ぎ、当該短期大学においても、建学の精神及び教育目標、三つの方針を明記した「行動のしおり」を作成し、教職員及び全学生が携帯し意識改革に努めている。

2) 学生生活への配慮

理事長・学長のリーダーシップのもと、当該短期大学独自の奨学金制度（月額 5 万円）と学生寮を設けている。受験生アンケートや、オープンキャンパスでの質問内容をみると、「独自の奨学金制度に興味があったから」、「遠方であること、また家庭の事情から学生寮があることに興味をもった」という声がかかれ、奨学金と学生寮に関するニーズがあることがわかる。入学後も毎年、各学年ともに、ほぼ全学生が当該短期大学の奨学金を受けており、さらに他の奨学金制度も利用している学生もいる。

また学生寮は定数 100 名（全学年の総数）であるが、年度初めには毎年この数をオーバーする希望者があり、調整して入寮できるようにしている。

このように学生にとって奨学金制度と学生寮は、入学後の学生生活を送る上で重要な位置を占めているといえる。

3) 教員の教育・研究活動への支援

理事長・学長の裁量で、教員評価（自己評価・他者評価）の結果、最高得点者 1～2 名を公表し表彰（埼短賞）し、教員のモチベーションアップにつなげている。また、当該短期大学の学術を振興するため、看護学科、基礎教育、専攻科の各分野からの優れた独創的、先駆的な研究をより発展させるため、特別研究費（令和元年度より限度額 300 万円を 500 万円に増額）を助成している。年度によって申請件数に差はあるが、制度が開始されてからは平均して 2～3 件の共同研究の申請があり、取得し易い研究費として活用されている。

4) 学生の意欲向上への支援

1 年次生の成績優秀者には、2 年次の看護セミナーの希望する領域について課題提出を必要とせず選出される配慮が実施される。2 年次生の成績優秀者には、臨地実習で活用できるナースウォッチ、または 5,000 円分の図書カードのどちらかを本人の選択のもと提供する配慮が実施される。これら配慮の実施について毎年、新年度開始時に学生へ説明している。

理事長・学長の裁量のもと、毎年、当該短期大学看護学科卒業式・専攻科修了式において、学業成績優秀者に対し副賞を添えて学長賞を授与している。看護学科は 2 名、専攻科は 1 名に授与され、学生の学習意欲向上への動機づけになっている。

< 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画 >

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証評価時の課題は抽出されなかった。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

特になし

資料

		ページ
資料 1	入学者の受け入れ	81
資料 2	埼玉医科大学のディプロマポリシーに示す学修成果ルーブリック	89
資料 3	卒業時／修了時アンケート集計結果	92
資料 4	授業評価アンケート集計結果（看護学科／専攻科）	96
資料 5	卒業要件（看護学科／専攻科）	100
資料 6	学年暦（看護学科／専攻科）	112
資料 7	委員会一覧	116
資料 8	委員会活動	119
資料 9	専任教員、非常勤教員一覧	166
資料 10	教育・研究活動	172

資料1

1. 入学者の受け入れ

1) 学生募集の広報

令和5(2023)年度も引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策をしながら広報活動を行った。

(1) オープンキャンパス【令和5年度】

令和5年度		3/24(金)	5/27(土)	6/18(土)	7/8(土)	8/20(日)	10/21(土)	合計
	看護学科	1名	31名	2名	105名	155名	33名	327名
	母子看護学専攻				42名	31名		74名
	合計	1名	31名	2名	147名	186名	12名	401名

内容：学科紹介、入試概要、実習病院紹介、校舎内キャンパスツアー、
教職員および学生による個別相談など ※3/24、6/18はオンライン開催、7/8はオンライン有

オープンキャンパス【令和4年度】

令和4年度		3/25(金)	5/28(土)	6/19(土)	7/9(土)	8/20(土)	10/20(土)	合計
	看護学科	1名	57名	15名	58名	23名	12名	166名
	母子看護学専攻				21名	16名		37名
	合計	1名	57名	15名	79名	39名	12名	203名

内容：学科紹介、入試概要、実習病院紹介、校舎内キャンパスツアー、
教職員および学生による個別相談など ※3/25、8/20、10/20はオンライン開催

(2) オープンキャンパス参加登録者数

看護学科 令和3年度 371名、 令和4年度 327名、 令和5年度 336名
専攻科 令和3年度 149名、 令和4年度 40名、 令和5年度 81名

(3) オンラインによるオープンキャンパス：動画の再生回数【令和3年度】（単位：回）

動画タイトル	令和3年	
	看護学科	専攻科
1. 学科紹介	250+α	115
2. 入試説明(看護)・入試概要(母子)	175+α	130
3. 学生生活紹介	264	132
4. 実習病院紹介	232	—
5. 現役ナースからのメッセージ	211	—
6. 受験対策	194	—
7. 学生寮紹介	218	—
8. キャンパス紹介	159+α	—

*2：令和4年度は新型コロナウイルス感染防止のため、8月開催のみオンラインとなり、再生回数の確認ができなかった。

①動画は原則としてオープンキャンパスの参加登録者に対する限定配信であるが、令和3年10月

より看護学科の「学科紹介」「入試説明」「キャンパス紹介」はホームページ上で公開を開始した。

②配信期間：令和3年度 5/20-6/2, 6/29-7/12, 8/12-8/23, 10/13-10/25.

(4) オンラインによるオープンキャンパス：グループ相談会【令和3年度】

		3/26(金)	5/29(金)	7/10(土)	7/11(日)	8/22(日)	10/23(土)	合 計
令和 3年度	看護学科	2名	4名	7名	9名	28名	9名	59名
	母子看護学専攻	—	—	15名	—	23名	—	38名
	合 計	2名	4名	22名	9名	51名	9名	97名

相談会：オンラインビデオ会議システムを用いてグループ相談・個別相談を行った。

グループは、参加者が1グループに2～3人の配置になるように編成した。

※令和4年度は8月20日(土)開催がコロナウイルス感染防止のため、オンライン開催となった。

参加者は23名だった。

(5) ミニオープンキャンパス（午前・午後の2回実施）

	開催日	参加高校生等
令和3年度	実施せず	—
令和4年度	実施せず	—
令和5年度	実施せず	—

内容：学科紹介、入試概要、校舎内キャンパスツアー、個別相談（教職員が対応）

(6) 本学への個別見学（ミニオープンキャンパス以外の来学者）

	看護学科	母子看護学専攻	合 計
令和3年度	実施せず		—
令和4年度	5名	0名	5名
令和5年度	3名	0名	3名

内容：学科紹介、校舎内キャンパスツアー（教職員が対応）

(7) 本学への団体見学（高校単位：令和3年度～令和5年度）

	件 数	参加高校生等	本学参加教員延べ数
令和3年度	実施せず		—
令和4年度	1件	3名	1名
令和5年度	実施せず		—

内容：学科紹介、模擬授業、校舎内キャンパスツアー（教職員が対応）

(8) 学外説明会（高校生・予備校生等対象：令和3年度～令和5年度）

	件数	参加高校生等	本学参加教員延べ数
令和3年度	12件	92名	12名
令和4年度	16件	158名	16名
令和5年度	25件	164名	29名

内容：模擬授業またはブース対応（教員が出張もしくはオンラインにて対応）

(9) 高校訪問（令和3年度～令和5年度）

	訪問高校延べ数	訪問延べ日数	本学訪問教職員延べ数
令和3年度	17校	6日	3名
令和4年度	40校	11日	5名
令和5年度	53校	18日	18名

(10) 母校訪問（令和5年度）

	件数（実数）	訪問学生数
令和5年度	27校	36名

2) 選抜方法（学校推薦型選抜，一般選抜，社会人選抜）

学校推薦型選抜・一般選抜・社会人選抜の選抜方法は下記である。

	定員	学校推薦型選抜	一般選抜	一般選抜／社会人選抜
看護学科	100名	○	○	
専攻科	20名	○*		○

*専攻科の推薦は学内推薦のみ

(1) 看護学科 入学者の選抜

	学校推薦型 選抜 A 日程	学校推薦型 選抜 B 日程	学校推薦型 選抜追加日程	一般選抜 I 期	一般選抜 II 期
出願期間	令和 5 年 11 月 1 日 ～22 日	令和 5 年 11 月 20 日 ～12 月 7 日	令和 5 年 12 月 11 日 ～23 日	令和 5 年 12 月 11 日～ 令和 6 年 1 月 11 日	令和 6 年 1 月 22 日 ～2 月 22 日
試験日	令和 5 年 11 月 26 日	令和 5 年 12 月 10 日	令和 5 年 12 月 24 日	令和 6 年 1 月 14 日	令和 6 年 2 月 25 日
試験科目	小論文・ 面接・ 書類選考	小論文・ 面接・ 書類選考	小論文・ 面接・ 書類選考	面接・国語(古・漢 除く)・《コミュニケーション 英語 I・II、数 I A》より 1 科目選択	面接・国語(古・漢 除く)・《コミュニケーション 英語 I・II、数 I A》より 1 科目選択
合格者 発表	令和 5 年 12 月 1 日	令和 5 年 12 月 12 日	令和 5 年 12 月 26 日	令和 6 年 1 月 16 日	令和 6 年 2 月 26 日
入学手続 期間	令和 5 年 12 月 4 日 ～11 日	令和 5 年 12 月 13 日 ～20 日	令和 5 年 12 月 27 日～ 令和 6 年 1 月 18 日	令和 6 年 1 月 17 日～26 日	令和 6 年 2 月 27 日～ 3 月 6 日

(2) 看護学科 入学者の選抜結果

	志願者	受験者(A)	合格者(B)	競争率(A/B)
学校推薦型選抜 A 日程	54 名	54 名	54 名	1.0 倍
学校推薦型選抜 B 日程	4 名	4 名	4 名	1.0 倍
学校推薦型選抜追加日程	7 名	7 名	7 名	1.0 倍
学校推薦型選抜追加日程(3 月)	0 名	0 名	0 名	—
一般選抜 I 期	15 名	15 名	14 名	1.1 倍
一般選抜 II 期	4 名	4 名	3 名	1.0 倍

(3) 専攻科 入学者の選抜

	学内推薦選抜	一般選抜・社会人選抜
出願期間	令和5年11月1日～22日	令和5年12月11日～令和6年1月5日
試験日	令和5年11月26日	令和6年1月7日
試験科目	書類選考	小論文・面接・ 学力試験(専門基礎分野・専門分野)
合格者発表	令和5年12月1日	令和6年1月11日
入学手続期間	令和5年12月4日～11日	令和6年1月12日～26日

(4) 専攻科 入学者の選抜結果

	志願者	受験者(A)	合格者(B)	競争率(A/B)
学内推薦選抜	6名	6名	6名	1.0倍
一般選抜/社会人選抜	36名	36名	14名	2.6倍

3) 学生定員充足状況

(1) 学生数（留年生を含む；括弧内は定員充足率）：令和5年5月1日現在

	1年生	2年生	3年生	計
看護学科	98(98%)	88(88%)	111(111%)	297(99%)
専攻科 母子看護学専攻	20(100%)	—	—	20(100%)

(2) 男女比：令和5年5月1日現在

		1年生	2年生	3年生	計
看護学科	男	7(7.1%)	3(3.4%)	5(4.5%)	15(5.1%)
	女	91(92.9%)	85(96.6%)	106(95.5%)	282(94.9%)
専攻科 母子看護学専攻	女	20(100%)	—	—	20(100%)

(3) 学生出身地一覧（令和5年度）

令和5年5月1日現在

都道府県名	看護学科				専攻科 (出身看護養成所)	合計
	1年生	2年生	3年生	小計		
北海道	1			1	1	2
青森	1		2	3		3
岩手	1		1	2		2
宮城	1	1		2		2
秋田	2			2		2
山形			2	2		2
福島		2		2		2
茨城	3		3	6		6
栃木	1	2	4	7		7
群馬	4	2	3	9	4	13
埼玉	64	62	66	192	13	205
千葉	3	1		4		4
東京	6	9	12	27	1	28
神奈川	1		1	2	1	3
新潟	1	1	1	3		3
富山		1	1	2		2
石川						
福井						
山梨		2	1	3		3
長野	2	2	6	10		10
岐阜						
静岡	1	2	5	8		8
愛知						
三重	1			1		1
滋賀						
京都						
大阪						
兵庫						
奈良						
和歌山						
鳥取						
島根	1			1		1
岡山			1	1		1
広島						
山口	1	1		2		2
徳島						
香川						
愛媛						
高知						
福岡						
佐賀						
長崎			1	1		1
熊本						
大分						
宮崎						
鹿児島	1			1		1
沖縄	1		1	2		2
その他	1			1		1
合計	98	88	111	297	20	317

4) これまでの受け入れ状況

看護学科

(1) 志願者：() は男子内数 (令和4～令和6年)

	募集(A)	推薦入学	一般入試	志願者計(B)	倍率 (B/A)
令和4年度	100名	72(4)名	36(1)名	108(5)名	1.1倍
令和5年度	100名	86(7)名	28(5)名	114(12)名	1.1倍
令和6年度	100名	65(7)名	19(4)名	84(11)名	0.8倍

(2) 推薦入学の結果 (令和4年～令和6年)

	募集	志願者	受験者(A)	合格者 (B)	入学者	倍率(A/B)
令和4年度	70名	72名	72名	72名	72名	1.0倍

推薦入学の結果 (令和5年～令和6年)

	募集	志願者	受験者(A)	合格者(B)	補欠入学者	入学者	倍率
令和5年度	80名	86名	85名	84名	0名	84名	1.0倍
A日程	70名	78名	77名	76名	0名	76名	1.0倍
B日程	10名	8名	8名	8名	0名	8名	1.0倍
令和6年度	100名	65名	65名	65名	0名	64名	1.0倍
A日程	70名	54名	54名	54名	0名	54名	1.0倍
B日程	10名	4名	4名	4名	0名	3名	1.0倍
追加日程	20名	7名	7名	7名	0名	7名	1.0倍
追加日程 3月	20名	0名	0名	0名	0名	0名	—

(3) 一般入学試験の結果 (令和4年～令和6年)

	募集	志願者	受験者(A)	合格者(B)	補欠入学者	入学者	倍率
令和4年度		36名	34名	31名	0名	22名	1.1倍
I期	28名	31名	31名	29名	0名	29名	1.1倍
II期	若干名	5名	3名	3名	0名	2名	1.1倍
令和5年度		28名	27名	22名	0名	14名	1.2倍
I期	18名	25名	25名	20名	0名	14名	1.3倍
II期	若干名	3名	2名	2名	0名	0名	1.0倍
令和6年度		19名	19名	17名	0名	11名	1.1倍
I期	18名	15名	15名	14名	0名	8名	1.1倍
II期	若干名	4名	4名	3名	0名	3名	1.0倍

専攻科母子看護学専攻

(1) 志願者：(令和4年～令和6年)

	募集	学内推薦	一般選抜・社会人選抜
令和4年度	20名	6名	52名
令和5年度	20名	6名	46名
令和6年度	20名	6名	36名

(2) 学内推薦の結果 (令和4年～令和6年)

	募集	合格者	入学者
令和4年度	6名	6名	6名
令和5年度	6名	6名	6名
令和6年度	6名	6名	6名

(3)一般選抜・社会人選抜の結果（令和4年～令和6年）

	募集	志願者	受験者(A)	合格者(B)	補欠	入学者	倍率(A/B)
令和4年度	14名	52名	52名	14名	0名	14名	3.7倍
令和5年度	14名	46名	44名	14名	0名	14名	3.1倍
令和6年度	14名	36名	36名	14名	0名	14名	2.6倍

5) 入学生の動向

(1)留年・退学・休学・復学・除籍者数：令和5年4月1日～令和6年3月31日

	留年*			退学			休学			復学			除籍		
	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
看護学科	0	0	10	3	2	4	1	1	0	0	0	1	0	0	0
専攻科	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—

*留年は令和5年度末に決定した者

(2)卒業生数・修了者数（令和6年3月卒業・修了者）

看護学科 卒業生： 101名

専攻科 母子看護学専攻 修了者： 20名

(3) 国家試験合格状況

①看護学科：看護師国家試験（令和4年3月～令和6年3月卒業生：括弧内は合格率%）

	新卒者		既卒者		新卒+既卒		全国合格率
	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	
第111回(令和4年)	90	88(97.8)	12	8(66.7)	102	96(94.1)	(91.3)
第112回(令和5年)	88	85(96.6)	4	2(50.0)	92	87(94.5)	(90.8)
第113回(令和6年)	101	96(95.1)	4	1(25.0)	105	97(92.4)	(93.2)

②専攻科 母子看護学専攻：助産師国家試験（令和4年3月～令和6年3月修了生：括弧内は合格率%）

	新卒者		既卒者		新卒+既卒		全国合格率
	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	
第105回(令和4年)	19	19(100)	—	—	19	19(100.0)	(99.4)
第106回(令和5年)	21	19(90.5)	—	—	21	19(90.5)	(95.6)
第107回(令和6年)	20	20(100)	1	1(100)	21	21(100.0)	(99.3)

③ 就職状況

i. 看護学科（令和5年度卒業生 就職状況：令和6年3月31日現在）

就職先		人数
埼玉医科大学関連病院	埼玉医科大学病院	94
	埼玉医科大学国際医療センター	
	埼玉医科大学総合医療センター	
	埼玉医療福祉会	
未定		0
進学		7
合計		101

ii. 母子看護学専攻科（令和5年度修了生 就職状況：令和6年3月31日現在）

就 職 先	人 数
埼玉医科大学関連病院	17
県内他病産院	0
県外病産院	3
合 計	20

④ 卒業生の大学等への進学状況

i. 看護学科（令和6年度に進学する者：令和6年3月31日現在：学科で把握している者のみ）

進学先	助産師養成	保健師養成	合計
人数	8	0	8

ii. 専攻科の資格取得

助産師国家試験受験資格

受胎調節実地指導員認定講習終了資格

新生児蘇生法普及事業における NCPR 講習会（A コース）の受験、申請資格

*上記の資格保有者はインストラクター補助の申請資格

資料 2

表 1 埼玉医科大学短期大学 ディプロマポリシーに示す学修成果のルーブリック評価表

評価観点	学修成果	学修成果の説明	評価基準		
			Level I	Level II	Level III
知識・技能	1. 人間を総合的に理解できる	・人間を多面的、多角的に捉える力	<input type="checkbox"/> 身体的・精神的・社会的側面を統合した生活者として対象を理解している	<input type="checkbox"/> 身体的・精神的・社会的側面を統合した生活者として対象を部分的に捉えている	<input type="checkbox"/> 身体的・精神的・社会的側面を統合した生活者として対象を総合的に捉えている
	2. 科学的な知識・技術を身につける	・複数の情報の関連を推論し、課題を解決する力	<input type="checkbox"/> 科学的根拠の基盤となる専門的な知識・技術の活用方法を理解している	<input type="checkbox"/> 科学的根拠の基盤となる専門的な知識・技術を部分的に活用している	<input type="checkbox"/> 科学的根拠の基盤となる専門的な知識・技術をあらゆる場面で活用している
思考力・判断力・表現力	1. 知識・技術・態度を統合して看護が実践できる	・専門分野での実践に必要な高度な知識・技術・態度を統合し、活用して看護をする力	<input type="checkbox"/> 対象に応じて専門的知識・技術・態度を統合し、活用して看護実践する基盤が身についている	<input type="checkbox"/> 対象に応じて専門的知識・技術・態度を統合し、活用して看護を実践している	<input type="checkbox"/> 対象に応じて高度な専門的知識・技術・態度を統合し、活用して看護を実践している
主体性・協働性	1. 高い倫理観をもって看護者として自己成長できる	・生命の尊厳、自他の安全と人権の尊重、社会的規範、法律、これらの倫理観をもって行動する力 ・倫理的諸問題に気づき、意思決定し行動する力 ・自己の適性や能力を把握し、計画的に挑戦し続ける力	<input type="checkbox"/> 看護者として倫理観をもって行動しようと努めている <input type="checkbox"/> 計画的に学習する力が身についている	<input type="checkbox"/> 看護者として学習上関わりのある場面で倫理観をもって行動している <input type="checkbox"/> 自学自習する習慣が身についている	<input type="checkbox"/> 看護者としてどのような状況下でも倫理観をもって行動している <input type="checkbox"/> 探求心をもって学び続ける力が身についている
	2. 社会の変化に対して適応できる	・社会が抱える課題を把握、分析し、解決する力	<input type="checkbox"/> 社会の出来事に対して関心をもっている	<input type="checkbox"/> 社会の変化に関心をもち、対応している	<input type="checkbox"/> 社会の変化を的確に捉え、対応している
	3. 自己の責任を自覚し、問題解決のために積極的にさまざまな人と協働できる	・保健医療福祉チームの一員として自己の役割を認識する力 ・共通の目標の達成に向けて協働する力	<input type="checkbox"/> 看護者として責務を自覚し、地域・社会に貢献する必要性を理解している <input type="checkbox"/> 保健医療福祉チームの一員として、看護師の役割を自覚し行動しようと努めている	<input type="checkbox"/> 看護者として責務を自覚し、地域・社会に貢献する力を身につけている <input type="checkbox"/> 保健医療福祉チームの一員として、自らの役割を自覚し行動している	<input type="checkbox"/> 看護者として責務を自覚し、地域・社会に貢献しようと努めている <input type="checkbox"/> 保健医療福祉チームの一員として、自らの役割を自覚し協働している

※Level Iは、最低卒業 Level とする

表 2. [看護学科] 学修成果のルーブリック評価表

評価 観点	看護学科 学修成果	評価基準		
		Level I	Level II	Level III
知識・技能	1. 人間を総合的に理解できる	<input type="checkbox"/> 人間は身体的・精神的・社会的側面を統合した生活者であることを理解している	<input type="checkbox"/> 対象のさまざまな側面を統合し、生活者としてとらえている	<input type="checkbox"/> さまざまな立場から総合的に対象をとらえ、生活者を理解している
	2. 科学的な思考ができる	<input type="checkbox"/> 科学的根拠の基盤となる専門的な知識・技術の活用方法を理解している	<input type="checkbox"/> 科学的根拠の基盤となる専門的な知識・技術を活用し課題を見出している	<input type="checkbox"/> 科学的根拠の基盤となる専門的な知識・技術を活用し課題を解決している
思考力・判断力・表現力	3. 専門的知識・技術・態度を統合して看護実践できる	<input type="checkbox"/> 専門的知識・技術・態度を統合し対象の健康レベルに応じた看護を実践する方法を理解している	<input type="checkbox"/> 専門的知識・技術・態度を統合し対象の健康レベルに応じた看護を実践している	<input type="checkbox"/> 専門的知識・技術・態度を統合し対象の健康レベルと個別性に応じた看護を実践している
主体性・協働性	4. 高い倫理観をもち他者の尊厳と権利を擁護できる	<input type="checkbox"/> 看護者として倫理観をもって行動しようと努めている	<input type="checkbox"/> 看護者として倫理観をもって行動している	<input type="checkbox"/> あらゆる場面において常に倫理観をもち、他者の尊厳と権利を擁護している
	5. 看護者として自己成長できる	<input type="checkbox"/> 自分の立場や役割を自覚し計画的に学習している	<input type="checkbox"/> 自分の課題を見出し成長する努力をしている	<input type="checkbox"/> 探求心をもって継続的に学習している
	6. 社会の変化に対応できる	<input type="checkbox"/> 社会の出来事に関心をもっている	<input type="checkbox"/> 社会の変化に関心をもち、看護師の役割を提案している	<input type="checkbox"/> 社会の変化を的確にとらえ、行動している
	7. 保健医療福祉チームの一員として自分の役割を認識し、協働できる	<input type="checkbox"/> 地域に貢献する必要性を理解している	<input type="checkbox"/> 保健医療福祉チームの一員として自分の役割を自覚し、行動している	<input type="checkbox"/> 保健医療福祉チームの一員として多職種（他者）と協働している

表 3. [専攻科] ディプロマポリシーに示す学修成果のルーブリック評価表

評価視点	専攻科 学修成果	評価基準		
		Level I	Level II	Level III
1. 広範な視野と高い見識を培う能力	(1) 生命に対する深い畏敬の念と人類愛を持つ。	<input type="checkbox"/> 助産師として、生命に対して敬意を払い、権利を尊重することを理解している	<input type="checkbox"/> 助産師として、生命に対して敬意を払い、権利を尊重した行動がとれている	<input type="checkbox"/> 助産師として、生命に対して敬意を払い、権利を尊重した行動について提案ができる
	(2) 倫理観を持った行動ができる。	<input type="checkbox"/> 助産師として、性と生殖に対し、倫理観をもって行動しようと努めている	<input type="checkbox"/> 助産師として、女性および家族と関わる場面で倫理観をもって行動している	<input type="checkbox"/> 助産師として、あらゆる場面において、倫理観をもって行動している
	(3) 社会情勢の変化を的確にとらえる。	<input type="checkbox"/> 変化する社会情勢を理解している	<input type="checkbox"/> 社会情勢の変化が助産活動へ与える影響を捉えている	<input type="checkbox"/> 社会情勢に応じた助産師活動を明確にしている
2. 高い専門性を持った実践能力を培う能力	(1) 女性の一生と家族のライフサイクルの健康を支援する。	<input type="checkbox"/> 女性のライフサイクルに応じた健康支援の方法を理解している	<input type="checkbox"/> 女性のライフサイクルに応じた健康支援の方法を部分的に活用している	<input type="checkbox"/> 女性のライフサイクルに応じた健康支援について工夫して活用している
	(2) 高度周産期医療に対応する知識を持つ。	<input type="checkbox"/> 高度周産期医療に対応する知識を理解している	<input type="checkbox"/> 高度周産期医療を受ける対象を捉えている	<input type="checkbox"/> 高度周産期医療に対するケアを探求している
	(3) 科学的思考を持ち総合的に判断する。	<input type="checkbox"/> 助産師に必要な知識・技術の活用方法を理解している	<input type="checkbox"/> 助産師に必要な知識・技術を活用できる	<input type="checkbox"/> 助産師に必要な知識・技術をあらゆる場面で活用できる
3. 地域の医療水準の発展に貢献する姿勢を培う能力	(1) 社会資源を活用し、保健医療福祉の向上に貢献する。	<input type="checkbox"/> 地域で活用できる社会資源を理解している	<input type="checkbox"/> 社会資源を部分的に活用している	<input type="checkbox"/> 社会資源を多角的に捉え活用している
	(2) 保健医療福祉チームの一員として多職種と連携し協働できる。	<input type="checkbox"/> 他職種と連携する必要性を理解している	<input type="checkbox"/> 保健医療福祉チームの一員として、助産師の役割を自覚し行動している	<input type="checkbox"/> 保健医療福祉チームの一員として、他職種と協働している
4. 助産師としての専門的自立能力を培う能力	(1) 生涯学習を行い自己研鑽する。	<input type="checkbox"/> 助産師として専門的自立能力を維持する必要性を理解している	<input type="checkbox"/> 助産師としての課題を見だし、成長する努力をしている	<input type="checkbox"/> 助産師として課題をもち、継続的に学習している
	(2) 課題意識を持ち研究を行い、成果を活用する。	<input type="checkbox"/> 助産師活動の質を補償するために研究する必要性を理解している	<input type="checkbox"/> 自ら行った助産師活動を研究的に検証できる	<input type="checkbox"/> 研究した結果に基づき今後の研究活動を明確にしている

資料 3

【看護学科：卒業生による当短期大学に関するアンケート集計結果】

卒業時

(看護学科 R6.3 卒業時)

		R6.3
		卒業者数
		回収数
		回収率 (%)
I. 当短期大学の「建学の精神」についてお聞きします。		
1. 専門的な知識・技術と共に人間性を育みながら実践できた。		4.0
2. 看護師として自ら学び、努力する姿勢が身についた。		4.3
3. 他者への労り、奉仕心が身についた。		4.3
4. 先輩・後輩とともに学ぶ気持ちを持てた。		3.0
II. 当短期大学看護学科の「学修成果」についてお聞きします。		
5. 社会の変化に対応できる能力が身についた。		3.8
6. 人間を総合的に理解できる能力が身についた。		4.0
7. 科学的な思考ができる能力が身についた。		4.1
8. 専門的な知識・技術・態度を統合して看護実践できる能力が身についた。		4.1
9. 保健医療福祉チームメンバーとしてその役割を果たす能力の基盤が身についた。		4.1
10. 看護者として自己成長ができる基盤が身についた。		4.1
11. 高い倫理観をもち、他者の尊厳と権利を擁護できた。		4.1
III. 当短期大学看護学科の「学習環境・学生生活」についてお聞きします。		
12. 3年間の授業は順序立てた構成であり、科目間の関連が理解しやすかった。		3.5
13. 「科学的思考の基盤」「人間と生活・社会の理解」の科目（心理学、社会学、情報科学、英語、体育実技 等）は役に立った。		3.0
14. 講義、演習、実習の評価は公平だった。		3.3
15. 臨地実習の指導体制は整っていた。		3.8
16. 国家試験対策は役に立った。		2.8
17. 教員、司書、事務職員の対応は適切だった。		3.8
18. 在学中、悩みを相談したり励まし合ったりできる友人に出会えた。		4.5
19. 学内および実習施設で看護専門職業人としてモデルになる人に出会えた。		3.7
20. 困ったこと、疑問点を教員、司書、事務職員に相談できた。		3.6
21. 当短期大学の施設・設備は充実していた（教室、図書館、コンピュータ室、実習器具 等）。		3.4
22. 勉学以外に部活・ボランティア・委員会活動を行った。		2.7
23. 全課程を終えて看護師になりたいという気持ちが強くなった。		3.6
24. 学生生活は有意義だった。		3.7
25. 当短期大学で学んでよかった。		3.8

【専攻科：修了生による当短期大学に関するアンケート集計結果】 **修了時** （専攻科 R6.3 修了時）

5：そう思う 4：やや思う 3：どちらとも 2：やや思わない 1：思わない として点数化	修了者数 回収数 回収率(%)	20 20 100.0
I. 当短期大学の「建学の精神」についてお聞きします。		
1. 助産ケアに必要な知識・技術・態度が身についた。		4.3
2. 自己の母子看護観・倫理観が明確になった。		4.0
3. 助産師として自ら学び、努力する姿勢が身についた。		4.4
4. 他者への労り、奉仕心が身についた。		4.5
5. 同級生とともに学ぶことができた。		4.6
II. 当短期大学専攻科の「修了時の特性」についてお聞きします。		
6. 生命に対する畏敬の念と人類愛を持つことができた。		4.2
7. 倫理観を持った行動ができた。		4.3
8. 社会情勢の変化をとらえることができた。		4.1
9. 女性の一生と家族のライフサイクルの健康を支援することができた。		4.1
10. 高度周産期医療に対する知識・技術を高めることができた。		3.9
11. 科学的思考を持ち総合的に判断することができた。		3.9
12. 社会資源を活用し、他職種との協働・連携が理解できた。		4.1
13. 保健医療チームの一員として連携・協働することができた。		3.9
14. 臨床場面で得た母子看護学の課題を研究する姿勢が身についた。		3.3
III. 当短期大学専攻科の「学習、学生生活」についてお聞きします。		
15. カリキュラムは系統だった。		3.9
16. 授業科目は役に立った。		4.0
17. 講義、演習、実習の評価は公平だった。		3.7
18. 教員、司書、事務職員の対応は適切だった。		3.8
19. 当短期大学の施設・設備は充実していた(講義室、図書室、コンピュータ室等)。		3.3
20. 演習時の物品は充実していた。		3.7
21. 臨地実習の指導体制は整っていた。		3.9
22. 学内および実習施設で職業人としてモデルになる人に出会えた。		4.0
23. 国家試験対策は主体的に取り組めた。		4.3
24. 在学中、悩みを相談したり励ましあったりできる友人に出会えた。		4.5
25. 学生生活は有意義だった。		4.5
26. 専攻科で学んでよかった。		4.6
27. 専攻科での1年間は自己成長につながった。		4.7

5：そう思う 4：やや思う 3：どちらとも 2：やや思わない 1：思わない として点数化	25 回生 R4.3 修了	
	修了者数	回収率(%)
	19	73.7
	14	
I. 当短期大学の「建学の精神」は現在、活かされていますか		
1. 知識・技術・態度を活用して助産ケアを実践している。	4.3	
2. 修了時に明確になった自己の母子看護観・倫理観を持って助産ケアをしている。	4.3	
3. 助産師として自ら学び、研鑽している（研究、研修会・学会参加、社会貢献等）。	3.6	
4. 他者への労り、奉仕心を持って常に助産ケアを実践している。	4.4	
5. 先輩・後輩（学生）とともに学んでいる。	4.8	
II. 当短期大学専攻科で身につけた「学修成果」は活かされていますか		
6. 生命に対する深い畏敬の念と人類愛を持って行動している。	4.4	
7. 「助産師の倫理綱領」に沿った行動ができている。	4.1	
8. 社会情勢の変化を的確に捉えることができている。	3.8	
9. 生涯学習を行い自己研鑽ができている。	4.0	
10. 女性の一生と家族のライフサイクルの健康を支援している。	4.1	
11. 高度周産期医療に対する知識・技術を高められるよう努力している。	4.2	
12. 科学的思考を持ち総合的に判断している。	3.9	
13. 社会資源を活用し、他職種と協働・連携できている。	3.9	
14. 保健医療チームの一員として連携・協働できている。	4.0	
15. 地域貢献のために、自律的に学習を継続している。	3.9	
III. 当短期大学専攻科の「学習環境、学生生活」について、現在振り返っていかがですか		
16. 専攻科の授業科目は役立っている。	4.3	
17. 臨地実習での指導は、現在の自分の指導の参考になっている。	4.1	
18. 専攻科で身につけた学習方法（グループワーク・意見交換など）は役立っている。	4.1	
19. 在学中の友人と悩みを相談したり励ましあったりしている。	4.6	
20. 専攻科で学べて良かった。	4.8	

資料 4

2023 年度 授業評価アンケート集計結果

【評価基準】

A (5点) : 満足 B (4点) : やや満足 C (3点) : 普通 D (2点) : やや不満 E (1点) : 不満

看護学科 (講義)

番号	項目	平均点
1	教員の声の大きさは適切であった。	4.8
2	話し方は明快で、その速さは適切であった。	4.7
3	教員の熱意が感じられた。	4.8
4	教科書、参考資料 (プリント等) の使用は適切であった。	4.8
5	黒板・視聴覚機器の使用は適切であった。	4.8
6	参考文献等の紹介は適切であった。	4.8
7	シラバスにほぼ沿うように進められた。	4.8
8	要点が理解できる内容であった。	4.7
9	講義の内容はまとまりがあり、順序立てて行われていた。	4.8
10	他の講義とのつながりが説明されていた。	4.8
11	講義は学生の知識・力量等に合わせて進められた。	4.7
12	学生が考えたり、質問・意見を言う時間を持つよう努めていた。	4.7
13	進行速度が適切で、開始・終了時間が守られていた。	4.8
14	迷惑行為 (私語、携帯電話の操作等) に対して適切な対応をしていた。	4.8
15	集中して聴ける講義であった。	4.8
16	知的好奇心が刺激される講義であった。	4.8
17	新しいものの見方が得られる講義であった。	4.8
18	さらに深く学びたいと思える講義内容であった。	4.8
19	総合的にこの講義は良かった。	4.7
20	講義を受けるための事前準備 (シラバスの確認・予習等) を行った。	4.4
21	講義中は集中して聴いていた。	4.8
22	迷惑行為をしなかった。	4.9
23	教員の説明内容を積極的に書き留めた。	4.8
24	不明な点は、担当教員に質問した。	4.3
25	講義内容は授業中に理解できた。	4.7

看護学科 (演習)

番号	項目	平均点
1	演習に使用する材料や物品は十分に準備されていた。	4.9
2	教科書、参考資料 (プリント等) の使用方法・量は適切であった。	4.9
3	要点が理解できる内容であった。	4.9
4	演習に使用する器具・機器の使用法の説明が具体的でわかりやすかった。	4.9
5	教員のデモンストレーション等は適切であった。	4.8
6	教員の熱意が感じられた。	4.9
7	レポートの量・提出期限は適切であった。	4.8
8	レポートの書き方・考察の指導は適切であった。	4.8
9	提出した学習課題の指導は適切であった。	4.8
10	提出した課題の返却時期は適切であった。	4.9
11	正しい知識・技術を習得できるように、その都度、教員は指導していた。	4.9
12	進行速度が適切で、開始・終了時間が守られていた。	4.9
13	学生の知識・力量等に合わせて進められた。	4.9
14	学生が考えたり、質問・意見を言う時間を持つよう努めていた。	4.9
15	迷惑行為 (私語、携帯電話の操作等) に対して適切な対応をしていた。	4.9
16	積極的に参加できる演習であった。	4.9
17	さらに深く学びたいと思える演習内容であった。	4.9
18	総合的にこの演習は良かった。	4.9
19	演習を受けるための事前準備 (シラバスの確認・予習等) を行った。	4.7
20	演習中は積極的に取り組んだ。	4.9
21	迷惑行為をしなかった。	4.9
22	グループワークは協調性をもって行えた。	4.9
23	不明な点は、担当教員に質問した。	4.7
24	演習内容は授業中に理解できた。	4.8

看護学科（臨床実習）

番号	項目	平均点
1	実習要項やオリエンテーション資料はわかりやすかった。	4.7
2	実習で使用する資料や物品は準備されていた。	4.8
3	参考文献などの紹介や使用方法の説明は適切であった。	4.7
4	指導者（スタッフ）と連携をとり、指導に一貫性があった。	4.7
5	学生が対象者（患者・家族等）とうまく関わられるように配慮していた。	4.7
6	学生がスタッフとうまく関わられるように配慮していた。	4.7
7	報告・連絡・相談がしやすい雰囲気を作っていた。	4.7
8	学生が望む体験ができるような機会を作っていた。	4.7
9	記録する場所や記録の保管場所、カンファレンスルームなどを確保できるように調整していた。	4.8
10	オリエンテーションは、実習の目的・目標・実習内容・実習方法が具体的でわかりやすかった。	4.7
11	学生の看護観を深める実習内容であった。	4.7
12	場面（行動計画・援助場面・カンファレンス）に合わせて適切な指導をしていた。	4.7
13	正しい知識・技術・適切な態度を習得できるように、その都度、指導していた	4.7
14	対象者の個性を適確に捉え、計画・実施・評価の一連の過程を実施できるよう指導していた。	4.7
15	看護者としてのモデルを示していた。	4.7
16	熱意や誠実性が感じられた。	4.7
17	学生の人格を尊重した関わりであった。	4.7
18	記録物の量は適切であった。	4.6
19	事前課題の提示の時期・量は適切であった。	4.6
20	実習開始・終了時間が必要以上に超過しないよう配慮していた。	4.7
21	学生の知識・力量などに合わせて指導していた。	4.7
22	学生が考えたり、質問・意見を言う時間を持つように努めていた。	4.7
23	さらに深く学びたいと思える実習であった。	4.7
24	この実習指導は良かった。	4.7
25	実習に臨むための事前準備（シラバスや実習要項の確認・予習・実技練習）を行った。	4.8
26	積極的（意欲的）・主体的に取り組み、常に学ぶ姿勢をもっていた。	4.8
27	常に倫理観をもって取り組んだ。	4.8
28	チームメンバーの一員として、行動（責任ある行動、約束を守る、協力する）した。	4.9
29	この実習の目的・目標が達成できた。	4.8

専攻科（講義）

番号	項目	平均点
1	教員の声の大きさは適切であった。	4.6
2	話し方は明快で、その速さは適切であった。	4.5
3	教員の熱意が感じられた。	4.6
4	教科書、参考資料（プリント等）の使用は適切であった。	4.5
5	黒板・視聴覚機器の使用は適切であった。	4.6
6	参考文献等の紹介は適切であった。	4.5
7	シラバスにほぼ沿うように進められた。	4.7
8	要点が理解できる内容であった。	4.5
9	講義の内容はまとまりがあり、順序立てて行われていた。	4.5
10	他の講義とのつながりが説明されていた。	4.4
11	講義は学生の知識・能力等に合わせて進められた。	4.5
12	学生が考えたり、質問・意見を言う時間を持つように努めていた。	4.5
13	進行速度が適切で、開始・終了時間が守られていた。	4.6
14	迷惑行為（私語、携帯電話の操作等）に対して適切な対応をしていた。	4.7
15	集中して聴ける講義であった。	4.6
16	知的好奇心が刺激される講義であった。	4.5
17	新しいものの見方が得られる講義であった。	4.5
18	次の課題が明確になり、さらに深く学びたいと思える講義内容であった。	4.5
19	講義をうけるための事前学習（シラバスの確認・予習等）を行った。	4.2
20	講義中は集中して聴いていた。	4.6
21	迷惑行為をしなかった。	4.9
22	不明な点は、教員に質問した。	4.2
23	講義内容は授業中に理解できた。	4.5

専攻科（演習）

番号	項目	平均点
1	演習に使用する材料や物品は十分に準備されていた。	4.8
2	教科書、参考資料（プリント等）の使用法・量は適切であった。	4.7
3	演習に使用する器具・機器の使用法が具体的でわかりやすかった。	4.6
4	教員のデモンストレーション等は適切であった。	4.6
5	要点が理解できる内容であった。	4.6
6	教員の熱意が感じられた。	4.8
7	正しい知識・技術を習得できるようにその都度、教員は指導していた。	4.7
8	進行速度が適切で、開始・終了時間が守られていた。	4.7
9	学生の知識・能力等に合わせて進められた。	4.5
10	学生が考えたり、質問・意見を言う時間を持つように努めていた。	4.7
11	迷惑行為（私語、携帯電話の操作等）に対して適切な対応をしていた。	4.8
12	学習課題の量・提出期限は適切であった。	4.7
13	学習課題の指導は適切であった。	4.5
14	積極的に参加できる演習であった。	4.7
15	次の課題が明確になり、さらに深く学びたいと思える演習内容であった。	4.8
16	演習をうけるための事前学習（シラバスの確認・予習等）を行った。	4.6
17	演習中は積極的に取り組んだ。	4.8
18	迷惑行為をしなかった。	4.9
19	グループワークは協調性をもって行えた。	4.9
20	不明な点は、教員に質問した。	4.7
21	演習内容は授業中に理解できた。	4.6

専攻科（臨床実習）

番号	項目	平均点
1	実習要項やオリエンテーション資料はわかりやすかった。	3.9
2	実習で使用する資料や物品は準備されていた。	4.2
3	参考文献などの紹介や使用方法の説明は適切であった。	4.3
4	指導者（スタッフ）と連携をとり、指導に一貫性があった。	4.4
5	学生が対象者（患者・家族等）とうまく関わられるように配慮していた。	4.7
6	学生がスタッフとうまく関わられるように配慮していた。	4.5
7	報告・連絡・相談がしやすい雰囲気を作っていた。	4.6
8	学生が望む体験ができるような機会を作っていた。	4.6
9	記録する場所や記録の保管場所、カンファレンスルームなどを確保できるように調整していた。	4.6
10	オリエンテーションは、実習の目的・目標・実習内容・実習方法が具体的でわかりやすかった。	4.4
11	学生の看護観を深める実習内容であった。	4.7
12	場面（行動計画・援助場面・カンファレンス）に合わせて適切な指導をしていた。	4.6
13	正しい知識・技術・適切な態度を習得できるように、その都度、指導していた	4.6
14	対象者の個性を適確に捉え、計画・実施・評価の一連の過程を実施できるよう指導していた。	4.6
15	看護者としてのモデルを示していた。	4.6
16	熱意や誠実性が感じられた。	4.8
17	学生の人格を尊重した関わりであった。	4.6
18	記録物の量は適切であった。	3.8
19	事前課題の提示の時期・量は適切であった。	4.1
20	実習開始・終了時間が必要以上に超過しないよう配慮していた。	4.4
21	学生の知識・力量などに合わせて指導していた。	4.6
22	学生が考えたり、質問・意見を言う時間を持つように努めていた。	4.7
23	さらに深く学びたいと思える実習であった。	4.8
24	この実習指導は良かった。	4.7
25	実習に臨むための事前準備（シラバスや実習要項の確認・予習・実技練習）を行った。	4.9
26	積極的（意欲的）・主体的に取り組み、常に学ぶ姿勢をもっていた。	4.8
27	常に倫理観をもって取り組んだ。	4.9
28	チームメンバーの一員として、行動（責任ある行動、約束を守る、協力する）した。	4.9
29	この実習の目的・目標が達成できた。	4.9

資料 5

1. 看護学科卒業要件（国家試験受験資格）および授業科目

卒業要件（国家試験受験資格）（平成 21 年度入学生より適用）

授 業 科 目 の 区 分		履 修 単 位	
科学的思考の基盤、 人間と生活・社会の理解	人文科学	2 単位以上	16単位以上
	社会科学	2 単位以上	
	自然科学	2 単位以上	
	外 国 語	4 単位以上	
	体 育	1 単位以上	
小 計		16単位以上	
人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進		14 単位	
健康支援と社会保障制度		7 単位	
小 計		21 単位	
看護の基本	基礎看護学	13 単位 (3)	64 単位以上
ライフサイクルと 生活の場に応じた看護の方法	成人看護学	12 単位 (6)	
	老年看護学	7 単位 (4)	
	精神看護学	5 単位 (2)	
	在宅看護学	5 単位 (2)	
	小児看護学	5 単位 (2)	
	母性看護学	5 単位 (2)	
看護の総合	看護の総合	12 単位以上 (2)	
小 計		64 単位以上 (23)	
合 計		101単位以上	

() 内は実習単位

3) -1 授業科目（平成 21 年度入学生より適用）

授業科目の区分		単位数		内 訳			学年配当時間					
		必修	選択	講義	演習	実習	1年次		2年次		3年次	
							前期	後期	前期	後期	前期	後期
科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解	人文科学	哲 学		2	○				30			
		心 理 学 I		2	○				30			
		心 理 学 II		1	○					15		
		論 理 学		2	○				30			
		文 学		2	○				30			
	社会科学	社 会 学		2	○			30				
		法 学		2	○				30			
		教 育 学		2	○			30				
		統 計 学		2	○				30			
	自然科学	物 理 学		2	○			30				
		化 学		2	○			30				
		生 物 学		2	○				30			
		情 報 科 学		2	○				30			
	外国語	英 語 I	2			○		30	30			
		英 語 II		2		○				30	30	
		ド イ ツ 語		2		○				30	30	
	体育	体 育 実 技 I	1			○		30				
		体 育 実 技 II		1		○				30		
	小 計		3	30				180	150	210	75	

(看護学科) (平成 21 年度入学生より適用)

授 業科目の 区分		単位数		内 訳			学年配当時間					
		必 修	選 択	講 義	演 習	実 習	1 年次		2 年次		3 年次	
							前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期
疾病の成り立ちと回復の促進 人体の構造と機能	解 剖 学	2		○			30	30				
	生 理 学	2		○			30	30				
	生 化 学	1		○			30					
	微 生 物 学	1		○			30					
	薬 理 学	1		○				30				
	病 理 学	1		○				30				
	疾 病 総 論	1		○				30				
	疾病治療論Ⅰ	1		○						30		
	疾病治療論Ⅱ	1		○						30		
	疾病治療論Ⅲ	1		○				30				
	疾病治療論Ⅳ	1		○						30		
成育医療論	1		○					30				
社会保険制度 健康支援と	公衆衛生学	2		○					30			
	社 会 福 祉	2		○						30		
	関 係 法 規	1		○						15		
	健康と栄養	1		○			15					
	健康と運動	1		○				15				
小 計		21					135	195	60	135		

(看護学科) (平成 21 年度入学生より適用)

授業科目の区分		単位数		内 訳			学年配当時間					
		必修	選択	講義	演習	実習	1 年次		2 年次		3 年次	
							前期	後期	前期	後期	前期	後期
看護の基本	基礎看護学	看護概論	2		○		30					
		看護の方法Ⅰ	2		○		60					
		看護の方法Ⅱ	2		○		52	8				
		看護の方法Ⅲ-1	2		○			60				
		看護の方法Ⅲ-2	1			○			30			
		看護の方法Ⅳ	1			○			30			
		基礎看護実習Ⅰ	1				○	5	40			
		基礎看護実習Ⅱ	2				○			90		
ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法	成人看護学	成人看護概論	1		○		15					
		成人看護Ⅰ	2		○			60				
		成人看護Ⅱ	1		○				30			
		成人看護技術Ⅰ	1			○			30			
		成人看護技術Ⅱ	1			○					30	
		成人看護実習Ⅰ	3				○				135	
	成人看護実習Ⅱ	3				○				135		
	老年看護学	老年看護概論	1		○			15				
		老年看護Ⅰ	1		○				30			
		老年看護Ⅱ	1		○					30		
		老年看護実習Ⅰ	2				○				90	
		老年看護実習Ⅱ	2				○				90	
	精神看護学	精神看護概論	1		○			15				
		精神看護Ⅰ	1		○				30			
		精神看護Ⅱ	1		○					30		
		精神看護実習	2				○				90	
	在宅看護学	在宅看護概論	1		○				15			
		在宅看護	2		○					60		
		在宅看護実習	2				○				90	
	小児看護学	小児看護概論	1		○			15				
小児看護Ⅰ		1		○				30				
小児看護Ⅱ		1		○					30			
小児看護実習		2				○				90		

(看護学科) (平成 21 年度入学生より適用)

授 業 科 目 の 区 分		単位数		内 訳			学 年 配 当 時 間					
		必 修	選 択	講 義	演 習	実 習	1 年次		2 年次		3 年次	
							前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期
ライフスタイルに 応じた看護の方法	母性看護概論	1		○				15				
	母 性 看 護 I	1		○					30			
	母 性 看 護 II	1		○						30		
	母性看護実習	2				○						90
看護の総合	看護倫理	1		○				15				
	コミュニケーション論	1			○			30				
	生涯発達論	1		○			15					
	看護管理	1		○						15		
	生活習慣と看護	2		○				30				
	災害・救急看護	2		○						30		
	社会活動		1		○		30					
	国際医療福祉事情		1		○				4	26		
	看護学セミナー	1			○					30		
	看護研究		1		○							45
	総合実習	2				○						90
小 計		63	3				207	243	349	341	810	165
合 計		87	33				522	588	619	551	810	165

1) -2 履修科目の一般的事項【令和4年度入学生より適用】

(1) 本学で履修する科目は、科学的思考の基盤、人間と生活・社会の理解、人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進、健康支援と社会保障制度、ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法、看護の統合に大別されます。

また、科目は必修科目および選択科目の二つのカテゴリーがあります。科学的思考の基盤、人間と生活・社会の理解は、人間の理解、生活・社会の理解、自然科学の理解、国際交流の基礎、感性と創造の5分野に分けられます。

(2) 学生は、科学的思考の基盤、人間と生活・社会の理解、人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進、健康支援と社会保障制度、ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法、看護の統合の規定の単位を修得しなければなりません。

(3) 学生は学期初めに行われるオリエンテーションを確認し、その上で所定の履修科目について履修届（履修登録カード）を提出しなければなりません。

2) -2 卒業要件（国家試験受験資格）（令和4年度入学生より適用）

授業科目の区分		履修単位	
科学的思考の基盤、 人間と生活・社会の理解	人間の理解	3 単位	16単位以上
	生活・社会の理解	2 単位	
	自然科学の理解	2 単位	
	国際交流の基礎	4 単位	
	感性と創造	2 単位	
	人間の理解、生活・社会の理解、自然科学の理解、国際交流の基礎、感性と創造の中から選択	3 単位以上	
小 計		16単位以上	
人体の構造と機能		7単位	
疾病の成り立ちと回復の促進		9単位	
健康支援と社会保障制度		6単位	
小 計		22単位	
ライフサイクル と生活の場に応 じた看護の方法	基礎看護学	14 単位(3)	67単位以上
	地域・在宅看護学	9 単位(3)	
	成人看護学	12 単位(6)	
	老年看護学	7 単位(3)	
	小児看護学	6 単位(2)	
	母性看護学	6 単位(2)	
	精神看護学	6 単位(2)	
看護の統合	7 単位以上 (2)		
小 計		67単位以上(23)	
合 計		105単位以上	

() 内は実習単位

卒業要件を満たし、国家試験受験資格を得るためには、表に示されている単位数を修得しなければなりません。なお「授業科目の区分」の各区分に該当する個々の授業科目は次頁以降に記載されています。

3)-2 授業科目 (令和4年度入学生より適用)

授業科目の区分		単位数		内 訳			学年配当時間					
		必修	選択	講義	演習	実習	1年次		2年次		3年次	
							前期	後期	前期	後期	前期	後期
科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解	人間の理解	哲学		2	○				30			
		心理学入門		2	○				30			
		現代社会と心理学		1	○					15		
		論理学の基礎		2	○					30		
		文学		2	○				30			
		生涯発達論	1		○			15				
	生活・社会の理解	社会学		2	○				30			
		法学		2	○				30			
		教育学		2	○			30				
		統計学入門		2	○					30		
	自然科学の理解	物理学の基礎		2	○				30			
		化学の基礎		2	○				30			
		ヒトの生物学		2	○			30				
		情報科学		2	○				30			
	国際交流の基礎	コミュニケーション英語Ⅰ	2			○		30	30			
		コミュニケーション英語Ⅱ		2		○				30		
		ドイツ語の基礎		2		○				30		
	感性と創造	社会人基礎Ⅰ(野外活動)	1			○		30				
		社会人基礎Ⅱ (ボランティア活動)		1		○		30				
		健康スポーツ		1		○				30		
小 計		4	31				165	180	150	105		

(看護学科) (令和4年度入学生より適用)

授業科目の区分		単位数		内 訳			学年配当時間					
		必 修	選 択	講 義	演 習	実 習	1 年次		2 年次		3 年次	
							前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期
人体の構造と機能	人体の構造と機能Ⅰ	2		○			60					
	人体の構造と機能Ⅱ	2		○				60				
	生化学	1		○			30					
	微生物学	1		○			30					
	栄養学	1		○			15					
疾病の成り立ちと回復の促進	薬理学	1		○				30				
	病理学	1		○				30				
	疾病治療論Ⅰ	1		○			30					
	疾病治療論Ⅱ	1		○				30				
	疾病治療論Ⅲ	1		○				30				
	疾病治療論Ⅳ	1		○						30		
	疾病治療論Ⅴ	1		○						30		
	疾病治療論Ⅵ	1		○					30			
疾病治療論Ⅶ	1		○					30				
健康支援と 社会保障制度	公衆衛生学	2		○					30			
	社会福祉	2		○				30				
	関係法規	1		○				15				
	健康と運動	1		○				15				
小 計		22					165	240	90	60		

(看護学科) (令和4年度入学生より適用)

授業科目の区分		単位数		内 訳			学年配当時間					
		必修	選択	講義	演習	実習	1 年次		2 年次		3 年次	
							前期	後期	前期	後期	前期	後期
ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法	基礎看護学	看護概論	2		○		30					
		看護倫理	1		○			15				
		看護の方法Ⅰ(看護実践の基盤となる技術)	2		○		60					
		看護の方法Ⅱ(日常生活行動への援助技術)	2		○		30	30				
		看護の方法Ⅲ(看護過程の活用方法)	1			○		30				
		看護の方法Ⅳ (病理的状态に応じた日常生活行動への援助技術①)	1		○			30				
		看護の方法Ⅴ (病理的状态に応じた日常生活行動への援助技術②)	1		○				30			
		看護の方法Ⅵ (看護過程を活用した日常生活行動への援助の方法)	1			○				30		
		基礎看護実習Ⅰ(看護師の役割の理解)	1				○	45				
		基礎看護実習Ⅱ (基本的欲求の状态に応じた日常生活行動への援助)	2				○			90		
地域・在宅看護学	地域・在宅看護概論	1		○		15						
	地域・在宅看護Ⅰ (地域で暮らす生活者の看護)	1		○			15					
	地域・在宅看護Ⅱ (地域で生活する療養者と家族への看護)	2		○				30				
	地域・在宅看護技術	2			○				30			
	地域・在宅看護実習Ⅰ (地域で暮らす生活者の理解)	1				○	45					
	地域・在宅看護実習Ⅱ(在宅療養者の看護)	2				○				90		
成人看護学	成人看護概論	1		○		15						
	成人看護Ⅰ(慢性期看護)	1		○			30					
	成人看護Ⅱ(周手術期看護)	1		○				30				
	成人看護Ⅲ(がん看護)	1		○				30				
	成人看護技術	2			○				30			
	成人・老年看護実習Ⅰ(急性期看護)	3				○				135		
	成人・老年看護実習Ⅱ (慢性期もしくは終末期看護)	3				○				135		

(看護学科) (令和4年度入学生より適用)

授業科目の区分		単位数		内 訳			学年配当時間					
		必修	選択	講義	演習	実習	1年次		2年次		3年次	
							前期	後期	前期	後期	前期	後期
老年看護学	老年看護概論	1		○			15					
	老年看護 (高齢者の心身機能の変化と生活機能を支える看護)	1		○					30			
	老年看護技術	2			○					30		
	老年看護実習Ⅰ (入院を必要とする高齢者の看護)	2				○						90
	老年看護実習Ⅱ (多様な場で生活する高齢者の看護)	1				○						45
小児看護学	小児看護概論	1		○				15				
	小児看護 (発達段階と健康レベルに応じた子どもと家族の看護)	1		○					30			
	小児看護技術	2			○					30		
	小児看護実習Ⅰ (入院を必要とする子どもの看護)	1				○						45
	小児看護実習Ⅱ (地域で生活する子どもの看護)	1				○						45
母性看護学	母性看護概論	1		○				15				
	母性看護 (周産期にある対象とその家族への看護)	1		○					30			
	母性看護技術	2			○					30		
	母性看護実習	2				○						90
精神看護学	精神看護概論	1		○				15				
	精神看護Ⅰ(精神症状に応じた看護)	1		○					15			
	精神看護Ⅱ(精神障害をもつ対象への看護)	2		○						30		
	精神看護実習	2				○						90
看護の統合	看護管理	1		○						15		
	災害・救急看護	1		○						30		
	国際医療福祉事情		1		○				30			
	看護学セミナー	1			○					30		
	看護技術の統合	1			○							30
	看護研究		1		○							45
	統合実習	2				○						90
小 計		66	2				255	195	375	255	810	120
合 計		92	33				585	615	615	420	810	120

2. 専攻科の修了要件（国家試験受験資格）および授業科目

1) 修了要件（助産師国家試験受験資格）

授業科目の区分	履修単位
基礎助産学	7 単位以上
助産診断・技術学	10 単位
地域母子保健	2 単位
助産管理	2 単位
臨地実習／助産学実習	11 単位以上
合計	32 単位以上

2) 専攻科授業科目

区分	授業科目	単位数		内訳			学年配当時間	
		必修	選択	講義	演習	実習	前期	後期
専 門 科 目	基礎助産学	助産学概論	1		○			15
		女性の基礎科学	1		○			30
		母子の基礎科学	1		○			15
		性行動科学	1		○			15
		母性の心理・社会学	1		○			15
		家族社会学	1		○			15
		母子栄養学		1	○			15
		健康教育		1	○			15
		母子看護学研究Ⅰ	1		○			15
		母子看護学研究Ⅱ		2		○		60
	小 計	7	4				210	
	助産診断・技術学	周産期の健康科学	1		○			30
		妊娠期の助産診断・技術学	2			○		45
		分娩期の助産診断・技術学	3			○		60
		産褥期の助産診断・技術学	2			○		45
		新生児期の健康科学	1		○			30
		新生児期の助産診断・技術学	1			○		30
	小 計	10					240	
	地域母子保健	地域母子保健学Ⅰ	1		○			15
		地域母子保健学Ⅱ	1		○			15
	小 計	2					30	
	助産管理	助産管理	2		○			30
	小 計	2					30	
臨地実習 助産学実習	周産期援助実習	3				○	135	
	分娩期援助実習	6				○	270	
	地域母子保健実習	1				○	45	
	助産管理実習	1				○	45	
	健康教育実習		1			○	45	
小 計	11	1				540		
合 計		32	5				1050	

資料6

(1) 学年暦 看護学科・専攻科

日時	看護学科	日時	専攻科
3月 30日 (水) 4月 1日 (土) 3・4・6日 (月.火.水.) 5日 (水) 6・7日 (金) 18日 (火) 17日 (月)	防災訓練 (2,3年) 入寮説明会 (入寮1年) 前期オリエンテーション 入学式 前期授業開始 (1年6日,2年7日) 健康診断 (2年) 領域別看護実習開始 (3年:11月末まで)	4月 4日 (火) 5日 (水) 6日 (木) 7日 (金)	オリエンテーション 入学式 オリエンテーション 授業開始
5月 2日 (火) 4日 (木) 12日 (金) ~14日 (日) 27日 (土)	防災訓練 (1年) 健康診断 (1年) 創立記念日 社会人基礎 I (野外活動) 第2回オープンキャンパス	5月 2日 (火) 8日 (月)	防災訓練・健康診断 前期試験①、前期実習オリエンテーション
6月 1日 (水) 18日 (日) 26日 (月) ~30日 (金)	模擬試験 相談会 地域・在宅看護実習 (1年)	6月 2日 (金) 20日 (月)	前期周産期援助実習5日間 (6/2,9,16,21,28) 前期試験②
7月 8日 (土) 21日 (金) 26日 (水) 28日 (金)	第4回オープンキャンパス 基礎看護実習 I (1年) 前期授業終了 (2年) 前期試験開始(2年)8/4まで	7月 5日 (火) 8日 (土) 10・11日 (月.火) 19日 (火) 20日 (水) 25日 (月)	後期実習オリエンテーション① 第1回オープンキャンパス(対面) 前期試験③ 第1回模擬試験 新生児援助実習 (NICU見学) (7/20,21,22) 地域母子保健実習:8/19迄4施設で実施
8月 4日 (金) 12日 (土) 16日 (月) 17日 (木) 20日 (土) 21日 (月)	前期授業終了 (1年) 夏季休業 (8/16まで) 模擬試験 前期試験(1年)8/25まで 第5回オープンキャンパス 基礎看護実習 II ①(2年) 9/2まで	8月 20日 (日)	第2回オープンキャンパス (対面)
9月 4日 (月) 19日 (月) 22日 (金)	基礎看護実習 II ②(2年) 9/16まで 後期オリエンテーション, 前期試験予備 期間9/21まで 後期授業開始 (1,2年) 総合実習(3年) 11/18まで	9月 4・5日 (月.火) 6日 (水) 12日 (月)	前期試験④ 後期実習オリエンテーション9/7まで 後期実習開始12/9まで(予備週12/15迄) 〔 周産期援助実習 分娩期援助実習 助産管理実習
10月 21日 (土)	遙光祭 相談会	10月	第2回模擬試験
11月 5日 (土) 11日 (土) 18日 (土) 22日 (火)	模擬試験 宣誓式 領域別看護実習・総合実習終了 国試補習講義① (3年) 12月23日まで	11月 24日 (木)	帰校日 第3回模擬試験
12月 10日 (土) 15日 (金) 18日 (月) 25日 (月)	模擬試験 後期授業年内終了(2年) 基礎看護実習 I (1年) 12/22まで 後期授業年内終了(1年) 冬期休業 1/3まで	12月 9日 (金) 10-15日 (月.木) 16日 (金) 25日 (月)	後期実習終了 (一部施設12/14迄実施) 学内実習 助産管理実習のまとめ 冬季休業開始

1月 4日 (水)	後期授業開始 国試補習講義② (3年) 1月27日まで	1月 9日 (火)	始業開始 (対面)
5日 (木)	模擬試験	6日 (金)	第4回模擬試験
20日 (金)	模擬試験	15日 (月)	後期試験、第5回模擬試験
30日 (火)	後期授業終了	16日 (火)	補習講義 (1/19迄対面授業)
2月 1日 (木)	後期定期試験 2/8まで	2月 8日 (木)	第107回助産師国家試験
11日 (日)	第113回看護師国家試験		
9日 (金)	試験予備期間 2/17まで		
3月 7日 (木)	卒業式	3月 7日 (木)	修了式
8日 (金)	学年末休業 3/27まで	22日 (金)	第107回助産師国家試験合格発表
22日 (金)	第113回看護師国家試験合格発表		

2023年度 看護学科オリエンテーション日程

表示: 看護学科で年次ごとに実施 該当者のみ参加 専攻科と合同で実施

※予定は変更する可能性があります。変更時は、改めてご連絡致します。

3月中旬 ～末日	1年次生				2年次生				3年次生				
	時間	内容	場所	担当者	時間	内容	場所	担当者	時間	内容	場所	担当者	
3/27 (月)		WebClassの「入学前コース」ログイン練習用教材の利用 ※詳細は案内を確認して下さい。		情報ネットワーク委員									
3/28 (火)	14:00	健康診断			8:30	健康観察シート確認	別途連絡あり	保健管理委員	9:15	2022年度基礎看護実習Ⅱ フィードバック	IFロビー 3F5-6	保健管理委員	
3/29 (水)	12:00	昼休憩			12:00	領域別看護・総合実習 全体オリエンテーション	3F5-6	実習委員	13:00～18:00	領域別看護・総合実習 全体オリエンテーション			
3/30 (木)	9:00	成人看護実習Ⅰ・Ⅱ			9:00	小児看護実習	3F5-6	各教員	10:10	母性看護実習			
3/31 (金)	9:00	老年看護実習Ⅰ・Ⅱ			9:50	精神看護実習	3F5-6	各教員	Web	在宅看護実習 3/30～Web配信開始			
4/1 (土)	12:00	昼休憩			13:00	ネットワーク利用について(90分)	3F5-6	情報ネットワーク委員	14:00	国試動機づけ(90分)	3F5-6	国家試験委員会	
4/3 (月)	8:30	新入生受付(健康観察シート確認、提出物回収)	IFロビー	保健管理委員 教務委員・学務	13:00	健康観察シート確認	IFロビー 3F5.6	保健管理委員	実習準備・国試対策				
	9:00	本学の教育、個人情報の扱い	7F	副学長	13:30	学科長挨拶(30分)	3F5-6	学科長	実習準備・国試対策				
	9:15	看護学科教育理念、学修成果		学科長	14:00	履修登録・GPA活用(45分)		教務委員					
	9:45	学生生活		学生部長	14:45	国際医療福祉事情について(15分)	担当教員						
	9:55	保健管理 / 防災について(両方で15分)		保健管理委員 / 防災委員									
	10:10	SNS利用に伴うトラブル防止について(20分)		事務部長									
	10:30	休憩(10分)											
	10:40	カリキュラムの概要(20分)		教務委員									
	11:00	履修登録 (30分)		教務委員									
	11:30	国際医療福祉事情について(15分)		担当教員									
	11:45	ユニホームの注文について(5分) 血圧計・聴診器の注文について(5分)		実習委員 基礎看護学担当									
	11:55	既修得単位(該当者のみ)	IFロビー	学務									
4/4 (火)	9:00	学生生活の諸連絡 (30分)	7F	学生部委員	9:00	防災避難訓練 (60分)	3F5-6	防災委員	実習準備・国試対策				
	9:30	委員会役割決め他 (40分)		学生部委員	10:20	学修成果の自己評価について(30分)		自己点検・評価委員会					
	10:10	同窓会(5分)		同窓会	10:50	学生生活(60分)	学生部委員						
	10:15	社会人基礎Ⅰオリエンテーション(5分)		担当教員	11:50	アドバイザーミーティング(20分)	アドバイザー						
	10:20	休憩(10分)			12:10	昼休憩							
	10:30	学修成果の自己評価について(60分)		自己点検・評価委員会	13:00	ネットワーク利用について(90分)	情報ネットワーク委員						
	11:30	図書館利用方法(30分)		図書館司書									
	12:00	昼休憩(7F講堂のみ利用可)											
	13:00	毛呂山キャンパス案内 (10分)		学生部委員									
	13:10	アドバイザーミーティングと校内案内の連絡(5分)											
	13:30 (30分)	校内外 アドバイザー ミーティング	7F 5F,3F 2F,1F	各アドバイザー									
	14:00 (30分)	校内外 アドバイザー ミーティング											
	14:30 (30分)	校内外 アドバイザー ミーティング											
4/5 (水)	9:15～ 9:50	受付		教務委員他					13:30	学科長挨拶(30分)	B1F	学科長	
	10:00	入学式	日高キャンパス内 記念講堂		14:00	履修登録 (30分)		教務委員	14:30	休憩(10分)			
	10:30	看護学科教育方針 (20分)		学科長	14:40	国家試験対策に関する連絡(15分)		国家試験委員	14:55	学修成果の自己評価について(30分)			
	10:50	看護学科教員紹介			15:30	アドバイザーミーティング(50分)	別途連絡あり	アドバイザー					
4/6 (木)	13:00～ 14:30	学籍番号 ユニホーム履き・注文・実習靴の注文 虫任せ・検診器注文 ※13:00に保護者へ集合 詳細は別途連絡あり	7F 5FPC室 2F 1F	実習委員 基礎看護学担当 業者 情報ネット ワーク委員		授業開始	3F5.6		9:30	防災避難訓練(60分)	B1F	防災委員	
	14:40～ 16:10	学籍番号 ユニホーム履き・注文・実習靴の注文 虫任せ・検診器注文 ※13:00に保護者へ集合 詳細は別途連絡あり							11:00	学生生活 (60分)			学生部委員
									13:00 ～ 16:10	国家試験ガイダンス			国家試験委員
4/7 (金)	16:30	授業開始 部活紹介	7F	学生部	16:30	部活紹介	7F	学生部	実習準備・国試対策(4/7～4/16)				
	17:30	寮総会(対象:入寮生のみ)	7F	寮生・学生部委員	17:30	寮総会(対象:入寮生のみ)	7F	寮生・学生部委員	16:30	部活紹介	7F	学生部	
4/17 (月)													
4/18 (火)													
5/2 (月)	10:00～ 11:30	防災避難訓練 (90分)	7F	防災委員	14:00	健康診断	別途連絡あり	保健管理委員					
	14:00	健康診断(1年生・専攻科)	別途連絡あり	保健管理委員									

2023年度 専攻科新入生オリエンテーション日程			R5.4.4
			看護学科と合同
※青字は、専攻科教員以外への依頼			
時間	内 容	担 当	会 場
4月4日(火)			
9:00～	新入生受付(学生証交付) * 玄関にて体温測定、健康観察シートの提出後4階受付へ	学務・教務委員・専攻科教員	4階ロビー
9:15～ 9:20	オリエンテーション(配付物確認・本日の予定)	教務委員	4階 講義室 2
9:20～9:35	本学の教育・個人情報の扱いについて	副学長	
9:35～ 10:05	専攻科教育方針・3つの方針・カリキュラムの概要、 ポートフォリオ、アセスメントテスト、授業評価アンケート(30分)	専攻科長	
10:05～10:15	学生生活について	学生部長	
10:15～ 10:20	教員紹介	専攻科教員	
10:20～10:30	保健管理・防災(10分)	保健管理・防災委員	
休憩	※換気		
10:40～10:55	SNS利用に伴うトラブル防止について(15分)	事務部長	
10:55～11:05	事務連絡(10分)	学務	
11:05～11:50	履修ガイダンス(シラバス、学生便覧持参) 修了要件、授業科目、単位制、授業 履修登録、評価 GPA制度とその活用	教務委員	
11:50～12:10	学生生活(20分)	学生部委員	
昼休憩	※換気 ※場所：4階講義室2とゼミ室2にて食事		
13:00～13:30	施設・設備説明 *7階、6階、5階～4階に移動しながら消火栓・非常階段 ・避難ばしご・避難場所の説明、1階掲示板まで	専攻科教員	7階～ 短大校舎
13:30 14:00	図書館の利用方法(30分) ※終了後4階講義室2へ移動	図書館司書	7階図書館
休憩	※換気 ※移動		
14:10～14:40	連絡事項(書類配付：始業にあたって、看護技術到達度、写真掲載の使用) 入学式について 連絡先確認(電話番号)	広報部委員 教務委員	4階 講義室 2
4月5日(水)			
9:15～ 9:50	受付	事務部・教務委員他	日高キャンパス 30周年記念講堂
10:00～10:30	入学式	全教員	
4月6日(木)			
9:00～10:00	年間予定、時間割(30分) 学習マニュアルの活用・事前学習(30分)	教務委員	4階 講義室2
10:00～10:05	同窓会(5分)	同窓会役員	
10:05～10:20	国家試験対策(15分)	教務委員	
休憩	※換気		
10:30～12:10	クラス役員の説明(10分) 学生自己紹介(30分) アドバイザー紹介(10分) クラス委員決定/年間計画の立案(※計画は掲示する)	学生部委員	
昼休憩	※換気 ※ナースシューズの注文を希望する方は、1階ロビーにて実施	業者(栗原医療)	
13:00～14:30	学籍番号 23E001～23E010の方 9号館 施設・設備の説明, ユニフォーム・滅菌手袋の採寸	学籍番号 23E 011～23E020の方 コンピューター実習室・ ネットワークシステムの利用	9号館ユニフォーム : 専攻科教員 9号館6階
休憩	※移動 ※換気		
14:40～16:10	コンピューター実習室・ ネットワークシステムの利用	9号館施設・設備の説明, ユニフォーム・滅菌手袋の採寸	5階コンピューター室 : 情報ネットワーク委員 5階コンピュ ーター室
16:10	4階講義室2に集合 連絡事項		4階講義室2
5月2日(火)			
10:00～11:30	防災訓練	防災委員	※別途連絡あり
14:00～	健康診断	保健管理委員	※別途連絡あり

資料 7

全学委員会一覧

2023年度 各種委員会一覧

令和5年5月1日現在

			基礎教育	看護学科	専攻科	事務系
Aブロック 第2火曜日	代表者会議	◎丸木学長 ○久保副学長 今野学生部長 蒲生広報部長		霜田	稲井	内田 小室 <u>相田</u> 島田 堀江
	自己点検・評価 委員会	◎丸木学長 ○久保副学長		霜田 鈴木	稲井 (北川)	内田 小室 相田 <u>佐藤</u> 島田
	入学試験委員会 ※任期 1 年間	◎丸木学長 ○久保副学長		霜田 蒲生 荒川	稲井	内田 小室 相田 <u>堀江</u>
	広報部委員会	◎蒲生広報部長		瀧山 小池 海野 石川 杉本 八幡	高橋	内田 小室 相田 <u>佐藤</u> 堀江 伊東
	IR委員会	◎丸木学長 ○久保副学長		霜田 鈴木	稲井	相田 <u>島田</u> 矢部 伊東 荒川
	研究倫理審査委員会	◎丸木学長 ○久保副学長		霜田 今野 浅見 蒲生	稲井	相田 <u>堀江</u>
	研究審議委員会	◎丸木学長 ○久保副学長		霜田	稲井	相田 <u>堀江</u>
Bブロック 第1水曜日	カリキュラム委員会	◎丸木学長 久保副学長		○浅見 霜田	稲井	相田 <u>矢部</u> 堀江
	教務委員会 (シラバス検討小委員会)			◎浅見 渡邊 荒川	北川	相田 <u>矢部</u> 島田
	紀要委員会			◎今野 脇本 蒲生 秋山	北川	<u>荒川</u>
	保健管理委員会			◎脇本 浅見 大角地 布施 山下	岡部	<u>佐藤</u> 島田 本間
	学生部委員会	◎今野学生部長		清水 北田 勝久	岡部	相田 <u>島田</u> 本間
Cブロック 第2月曜日	防災委員会			◎清水 池田	岡部	相田 <u>矢部</u> 本間
	学生便覧検討委員会			◎宮崎	北川	<u>矢部</u>
	情報ネットワーク委員会			◎北田 宮崎 榎本	高橋	<u>島田</u>
	図書館運営委員会			◎瀧山	高橋	<u>荒川</u>

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年間） ※◎印は委員長 ○印は議長 ※事務系の二重下線は代表担当者

専門部会

※任期：令和4年4月1日～令和5年3月31日（1年間）

※◎印は部会長

2023年度 専門部会

令和5年4月1日現在

専門部会		看護学科	専攻科	事務系
改革総合支援事業部会	◎丸木学長 久保副学長	霜田 浅見	稲井	相田 島田 <u>矢部</u>
教員評価企画部会	◎丸木学長 久保副学長	霜田 浅見	稲井	相田 島田 <u>矢部</u>
高大連携企画部会	◎丸木学長 久保副学長	霜田 今野 浅見	稲井	<u>相田</u> 堀江
SD活動企画部会	◎丸木学長 久保副学長	今野 蒲生	稲井	内田 <u>相田</u>
長期総合計画企画部会	◎丸木学長 久保副学長	霜田	稲井	<u>相田</u>
学習環境整備部会	◎丸木学長 久保副学長	宮崎 清水 田中	北川	<u>相田</u> 堀江 伊東
県民の日 高校生「学び」”夢” プラン企画部会	◎丸木学長 久保副学長	霜田	稲井	<u>堀江</u> 本間

◎丸木学長に修正 2019.4.9（火） ※事務系の二重下線は代表担当者

全学委員会 (P.116) の看護学科委員

委員会		委員
A ブ ロ ック	代表者会議	
	自己点検・評価	持田
	IR	
	入学試験	
	広報部	
	研究倫理審査	
	研究審議	
B ブ ロ ック	カリキュラム	今野 瀧山 大角地 勝久 小池 秋山
	教務	
	紀要	
	保健管理	
	学生部	持田 小野 倉田 田中
C ブ ロ ック	防災	
	学生便覧検討	
	情報ネットワーク	
	図書館運営	

看護学科内委員会

○看護学科内委員長

委員会	委員
国家試験	○勝久 海野 榎本 石川 八幡 倉田 山下
宣誓式	○鈴木 勝久 持田 布施 小野 田中
臨地実習 看護学実習協議会	○秋山 大角地 北田 荒川 宮崎 渡邊 海野 榎本 布施 杉本 池田 山下
親睦・YUZU	○杉本 八幡
物品管理 (防災委員兼任)	○清水 池田
FD 活動企画	○霜田 小池 榎本 石川 小野 倉田
ボランティアチーム	久保 霜田 今野 蒲生 宮崎
初年次教育担当	浅見 瀧山 宮崎

専攻科内委員会

委員会	委員
専攻科 FD 活動企画	稲井
臨地実習/助産学実習調整	北川、稲井
国家試験対策	岡部
物品管理	高橋、岡部

資料 8

委員会活動

全学委員会

【自己点検・評価委員会】

Plan

自己点検・評価委員会規則に則って、教育・研究水準の向上を図り、かつ本学の目的及びその使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を実施する。

- ① 埼玉医科大学短期大学 令和 5 年度（2023 年度）自己点検・評価報告書の発刊
- ② 令和 4 年度（2022 年度）卒業生の卒業時の本学に関するアンケート実施結果（記述内容）の分析
- ③ 令和 3 年度（2021 年度）卒業生・修了生の卒業・修了後 1 年目の本学に関するアンケート実施、集計、分析、報告
- ④ 令和 5 年度（2023 年度）卒業生・修了生の卒業時・修了時の本学に関するアンケート実施、集計、分析、報告
- ⑤ 3 つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）をふまえた教育活動の適切性について学外（毛呂山町教育委員会・関連病院看護部）および学生参画による点検・評価
- ⑥ 短期大学・看護学科・専攻科の学修成果の学生への意識づけ（ルーブリック評価表の活用）
- ⑦ SD 活動の実施、報告書の発刊（専門部会 SD 活動企画部会による）

Do

- ① 委員会を 12 回開催し、自己点検・評価委員会規則に則って各活動の自己点検・評価を行った。
- ② 「令和 5 年度自己点検・評価報告書（2023 年度年報）」を作成するにあたり、大学・短期大学基準協会の示す評価基準の形式に大幅に変更することにし、全教職員に 12 月 20 日（水）に説明会を開催した。「令和 5 年度自己点検・評価報告書」を令和 6 年 4 月に発行した。
- ③ 令和 5 年度も日本私立大学振興・共済事業団の情報公表内容に応じ HP 上で、「シラバス 2023 年度」、「学生便覧 2023 年度」、「令和 4 年度自己点検・評価報告書（2022 年度年報）」を公開した。
- ④ 2023 年度に実施した学生による授業評価の集計結果を「学生による授業評価アンケート集計報告書・2023 年度』として令和 6 年 3 月に発行した。これまで通り教職員に配付し、図書館に配架して学生に閲覧可能とした。項目毎の集計結果はホームページに掲載した。
- ⑤ 令和 4 年度（2022 年度）卒業生の卒業時の本学に関するアンケート実施結果（記述内容）を分析した。
- ⑥ 令和 3 年度（2021 年度）卒業生・修了生の卒業・修了後 1 年目の本学に関するアンケートを実施した。
- ⑦ 令和 5 年度（2023 年度）の卒業生・修了生による当短期大学に関するアンケートを、卒業時・修了時に実施した。
- ⑧ 学外（毛呂山町教育委員会）による点検・評価、学生参画による自己点検・評価委員会の

開催、外部アドバイザー（主たる実習施設の総看護部長）との情報交換を実施した。

⑨看護学科は、学科の学修成果の評価をルーブリック評価表を用いて全学年に実施した。この評価は学生が各自でレーダーチャートを作成し可視化した上で課題を明確にした。専攻科は学生便覧に示してある専攻科の学修成果の振り返りを各自で実施するよう指導した。

⑩FD・SD活動については、本誌 P143～145、155～159 を参照。

Check

①令和3年度卒業生・修了生による卒後・修了後1年目、令和5年度卒業生・修了生による卒業・修了時の短期大学に関するアンケートの結果（P92～95参照）。

[卒後1年目：看護学科]

今年度の回収率は69.7%と低かった。今までは紙媒体でのアンケートを各病棟でまとめて提出であったが、今年度はGoogleフォームによるアンケートを実施した。アンケート方法については再検討する必要がある。

「建学の精神」は、ほとんどの項目が平均4.4～4.5で全体的に評価が高かった。「先輩・後輩とともに学ぶ気持ちを持てた」は卒業時3.3ポイントであったが、卒後1年目の同様の質問「先輩・後輩（学生）とともに学ぶ気持ちを持って実践している」は、4.4ポイントと上昇していた。当該卒業生は、在学中にコロナウイルス感染症予防の目的で、学年交差を極力避けるよう指導してきたため、先輩・後輩とともに学ぶ環境ではなかったが、自由記載に「就職してから先輩にたくさんアドバイスをもらっている」などと回答があることから、先輩・後輩の関係を築きながら学ぶ気持ちを持って看護活動を行っていると考えられる。

「学修成果」の中で、4.0ポイント以上ある項目は「専門的な知識・技術・態度を統合して看護実践できている」、「看護師として自己成長しながら実践できている」であった。「学修成果をもとに自分はどのように学習するべきか考えている」、「病棟での新たな目標を意識している」という自由記載から、在学中の学修成果への意識づけが目的をもった行動への動機づけになったと考える。

「学習環境・学生生活」で最も高かったのは、「在学当時の友人と悩みを相談したり励まし合ったりしている」で4.4ポイントであった。就職して新しい人間関係を築きながらも、在学当時の友人と励まし合っていることが窺えた。自由記載の内容も含めて、学生の意識がより明確になったため、低下した項目については理由を分析し改善していく必要がある。

[修了後1年目：専攻科]

修了後1年目の修了生には個別通知しているが、例年、回収率が悪く今年度も70%代であった。

「建学の精神」では、昨年度の修了後1年目の結果で最も低かった項目「助産師として自ら学び、研鑽している（研究、研修会・学会参加、社会資源等）」が、今年度も最も低い0.6ポイント上昇し3.6であった。昨年度、課題としてあげていた「先輩・後輩（学生）とともに学んでいる」は4.8ポイントと大幅に上昇した。他の項目もほぼ上昇している。これは、新型コロナウイルス感染症による行動制限が徐々に緩和されたことが影響していると考えられる。「学習環境・学

生生活」の「専攻科で学べて良かった」が 4.8 ポイントと高得点であったことも、行動制限の緩和から充実した学習・学生生活を過ごせたことが窺える。

②授業評価アンケート集計結果（P.96～99）

看護学科・専攻科の授業評価結果は、講義・演習・実習ともに総計 90 点以上の評価を得ている科目が多い。アンケートの項目ごとの平均点は、看護学科は講義・演習ともに 5 点中 4.3 以上であり、専攻科は講義・演習が 4.2 以上、実習は 3.8 以上であることから、学生の満足度は高いと推察される。毎年、看護学科・専攻科の専任教員は、授業評価結果から総計点が最も低い科目について、教員個々が自己の教授活動を分析し、次年度の授業改善に活かしている。このことが総計点の上昇に繋がっているのではないかと考えられる。さらに、令和 2 年度から全教員がティーチングポートフォリオを作成し提出している。エビデンスに基づいて内省することにより、一層の授業改善が期待できる。

③3つのポリシーをふまえた教育活動の適切性

- i.学外(毛呂山町教育委員会)の評価者に点検を受けた結果、「適切である」との評価を得た。
- ii.看護学科全学年および専攻科のクラス委員が出席し、自己点検・評価委員と協議した。施設・設備面では昨年度に引き続き、「教室の設備改善」、「Wi-Fi 環境の整備」等の課題があがった。学修方法では「授業資料や視聴覚教材を含めた授業方法」、「プレイスメントテストの意味」や「アセスメントテストの返却方法」、「授業評価アンケートの活用法」等が課題としてあげられた。学修支援では、「指導の統一」、「メールの早期送信」、「WebClass や掲示板の活用方法」などの意見が学生からあがった。協議の内容は、全学生には全学掲示板で、教職員にはメールで周知した。「設備の改善」については、学習環境整備専門部会に検討を促した。短大の予算の関係もあり、すぐに改善できないものはあるが、優先度を考えて、すぐにでも改善可能なものから対処することになった。
- iii.外部アドバイザーとして主たる実習先との実習協議会等で、学修成果を達成できるように情報交換できた。
- iv.看護学科は、定期的にルーブリック評価表を用いて自己評価しレーダーチャートで可視化したことから、学修成果の意識づけに繋がり課題を明確にできたと考えるため、今後も継続する。専攻科は学生に配付したポートフォリオファイルの中に学修成果のルーブリック評価表を綴じてオリエンテーション時に各自で振り返るように説明したが実施していない学生もいた。より効果を期待するために専攻科の学修成果のルーブリック評価表を、定期的に振り返り活用促していく必要があると考える。

Action

- ①令和 6 年度(2024 年度)の自己点検・評価報告書を発刊
- ②学生による授業評価アンケートの実施、集計結果、報告書の発刊
- ③令和 5 年度（2023 年度）卒業生の卒業時の本学に関するアンケート結果（記述内容）の分析
- ④令和 4 年度（2022 年度）卒業生・修了生の卒業・修了後 1 年目の本学に関するアンケート実施、集計、分析、報告
- ⑤ルーブリック評価表による学修成果の意識づけと自己評価（全学・看護学科・専攻科）

- ⑥ 3つのポリシーをふまえた教育活動の適切性について学外および学生参画による点検・評価の実施
- ⑦ 外部アドバイザー会議の充実
- ⑧ SD 活動の実施、報告書の発刊（専門部会 SD 活動企画部会による）

【入学試験委員会】

Plan

本学看護学科および専攻科のアドミッションポリシーに基づいて的確に入学試験を実施し、本学の学生としてふさわしい人材を確保する。

- ① 学生募集要項作成 ② 入学者選抜日程等の決定・入学試験実施 ③ 入学試験に関する書類の作成（実施要領、面接・調査書評価表等） ④ 入学前課題に関するアンケート実施・分析、入学前課題の決定（看護学科） ⑤ 学校推薦型指定校の決定（看護学科） ⑥ 入試形態の検討（看護学科）
- ⑦ 志願者の維持・増加、定員数の確保 ⑧ アクションプラン（入学試験改革）の実施

Do

- ① 埼玉医科大学短期大学入試委員会規則に則って委員会を 11 回開催した。
- ② 令和 6 年度（2024 年）学生募集要項について検討した。
- ③ 本学看護学科および専攻科の令和 6 年度（2024 年）入学者選抜日程の決定と令和 7 年度（2025 年）入学者選抜日程（案）について検討した。早期に実施できる総合型選抜を日程に組み込むことを検討した。学校推薦型選抜は 2 回実施し、同窓生枠、地域枠の設定を検討した。
- ④ 看護学科は、2024 年度実施要領に基づいて学校推薦型選抜、一般選抜を実施した。2023 年度同様、学校推薦型選抜（A 日程・B 日程）2 回、一般選抜（I 期、II 期）2 回を実施したが、志願者が激減したため、学校推薦型選抜を 2 回追加した。専攻科は 2024 年度入学者選抜実施要領に基づいて、学内推薦選抜、一般選抜／社会人選抜を実施した。
- ⑤ 入学前の課題に関するアンケート結果は、本誌 P55「入学前教育」を参照（看護学科）。
- ⑥ 令和 7 年度（2025 年）看護学科の学校推薦型選抜指定校について検討した。指定校枠、指定校人数、学習成績の状況を見直した。
- ⑦ 多様な背景をもった学生の受け入れとして、地域枠選抜等の検討をした（看護学科）。
- ⑧ 入試科目の変更、資格・検定試験の取り扱いについて検討した（看護学科）。
- ⑨ 志願者の内訳・推移による志願者減少の原因の分析と今後の対策を考えた。

Check

- ① 入学試験実施結果は本誌 P.83 参照。看護学科は昨年度よりも大幅に志願者数が減少した。これは 18 才年齢人口の急速な減少、4 年制看護系大学の増加に伴う大学志向という状況から考えて必然のことと考えられる。学校推薦型選抜 B 日程については、昨年度よりも周知されたと期待していたが、志願者の増加は見られなかった。そのため 12 月に追加日程を設定した。出願資格の見直し、学生募集要項の作成、ホームページや大学通信への掲載、募集要項概要のちらし郵送、高校訪問等実施したことで、志願者数は募集人員より少数ではあったが追加日程に

よる人員確保には効果があったと考える。一般選抜においても募集定員を充足できず、さらに3月に学校推薦型選抜の追加日程を設定したが志願者がいなかった。志願者が少ないことで、専門科目を学習するための基礎学力が身についた入学生の選抜が困難になることが予測される。専攻科は志願者数が昨年度と比べ若干減少している。今後は、助産課程の増設や学修課程の大学院化がみられることから、大幅な増加は期待できない。看護学科・専攻科ともに志願者数を少しでも増加、維持できるように検討していく。

- ②令和7年度の入学者選抜は、今年度の志願者激減への対処が必要と考え、アクションプラン（入学試験改革）に則り、入試形態や試験回数、試験科目の変更を検討した。6月完成をめざし令和7年度（2025年度）学生募集要項に検討したことを掲載する。
- ③看護学科では学校推薦型選抜の指定校の見直しを毎年行っている。令和6年度（2024年）の学校推薦型選抜指定校は、令和5年度（2023年）に大幅に変更したため、変更せず継続することにしたが、志願者が激減したため、令和7年度（2025年度）学校推薦型選抜指定校の基準を見直した。
- ④令和6年度（2024年度）の看護学科の学校推薦型A日程は、関連校と重なっていたが特に調整せず実施した。令和7年度（2025年）入学試験日程は、志願者数を確保するために総合型選抜を取り入れたり、学校推薦型選抜A日程に地域枠や同窓生枠の検討をした。看護学科一般選抜および専攻科入学試験日時は、令和6年度の日程に準じた入学試験日程に設定した。
- ⑤私立大学等改革総合支援事業のタイプ1における「多様な背景をもった学生の受け入れへの配慮」は、卒業後、埼玉県で地域に貢献する人材を育成する目的で県内の山村地域等に住む学生を地域枠選抜として受け入れられるよう、具体的に検討を開始した。通学困難な地域に住む学生に配慮することで、学習に専念できると考える。
- ⑥私立大学等改革総合支援事業のタイプ1における「一般選抜における記述式問題の出題」に準じて、科目を指定しない記述式問題の導入を検討した。この導入により自らの考えを表現できる能力を持った学生の受け入れに繋がると考える。本学の入学試験では、「聞く」、「話す」といった「総合的な英語力の評価」は困難であるため、英語検定試験等を活用し4技能を評価していく。
- ⑦志願者を増やすために情報を整理し、令和4年度（2022年度）に立案したアクションプランの入学試験改革を修正し、学生募集広報活動とともに継続してきた。しかし、令和6年度（2024年）の志願者が激減したため、アクションプランを見直し、入試方法の追加・変更を実施可能にしていく必要がある。広報部委員会と協力し、リニューアルしたホームページやパンフレットの活用、高校訪問・母校訪問の充実、オープンキャンパスの活性化に加え、郵送による本学概要の周知も積極的に実施していく。専門部会中高大連携事業による中学校・高校との連携も充実させていく。

Action

- ①常時、他の短期大学や看護系大学などの学生募集の方法を情報収集し、IR委員会の情報を共有した上で、本学の特色を出した活動をする（魅力ある短大づくり）。
- ②地方を含む高校への説明会やオープンキャンパス用ポスター・入試用ポスターの配布、高校訪

問・母校訪問など広報部委員会と連携して積極的に実施する。

③検討した入学試験方法（試験日、試験種別、試験方法）の実施と評価を行う。

④看護学科の学校推薦型選抜における指定校の見直しを継続する。

⑤検討した「多様な背景をもった学生の受け入れへの配慮」や「一般選抜における記述式問題の出題」「総合的な英語力の評価」の実施と評価を行う。

【広報部委員会】

Plan

本学の教育研究活動の取組を広く社会に発信するとともに、学生募集を円滑に行うことを目的とする。広報活動として、オープンキャンパス・相談会の企画・運営、本学への個別相談・団体見学の対応、高校訪問の企画・調整、学外説明会への参加（担当者の調整）、電子媒体・紙媒体による広報（受験生インフォメーションの改訂、本学ホームページの更新、進学関連の電子媒体・紙媒体への広告など）、受験生アンケート「志望校決定について」の実施、本学の教育研究活動の取組の公開、を実施する。

Do

学校法人埼玉医科大学委員会運営規程（平成 11 年 3 月 20 日制定）に基づき、埼玉医科大学短期大学に設置する埼玉医科大学短期大学広報部委員会（平成 30 年 11 月 16 日）の運営に則って活動した。

看護学科はオープンキャンパスを対面来校型で 4 回／年開催し、さらにオンライン相談会を 3 回／年開催した。専攻科のオープンキャンパスは 2 回／年開催し、看護学科と同日に開催した。本学への個別相談、団体見学に対しては可能な範囲で対応した。

高校訪問は 6 月から 7 月にかけて計画・訪問した。学外説明会（高校生・予備校生対象）は、県外（遠方）でも可能な限り参加した。在校生による母校訪問を再開した。

電子媒体、紙媒体の広報ではパンフレットの改訂、受験生インフォメーション等を改訂し、過去出願のあった高校に対して看護学科の募集要項を郵送した。専攻科では近隣の病院や看護系大学、全国の看護 5 年一貫の高等学校を対象に募集要項を郵送した。資料請求を希望する個人に対してパンフレット等の資料を郵送した。

受験生アンケート「志望校決定について」を集計し、考察した。

ホームページの専任教員「研究活動内容」に掲載している「教育研究活動の取組」を更新した。

Check

オープンキャンパスは看護学科・専攻科共に参加者の満足度は高く、ニーズに一致した企画・運営であったと考える。看護学科の「卒業生からのメッセージ」などの動画は視聴回数が少なかつたため、今後、ホームページへの掲載を検討する。オープンキャンパスは予約制であったが、看護学科参加予約者が急遽専攻科のオープンキャンパスに参加したいと希望された場合についても可能な範囲で対応した。

高校訪問は指定校と訪問の許可が得られた高校、計 54 校を訪問し、医療系への高校生の志願状況、高校から本学への要望、オープンキャンパスに関する要望などを意見交換し、その内容は入

試委員会へ提供した。学外説明会には 25 件参加し、参加者 164 名に本学の教育活動を紹介し、学生募集の一翼を担った。

パンフレットの内容を改訂し、希望者や高等学校、業者などに郵送し広報に努めた。ホームページをリニューアルし、オープンキャンパスや入試関連の情報は常に最新となるように適宜更新した。受験生アンケートの集計結果から、看護学科・専攻科ともに、受験生の多くは本学のホームページにアクセスしており、同時にパンフレット、募集要項を参考にしたと回答していた。

Action

- ①本学の特徴をホームページやパンフレット、ポスター及び進学関連業者の広告（紙媒体と電子媒体）を用いて、社会に正しく発信することを継続する。
- ②受験生のニーズ及び学校選択に関わる志向等の情報収集を継続する。
- ③アドミッションポリシーに基づいた入学生の確保を実現するために、高校生の進路に関わる志望や高校からの要望など、広報活動で得た情報を入試委員会へ提供する。

【IR委員会】

Plan

埼玉医科大学短期大学 IR (Institutional Research) 委員会は、教育、研究、その他の運営に関して、データを調査・収集し、分析することで得た客観的エビデンスを教育、研究、学生支援、経営等に活用し、本学の質の向上を推進することを目的とし、主に教学 IR の運営の基本方針に関することや教学 IR の取組の目標・計画及び評価に関することについて、各部署からのデータ収集（教育、研究、学生支援、経営等に関する）、分析のためのデータの統合と資料作成・管理、データの分析と課題の考察、分析結果の報告（教授会、関係各部署へ）、分析結果の活用の促進を行う。

Do

- ①IR 委員会を 9 回開催した。
- ②卒業時・修了時、卒業後・修了後 1 年目・3 年目、5 年目の卒業生・修了生に動向調査を実施した。
- ③看護学科 1 年次生にプレイスメントテストを実施し、令和 5 年度入学生の基礎学力の傾向を分析した。
- ④看護学科・専攻科の学生にアセスメントテストを実施し、結果を分析した。
- ⑤入学試験種別 GPA 分布図、退学・留年数を確認し、分析・活用方法を検討した。
- ⑥高校・入試種別・プレイスメントテスト（看護学科）・アセスメントテスト・GPA の関連を確認した。
- ⑦IR 機能強化に資する研修の受講に関しては、事務部が申し込み研修を受けた。

Check

- ①今年度の動向調査の対象学生は、2024 年 3 月に卒業・修了した卒業生・修了生、2022 年 3 月に卒業・修了した卒業後・修了後 1 年目、2020 年 3 月に卒業・修了した卒業後・修了後 3 年目、2018 年 3 月に卒業・修了した卒業後・修了後 5 年目であった。看護学科の今年度の回収率

は、特に卒後 5 年目が昨年度より約 20%低下した。専攻科も特に修了後 1 年の回収率が、昨年度 65%から 40%代に低下した。

表 1.看護学科

	対象者数	回収件数	回収率(%)
2024 年 3 月 卒業時	101	97	96.0
卒後 1 年	76	62	81.6
卒後 3 年	54	41	75.9
卒後 5 年	23	14	60.9

表 2.専攻科

	対象者数	回収件数	回収率(%)
2024 年 3 月 修了時	20	20	100
修了後 1 年	19	9	47.4
修了後 3 年	19	6	31.6
修了後 5 年	20	9	45.0

内訳を見ると法人関連の施設に就職した修了生の提出が 100%であった。法人関連の施設は正常分娩よりも異常分娩の援助が多いが、高度医療を必要とする対象者への助産経験に生きがいを持ち、法人関連の施設に定着していることから、容易に連絡が付き回収率が上昇したのではないかと考えられる。データ分析を適切に行うために、回収率を上昇する方法を検討する必要がある。看護学科・専攻科ともに、結果を在学生や受験生に向けて卒業後・修了後のキャリアアップの参考にできるよう、ホームページで卒業生・修了生の資格等を周知していく計画を立てていたが、5 年目までのデータからはホームページに掲載できるキャリア情報はなかった。

- ②今年度のプレースメントテストは、平均点が過去最高点であった。数学・生物・化学の各問題の正答率は概ね上昇している。正答率 60%未満の問題数は減少したが、国語の文章読解力が全体的に低い傾向にある。昨年度と比べて上昇した要因は、入学前課題としてプレースメントテストを実施したためと考えられる。事前に実施したことで知識不足と感じた学生は自己学習につながられているが、基礎学力不足に加え学習習慣が未確立の合格者も見受けられた。プレースメントテストで基礎学力の高い学生は、さらにモチベーションを高めレベルアップできるように支援し、低い学生は、基礎学力を補強しながら専門的な知識・技術が修得できるように早期から個別指導を行っていく必要がある。
- ③看護学科のアセスメントテストは学年末に 1 回実施している。今年度の結果は、1 年次生の平均点が 74.3 点 (昨年度 70.2 点)、2 年次生は 77.8 点 (昨年度 78.3 点)、3 年次生は 95.9 点 (昨年度 96.6 点) であった。緩やかではあるが学習が進むにつれて専門的な知識が身につけていることがわかる。学生が不得意とする問題が数年同じであることから、各教員が自分の担当分野の中で、学生個々が活用できるように具体的に指導していく必要がある。今年度の学生参画会議において、アセスメントテストのフィードバック方法が課題になったことから、早期に意識づけられる方法を検討する。
- ④専攻科は今年度も 2 回実施した。1 回目の平均得点は 49.8 点 (昨年度 31.3 点)、2 回目は 63.5 点 (昨年度 46.7 点) であった。第 2 回目はある程度学習が進んだ 9 月に実施するため、1 回目よりも 2 回目の平均得点がアップするのは当然の結果と考える。第 1 回目の最高得点と最低得点差は 7 点であったが、2 回目は 12 点差となり個人差が大きかった。2 回とも周産期に関する基

礎的な問題は、得点が高い傾向であるが、助産師としての専門領域に関する難易度の高い問題は、得点が高い。択二問題は得点率が低く、曖昧な記憶で回答していることがわかる。

- ⑤入学試験種別 GPA 分布図、退学・留年数の資料を活かすため、分析・活用方法を IR 委員会から積極的に発信していく必要がある。
- ⑥今年度の卒業生の他のデータ（受験した入試種別、3 年間の GPA、アセスメントテスト結果、国家試験対策模擬試験の結果等）とプレイスメントテスト結果と関連づけて分析した。その結果、プレイスメントテストで高得点の学生は GPA、アセスメントテスト、模擬試験結果ともに高いレベルを維持しているが、プレイスメントテストの得点が低かった学生は、他のデータも低レベルに位置する傾向がみられた。学生の傾向を入学時早期に把握し、教員も一連のデータを活用しながら、学習効果を高められるように個別支援をしていく必要がある。
- ⑦教育サポートスタッフの研修として事務部が申し込み講習を受けた。

Action

- ①卒業時・修了時、卒後・修了後 1 年目、卒後・修了後 3 年目、卒後・修了後 5 年目の動向調査と分析
- ②プレイスメントテスト実施（看護学科 1 年次生）、結果の分析、学生への周知・指導
- ③看護学科・専攻科アセスメントテスト実施、結果の分析、学生への周知・フィードバック方法の検討
- ④入学試験種別 GPA 分布図、プレイスメントテスト（看護学科のみ）・アセスメントテスト・GPA 等の関連表の教員への周知・活用
- ⑤IR 機能強化に資する研修の受講

【研究倫理審査委員会】

Plan

埼玉医科大学短期大学研究倫理審査委員会規定（平成 30 年 11 月改正）に則って、本学看護学科および専攻科における人を対象とする研究（教材も含む）に関し必要な事項について、倫理性及び科学的な観点から調査及び審議する。審議事項は、主に研究計画書の審査や研究成果の公表に関することである。

Do

- ①令和 5 年度は、合計 8 件の倫理審査の申請があった。申請状況は学内が 7 件、学外からの学生への調査が 1 件であり、学内の申請内容の内訳は、教員が 2 件（看護学科）、学生が 5 件（看護学科）であった。申請受理後、その都度会議を開催し審査した。
- ②過去 3 年の教員の申請状況は、令和 2 年度 6 件、令和 3 年度 4 件、令和 4 年度 6 件であり、学生の申請状況は、令和 2 年度 1 件、令和 3 年度 2 件、令和 4 年度 3 件であった。

Check

- ①過去 3 年の申請数では少数であるものの横ばいを維持していたが、今年度の申請合計数は昨年度と比べ、若干減少した。審査の結果、学内 7 件のうち 1 件が、1 回目の審査で再審査と判定され、6 件が条件付き承認となり、計画書を修正し再提出されたものを委員会で確認した。申

請内容を検討した結果、倫理的に問題なかったため承認した。

- ②教員の申請数は今年度、激減している。これは学生の基礎学力の低下により、学生への学習指導に時間を要するようになってきたことが要因の一つと考える。しかし、研究活動は教育活動や学生指導等、多忙な業務の中での活動ではあるが、大学教員としての責務であるので努力していく必要がある。
- ③看護学科は「看護研究」を履修する学生からの申請であり、個人研究ではなくグループ研究になってきたものの増加傾向ではある。令和6年度は、カリキュラム改正により看護の統合で「国際医療福祉事情」を履修しなかった学生は、「看護研究」を履修する。文献研究を選択する学生のほうが、人を対象にする研究よりも多くなる可能性もあるが、履修学生の増加に伴い申請数が増えることが予想される。基礎学力が低下している学生も履修者に含まれることから、臨地実習や国家試験に向けての学習と同時に看護研究をこなすことが困難と考え、研究計画書作成から倫理審査申請まで時間を多く要することが推測できる。専攻科は、「母子看護学研究Ⅱ」（選択科目）を履修する学生からの申請で、個人研究である。実習と並行して研究する時間を確保する必要があるが、分娩介助例数の確保が厳しくなる状況下で、スケジュール管理が一層難しくなっており履修登録者数の増加は期待できない。
- ④委員の役割遂行のための活動として、今年度も学校法人埼玉医科大学主催の「公的研究費の適正使用」に関する研修会への参加や、研究倫理向上eラーニング受講などを行い学習してきた。より適正な倫理審査を行うためにも、さらに学習を継続していく。

Action

- ①教員、学生に対して研究倫理の教育を強化する（オーサーシップに基づいた研究分担の明確化など）。
- ②審査委員のスキルアップのため研修を受講する。

【研究審議委員会】

Plan

本学の専任教員の優れた独創的・先駆的な研究の発展に資するための研究助成（以下「特別研究費」）により、本学の学術研究の振興・推進を図ることを目的とし、埼玉医科大学短期大学特別研究助成規則、埼玉医科大学短期大学研究審議委員会規則に則って、特別研究費を助成する研究を審議する。

- ①2024年度特別研究助成の募集、採択可否の審議
- ②2023年度特別研究助成対象者の研究実績報告書提出状況の確認
- ③研究論文報告書提出状況（研究執行後5年以内の助成対象者）の確認
- ④教員の研究推進を図るための方策について検討

Do

- ①埼玉医科大学短期大学研究審議委員会規則に基づいて、4回の委員会を開催した。
- ②2024年度の助成金申請の募集は以下のスケジュールで行い、交付について審議した。

申請期間：2023年10月30日（月）～2024年1月26日（金）17時まで

- ③これまでの研究報告書（実績報告書・論文報告書）の提出状況を確認し、未提出者には提出を促した。
- ④2021 度に採択された研究で、研究課題名の変更の依頼があり承認された。また、共同研究者の追加依頼があり検討した結果、すでに研究が終盤でデータ分析に携わるのみの役割であることから否認となった。
- ⑤特別研究費による教材の充実を促し、授業研究を推奨した。

Check

- ①2024 年度の申請が 1 回目の募集期間内で 0 件であったため再募集した。再募集期間を 2024 年 2 月 16 日（金）17 時まで延長した結果、共同研究 1 件の申請があった。審議の結果、研究課題「『小児看護学技術』受講前の学生の血圧測定知識・技術の課題」が助成金額¥909,411 で採択された。昨年度同様、再募集による申請だった。申請件数が少ない要因として、教員欠員による研究への取り組み困難をあげていたが、今年度は看護学科・専攻科ともに教員数は充足していた。今後、申請数が増えることが期待できるが、大学教員としての研究に対する意識の希薄さ等も考えられるため、より多くの申請(特に若手教員の申請)を助成できるように検討する必要がある。
- ②研究報告書の提出状況を確認（令和 6 年 2 月 22 日）した結果、令和 4 年度助成対象 2 件の研究実績報告書が未提出であった。実績報告書は年度末または研究期間終了後 1 年以内に報告することになっているため、提出するように指導した。
- ③共同研究者の中途追加については、研究助成の目的や研究過程における各教員の取り組み状況から考えると否認せざるを得ないため、全教員に周知する。

Action

- ①教員の研究を推進するための方法を検討する。
 - i. 業務改善による研究時間の確保
 - ii. 教員の研究に対する意識改革
 - iii. 授業の教材購入への活用
 - iv. 研究経験が少ない教員に対する研究取り組みの方向性の指示
- ②埼玉医科大学短期大学特別研究助成規則を新任教員にはオリエンテーション時に説明する。

【カリキュラム委員会】

Plan

- ①カリキュラムの編成および運営の方針の検討
- ②カリキュラム運営方法および改善の検討
- ③カリキュラム運営の関係各所との調整

Do

- 7 回の定例会議を開催し、計画に沿って実施した。
- ①カリキュラムの編成および運営の方針の検討
 - ②カリキュラム運営方法および改善の検討
 - i. 新カリキュラムと旧カリキュラムの科目の読み替えについて確認した。
 - ii. カリキュラムの評価視点としてアセスメント・ポリシーを作成し、ホームページに掲載した。

iii.次年度の非常勤講師の変更等を確認し、配当年次の変更の有無を確認した。

③カリキュラム運営の関係各所との調整

i.カリキュラムの変更等はなかった。

ii.看護学科では実習施設の変更があるため、変更承認申請を行った。

Check

①カリキュラムの編成および運営の方針の検討

②カリキュラム運営方法および改善の検討

旧カリキュラムの科目を再履修する学生がいたため、新カリキュラムの科目への読み替えを確認し、問題なく実施できた。アセスメント・ポリシーを看護学科、専攻科で作成し、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルの検証方法を確認した。

③カリキュラム運営の関係各所との調整

実習施設の変更承認申請を行い、承認された。

Action

①カリキュラムの編成および運営の方針の検討

②カリキュラム運営方法および改善の検討

作成したアセスメント・ポリシーはホームページに掲載し、周知する。自己点検・評価委員アセスメント・ポリシーに則りカリキュラムの評価を行う。次年度は看護学科全学年で新カリキュラムとなるため、カリキュラムの運営および改善を検討する。

③カリキュラム運営の関係各所との調整

カリキュラムの運営および改善を検討し、その都度対応する。

【教務委員会・シラバス検討小委員会】

Plan

①教育課程の編成及び授業計画 ②授業成績の評価の基準 ③学生に対する履修指導

④定期試験の調整・運営 ⑤その他教務に関する事項への対応

Do

12回の定例会議を開催し、計画に沿って実施した。

①教育課程の編成及び授業計画

2023年度新入生および看護学科2,3年次生オリエンテーション、2023年度授業日程・学事予定・学年暦の作成、2023年度時間割の作成、2024年度新入生オリエンテーション、看護学科2,3年次生オリエンテーション日程の作成、2024年度シラバスの編集と発行を行った。

②授業成績の評価の基準

評価基準を学生に提示し、多様な評価方法で成績を出した。GPA実施規則に則り、前期GPA、年度末GPAを学生に提示した。成績不振者にはアドバイザーによる個別指導を行った。看護学科では、学生が学習状況や成績を確認し学修管理できるように、科目ごとのPDCAを活用した。教員・科目間の成績評価の平準化について検討し、科目GPAを委員内で確認した。

③学生に対する履修指導

前期・後期の開始時に履修登録に関するオリエンテーションを行った。履修登録の申請、確認を行った。

④定期試験の調整・運営

2023年度試験日程・試験監督者の調整を行った。病気、忌引きで試験を欠席した学生に対し、追試験の調整を行った。試験結果は学内掲示板とWebClassで伝達した。内容のフィードバックは、個別または集団で行った。非常勤講師担当科目の一部については、事務部と専任教員で協力してフィードバックを行った。

⑤その他教務に関する事項への対応

2024年度非常勤講師の異動状況の調査及び調整を行った。成績優秀者への学習上の配慮として、2年次生は看護学セミナーの領域選択の優先、3年次生は実習で活用できる記念品の贈呈を行った。

Check

①教育課程の編成及び授業計画

ほぼ予定通り授業を実施できた。2024年度シラバス記載要領の検討では、アクティブラーニングの明示を追加した。

②授業成績の評価の基準

看護学科では、科目ごとのPDCAについて、アドバイザー教員から指導を行った。学修管理ができない学生については、PDCAを記入するだけになり学修管理につながらなかった。

③学生に対する履修指導

予定通り実施できた。

④定期試験の調整・運営

追試験の調整は、学生の不利益にならないよう配慮して実施できた。試験結果のフィードバックについては、十分に実施できなかった科目もあった。

⑤その他教務に関する事項への対応

成績優秀者への学習上の配慮に対し、当該学生からは「うれしかった」、「看護学セミナーの領域を優先して選択できたので、興味を追究することができた」という感想があった。成績優秀者として表彰されたことで「周りからの期待をプレッシャーに感じた」、「もっと努力しようという学習意欲につながった」などの意見があった。

Action

①教育課程の編成及び授業計画

看護学科では、3年次生の旧カリキュラムの授業科目の読み替えを確認する。

②授業成績の評価の基準

科目ごとのPDCAについて、学生の学修管理への効果を確認する。教員・科目間の成績評価の平準化の整備として、科目GPAを全教員で共有する。

③学生に対する履修指導

計画通り実施する。

④定期試験の調整・運営

課題に対するフィードバックを全科目で十分に実施できるよう、調整する。

⑤その他教務に関する事項への対応

成績優秀者への学習上の配慮を継続する。

【紀要委員会】

教育の質を保証している。教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。

Plan

①第 35 巻埼玉医科大学短期大学紀要の編集・発行

- ・原稿募集をメールで配信し、論題エントリーを令和 4 年 10 月末、令和 5 年 1 月末と 3 月末の 3 回行う。
- ・原稿提出を 8 月末日とし、原稿審査結果報告書提出を 10 月下旬とした。
- ・訂正原稿提出とその原稿の確認は 11 月中に行う。
- ・印刷依頼を令和 6 年 2 月に行い、3 月に発行する。

Do

- ①9 月に委員会（メール会議）を行い、第 35 巻の論題エントリーを確認した。
- ②原稿の提出は 9 編で、内訳は原著論文 2 編、総説 1 編、研究報告 6 編であった。
- ③第 35 巻埼玉医科大学短期大学紀要の編集を行い、発行に必要な手続きを行った。

Check

- ①第 35 巻埼玉医科大学短期大学紀要を令和 6 年 3 月に 300 部発行し、学内 91 部(図書館、教職員、関連施設)、学外 209 部(医療系の大学・短期大学・専門学校、その他)に配布した。

Action

- ①第 36 巻埼玉医科大学短期大学紀要の編集・発行を継続する。
- ②埼玉医科大学関連施設、職員キャリアアップセンター、関連学校を通じて投稿を募集する。
- ③投稿しやすくするために、論題エントリーの時期を検討する。

【保健管理委員会】

Plan

- ①学生の保健相談
- ②定期健康診断
- ③B 型肝炎抗体価検査およびワクチン接種（抗体陰性者）
- ④麻疹・風疹・ムンプス・水痘の抗体価検査：看護学科 1 年生、専攻科生対象
- ⑤インフルエンザワクチン接種：希望者対象（実費）
- ⑥学生の健康上の問題が生じた場合の対策協議

Do

- ①定期健康診断の日程および役割調整
- ②インフルエンザワクチン接種の日程調整

- ③B型肝炎抗体価検査および麻疹・風疹・ムンプス・水痘の抗体価検査の実施
- ④B型肝炎ワクチン接種の実施
- ⑤インフルエンザワクチン接種の実施

Check

定期健康診断、B型肝炎ワクチン接種、インフルエンザワクチン接種は予定通り行われた。インフルエンザワクチン接種の希望者は年々減少している。学生の保健相談、健康上の問題の相談はなかった。

Action

- ①B型肝炎ワクチン、インフルエンザワクチンの実施スケジュールを調整する。
- ②インフルエンザワクチン接種の必要性について、実習直前の1年次生、国試を控えた3年次生と専攻科生に強調して伝える。

【学生部委員会】

Plan

本学学生の有意義な学生生活をめざし、次の事項を協議する。

- ①学生の諸行事への事項
- ②学生の福利厚生に関する事項
- ③学生のルール・マナーに関する事項
- ④学生の学内外における事故、事件等への対応と処理
- ⑤学則28条に関する事項
- ⑥学生寮の生活指導に関する事項
- ⑦上記以外の学生生活に必要な支援の情報収集と対応

Do

本年度は11回の定例会議と複数回の臨時会議を実施し、次の対応を行った。

- ①学生の諸行事への支援
 - i) 学生総会は、Web会議システムも活用し、運営ができるように指導・支援を行った。遙光祭は一般の方も参加可能としたことを受け、感染予防対策が履行されるように支援を強化した。その他学生の諸行事への支援は例年どおりに行った。
 - ii) クラブ活動は、感染対策の原則を順守して活動が継続できるように、顧問と教職員の協力を得て支援した。
- ②学生の福利厚生に関する事項
 - i) 昨年度と同様に、昼食時間前後のウェルフェアの出張販売を行った。出張販売での商品購入や職員食堂の利用に必要なライトカードを配布した。
- ③学生のルール・マナーの徹底
 - i) 定期的にキャンパスマナー（交通ルール、SNS使用の注意、歩きスマホの注意など）や貴重品の管理、犯罪被害に遭わないための注意を促した。
 - ii) 校内の整理整頓（特にロッカールーム）について指導した。

④学生の学内外における事故、事件等への対応と処理

今年度は、他者へ被害が及ぶ事故や事件は発生しなかった。

⑤学則 28 条の罰則に関する事項

i) 臨地実習中の実習記録に関わる守秘義務違反について対応した。

ii) 「埼玉医科大学短期大学学則第 29 条に規定する学生の懲戒の手続きについて」を策定した。

⑥学生寮の生活指導に関する事項

i) 学生寮規約を防犯および円滑な集団生活が営めるように第 4 章規則（責務）「第 15 項その他集団生活を脅かす行為はしない。」を追加した。これに伴い寮生活に関する細則も加筆し、指導を強化した

ii) 「学生寮における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の対応について」を見直し、陽性者の療養・濃厚接触者の待機が、学生寮で安全に行われるように整え支援した。

⑦上記以外の学生生活に必要な支援の情報収集と対応

i) アルバイト申請者に、学業に専念することや感染対策の履行などの面談を行った。

ii) 校舎利用時間終了後に、教職員が学生の帰宅を促し、5 階施設の施錠の確認を行った。

iii) 学年別に昼食を摂る場所を指定した。

iv) 7 月下旬まで学内に環境清拭クロスを設置・管理し、利用前の消毒を指導した。

v) 空気清浄機(エアドッグ)は、看護学科の教員が定期的に点検・整備を行い正常に作動している。換気のタイミングや方法を教室毎に明示した。

Check

①学生の諸行事への支援

学生総会は、Web 会議システムの不調はあったもののスムーズに運営できた。クラブ活動は、顧問と教職員の協力を得て継続した活動ができ、部費の会計も明瞭であった。遙光祭は準備日程に余裕がなく、教職員が支援を強化し開催することができた。その他の諸行事は問題無く行えた。

②学生の福利厚生に関する事項

昼食時間前後のウェルフェアの出張販売は行われたが、後期に入りお弁当の種類や金額が変更となった。出張販売の商品について継続した調整が必要となった。

③学生のルール・マナーの徹底

交通ルールの遵守や SNS の利用、歩きスマホの禁止や貴重品の管理については、ほぼ守られていた。一部の学生ではあるがロッカールームの整理整頓が行えず、繰り返し指導を行ったが改善は難しかった。犯罪被害の報告はなかった。

④学生の学内外における事故、事件等はなかった。

⑤学則 28 条の罰則に関する事項

臨地実習中の記録に関わる守秘義務違反について、事実確認をし、1 週間の停学処分とした。今年度策定した「埼玉医科大学短期大学学則第 29 条に規定する学生の懲戒の手続きについて」は次年度から施行する。

⑥学生寮の生活指導に関する事項

寮生は学生寮規約および寮生活に関する細則を概ね守っている。PCR が陽性の場合や濃厚接触者となった場合、決められた対応をとり感染拡大はなかった。

⑦上記以外の学生生活に必要な支援の情報収集と対応

アルバイトに関わる感染などのトラブルはなかった。校舎利用に関わるトラブルもなかった。学生は決められた場所で昼食を摂っていた。構内の施設・設備は決められたとおりの方法で利用されていた。エアドッグは点検・整備を継続し、正常に作動している。

Action

①学生の諸行事への支援

例年の指導を継続しつつ、感染対策を踏まえ適宜指導を強化する。

②学生の福利厚生に関する事項

昼食時間前後のウェルフェアの出張販売の商品についての調整を継続する。

③学生のルール・マナーの徹底

今年度の指導を継続する。SNS の利用、生成 AI の利用さらに危険薬物といった内容について適宜注意を喚起する。

④学生の学内外における事故、事件等への対応と処理については、適切な対応を継続する。

⑤学則 28 条の罰則に関する事項

新しい学則および関連する規定に沿って適切に対応する。

⑥学生寮の生活指導に関する事項

学生寮規約および寮生活に関する細則を守って生活するように支援する。また、感染性疾患に罹患した場合は、寮生全員の安全が守られるように支援する。

【防災委員会】

Plan

活動目的は「防災意識の向上を図る」とし、主な活動は①防災避難訓練(校内、学生寮)、②防災標語の作成と掲示である。

Do

防災避難訓練は感染症対策のため、4月3日(月)2年次生、4月6日(木)3年次生、5月2日(月)1年次生・専攻科とし、学科や学年で分かれて実施した。避難訓練の前に防災クイズを取り入れたり、学年毎に消火器・消火栓・担架移送などの実演も取り入れた。学生寮の避難訓練は、7月12日(水)に実施した。避難の前に個人の防災グッズの点検も行った。教職員には、外部業者による「消火栓」の使用方の講習会を実施した。防災標語は、学生から118作品が集まり、投票にて10作品を選び校内に掲示した。

災害備蓄品は、定期的に数量と賞味期限を確認した。埼玉県から「災害救助用備蓄食材の有効活用」の依頼があり、災害時の意識の向上を図る目的で缶入りパンやレトルト粥を申し込み試食した。また、校内各所に火元責任者を決め、危険物の点検や保管状況を確認した。消防設備については法令点検を2回受けた。

Check

防災避難訓練は、事前にクイズや実演を取り入れた。消火器や消火栓、担架移送の実演では積極的に参加し、訓練後の感想で「実施して良かった」の言葉と共に「避難梯子も体験したい」との前向きな意見もあった。学生寮の避難訓練では「避難経路が確認できて良かった」、「防災グッズの重要性が分かった」や「準備した分だけでは不足していることが分かった」等の意見が多く、防災意識の向上を図ることができた。

防災標語は多くの応募があり、防災に対する意識が高いことが伺えた。県からの「災害救助用備蓄食材」の配布は、実際の使用する食材のため、いざという時の意識向上に役立った。

教職員の避難訓練の参加は、学年ごとに分散しているため参加が難しい状況であった。教職員対象の「消火栓の使用方法」の説明会を企画したが参加率が低かった。

Action

①防災避難訓練は、学年の訓練状況に応じて知識が深まるよう企画する。今後も段階を踏んで目的・目標が到達できるよう、訓練内容や方法を検討し実施する。

②学生寮の避難訓練は、学生自身が身を守るための行動が図れるよう、実際の場面を想定しながら訓練内容や方法を検討し実施する。

③2020年以降、感染予防のため学年毎に分かれた防災訓練を実施していることから、教職員の参加率が減少してきている。教職員は、災害時に学生を安全な場所に誘導するため、日頃から避難時の注意事項や避難場所での点呼・報告などを心得ていなくてはならない。今後も、教職員に向けた講習会などを企画・実施する。

【学生便覧検討委員会】

Plan

2023年度(令和5年度)学生便覧の掲載事項及び2024年度(令和5年度)学生便覧の発行に関する審議を行う。

Do

1) 2023年度学生便覧を配付した。

学生：新入生に対しては看護学科(4月3日)・専攻科(4月4日)ともにオリエンテーションの際に冊子を配付した。看護学科2年次生には4月3日、3年次生には4月5日に配付した。

教職員：4月1日に配付した。

2) 2023年度学生便覧の正誤を確認し、以下の追加・訂正を行った。

(1)p.58 看護学科教員1名の研究室 電話番号を訂正した。

3) 2024年度版学生便覧の編集・発行をおこなった。

(1)各組織の責任者に記載内容に関しての見直しと原稿作成を依頼し、その後編集作業をおこなった。今年度より、原稿を電子データで作成・編集の作業を行うよう変更した。また、全体の構成を見直し、目次をわかりやすく修正した。

各組織への原稿依頼日：2023年9月28日(締切日：11月30日)

初校正：1月下旬から2月上旬

第2校正：2月中旬から下旬

最終校正：3月(人事の関係のみの修正)

(2)発行部数：430部(内訳：看護学科学生350部，専攻科学生20部，教職員50部，予備10部)

Check

- 1) 学生便覧を事前に教員に配付し、オリエンテーション時に学生に配付したことで、学生生活を送る際の一助として学生便覧を活用できるよう整えることができたと考える。
- 2) 2023年度(令和5年度)学生便覧を配付と同時に誤植を確認し、修正を速やか伝達したことで、周知が図れた。
- 3) 2024年度(令和6年度)学生便覧の編集について、各委員会や部署と連携し、編集と校正の作業をスムーズに行えた。

Action

- 1) 2024年度(令和6年度)学生便覧に訂正、追加等が生じた際には学生、教職員への周知を速やかに行う。
- 2) 各委員会・部署と連携し、学生生活のサポートとなり、教職員が活用しやすい便覧の編集、発行をめざす。2024年度は特に目次を変更したことに関して、使いやすさ等を評価する。

【情報ネットワーク委員会】

Plan

- ①学生・教職員のネットワーク・メール・共有フォルダ利用に関する運用・管理
- ②学習管理システム WebClass および動画配信システム、Zoom の運用・管理
- ③ネットワーク環境・コンピュータ実習室の整備・管理

Do

- ①学生・教職員のメールアドレス登録・削除を IT センターへ依頼した。学生へ Google サーバーへの登録案内・送受信確認、保存容量の確認・管理指導を行った。ネットワークやメール利用におけるマナーを指導し、教育コンテンツ利用に関する誓約書の提出を求め管理した。教職員共有フォルダの使用方法的案内、新任教職員の ID 登録を行った。年度末に共有フォルダ内を点検し、各管理者に書類の整理・管理を依頼した。
- ②WebClass は、情報技術支援推進センターへコースや利用者 ID の登録を依頼し、環境を整えた。Zoom のアカウント 2 つは広報部と学生部専用として、他 3 つを共用で使用した。看護学科の動画配信システムの設置場所を、看護学科内に移動した。
- ③看護学科は、学生各自のネットワーク環境および機器類の所持状況を調査し、教職員へ情報提供を行った。学生寮の Wi-Fi は NTT 回線が Update された。コンピュータ実習室の利用方法について指導した。また、機器や備品の故障や破損、使用状況を確認し対応した。

Check

- ①ネットワーク・メール利用では、学生・教職員ともに利用方法の説明やルールの再確認を行うことで問題は発生しなかった。共有フォルダの利用では、問題は発生しなかった。

②WebClass は、看護学科入学生へは入学前に練習を行い、専攻科入学生へは、オリエンテーションで使い方の説明を行い、問題なく利用できた。動画配信システムは、昨年度と比較すると今年度利用頻度は減少した。Zoom の利用は、アカウントの重複することもなく利用することができた。

③学生寮の Wi-Fi は通信状況に問題なく利用できた。校舎内講義室等の Wi-Fi は、未だ整備されていないため不便な状況は続いている。コンピュータ実習室の PC に加え、学修ホールにそれぞれ 5 台の PC を設置したことで使用時間の制限が緩和された。

Action

①学生・教職員のネットワーク・メール利用時の ID とパスワードの管理等のセキュリティ強化、ウイルス対策について、引き続き学生・教職員ともに定期的に注意を促し、周知徹底していく。教職員共有フォルダの利用状況を把握し、セキュリティ管理を含め、適切に有効利用できるよう管理する。

②学習管理システム WebClass は利用案内を見直し、利便性を高め、使い方の質が向上するように運用する。動画配信システムと Zoom の利用方法について利便性を向上できるように運用・管理する。

③講義室等の Wi-Fi 整備ができるよう、引き続き関係部署との連絡調整を行う。コンピュータ実習室は利用者が有効に適切に利用できるよう、オリエンテーションや定期的な指導を行う。

【図書館運営委員会】

Plan

- i. 令和 4 年度図書館利用状況、年間受入図書冊数、製本雑誌の発注
- ii. 令和 5 年度購入希望図書の受付と購入、学生対象の図書希望リクエスト
- iii. 看護・医学系 DVD 教材の映像コンテンツの配信、医中誌 Web 学外アクセスの案内
- iv. 川越実習時の図書返却延長、ブックリターンの購入
- v. 新入生オリエンテーション、書籍の出張販売

Do

- i. 令和 4 年度図書館利用状況は、入館者数:3,052 人、貸出者数:884 人、貸出冊数:1813 冊、開館日数:229 日であった。年間受入図書冊数は、単行本 360 冊、製本雑誌 71 冊(和:62 洋:6 紀要:3)、AV16 巻であった。専門雑誌を 6 月中旬頃に製本発注した。製本後、8 月末迄に整理・登録した。
- ii. 令和 5 年度購入希望図書を前期 6 月、後期 10 月に教員から受け付け、購入手続きを行った。学生対象の「図書希望のリクエスト」は、利用頻度の高い図書を優先的に購入した。
- iii. 学生の学習支援として、看護・医学系 DVD 教材の映像コンテンツ Educational Video Online (EVO)の契約内容を見直した。2023 年度の年間契約配信コンテンツは 9 件であった。医中誌 Web 学外アクセスの案内を掲示板で行った。
- iv. 川越実習期間中、返却期日に図書を返却できない学生に対して、申請により延長を認めた。ブックリターン購入について検討し、購入のための申請、手続きを行った。

- v. 看護学科、専攻科の新入生に図書館利用方法についてオリエンテーションを実施した。4月に展示形式による書籍の出張販売を7Fロビーにて行った。

Check

- i. 利用状況は前年度と比べ、コロナの影響も次第に収まり増加傾向に転換した。年間総数では前年度より若干増加傾向にあった。
- ii. 購入した雑誌、書籍、絵本の閲覧が行われている。
- iii. EVOは内容が充実し、遠隔授業教材や予習、復習など学生の自己学習教材としての用途があり、高評価の意見が多く聞かれた。他大学に比べて利用率が高いと報告を受けた。学生が看護研究時に学外から医中誌 Web にアクセスするなど学習支援につながっている。
- iv. 川越実習期間中の返却期日の延長の対応によって、学生の学習支援の一助となったと考える。
- v. 書籍の出張販売について、各学年の学生が利用し国家試験問題集、参考書等の購入につながった。

Action

- i. 本学図書館は、学生を中心とした利用者のニーズを把握し、講義や実習に役立つ図書の実充を図る。
- ii. 学生が活用しやすく、授業教材としても活用可能な EVO コンテンツ及び視聴覚教材の実充を考える。
- iii. 学生や教員が購入希望しやすい環境作りを行う。
- iv. 相互貸借や文献検索のアドバイスなど、利用しやすい図書館の運営を心がける。
- v. ブックリターンの設置場所、管理方法の検討を行う。

専門部会

【私立大学等改革総合支援事業部会】

Plan

日本私立学校振興・共催事業団における私立大学等改革総合支援事業の概要は、「Society5.0」の実現に向けた未来を支える人材を育む特色ある教育研究の推進や高度研究を実現する体制・環境の構築、地域社会への貢献、社会課題を解決する研究開発・社会実装の推進など、自らの特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援することである。この趣旨に基づき、本学はタイプ1『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」を申請する。各設問項目を満たし、選定基準点数を上回れるように検討する。

Do

- ①専門部会私立大学等改革総合支援事業部会会議を6回開催した。
- ②日本私立学校振興・共催事業団が提示した令和5年度私立大学等改革総合支援事業の変更点を見直し、各設問項目の得点状況を確認し、実施可能な項目について検討した。
- ③実施はしているが整備が必要な項目の「全学的な教学マネジメント体制の構築」は、IR情報を活用し教育課程の適切性を教授会で検討すること、カリキュラム委員会で作成したアセスメントポリシーに基づき点検・評価することを確認した。「ICTを利活用した教育の計画、体制整

備及び双方向型授業や自主学習支援などの実施」は、WebClass を活用していることをシラバスに明記することを確認した。

Check

- ①令和 5 年度の申請結果は、不選定であった。未実施の設問項目は、「学修歴証明のデジタル化」、「一般選抜における記述式問題の出題」、「総合的な英語力の評価」、「多様な背景を持った学生の受け入れへの配慮」、「多様な背景を持った学生への修学支援」、「IR 等の知識を有し、データ分析を実施する専門職の配置及び IR の情報公表」、「実践的なデータサイエンス教育の実施」、「学生の学修の幅を広げるような教育課程の工夫」、「学事歴の柔軟化に関する取り組み」の 9 項目であった。
- ②9 項目の中で実施可能な項目を検討した。「一般選抜における記述式問題」の科目を限定せずに思考力・判断力・表現力を評価する問題については、一般選抜で取り入れることにした。「総合的な英語力」は、4 技能を評価する方法として実用英語技能検定を利用することにした。「多様な背景を持った学生の受け入れ・修学支援」は、埼玉県地域枠を設定し、入学金への配慮を検討した。「IR 等の知識を有し、データ分析を実施する専門職の配置」は事務職員が該当することを確認した。「CAP 制の設定」は、文言を検討し学則第 18 条に追加した。

Action

- ①検討した実施可能な項目の実施状況を確認する。
- ②令和 6 年度の新項目の確認と対応を検討する。

【教員評価企画部会】

Plan

質の高い教育を目指すために、教員がティーチングポートフォリオ等を作成して自ら教育活動を見直し主体的に改善していくとともに、教員の能力を的確に把握することによって、計画的な人材育成を実現し組織の活性化を図ることを目的としている。

Do

- ①教員評価実施要領に基づいて提出資料等を参考に評価した。
- ②令和 4 年度の評価結果の平均得点をグラフ化し、文書で全教員へフィードバックした（グラフ P34）。
- ③教員評価企画部会を開催し、自己評価と他者評価の総合点の最高得点者 2 名を決定し、“埼玉短大賞”として副賞を添えて表彰した。

Check

- ①令和 4 年度の全項目の平均得点は 200 点中 156.6 点(得点率 78.3%)の到達度であり、平均得点が今までで最も高かった昨年度よりは 1.6 点低下したが、過去 8 年間の平均よりは上昇した。新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）が収束しない中でも各教員が継続して努力した結果と考える。
- ②項目別では昨年同様、「社会活動：ボランティア」の平均得点が最も低く、次いで「社会活動：外部講義・役員等」であったが、コロナの 5 類への移行に伴い活動が活発になることが推測で

きる。最も高かった項目は、「教育活動：シラバスに沿った実行」であった。全専任教員がティーチングポートフォリオを作成し、講義・演習・実習等自己の教育活動を考察していることにより、さらに授業改善がなされると考える。次いで「組織運営上の活動：委員会活動」が高かった。各教員が役割を担っていたと考える。「学生指導」が昨年度より低下した。教員は、学生の基礎学力の低下、学習態度の指導等に困難さを感じている。今後も基礎学力の低下、生活経験の希薄さからくる技術修得の困難、人間関係構築が不得手な学生が多くなることが考えられ、学生指導に多くの時間を要することが予測される。「研究活動」は、例年と変わらず低迷傾向にある。「教育活動」、「学生指導」を中心に「組織運営上の活動」も行う中で、研究時間の確保等が難しく、研究活動ができにくいのではないかと考える。

- ③教員評価の結果を個別にフィードバックできるように面接期間を設定したが、希望する教員はいなかった。客観的に自己の活動内容をふりかえるためにも、積極的に面接を活用するよう促す必要がある。
- ④今年度は表彰式に全教職員の参加を促した。“埼短賞”を受賞した教員は、モチベーションアップ等につながっていることから、表彰継続の意味があると考ええる。しかし、常に自己評価が低い教員は受賞の機会を得ることが困難と考え、評価項目や評価方法の検討をする必要がある。
- ⑤提出されたティーチングポートフォリオに関して、具体的な活用・評価方法を検討する必要がある。

Action

- ①教員評価の目的を全教員が把握し、達成しているか考察する。
- ②教員評価の実施要領を見直し、実施要領に則って教員評価を継続する。
- ③受賞がどのような影響を及ぼしたかについて、表彰者に定期的に聴取し検証する。
- ④ティーチングポートフォリオの活用と評価を行う。

【高大連携企画部会】

Plan

- ①高校までに育成された学力の3要素を大学教育で確実に伸長させるために、中・高等学校教育と大学教育の連携を強化することを目的とし、今年度より中学生も対象にした活動を計画する。
- ②連携強化に向けて、次のことを実施する。i.短期大学における看護に関する学修を中学生・高校生が経験する取り組みの実施、ii.高等学校と短期大学間の定期的な意見交換体制の構築、iii.高等学校と短期大学の教職員合同研修の実施

Do

- ①専門部会 高大連携企画部会の会議を7回開催した。
- ②協定を結んでいる高等学校3校の生徒（計17名）への高大連携事業を7月22日（土）実施した。内容は、「看護への道」（短大紹介）、講義（感染対策と看護）・演習（滅菌手袋の着脱）、学内見学、対象高校卒業の本学在學生との懇親会、アンケートを実施した。
- ③高等学校3校の教員（3名）と短期大学の教職員（7名）との情報交換・意見交換を1回実施した。

- ④短期大学で主催した研修会「発達障害の診療と支援－教育現場での対応について」の講義動画を5月に高等学校3校へ配信した。
- ⑤毛呂山町の中学校2校の生徒（計15名）への中大連携事業を10月28日（土）実施した。内容は、「看護への道」の紹介、体験学習（呼吸音の聴取）、先輩からのメッセージ、参加証授与、アンケートを実施した。

Check

- ①高校生を対象にしたプログラムに関するアンケート結果は下記の通りである。

表1. 高校生を対象にしたプログラムに関するアンケート結果

n=17名

項目		評価基準					
		4	3	2	1		
看護への道	看護学科	理解できた	17	0	0	0	難しい
	専攻科	理解できた	14	3	0	0	難しい
講義		理解できた	13	3	0	0	難しい
		看護への興味・関心が高まった	17	0	0	0	変わらない
演習		満足できた	16	1	0	0	できなかった
		看護への興味・関心が高まった	17	0	0	0	変わらない
学内見学		満足できた	16	1	0	0	できなかった
在学生との懇親会		満足できた	17	0	0	0	できなかった
プログラム全体		面白い	17	0	0	0	面白くない
		時間配分が丁度良い	16	1	0	0	適切でない

以上のことから、この取り組みにより看護への興味・関心が高まったことが窺える。演習や学内見学を在学生に実施してもらったことで、懇親会も含めて「先輩の話が聞けて良かった」という感想があったため、次年度も学生にリーダーシップを発揮してもらおう企画を考える。高校生がさらに進路に対する意識や学習意欲が高められるよう、連携内容を充実させる必要がある。

- ②教職員の情報交換では、「初年度納入金」や「入学者選抜方法」、「出張講義の有効性」など志願者の増加に関連することや「入学前教育のあり方」についても参考になる意見交換が活発になされた。

③中学生を対象にしたプログラムに関するアンケート結果は下記の通りである。

表 2. 中学生を対象にしたプログラムに関するアンケート結果

n=15名

項目		評価基準				
		4	3	2	1	
看護師への道	理解できた	13	2	0	0	難しい
助産師への道	理解できた	12	3	0	0	難しい
体験学習	簡単だった	5	8	1	0	難しい
	満足できた	15	0	0	0	できなかった
	看護への興味・関心が高まった	14	1	0	0	変わらない
先輩からのメッセージ	満足できた*	13	1	0	0	できなかった
プログラム全体	面白い	15	0	0	0	面白くない
	時間配分が丁度良い	12	3	0	0	適切でない

※無回答1名

以上のことから、聴診器を使用し、呼吸音聴取シミュレータ（ラング）で実際に呼吸音を聴取したり、脈拍測定などクイズも取り入れながら体験したことは、簡単と回答した生徒は少なかったものの満足とともに看護への興味・関心が高まったことが窺える。「看護師をめざしたい」、「助産師に興味を持った」などの感想が多かったため、今後も対象とする中学校を拡大し、継続していく。

Action

- ①専門部会 高大連携企画部会を中学校も対象にすることから、中高大連携企画部会に名称を変更する。次年度から専門部会「高校生 学び 夢プラン」の活動内容を中高大連携企画部会で運営する。特に在学生在が懇親会の趣旨を理解し、リーダーシップを発揮しながら運営できるように企画する。
- ②協定を結んでいる高等学校3校の生徒および教員との連携事業を年1回継続する。高大連携事業の対象校を検討する。
- ③高等学校の教員と合同で研修会を実施する。
- ④毛呂山町の中学校2校に、越生町・日高市の中学校を加え、中大連携事業を年2回実施する。

【SD活動企画部会】

Plan

教員個々人の教育・研究能力の向上のみならず、図書館司書や事務系職員の職能開発も含めた短大教職員の資質の向上を図るために、SD活動を平成22年度から開始した。この取り組みが円滑に行えるように、SD活動の目的と目標を次のとおり定め、研修会を企画し開催する。

- ①SD活動の目的：学生の学習と生活の支援の充実および教職員の資質向上をはかる。

②SD 活動の目標：Your Happiness is our Happiness を達成させるための 5 つの C

みんなで実践して Happiness に！

- Communication いつも笑顔で、丁寧にかかわりましょう
- Compassion 思いやりをもって接しましょう
- Courtesy 他者への礼儀を大切にしましょう
- Corporation 互いに力を合わせとりくみましょう
- Challenge 自分の成長のため、組織向上のために挑戦し続けましょう

Do

①企画会議は 7 回開催した。

表 1. SD 活動メンバーのグループ

G	テーマ	グループメンバー
1	学生募集	稲井洋子、渡邊あゆみ、石川裕貴、池田梨紗、田中顕治、佐藤 真、伊東明日香
2	入学前教育	清水百子、海野文子、榎本佑美、布施好朗、倉田暢子、荒川浩明、矢部則昭
3	専門教育・実習教育	相田 香、脇本直樹、秋山千恵子、荒川みひろ、北田良子、持田奈穂美、岡部史恵
4	学生生活支援	蒲生澄美子、鈴木夕岐子、勝久 淳、大角地久美子、島田典明、高橋紗耶香
5	キャリア支援	今野葉月、瀧山文恵、宮崎素子、小池啓子、山下智子、本間美咲
6	地域・中高大連携	久保かほる、霜田敏子、浅見多紀子、杉本真弓、八幡真由美、堀江浩子、北川典子

②第 1 回研修会の開催

埼玉県私立短期大学協会教職員研修会で示された 6 つのテーマを表 1 のグループに割り当てた。テーマは「学生募集」、「入学前教育」、「専門教育・実習教育」、「学生生活支援」、「キャリア支援」、「地域・中高大連携」であった。グループ毎に司会と書記を決め、「現状と課題（問題）」「課題解決に向けた意見・提言」を話し合い、報告書をまとめた。この成果は「令和 5 年度埼玉県私立短期大学協会教職員研修会報告書」に掲載された。さらに、この研修で明らかになった本学の課題（問題）を整理し、その情報を委員会などに提供した。

③第 2 回研修会の開催

第 2 回研修会は「『発達障害』を思わせる学生への対応と対応している教職員へのフォロー」をテーマとし、動画による講義の視聴と全員で意見交換を行った。講義は埼玉医科大学病院神経精神科・診療内科の教授である桑原斉先生に依頼した。講義の内容は発達障害を思わせる学生に対しての「合理的配慮」を中心に具体例を挙げた内容と教職員相互の協力に関する内容で、約 50 分の講義であった。この講義はあらかじめ録画し、欠席者も視聴できるようにした。意見交換会の司会と書記は教職員の主体的な参加を目指し募集した。意見交換は講義の動画を視聴した後に、講義と同じテーマで行った。

④研修の成果は、「埼玉医科大学短期大学 SD 活動・FD 活動報告書」に掲載する。

Check

研修が終了したタイミングでアンケートを実施した。27名の協力が得られた。

表 2. 項目毎の回答の結果

n=27

項目	回答別の人数		
	はい	いいえ	その他
時期は適切か	26	1	0
研修会 2 の講義は満足したか	21	3	3
研修会 2 の意見交換は満足したか	21	5	1
研修会 1.2 は自己研鑽に有益か	26	1	0

① 時期について

1名を除いて「適切」と回答していたことから、年度末ではあるがこの時期の開催を継続する。

② プログラムについて

a. 講義について

「満足」の回答が7割以上を占めており、学生の学習の支援に必要な知識の提供につながったと考える。昨年度に引き続き「発達障害」に焦点を当て、「合理的配慮」に関する知識を得ることができたことがこの結果につながったと考える。

b. 意見交換

「満足」の回答が7割以上を占めている。自由記載に「全員が発言できなかった」と述べられており、このことが満足感に影響していたようである。意見交換は「合理的配慮」に関わることが多く、必要な場合に備えて学習を継続させたいという希望もあった。

③ 研修会 1.2 は自己研鑽に有益か

1名を除いて「有益」と回答している。研修会 1.2 共に、日頃から課題と感じていたテーマであったことや、「合理的配慮」についての必要性が理解でき、具体的な方法についてイメージできるようになったことが「自己研鑽に有益」という結果につながったと考える。

意見交換は4年ぶりに対面で行った。対面で行う良さは場のライブ感が共有されることで、この体験が良い刺激になったのではないかと考える。

Action

① 研修の時期は夏季休業や年度末の時期で計画する。

② 研修方法は対面集合研修で、全員が発言する機会が持てる方法で計画する。

③ テーマは、今年度の研修テーマの「発達障害と合理的配慮」を継続させたいという希望が多かった。また、「学生募集」や「LGBTQ」などの希望もあり、これらを踏まえて企画する。

【学習環境整備部会】

Plan

① 自主学习スペース・指導環境の充実： i .4 階・地下 1 階講義室の使用交渉 ii .借用教室の確保
iii .学修ホールのパソコン使用の充実 iv .自動販売機コーナー奥・7 階窓側の机の設置

② 安全・安心な環境の確保： i .各教室のカーテンの交換またはクリーニング ii .各教室・廊下・階

段の壁の修繕、照明器具の LED 化 iii.防虫対策

- ③教室整備・視聴覚機器・教材の充実： i.5 階コンピュータ室の椅子・地下 1 階講義室の机と絨毯・7 階講堂の机・椅子の改修 ii.Wi-Fi 環境の整備 iii.7 階講堂のモニター設置 iv.老朽化教材の処分 v.シミュレータ等の教材購入

Do

- ①委員会は 4 回開催し、自己点検・評価委員会主催の学生参画会議から提案された事項についても検討した。
- ②4 階・地下 1 階講義室を短期大学で使用できるように申し出ているが現状のままである。学修ホールのパソコンや 7 階窓側の机等は有効活用されていた。
- ③各教室（9 号館含む）のカーテンの交換等を申請しているが着手に至っていない。各教室・廊下・階段の壁は部分的に改善され、照明の LED 化は 1 階ロビーのみ実行された。防虫対策については防虫スプレー等に対応した。事故防止対策として開閉制限の窓ストッパーが設置された。
- ④5 階コンピュータ室の壊れた椅子は、その都度、修繕した。地下 1 階講義室の机下の 棚部分の修繕は終了したが、机や絨毯の修繕はされていない。7 階講堂の机等の改修やモニター設置、Wi-Fi 環境の整備は改善にいたらなかった。シミュコンピュータ分し高額の物は医学教育センターから借用した。

Check

- ①自主学习スペース・指導環境は徐々に改善できているが、4 階・地下 1 階の講義室は、引き続き本学が使用できるように交渉する必要がある。
- ②カーテンの交換等は、学生の休業期間中に優先的に実施できるよう進める必要がある。4 階ロビーの天井のシミ等、清掃及び修繕が必要である。防虫対策は今後も網戸を設置する等の対策を検討する。
- ③専攻科 9 号館実習室の絨毯は、修了記念品のヨガマットを敷いて対応し、今後クリーニングを申請する。各教室の机・椅子等の修繕も含めて教室を整備する。7 階講堂のモニター設置や Wi-Fi 環境の整備は、学習の効果向上のためにも優先度をあげて取り組む必要がある。シミュレータ等の教材は埼玉医科大学短期大学特別助成金の利用を促したり、埼玉医科大学医学教育センターから借用することで充実させる。

Action

- ①4 階・地下 1 階の講義室を短大で使用可能にするため医学部へ継続交渉し、自主学习スペース・個別指導スペースを確保する。
- ②各教室のカーテンの交換等を優先し実施する。各教室・廊下・階段の壁等の修繕と防虫対策を継続課題として、安全・安心な環境を確保する。
- ③椅子・机・絨毯の修繕を継続依頼し、講義室を整備する。7 階講堂のモニターの設置と短大校舎内 Wi-Fi 環境の整備の継続依頼、シミュレータ等の購入・借用による教材の充実を図る。

【県民の日 高校生「学び」“夢”プラン企画部】

Plan

高校生「学び」“夢”プランは、埼玉県の高校生が将来の学校や学部選択の参考にし、将来の生き方や職業を考える機会となることをねらいとし、埼玉県高等学校進路指導研究会が企画している。本学も趣旨に賛同し、2014年から実施しており今年度も県民の日（11/14）を基本に計画する。

Do

- ①令和 5(2023)年度は、2つの高校から申し込みがあった。内訳は1校生徒3名（2年生）、1校生徒1名（1年生）と教員1名であった。
- ②11月14日（火）1限目2年次生の演習科目「成人看護技術」、2限目1年次生の講義科目「疾病治療論Ⅱ」を受講してもらった。
- ③本学の2年次生2名に、学内見学の誘導と懇親会への参加の協力を得た。

Check

- ①学校や学部に関する情報は、オープンキャンパス、パンフレット、インターネット上のホームページ等で容易に得られるようになっているが、短期大学で普段行われている授業を在生ととともに受講し学習する機会は多くない。過去に本学が希望する日程で計画を立てたことがあったが、高校の授業との関連で参加者がいないことがあった。県民の日で高校が休業である11月14日に設定したことで、参加者を確保できたと考える。
- ②本学は看護系の短期大学であるため、看護技術習得の演習や看護に必要な疾病の講義に参加したことで、看護についてイメージできたのではないかと考える。特に看護技術の演習は、術後患者の寝衣交換を学生同士でディスカッションして練習している風景を見学したため、看護師という職業に興味を抱く機会となったと考える。
- ③在生と話をして直に聞ける機会を設ける事で、看護や短期大学に対する興味・関心が増すと考えられる。

Action

- ①11月14日に開催し、講義科目・演習科目を受講できるように設定する。
- ②看護や短期大学が身近に感じられるよう、可能な限り本学学生に協力を得る。
- ③中学生・高校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高める活動の一つである専門部会「中高大連携企画部会」と合併し、主催者の企画のねらいを達成できるよう実施する。

看護学科内委員会

【国家試験委員会】

Plan

1年次生の年間目標は①国家試験に関心をもち、看護師免許取得の方法について理解する②分からない事を調べる習慣を身につける。2年次生は、①国家試験に関する学習方法を体得する—必修問題8割、一般・状況設定問題が6割以上とれる—、②自分の全国での学力・実力を知る。3年次生は、年間目標①を模擬試験の正答率が必修問題8割以上を獲得、一般・状況設定問題7割以上獲得できる。②第113回看護師国家試験全員合格とした。

Do

1年次生の活動実施内容として、5月に国家試験ガイダンス実施した。7月に外部講師によるガイダンスを実施し、購入した教材の使用法のレクチャーを受けた。12月と1月に、基礎実習前と後に実習グループで調べ学習を実施した。2月に低学年模擬試験を実施した。2年次生の活動実施内容は、4月に国家試験ガイダンスを実施した。5月に国家試験学習プログラムを行い教材の購入をした。8月に必修模擬試験と調べ学習を実施した。2月に低学年模擬試験と必修模擬試験の解き直しを実施した。3年次生の活動実施内容は、3月30日～4月13日に国家試験対策活動を行った。模擬試験は年間で8回実施した。夏休みを使い、成績不振者に夏対策の実施をした。成績不振者対象に冬の補講を12月4日より12月20日まで、朝対策を12月4日より1月24日まで実施し、冬対策の学習のまとめを1月25日、26日に実施した。

Check

1年次生の今年度の目標①の達成度は、全ての学生が理解できたとは言えないことがアンケート結果により分かった。よって目標は一部達成とした。目標②の「分からない事を調べる習慣を身につける」は、購入した解剖ノートの使用は、学年企画時以外はあまり使用していないことが分かった。目標は一部達成とした。2年次生の今年度の目標①である「国家試験に関する学習方法を体得するー必修問題8割、一般・状況設定問題が6割以上とれるー」の達成度は、2月の基礎学力チェックテストで、必修問題8割以上を獲得した学生は54.9%であった。一般状況設定問題では正答率が6割以上を獲得できた学生は64.3%であった。目標は一部達成とした。目標②である「自分の全国での学力・実力を知る」は、模擬試験を2回実施した。全国での学力、実力を知る機会になったが、学生全員が自分の状況を省察できているかの確認はできなかった。目標は一部達成とした。3年次生は、年間目標を国家試験受験までに「模擬試験の正答率が必修問題8割以上を獲得、一般・状況設定問題7割以上獲得できる」としたが、達成できた学生は101名中74名であった。一部達成とした。

Action

今年度の総括より、各学年における次年度の課題を検討し明確にした。まず、1年次生は、次年度の課題として、全ての学生が国家試験に関する関心を高め、構成などについて周知できるように、ガイダンスや国家試験活動を実施する必要がある。また、学習に関するサポートが必要な学生を早い段階で把握し、対応を行う必要がある。2年次生の課題として、最終学年になった時に、スムーズに国家試験の学習に取り組めるように支援を行う必要がある。3年次生は、今年度の総括で、成績不振者の入学時のプレイスメントテスト、GPA、模擬試験の成績結果が連動していることがわかった。また、このような学生は、年間の学習計画を作成しても上手く活用ができていない者が多く、成績が伸び悩む傾向にある。国家試験委員の教員だけで学生の学習サポートは十分と言えないため、アドバイザー教員と連携を図り学生の学習を支援していく必要がある。

【宣誓式委員会】

宣誓式は、自己の目標を明確にして看護者として成長できるための節目の儀式であり、学生自身が選んだ看護の道は適切であったか振り返る機会とするための学校行事である。

Plan

- ①5月にコロナ感染症が5類に移行したことを受け、昨年度からの内容を変更しコロナ禍前の式典にできる限り近い形式に戻す。
- ②許容される範囲で宣誓式に参加する学生が声を出し(宣誓の儀、記念撮影以外ではマスク着用)、学生が一体感をもち式典に参加できるようにする。
- ③一家族一名で保護者も会場に入れるように体制を戻し、教員も学校行事として全員参加とする。
- ④リハーサルは、2年次生が中心となり1年次生を指導する形式に戻す。2年次生は、コロナ禍以前の式典を知らないため、教員が指導をサポートする。また、1年生が次年度に後輩を指導できるようにかかわる。
- ⑤1年次生が静粛な気持ちで式典に参加できるようにするため、あらかじめアイロンがけしたユニフォームを当日まで預かり管理する。

Do

2年次生にコロナ禍前の式典やリハーサル方法をイメージしてもらうのに苦慮したが、リハーサル時、2年次生は1年次生が受け入れられるような指導を心がけており、リハーサルは時間厳守で実施され、予定していた5回で練習を完結した。

ユニフォームを1着しか持っていない学生が複数名おり、対応に手間取った。

学生はアイロンがけの経験が少なく、再度アイロンがけを必要とする学生が多かったため、ユニフォームを預かるまでに多くの労力と時間を要した。

式典はトラブルなく、スムーズに進行できた。保護者からのクレームも無かった。

1年次生は入学前の数年間、人前で声を出すことに慣れていないため、大勢がいる前で声を出すことが難しい様子であった。式典に参加したことによるコロナ感染者の報告はなかった。

Check

式典後の学生へのアンケート(回収率76.3%)では、宣誓式に参加してよかったという回答が100%であった。理由は「みんなで看護師を目指すという目標を改めて再認識することができた」「誓いの言葉を言い、看護師になる学生としての目標ができた」であり、1年次生にとって式典が意義あるものになったことがうかがえた。また、73%の学生が社会人基礎Iの学びが役に立ったと回答しており、社会人基礎Iで身につけた協働性や社会性、コミュニケーション能力を練習やリハーサル、式典当日に発揮する機会となっていたこともうかがえた。

教員からは①式典の名称の変更案 ②教員への式典の趣旨・役割担当・実施要領の周知不足 ③教員の服装の変更案 ④準備の際の教員の動きの周知不足 ⑤式典の実施形式について意見があった。

Action

次年度は2年次生がより主体となって1年次生を指導して行けるように進めて行く。

教員からの意見①～⑤について、よりよい式典になることを目指し検討を重ねる。

【臨地実習委員会・看護学実習協議会】

＜臨地実習委員会＞

Plan

- ①各学年の臨地実習のオリエンテーション、フィードバック等の実施
- ②令和6年度実習ローテーション作成とグループ編成表の作成
- ③「看護実習要項」、「看護実習評価表」の作成、印刷発注、配付
- ④インシデント報告書、アクシデント報告書、物品管理報告書の管理、指導・評価
- ⑤実習方法の検討

Do

- ①各学年の臨地実習のオリエンテーション、フィードバックを実施した。フィードバックでは、インシデント、アクシデント、物品管理報告と臨地実習の目的・目標に対する振り返りと今後の課題についてディスカッションをした。
- ②令和6年度実習ローテーションは、実習グループで実習施設の偏りが最小限となるよう調整した。
- ③「看護実習要項」の共通編を見直した。
- ④各学年のインシデント、アクシデント、物品管理報告書のデータ収集及び分析を実施した。分析結果を基に学生に安全管理意識を高め行動できるよう指導した。
- ⑤実習施設の実習受け入れ条件に合わせ、臨地実習を実施した。新型コロナウイルスの感染拡大による実習受け入れ中止等があり、その都度対応し追実習の日程調整や実習方法の検討を行った。
- ⑥臨地実習の手引き（第8版）を改訂した。

Check

今年度も新型コロナウイルス感染症により実習停止となった学生がいたが、実習施設と臨地で実習ができるよう調整し、追実習を行った。次年度は実習受け入れ人数が最大10名となったが、一部制限下での臨地実習は継続となる。今後も効果的に実習が進められるよう工夫が必要である。各学年のフィードバックでは、実習を通しての自己成長を具体的に振り返ることができない学生もいた。学生が3年間の自己成長を継続的に振り返ることができるような臨地実習開始前オリエンテーション及びフィードバックの目的・方法を検討する。

各学年のインシデント、アクシデント、物品管理報告では、インシデント報告件数が少ないことから、報告書を書く意義について指導強化が必要である。学生の傾向をふまえた上で対策を考え、危険予知行動を実施・評価できるよう指導する必要がある。

領域別看護実習・統合実習のローテーション作成では、実習グループで実習施設の偏りをなくす努力をしたが限界があった。

Action

次年度も、カリキュラム改正の趣旨を理解した上で学修成果の評価を行い、臨地実習の目的・目標が達成できるよう実習内容や方法を検討する。また、学生が3年間の臨地実習を通して自己成長できるような実習指導方法を継続して検討する必要がある。

<看護学実習協議会>

Plan

看護学実習を円滑に実施するために実習指導に関する連絡・協議を行う。①看護学実習協議会開催：7月（2023年度委員・規約の確認と検討、年間計画等）、②埼玉医科大学グループ臨地実習合同調整会議へ代表者参加、③臨地実習指導者会議の開催：2024年2月（2023年度看護実習評価と2024年度看護実習計画）を計画する。

Do

①看護学実習協議会

看護学実習協議会は、2023年7月4日に開催した。2023年度委員、規約及び組織図、協議会の年間計画の確認を行った。領域別看護実習の途中経過報告（出欠席、インシデント及びアクシデント・物品管理報告の途中経過）と情報交換を行った。

②埼玉医科大学グループ臨地実習合同調整会議

9月下旬に埼玉医科大学グループ関連4校間で、2024年度看護学実習の事前病棟調整を実施した。埼玉医科大学グループ臨地実習合同調整会議は10月20日に開催され、副学長、学科長と実習委員長が参加した。

③臨地実習指導者会議

看護学実習協議会の際に、2023年度の臨地実習指導者会議の開催日程を決定した。臨地実習指導者会議は、主に毛呂山・日高の実習施設が2月19日に埼玉医科大学短期大学、川越の実習施設が2月20日に埼玉医科大学総合医療センターで開催した。全体会議では、2023年度臨地実習の総括、2024年度の臨地実習計画を報告した。各看護領域分科会では、領域ごとに計画し、会議の運営を行った。

Check

看護学実習協議会の年間計画に沿って活動した。看護学実習協議会は年1回の開催であるが、実習の情報交換や学生の傾向等について、臨地と学校側で積極的に意見交換ができた。埼玉医科大学グループ臨地実習合同調整会議前に、埼玉医科大学グループ関連4校で事前に実習病棟調整を行った。学校間で実習期間や病棟の重なりが多かったが、話し合いにより調整できた。

Action

主たる実習病院は高度な先進医療を提供しているため患者の在院日数の短縮、在宅医療への移行、他大学の臨地実習参入等、実習期間を通して一人の患者を継続して受け持つことや実習病棟の確保が困難な状況にある。2024年度は、新カリキュラムの学生が3年次生となり、実習科目や方法が大きく変更となることに加え、一部旧カリキュラムの学生も臨地実習を同時に行う。このため、学生が学修目標を到達でき、かつ臨地実習が円滑に実施できるよう、実習施設と密な連絡・協議を行い、臨地実習の質保証の確保が必要と考える。

看護学科 学外実習施設一覧

授業科目名	実習施設	実習フロア
基礎看護実習Ⅰ 基礎看護実習Ⅱ	埼玉医科大学病院 丸木記念福祉メディカルセンター 埼玉医科大学国際医療センター	南館 11 階病棟 南館 9 階病棟 南館 8 階病棟 南館 6 階病棟 南館 5 階病棟 本館 11 階病棟 本館 9 階病棟 本館 8 階病棟 西館 5 階病棟 回復期リハビリテーション病棟薫風園 5 階 回復期リハビリテーション病棟薫風園 6 階 B 棟 4 階病棟 F 棟 4 階病棟
地域・在宅看護 実習Ⅰ	毛呂山町保健センター 越生町保健センター 鳩山町保健センター 毛呂山町地域包括センター 鳩山町地域包括支援センター 社会福祉法人 日高市社会福祉協議会 日高市高麗川地域包括支援センター 日高市高萩地域包括支援センター 社会福祉法人 育心会地域包括支援センター悠久園支所 社会福祉法人 埼玉聴覚障害者福祉会地域包括支援センターななふく苑支所 総合福祉エリア 地域包括支援センター 社会福祉法人敬寿会 年輪福祉ホーム地域包括支援センター くらしワンストップ MORO HAPPINESS 館	
在宅看護実習	毛呂山町保健センター 越生町保健センター 鳩山町保健センター 毛呂山町地域包括センター 鳩山町地域包括支援センター 日高市高萩地域包括支援センター 社会福祉法人 日高市社会福祉協議会 日高市高麗川地域包括支援センター 社会福祉法人 育心会地域包括支援センター悠久園支所 社会福祉法人 埼玉聴覚障害者福祉会地域包括支援センターななふく苑支所 総合福祉エリア 地域包括支援センター 社会福祉法人敬寿会 年輪福祉ホーム地域包括支援センター 埼玉医科大学 訪問看護ステーション 埼玉医科大学総合医療センター 訪問看護ステーション 埼玉成恵会病院 訪問看護ステーション 成恵 医療法人啓仁会 訪問看護ステーション 平成の森 東松山医師会訪問看護ステーション 坂戸鶴ヶ島医師会立 看護訪問ステーション さつき 訪問看護リハビリステーションパール かなオ訪問看護リハビリステーション鶴ヶ島 訪問看護ステーションコルア 埼玉県社会福祉協議会 介護すまいる館	

【親睦・YUZUの会】

Plan

就職1年目の短大卒業生(以後、卒後1年目)に対し、現場でのストレス軽減や早期離職防止、自己成長のために、母校で日頃の体験や思いを表出し共感し合い、情報交換を行い、卒業生のネットワーク作りの機会とする。

①(対面開催)6月下旬から7月上旬に、卒後1年目を対象とした「卒後1年目 YUZU の会」を開催する。

(動画配信開催)7月中旬から8月下旬頃に、先輩看護師からの体験談を撮影し、9月に動画配信をする。

②卒後1年目に対して、卒業生通信「ふぞろいな YUZU たち」を発行する(2回/年)。

Do

①本年度も感染対策等を鑑み、対面での開催は中止とした。教員が卒後2年目と5年目の先輩看護師に、業務や人間関係等に対する質問を対談形式で行い、その様子を動画撮影し、動画配信した。

②卒後1年目に対し卒業生通信「ふぞろいな YUZU たち」を10月と2月に発行した。卒業生通信には、教員と先輩看護師による対談の様子を動画撮影した URL や、遙光祭等の学校行事のお知らせ、学内の様子などをふまえて対象者へのメッセージを記載した。卒業生通信は、卒後1年目の配属先へ郵送した。

Check

①「卒後1年目 YUZU の会」開催に伴う感染リスク拡大の予防処置として、開催を中止したことは適切であったと思われる。動画配信については、再生回数が少なく視聴した卒業生は少なかった。そのため、今後も動画配信を行うのであれば、配信方法や周知方法の検討が必要であると考えられる。

②今年度は、卒業生通信を卒業生の配属先へ郵送した。郵送したことで、卒業生が卒業生通信を閲覧する機会は増えたと思われる。学内の様子や卒業生へのメッセージを伝えることで、職場でのストレス軽減や早期離職防止、自己成長に繋がられる一助となっていると考えられる。

Action

①開催の不可は、埼玉医科大学の方針に則り本学決定機関によって決定する。

②動画配信を行う場合は、配信方法や周知方法を検討する。

③ホームページに YUZU の会の情報の掲載や、動画配信にアクセスしやすいような方法など工夫をしていく。

【物品管理委員会】

Plan

活動目的は、短期大学の備蓄品の点検と整備である。

Do

①年度末に各領域で「特別研究費で購入した物品および3万円以上の物品」を調査し、その一覧

を提出する。

②教員の鍵（机・書棚・記録提出 BOX）の保管状況を確認する。

③2年毎に「機器備品調査」を行い、調査表を法人へ提出する。

Check

領域ごとの備品調査や鍵の保管状況を確認することで、短期大学の備品を維持管理することができた。

Action

今後も、領域や個々の教員の協力を得ながら、備品管理を継続する。

【FD 活動企画】

Plan

(1) R5(2023)年度の目標設定：学修成果獲得を目指した授業内容・方法の見直しや改善ができる。

(2) 年間計画立案：① 研究懇話会実施；2回/年，② 課題解決に向けた組織での取り組み
1回/月（8月除く）

(3) 企画内容の検討・実施・評価：

①各教員が問題意識を持ち、組織で取り組む必要性がある事についてディスカッションをし、
具体策を立案する。

②具体策をもとに実施・評価する。

(4) 令和5年度 SD 活動・FD 活動報告書の作成

Do

(1) R5(2023)年度目標達成に向けて下記を実施した。

①研究懇話会を2回、1時間/回、話題提供者各30分（質疑応答含む）実施した（表1）。

表1. 研究懇話会

月日（曜日）	テーマ	話題提供者	運営担当	参加者
2023年 10月24日 （火）	野外活動教育の意義と今後の課題	瀧山	小池・倉田	26名
	社会人基礎Ⅱ 単元「SDGsに基づく社会貢献」の授業公正の改善の視点から	宮崎		
2024年 1月23日 （火）	ACP 啓発活動報告	海野	榎本・倉田 （小池）	26名
	精神看護概論における反転授業の実践報告	渡邊		

②課題解決に向けた組織での取り組みとして8回実施した（表2）。

表2. 組織での取り組み

月日（曜日）	内容		テーマ / 方法	運営担当	参加者
2023年 4月25日(火)	2023年度FD活動 の方向性と実施計画			霜田	27名
5月23日(火)	授業検討①	DP、学修成果 を各科目に落 とし込む考え 方, 本学教員に 求めるもの	<input type="checkbox"/> 各教員の現状分析	石川・小野・ 榎本・小池	29名
6月20日(火)	授業検討②		<input type="checkbox"/> シラバスを参照しながら 科目紹介 (久保, 霜田)		29名
7月25日(火)	授業検討③		担当科目・担当単元の現状 と改善案共有 <input type="checkbox"/> ワークショップ:全教員	石川・榎本 小池	26名
11月21日(火)	授業検討④		学習目標到達のための授業 方法紹介と課題<シミュレ ーション学習・ICT利用> <input type="checkbox"/> ワークショップ: 授業紹 介(石川)	榎本・倉田 小池	26名
12月26日 (火)	授業検討⑤		2023年度着任教員の授業 実践報告 <input type="checkbox"/> 実践報告:池田・倉田・ 田中・八幡・山下	石川・榎本 小池	27名
2023年 3月5日(火)	総括		授業点検ワークシートを用 いた実践報告 <input type="checkbox"/> ワークショップ:全員	石川・榎本・ 倉田・小池	28名

(2) FD活動の企画会議を、各月の活動前準備及び活動直後の振り返り等を実施した。

(3) 新任教員5名のFD活動として、各自の担当授業の準備から評価までを教員間で共有し自己の授業評価と改善事項を説明することを目標に、WebClassのコミュニティスペースで情報交換を行った。

Check

目標「学修成果獲得を目指した授業内容・方法の見直しや改善ができる」は、各回の連動的な学習機会と自己点検により、授業内容・方法を見直し、改善点の抽出ができた。しかし、改善の実施および評価は、R6(2024)年度の学生の学修成果により判断する必要がある。研究懇話会は、話題提供者にとってはプレゼンテーション力や参加者とのディスカッション力などを向上させる機会となり、参加者も自らの研究テーマとは異なるテーマに興味・関心を示す良い機会となった。新任教員のFD活動として、各自の担当授業の準備から評価までをWebClassのコミュニティスペースで情報交換しながら進めたことで、着任1年目の教員としての能力開発に役立った。2023年度最終総括後のアンケートから、次年度も授業設計に関する学習活動や、学生の主体性に働きかける教育力向上の学習希望が多かった。学生の背景や本学学生の成績傾向を鑑み、教育

活動と評価についての FD プログラムを継続する必要があると考える。

Action

次年度は、新カリキュラムがスタートして 3 年目を迎える。その都度、改正の基本的な考え方に則って、学生の学修成果獲得に向けた、教員の教育力向上を目指す必要がある。そこで、2023 年度の国家試験結果や卒業生の反応、学生全般の基礎学力や学習スキルの不足等の課題を踏まえ、“国家試験合格に向けた教員の教育力向上”を主軸にした活動を計画する。次年度も、研究懇話会は、教員の研究活動への意識付けとディスカッション力向上の場として継続する。組織としての FD 活動の方法を検討し、FD 活動の目的である教育能力（看護師、教育者、研究者、社会人としての能力）の質の向上につなげていく（なお、詳細は SD 活動・FD 活動報告書に記載する）。

【ボランティアチーム】

Plan

被災地域および被災者や支援が必要な人に対して、短期大学看護学科として情報収集と支援を行うとともに、SDGs を意識してリデュース・リユース・リサイクル活動を行う。学生と共に活動できる内容を検討する。

Do

- ①2024 年 1 月 1 日の能登半島地震で被災された地域および被災者に対する埼玉医科大学グループでの送金先「読売光と愛の事業団」への義捐金とともに、ボランティアチームとして 50,000 円を寄付した。
- ②リデュース・リユース・リサイクル活動として、下記のことを実施した。
 - i. ペットボトルキャップを回収し、「キャップの貯金箱」に発送した。重量 22.48kg、9,666 個、預かり寄付金 224 円でポリオワクチン約 11.2 人分となった。
 - ii. 古本だけでなく使用しなくなったゲームや DVD も回収可能であるため、学生のボランティア同好会の参加を検討した。
 - iii. 遙光祭でボランティアチームとしてバザーを開催した。日常生活用品（タオル・ハンカチ・マスクなど）や食器、常温保存食品、文房具・本等の品物の提供を看護学科の教員に求めた。当日は、ボランティアチーム以外の教員にも準備・販売・後片付けの協力を得た。バザー売り上げ金 22,150 円、募金箱 3,500 円、総計 25,650 円であった。売り上げ金から桜並木ネットワークへ送金することになった。

Check

- ①今年度は、災害に対する義捐金が 1 件であったが、災害以外の情報も収集することで支援活動を拡大していく必要がある。
- ②
 - i. ペットボトルキャップの回収はワクチン購入の支援になるだけでなく、障がい者施設においてキャップの洗浄が障がい者の仕事の一つに繋がっているため、回収を継続していく。
 - ii. 古本の取り扱いについては今後、検討する必要がある。学生のボランティア同好会と、活動方針が異なることがわかり、学生との協働には至らなかった。

- iii. 対面でのバザーが4年ぶりに実施したが、協力者により準備から後片付けまでトラブルなく終了できた。教員と学生、外来者との交流を持つこともでき、バザー開催は有意義だったと考える。桜並木ネットワークへの送金は、募集停止中のため、募集再開まで延期することにしたが、常時、情報を確認する。

Action

- ①被災地域および被災者や支援が必要な人に対して、情報収集と支援を行う。
- ②SDGs を意識してリデュース・リユース・リサイクル活動を行う。

専攻科内委員会

【専攻科 FD 活動企画】

専攻科では、年度の初めに専攻科 FD 活動に関する内規に基づき、計画案を提示・今年度の FD 活動を決定している。今年度の活動内容を下記に示す。

Plan

[2023 年度の専攻科 FD 活動計画]

1. 専任教員の為の研修会への参加と意見交換
2. 教員相互の授業参観の実施と意見交換
3. 助教教員：新任教員のための講義・演習（教育方法と評価）の授業案構築

Do

1. 専任教員のための研修会への参加と意見交換
 - 1) 2023 年度 全国助産師教育協議会定時社員総会 [オンライン研修]
日程：令和 5 年 6 月 18 日（日） 13：00～16：20
内容：助産師教育の現状と今後の方向性
「2 年間教育で実施する望ましい助産師教育におけるコア・カリキュラム」
「助産教育の質保証と分野別評価の必要性」
 - 2) 2023 年度 「北海道・東北地区研修会」 [オンライン研修]
日程：令和 5 年 6 月 24 日（土） 10：00～12：30
内容：「コロナ禍で助産師教育を受けた新人助産師の臨床における育成の実際」
 - 3) 令和 5 年度全国助産師教育協議会「関東甲信越地区研修会」 [オンライン研修]
日程：令和 5 年 8 月 26 日（土） 11：30～14：30
内容：「多胎妊婦と家族に対する妊娠中からの育児支援」
「子ども虐待防止のための妊娠期からの切れ目ない連携支援」
2. 教員相互の授業参観の実施と意見交換
主に教育区分の「助産診断・技術学」にかかる科目に参観し、教授内容の把握と指導方法の妥当性について検討した。
3. 助教教員：新任教員のための講義・演習（教育方法と評価）の授業案構築
教育区分の「助産診断・技術学」から『産褥期の助産診断・技術学』と『新生児期の助産診断・技術

学』の一部を担当してもらい、指導案（本時）の作成、指導案に基づいた講義・演習の実際、指導後の評価の実際について、先輩教員から評価を受ける機会を持った。

Check

1. 専任教員の為の研修会への参加と意見交換

2年間で実施する助産師教育カリキュラムについての講演を視聴した。本学専攻科のカリキュラムと比較すると時間的に余裕があるカリキュラムであり、その内容も望ましい助産師像の目標と課題を十分に構築されたものであった。意見交換では本学でも参考にしたい事項が多々あったが、本学の1年課程で達成しなくてはならない内容を可視化し、確実に達成できるように構築することが先決であると意見があった。

専攻科の専任教員は4名であり、オンライン研修で他校の助産教員と意見交換する機会には有意義な情報交換の場であった。しかしながら、今年度を選定した研修会は意見交換の機会が少なく必要な情報について共有する機会がなかった。専攻科内での意見交換となったが、助産師教育に活かせる内容について意見交換し、次年度以降の授業と教育方法の改善に活用できそうな新たな知見について意見を出し合うことはできた。

2. 教員相互の授業参観の実施と意見交換

専攻科の授業は、妊娠期から分娩期、産褥期・新生児期と周産期を経時的に学習する。そのため担当する授業内容と前後する他科目との関連を把握し、自己の担当科目に反映させることは重要である。また、国家試験の出題傾向などを把握し事例設定を行うこと、近年の助産ケアのエビデンスを各種ガイドラインに照らして教授内容を更新させなければならないと意見があった。

3. 助教教員：新任教員のための講義・演習（教育方法と評価）の授業案構築

計画していた講義・演習の指導を事前に確認し、口頭で評価することはできた。しかしながら、実習については教授案を構築するに至らなかった。次年度は、用意している専攻科の「新任教員研修のフォーマットに目標・計画・実施・評価を記載し、教員ポートフォリオを作成できるよう指導したい。

Action

1. 専任教員の為の研修会への参加と意見交換

次年度も同様の研修を選定するが、他校との意見交換の機会のある研修会を選定する。

2. 教員相互の授業参観の実施と意見交換

今後の課題として、各種ガイドラインの変更事項が授業内容に的確に反映されているかを確認するとともに、社会の動向や法律改正の確認を行いながら教員相互の授業参観は継続する。

3. 助教教員：新任教員のための講義・演習（教育方法と評価）の授業案構築

講義と演習に加え、実習指導案の計画も進められるように計画する。また、フォーマットを活用し記録として残していく。

【臨地実習/助産学実習調整】

臨地実習は、「周産期援助実習」「分娩期援助実習」「地域母子保健実習」「助産管理実習」の4つの必修科目と「健康教育実習」の選択科目で構成されている。本年度は、実習施設での新型コロナウイルス感染の影響により集団教育が困難な状況があり健康教育実習は開講がなかった。最終的に学生20名は4つの必修科目を履修した。今年度その活動内容を示す。

Plan

- i. 実習準備：施設毎に実習開始前の書類提出（個人情報保護に関する誓約書、感染症抗体価、電子カルテ利用申請書等）
- ii. 臨地実習オリエンテーション企画と実施：周産期援助実習（前期・後期）、地域母子保健実習、分娩期援助実習、助産管理実習
- iii. 実習配置と実習ローテーションの作成と説明、実習物品の準備
- iv. 臨地実習要項作成・配付、実習記録の事前確認
- v. 臨地実習関連の準備：専攻科臨地実習会議の開催、実習施設との調整及び打ち合わせ、臨地実習調整会議の参加（埼玉医科大学グループ主催、愛和病院主催）

Do

- i. 感染症抗体価書類：保健センター、助産所以外の実習全施設に提出
個人情報保護に関する誓約書、e-ラーニング登録を提出：埼玉医科大学病院のみ提出
電子カルテ利用申請書：埼玉医科大学病院、川越総合医療センターに提出
- ii. 臨地実習オリエンテーションは、前期2回（5月22日前期周産期援助実習1回と7月4日地域母子保健実習・新生児ハイリスク実習1回）と後期1回（9月6・7日後期周産期援助実習・分娩期援助実習・助産管理実習）に実施した。実習要項を用いてそれぞれの実習の目標や実習の方法、実習評価等について説明を行った。
- iii. 入学後に学生のレディネスと2022年度の各実習施設の分娩介助数から実習人数を検討し実習配置と実習ローテーションを作成した。周産期援助実習は、埼玉医科大学病院10名、総合医療センター3名、小川産婦人科小児科4名、今年度より新施設として霞澤産婦人科に3名の学生を配置した。分娩期援助実習における実習施設は、実習開始から小川産婦人科小児科4名、埼玉医科大学病院5名、総合医療センター3名、新施設の霞澤産婦人科に3名とした。さらに、愛和病院では10月2日～11月10日の期間に5名実習した。後期実習では、感染予防対策や人数制限があり2名ずつの実習を行い、分娩介助例数確保のため実習施設の異動があることを説明した。目標分娩介助例数を10例とし、介助できない場合は、間接介助事例も展開することを学生に伝え進めた。実習物品は、主に後期実習の外部実習施設に滅菌ガウンと滅菌グローブ他の衛生材料を準備した。
- iv. 2022年度の臨地実習要項を見直し作成した。実習記録は、全実習科目がWebClassから各自が使用できるように準備した。
- v. 臨地実習関連の準備
 - a. 前期実習の開始は、各担当教員が実習施設と直接打ち合わせを行い調整して実習開始した。小川産婦人科では施設の要望があり経膈分娩のケースを選定した。7月の周産期援助実習

(ハイリスク新生児実習)は、直接施設と実習方法・内容を調整した。地域母子保健実習については、コロナ禍であり各保健センターとメールや電話の相談で対応し進めた。

後期実習に向けて分娩期援助実習と周産期援助実習の対象施設に対し、第1回臨地実習会議を7月10日に開催した。後期実習開始前も教員は、実習が円滑に行くように電話やメールで実習内容の確認をした。実習中も外部実習施設は、非常勤講師が担当するため随時調整を行った。全実習終了後、2月28日に第2回臨地実習会議を開催し、2023年度の臨地実習の統括、2024年度の臨地実習計画を報告した。

- b. 愛和病院実習調整会議は、8月17日に川越市医師会川越看護専門学校で開催された。埼玉医科大学グループ臨地実習合同会議は、10月20日に開催され、両会議に専攻科長と実習調整者が出席した。

Check

周産期援助実習は4施設で実施した。埼玉医科大学病院、総合医療センターや小川産婦人科小児科、霞澤産婦人科の継続ケース選定では、前期実習期間中に面接ができなかったり、対象者がおらず決定できなかったりした。そのため後期実習になり初めて継続ケース妊婦と面接・問診となるケースもあった。さらに継続ケースの異常のため止む無くケースを変更せざるを得ない状況もあった。埼玉医科大学病院では学生10名(愛和病院実習生5名含む)が2人一組で一人の継続ケースを受け持った。学生の受け持ち期間としては、妊娠中期から産後1ヵ月健診までを受け持つ予定であった。しかし、実習期間の関係で埼玉医科大学病院と霞澤産婦人科の学生7名は、産褥入院期間までの受け持ちとなってしまった。総合医療センターの学生3名は、それぞれ帝王切開予定の継続ケースを受け持ち、小川産婦人科・小児科の学生4名含む合計7名は産褥1か月まで受け持ち実習をすることができた。埼玉医科大学病院と総合医療センターで受け持った継続ケースは、ハイリスク妊婦であり妊娠経過や産褥経過に様々な経過をもたらした。小川産婦人科小児科での継続ケースは、一人ずつ経膈分娩予定であったが、2例経膈分娩、2例緊急帝王切開となった。5名の学生以外の学生は、受け持ち時期は異なったが妊娠中期から産褥2週間もしくは1か月までの経過を学ぶことができた。霞澤産婦人科では継続ケースの選定が難しかった。また実習時間外に緊急帝王切開となったケースもあった。

7月に行われたハイリスク新生児を対象にしたNICUでの見学実習は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、3日間にわたり、少人数短時間の見学実習となった。

分娩期援助実習では、7ヵ所の実習施設に学生を配置した。助産管理実習と継続ケースの予定日を加味してスケジュールを組んだ。学生の実習施設の異動については、分娩介助進捗と周産期援助実習状況を検討し、11月に総合医療センターから瀬戸病院に2名、埼玉医科大学病院から清水病院に3名、小川産婦人科から霞澤産婦人科に1名を異動した。今年度より霞澤産婦人科での実習が開始され、分娩介助例数の確保につながった。また、愛和病院の実習生は、昨年同様の5名にしたが昨年同等の介助例数が確保できなかった。結果、今年度の分娩介助例数は、10例を目標としていたが、合計179件/20名であり、一人当たりの平均は8.95例だった。10例に満たない学生は、間接介助事例の助産過程の展開を行い、学内実習を行うことで分娩介助事例として補った。学内実習では間接介助事例合計22例を行った。

助産管理実習は、3カ所の助産所で実習が行われた。おおよそ予定通りの実習を行うことができた。

地域母子保健実習では、県内4カ所の保健センターで実習を行った。施設により参加できる母子保健事業の日程が異なり、人数制限があった。飯能市保健センターの実習生6名は、実習時間が不足したため、母子健康手帳の交付演習を学内で行い対応した。コロナ禍の実習計画としては予定通り進めることができた。

実習全体を通して、少人数での実習となりカンファレンスを実施できず経過した。受胎調節に関するカンファレンスは、12月に各グループで実施した。カンファレンスでは、様々な対象に対しどのような指導が望ましいのかディスカッションすることができた。

臨地実習会議は、3年ぶりに開催された。新しい教員を迎え実習担当教員と実習指導者と打ち合わせをして随時対応をして進めることができた。

実習期間は、予定した12月8日まで実施し、予備週は、一部の学生が12月12日まで助産管理実習と学内実習を実施し終了となった。

2月28日第2回臨地実習会議を開催し、今年度の実習総括・評価から、次年度に向けた課題をまとめた。

Action

出生数の減少、高度な医療や合併症妊婦、高齢妊婦等ハイリスク妊婦が多い現状がある。正常な経過の妊産婦を対応とするが実習施設上、ハイリスクの継続ケースとなる現状がある。学生が「周産期援助実習」や「分娩期援助実習」で事例を確保することが難しくなっている。また、妊産婦や家族から分娩介助実習への同意が得られにくい状況がある。

周産期援助実習では、継続妊婦を学生ひとりで受け持つことで個人が実習目標を到達できるようにしなければならない。一人一人が対象と関わりコミュニケーションを行い助産ケアがもっとできるように支援が必要である。分娩期援助実習では、実習期間内に正常分娩を10例介助することは、非常に困難である。分娩介助できる実習施設を確保するための実習配置や各施設との調整をする。また、介助した1例1例をカンファレンスを通して丁寧に振り返り、次の分娩介助につなげていくことが大切である。学内実習を有効に活用し、学生の思考過程を整理しながら助産過程の展開の指導やカンファレンスを運営する必要がある。教員間の連携や実習施設の実習指導者との連携・調整・協力体制が必要である。

受け持つ対象がハイリスクであることや無痛分娩を希望する産婦の増加、分娩時の異常を想定し、個人の学習を深め、知識を確認しておくようにする。分娩介助については学内での学習を十分に行い、基本的な技術を自分自身の時間で繰り返し鍛錬できるよう準備する。

臨地実習において、施設の協力は不可欠である。有意義な実習とするために、指導体制を含め連携を図るために実習前からの準備が必要となってくる。実習中のインシデントやアクシデントの対応についても学生や教員、非常勤講師がすぐに対応できるように明確にしておく。

専攻科 母子看護学専攻 学外実習施設一覧

実習科目名	実習施設	実習病棟
周産期援助実習	埼玉医科大学病院 成育医療センター 埼玉医科大学総合医療センター 総合周産期母子医療センター 医療法人善淳会 小川産婦人科・小児科 医療法人霞会 霞澤産科婦人科医院	産婦人科外来、南館 2 階病棟 周産期 4 階病棟 産科外来、母子 3 階病棟 産科外来、病棟 産科外来、病棟
分娩期援助実習	埼玉医科大学病院 成育医療センター 埼玉医科大学総合医療センター 総合周産期母子医療センター 医療法人善淳会 小川産婦人科・小児科 医療法人霞会 霞澤産科婦人科医院 医療法人愛和会 愛和病院 医療法人慈桜会 瀬戸病院 医療法人マウナケア会 清水病院	南館 2 階病棟 母子 3 階病棟 病棟 分娩室 病棟 分娩室 病棟 分娩室 病棟 分娩室 病棟 分娩室
地域母子保健実習	鶴ヶ島市保健センター 飯能市保健センター 日高市保健相談センター 毛呂山町保健センター	
助産管理実習	助産院もりあね はとがや助産所 中島助産院	

【国家試験対策】

Plan

- ①看護師国家試験 Level の修得状況テストを計画 [確認テスト]
- ②助産師国家試験の部分体験による出題タイプの把握 [過去問題の実施]
- ③助産師国家試験出題基準の把握
- ④模擬試験の実施と面接指導
- ⑤国家試験対策の補習講義の実施
- ⑥国家試験対策直前セミナーの参加 (1月)

Do

- 4月：看護師国家試験（母性看護学・小児看護学領域レベル）の修得状況の確認 [確認テスト]
助産師国家試験の部分体験 [過去問題の実施]
助産師国家試験出題基準の周知 [入学時ガイダンスでの説明]
- 7月：助産師国家試験出題基準と学修状況の再確認
- 7～1月：模擬試験の実施と面接指導 [全5回]
- 模擬試験① 2023.7.18 第1回さんもし
- 模擬試験② 2023.10 第1回クォリス（自宅で実施）

模擬試験③ 2023.11.9or16 第2回さんもし

模擬試験④ 2023.12.19 第3回さんもし

模擬試験⑤ 2024.1.10 第2回クォリス

1月：国家試験対策の補習講義の実施〔10コマ〕

国家試験対策直前セミナーの参加（1月7.8日、20.21日のどちらかに全員参加した）

Check

入学時の確認テストは、筆記問題のため、記述せず解答を終えてしまう学生や正常な数値や専門用語の記載ができていない点があった。正答率が低く基礎的な学習を深める必要がみられた。模擬試験は国家試験対策委員会を中心として、模擬試験を5回（7月、10月、11月、12月、1月）に決定し実施した。第1回は、前期科目がほぼ終了した時であるが科目試験は4科目のみ修了時である。第2回は、実習期間中に実施期間を10日間とし、自宅受験で自己管理の下実施し、学内実習時に全員が提出できるようにした。第3回は、実習期間の11月9日・16日の帰校日に実施した。第4回は、12月の実習終了時に実施し、第5回は、冬季休業明けに実施した。すべての模擬試験を予定通り受験した。実習期間中の模擬試験は全員受験しているものの国家試験対策の取り組みは全くできていない状況であった。第3回の模擬試験までの結果として6割以上の得点できる学生は、4名であった。第1回から4回の結果を通して、合格点に届かない学生に面接を行い対応した。第5回の結果は、6割以上の得点できる学生は12名と増加し、合格得点に届かない学生は第4回に比べると減っていた。第5回の結果から、D判定の学生へは、再度面接や声掛けなどを行い対応した。計画通り全員が模擬試験5回を受験することができた。

1月は、最後の模擬試験の第5回を冬季休業明けに実施したが、学生の希望としては、国家試験対策講義を終えての学習の成果と結果を把握したい希望があった。

国家試験対策講義として、1月16日(火)から1月19日(金)までの4日間に1日2コマのみの計画でスケジュールした。「周産期の健康科学」妊娠期2コマ・分娩期2コマ、「新生児期の健康科学」2コマ、「地域母子保健学」2コマ、今年度から「女性の基礎科学」2コマを増やし、合計10コマを法人内非常勤講師に依頼し設定した。女性の基礎科学においては、これまでの国家試験問題の出題からも2コマ実施したことで学生の理解も深まったと考える。

国家試験対策直前セミナーは、ZOOMで行われ、学生全員が参加することができた。

Action

入学時の確認テストの出題問題を再検討し、学生のレディネスを把握すること、また学生自身が自分の弱い点を把握し、助産診断・技術学でのアセスメントができるようにする。前期から学生が国家試験対策を意識して取り組めるようにする。机上の学習と臨地実習での学びを国家試験と関連付けて学習し、模擬試験に取り組めるようにする。入学時のガイダンスで出題基準を周知し、国家試験までの計画を学生自らが考えて実践できるように働きかけていく。年間5回の模擬試験を実施することは、国家試験の出題傾向を知り、教科書で確認することにも繋がるため続けていく。第4回と第5回は学生が国家試験勉強の準備が充分でなく受験している。さらに、学生から模擬試験時期の検討するよう要望もあった。次年度の模擬試験は、学生の国家試験勉強の結果が評価でき、模擬試験結果が学生へ反映できる1月上旬から中旬に第4回、第5回の模擬試験

を行っていく。模擬試験を実施する時期については、学生と相談して決めていく。1月の国家試験対策講義は、学生にとって知識の確認や不明な点を明確にできる有意義な時間である。次年度も女性の基礎科学を継続して行う。講義内容については、模擬試験結果や学生の意見を取り入れていく。

資料 9

(1)専任教員・非常勤教員一覧

①基礎教育

兼任・非常勤

講師	柳田 詩織	哲学	
講師	佐藤 礼子	心理学入門	埼玉医科大学 精神医学教室
		現代社会と心理学	
講師	小沢 恵美子	論理学の基礎	
講師	芳賀 祥子	文学	
講師	牧野 修也	社会学	
講師	植田 俊太郎	法学	
講師	矢島 伸男	教育学	
講師	山本 雅義	統計学入門	
		物理学の基礎	
講師	土田 敦子	化学の基礎	埼玉医科大学 医学基礎部門 教養教育
講師	山崎 芳仁	ヒトの生物学	埼玉医科大学 医学基礎部門 教養教育
講師	有田 彰	情報科学	
講師	荻原 利彦	情報科学	
講師	林 禅之	コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ	埼玉医科大学 医学基礎部門 教養教育
講師	種田 佳紀	コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ	埼玉医科大学 医学基礎部門 教養教育
講師	スティーブン・マーク・オトワール	コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ	
講師	リウ・サントス	コミュニケーション英語Ⅰ	
講師	田中 一嘉	ドイツ語の基礎	
講師	森 史枝	健康スポーツ	

②看護学科

専任

特任教授	所 ミヨ子	基礎看護学
教授	久保 かほる	成人看護学
教授	霜田 敏子	小児看護学
教授	今野 葉月	基礎看護学
教授	浅見 多紀子	成人看護学
教授	脇本 直樹	疾病治療論
准教授	蒲生 澄美子	基礎看護学
准教授	瀧山 文恵	老年看護学
准教授	秋山 千恵子	成人看護学
准教授	鈴木 夕岐子	成人看護学
准教授	大角地 久美子	母性看護学

講師	宮崎 素子	基礎看護学
講師	勝久 淳	精神看護学
講師	清水 百子	基礎看護学
講師	小池 啓子	在宅看護学
講師	荒川 みひろ	老年看護学
講師	海野 文子	在宅看護学
講師	渡邊 あゆみ	精神看護学
講師	北田 良子	小児看護学
助教	榎本 佑美	基礎看護学
助教	石川 裕貴	母性看護学
助教	布施 好朗	小児看護学
助教	持田 奈穂美	老年看護学
助教	杉本 真弓	成人看護学
助教	小野 真央	成人看護学
助教	八幡 真由美	基礎看護学
助教	倉田 暢子	基礎看護学
助教	池田 梨紗	在宅看護学
助教	山下 智子	母性看護学
助教	田中 顕治	成人看護学

兼任・非常勤

講師	田村 直俊	疾病治療論Ⅳ	前埼玉医科大学短期大学 教授
講師	小島 龍平	人体の構造と機能Ⅰ・Ⅱ	
講師	有田 彰	人体の構造と機能Ⅰ・Ⅱ	
講師	内田 康子	人体の構造と機能Ⅰ・Ⅱ	埼玉医科大学 保健医療学部
講師	仁科 正実	生化学	
講師	町田 早苗	微生物学	埼玉医科大学 医学研究センター
講師	周防 諭	薬理学	埼玉医科大学 薬理学教室
講師	吉川 圭介	薬理学	埼玉医科大学 薬理学教室
講師	柳下 楠	薬理学	埼玉医科大学 薬理学教室
講師	岩佐 健介	薬理学	埼玉医科大学 薬理学教室
講師	安田 政実	病理学	埼玉医科大学国際医療センター 病理診断科
講師	金子 和正	社会人基礎Ⅰ	
講師	中島 悠介	社会人基礎Ⅰ	
講師	佐藤 冬果	社会人基礎Ⅰ	
講師	高山 哲嘉	疾病治療論Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ	埼玉医科大学 消化器一般外科学
講師	前山 昭彦	疾病治療論Ⅰ	埼玉医科大学 麻酔科学
講師	木下 修	疾病治療論Ⅱ	埼玉医科大学国際医療センター 心臓血管外科学

講師	藤巻 高光	疾病治療論Ⅳ	埼玉医科大学 脳神経外科学
講師	小林 正人	疾病治療論Ⅳ	埼玉医科大学 脳神経外科学
講師	朝倉 博孝	疾病治療論Ⅴ	埼玉医科大学 泌尿器科学
講師	門野 夕峰	疾病治療論Ⅳ	埼玉医科大学 整形外科
講師	秋岡 祐子	疾病治療論Ⅳ	埼玉医科大学 小児科学
講師	石井 佐織	疾病治療論Ⅳ	埼玉医科大学 小児科学
講師	亀井 良政	疾病治療論Ⅳ	埼玉医科大学 産婦人科学
講師	難波 聡	疾病治療論Ⅳ	埼玉医科大学 産婦人科学
講師	高橋 幸子	疾病治療論Ⅳ	埼玉医科大学 産婦人科学
講師	田丸 俊輔	疾病治療論Ⅳ	埼玉医科大学 産婦人科学
講師	高橋 美保子	公衆衛生学	埼玉医科大学 社会医学
講師	小林 明弘	社会福祉	丸木記念福祉 MC* 法人事務局
講師	本橋 千恵美	関係法規	埼玉医科大学 社会医学
講師	堀口 さやか	栄養学	埼玉医科大学病院 栄養部
講師	浅見 真一	健康と運動	
講師	加藤 純一	成人看護実習Ⅰ	埼玉医科大学病院 本館 8 階病棟
講師	仲野 美里	成人看護技術 成人看護実習Ⅱ	埼玉医科大学病院 南館 11 階病棟
講師	松永 晴子	成人看護実習Ⅱ	埼玉医科大学病院 南館 9 階病棟
講師	恩田 京子	成人看護技術Ⅱ	埼玉医科大学病院 本館 7 階病棟
講師	五十嵐 禎幸	成人看護実習Ⅰ	埼玉医科大学病院 本館 7 階病棟
講師	橋本 舞	成人看護技術Ⅱ	埼玉医科大学病院 手術室
講師	根岸 愛	成人看護技術Ⅱ	埼玉医科大学病院 ICU
講師	坂本 里恵	成人看護実習Ⅱ	埼玉医科大学病院 南館 8 階病棟
講師	中里 里沙	成人看護技術Ⅱ	埼玉医科大学総合医療センター 6 階西病棟
講師	大田 千穂	成人看護実習Ⅰ	埼玉医科大学総合医療センター 5 階西病棟
講師	渡辺 友子	成人看護技術Ⅱ	埼玉医科大学総合医療センター 5 階西病棟
講師	志賀 路子	成人看護技術	埼玉医科大学病院 本館 8 階病棟
講師	水落 あい	成人看護実習Ⅰ	埼玉医科大学総合医療センター 6 階西病棟
講師	早川 麻希子	成人看護実習Ⅱ	埼玉医科大学病院 南館 5 階病棟
講師	高草木 仁美	成人看護技術Ⅱ 成人看護実習Ⅱ	埼玉医科大学総合医療センター 10 階西病棟
講師	伊藤 真理子	成人看護実習Ⅱ	埼玉医科大学総合医療センター 7 階東病棟
講師	金森 恵美	老年看護実習Ⅰ 老年看護技術	埼玉医科大学病院 本館 9 階アイセンター
講師	鈴木 敦子	老年看護	丸木記念福祉 MC 特別養護老人ホームナーシングヴィラ本郷
講師	田幡 清美	老年看護技術	丸木記念福祉 MC 回復期リハビリテーション 薫風園 5 階

講師	小野寺 智洋	老年看護実習 I	丸木記念福祉 MC 回復期リハビリテーション 薫風園 5 階
講師	齋藤 宏一	老年看護実習 I 老年看護技術	丸木記念福祉 MC 回復期リハビリテーション 薫風園 6 階
講師	小野 智貴	老年看護実習 I・II	丸木記念福祉 MC 本部 4 階包括ケア病棟
講師	吉益 晴夫	疾病治療論VII	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック
講師	梅村 智樹	疾病治療論VII	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック
講師	安田 貴昭	疾病治療論VII	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック
講師	藤井 良隆	疾病治療論VII	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック
講師	嶋崎 広海	疾病治療論VII	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック
講師	長谷川 哲也	疾病治療論VII	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック
講師	倉持 泉	疾病治療論VII	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック
講師	棚橋 伊織	疾病治療論VII	丸木記念福祉 MC 医局
講師	志賀浪 貴文	疾病治療論VII	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック
講師	中島 崇博	疾病治療論VII	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック
講師	小林 貴子	在宅看護学、基礎看護学 小児看護学、老年看護学	
講師	大木 由美子	地域・在宅看護実習	
講師	原 智子	小児看護技術	埼玉医科大学病院 東館こどもセンター外来
講師	佐藤 祐美	小児看護技術	埼玉医科大学病院 南館 4 階病棟
講師	加藤 久栄	小児看護技術	埼玉医科大学病院 南館 3 階病棟
講師	永野 真弓	小児看護学	
講師	小林 由貴	小児看護実習	埼玉医科大学総合医療センター 3 階東病棟
講師	山田 悠花子	小児看護実習	埼玉医科大学総合医療センター 3 階東病棟
講師	加藤 順子	母性看護	埼玉医科大学病院 南館 2 階病棟
講師	小澤 千恵	母性看護技術	埼玉医科大学総合医療センター 周産期 3 階病棟
講師	池田 光子	看護管理	埼玉医科大学総合医療センター 看護部長
講師	畠中 完	看護管理	埼玉医科大学病院 感染症対策室
講師	猿谷 倫史	災害・救急看護	埼玉医科大学総合医療センター 高度救命救急センター
講師	武川 礼子	災害・救急看護	埼玉医科大学総合医療センター 高度救命救急センター
講師	川村 日輪	特別講義	埼玉医科大学病院 中央手術室
講師	内田 実恵	特別講義	埼玉医科大学病院 ICU
講師	藤井 凜花	特別講義	埼玉医科大学病院 南館 11 階病棟

*MC：メディカルセンター

③専攻科母子看護学専攻 専任

教授 稲井 洋子 助産学概論、母子看護学研究 I、母子看護学研究 II、
妊娠期の助産診断・技術学、分娩期の助産診断・技術学、

産褥期の助産診断・技術学、新生児期の助産診断・技術学、
地域母子保健学Ⅱ、助産管理、周産期援助実習、分娩期援助実習、
地域母子保健実習、助産管理実習

講師 北川 典子 妊娠期の助産診断・技術学、産褥期の助産診断・技術学、
新生児期の助産診断・技術学、周産期援助実習、分娩期援助実習、
地域母子保健実習

助教 岡部 史恵 産褥期の助産診断・技術学、周産期援助実習、分娩期援助実習

助教 高橋 紗耶香 新生児期の助産診断・技術学、周産期援助実習、分娩期援助実習

兼任・非常勤

講師 岡本 喜代子 助産学概論 公益社団法人東京都助産師会館

講師 亀井 良政 母子の基礎科学 埼玉医科大学 産婦人科学教室

講師 相馬 廣明 周産期の健康科学

講師 梶原 健 周産期の健康科学 埼玉医科大学 産婦人科学教室

講師 高井 泰 女性の基礎科学 埼玉医科大学総合医療センター 産婦人科学教室

講師 高村 将司 女性の基礎科学 埼玉医科大学 産婦人科学教室

講師 周産期の健康科学

講師 板谷 雪子 女性の基礎科学 埼玉医科大学総合医療センター 産婦人科学教室

講師 齋藤 正博 女性の基礎科学 埼玉医科大学総合医療センター

講師 周産期の健康科学 総合周産期母子医療センター母体・胎児部門

講師 照井 克生 周産期の健康科学 埼玉医科大学総合医療センター 産科・麻酔科

講師 高橋 幸子 女性の基礎科学 埼玉医科大学 地域医学推進センター・産婦人科教室

講師 周産期の健康科学

講師 五味 陽亮 女性の基礎科学 埼玉医科大学総合医療センター 産婦人科学教室

講師 田丸 俊輔 母子の基礎科学 埼玉医科大学病院 産婦人科学教室

講師 山口 哲 周産期の健康科学 埼玉医科大学 産婦人科学教室

講師 吉田 智昭 周産期の健康科学 埼玉医科大学 産婦人科学教室

講師 霞澤 亘 周産期の健康科学 埼玉医科大学 産婦人科学教室

講師 川嶋 直之 周産期の健康科学 埼玉医科大学 産婦人科学教室

講師 市川 大介 周産期の健康科学 埼玉医科大学 産婦人科学教室

講師 難波 聡 女性の基礎科学 埼玉医科大学 産婦人科学教室

講師 須田 幸子 母子栄養学 埼玉医科大学 栄養部

講師 竹下 美穂 母子栄養学 埼玉医科大学 栄養部

講師 齋藤 益子 性行動科学 関西国際大学 保健医療学部 看護学科

講師 齋藤 章佳 性行動科学 大森榎本クリニック

講師 虎井 まさ衛 性行動科学

講師 田之内 厚三 母性の心理・社会学

講師 對馬 秀子 家族社会学

講師	阿部 一子	産褥期の助産診断・ 技術学	阿部助産院
講師	側島 久典	新生児期の健康科学	埼玉医科大学総合医療センター総合周産期母子医療センター 新生児科
講師	加部 一彦	新生児期の健康科学 地域母子保健学Ⅱ	埼玉医科大学総合医療センター総合周産期母子医療センター センター長
講師	國方 徹也	新生児期の健康科学	埼玉医科大学 小児科学教室
講師	本多 正和	新生児期の健康科学	埼玉医科大学 小児科学教室
講師	馬場 一憲	母子の基礎科学	埼玉医科大学総合医療センター総合周産期母子医療センター 母体胎児部門
講師	菅沼 真樹	女性の基礎科学 母子の基礎科学	東海大学 文学部 心理社会学科
講師	本橋 千恵美	地域母子保健学Ⅰ	埼玉医科大学 社会医学
講師	斎藤 俊子	地域母子保健学Ⅱ 助産診断・技術学	
講師	武藤 光代	助産管理	埼玉医科大学 看護部 総看護部長
講師	山口 次子	助産管理	埼玉医科大学病院 成育医療センター南館2階病棟 看護師長
講師	中島 桂子	助産管理	中島助産院
講師	谷島 春江	助産管理	埼玉医科大学総合医療センター 看護部副部長
講師	芹澤 深雪	助産診断・技術学 分娩期援助実習	

④教員人事異動

i. 採用

看護学科	大角地 久美子	准教授	(令和5年5月1日)
看護学科	八幡 真由美	助教	(令和5年4月1日)
看護学科	倉田 暢子	助教	(令和5年4月1日)
看護学科	池田 梨紗	助教	(令和5年4月1日)
看護学科	山下 智子	助教	(令和5年4月1日)
看護学科	田中 颯治	助教	(令和5年4月1日)
専攻科	岡部 史恵	助教	(令和5年4月1日)
専攻科	高橋 紗耶香	助教	(令和5年4月1日)

ii. 配置転換

看護学科	小池 啓子	講師	(令和6年3月31日)
------	-------	----	-------------

資料 10

教育・研究活動

【研究業績】

[看護学科]

i. 原著

脇本 直樹. ChatGPT による看護師国家試験誤答の分析. 埼玉医科大学短期大学紀要 2024; 35: 1-7.

鈴木 夕岐子. 看護実習の経験の違いが看護学生の職業的暗黙知の気づきに及ぼす影響. 埼玉医科大学短期大学紀要, 2024; 35: 9-40.

ii. 著書

今野 葉月. 手洗い・含嗽 創部消毒・皮膚消毒 口腔ケア 役割達成への援助. 玉木ミヨ子他編著. ナーシング・ポケットマニュアル 基礎看護技術. 第2版. 東京: 医歯薬出版株式会社; 2023: 111-12, 153-161, 191-195.

宮崎 素子. 呼吸・体温・脈拍・血圧測定, 教育的支援. 岡村恵里, 玉木ミヨ子編. ナーシング・ポケットマニュアル 基礎看護技術. 第2版. 東京: 医歯薬出版; 2023: 1-14, 202-205.

小池 啓子. 2章2節<基礎看護学>, 第3章2節<在宅看護技術>. まるカン編集委員会. まるカン 2024: 第2版. ここは絶対〇をとる! 看護師国家試験頻出ポイント (看護師国家試験対策ブック). 東京. 株式会社メディカ出版, 2023.

渡邊 あゆみ. 4.3. 事例2 授業とディプロマ・ポリシーの相関「精神看護Ⅱ」. 栗田佳代子・中村長史. 「学びの場」を変えたいすべての人へ インタラクティブ・ティーチング実践編2 学びを促すシラバス・コースデザインの作法と事例. 初版. 東京: 株式会社 河合出版; 2023: 49-53.

iii. 総説

脇本 直樹. 看護教育および実務における生成 AI の応用と課題. 埼玉医科大学短期大学紀要. 2024; 35: 41-48.

iv. 報告 その他

久保 かほる. 浅見 多紀子. 全実習で役立つ! 検査値の見かた. プチナース. 2023. 32(8). 14-31.

霜田 敏子, 北田 良子, 布施 好朗. 新カリキュラムにおける小児看護学の学習プロセス図の検討. 埼玉医科大学短期大学紀要. 2024; 35: 99-109.

瀧山 文恵. 持田 奈穂美. 荒川 みひろ. ICT(情報通信技術)を活用した高齢者のフィジカルアセスメント技術演習による看護学生の学びと今後の課題. 埼玉医科大学短期大学紀要. 2023; 35: 49.

小池 啓子, 西村礼子. 【対談】「成果」に結びつく教育とは何かを考える. 看護教育 2023 年 8 月号特集. 本気の授業設計. 東京. 医学書院. 2023. 420-425.

小池啓子. インストラクショナルデザイナーは授業をこう見る 考える. 看護教育 2023 年 8 月号特集. 本気の授業設計. 東京. 医学書院. 2023. 426-431.

小池啓子. \国試直前/ こんな学習支援を提案します! 看護教育力 up!コミュニティ. メディカ出版 Web. 2024. 1.15. <https://kangokyoiku.medica.co.jp>.

荒川 みひろ. 瀧山 文恵. 持田 奈穂美. ICT(情報通信技術)を活用した老年看護実習における高齢者の活動の

場と健康支援に関する学び. 埼玉医科大学短期大学紀要. 2023; 35: 87-98.

榎本 佑美, 今野 葉月, 宮崎 素子, 清水 百子, 蒲生 澄美子. 学生の相互評価が自己評価に及ぼす影響-臥床患者のシーツ交換に焦点をあてて-. 埼玉医科大学短期大学紀要. 2024; 35: 63-76.

石川 裕貴, 内田 貴峰. 母性看護学演習「妊婦の健康診査」にシミュレーション教育を取り入れた学習方法の実践報告. 埼玉医科大学短期大学紀要. 2023; 34: 77-86.

杉本 真弓, 秋山 千恵子, 久保 かほる, 浅見 多紀子, 鈴木 夕岐子, 小野 真央. 慢性期看護実習の特徴的な事例を取り入れたシミュレーション学習における学生の学び. 埼玉医科大学短期大学紀要. 2024; 35: 111-137.

v. 学会発表

坂本 朋之, 奥田 糸子, 鈴木 康大, 大崎 篤史, 安部 涼平, 伊藤 善啓, 内田 優美子, 脇本 直樹, 森茂 久, 別所正美, 中村裕一, 宮川義隆, 照井康仁. ベネトクラクス・アザシチジン併用療法により骨髄の線維化が改善した骨髄系腫瘍の1例. 第19回日本血液学会関東甲信越地方会. 2023.7.15. 山梨県立図書館.

脇本 直樹, 坂本 朋之, 奥田 糸子, 鈴木 康大, 大崎 篤史, 安部 涼平, 伊藤 善啓, 宮川 義隆, 森 茂久, 中村 裕一, 照井 康仁. 低形成骨髄を呈した本態性血小板血症. 日本血液学会学術集会. 2023.10.15. 東京国際フォーラム.

坂本 朋之, 奥田 糸子, 鈴木 康大, 大崎 篤史, 安部 涼平, 伊藤善啓, 脇本 直樹, 宮川義隆, 森茂久, 中村裕一, 照井康仁. 3系統の免疫性血球減少を呈した骨髄病変を有する IgG4 関連疾患. 日本血液学会学術集会. 2023.10.13. 東京国際フォーラム.

麻生 智愛, 坂本 朋之, 鈴木 康大, 奥田 糸子, 大崎 篤史, 安部 涼平, 伊藤 善啓, 脇本 直樹, 宮川 義隆, 森 茂久, 中村 裕一, 照井 康仁. JAK2V617F 遺伝子変異陽性の本態性血小板血症から移行した t(8; 21)陽性急性骨髄性白血病. 日本血液学会学術集会. 2023.10.14. 東京国際フォーラム.

小池 啓子, 石川 奈央, 岩上香織, 斉藤美希, 藤田梨絵, 池田久輝, 湯本枝里子. 中規模病院における看護職の能力指標作成に向けた取り組みと課題. 第16回日本医療教授システム学会総会・学術集会. 2024. 3. 7-8. 東京.

小池 啓子. 榎本 佑美, 石川 裕貴, 倉田 暢子, 霜田 敏子. 新任看護教員の授業実践と改善を活性化する FD デザイン. 日本教育工学会 2024 年春季全国大会(第 44 回大会)講演論文集. 2024, 714-716.

小池 啓子. 石川 奈央, 岩上 香織, 斉藤 美希, 藤田 梨絵, 池田 久輝, 湯本 枝里子. 中規模病院における看護職の能力指標作成に向けた取り組みと課題. 第 16 回日本医療教授システム学会総会・学術集会. 2024. 3. 7-8. 東京.

石川 裕貴, 内田 貴峰. 女子大生の乳頭形態とそれに関連する意識から プレコンセプションケアの概念を取り入れた健康教育を考える. 第 64 回日本母性衛生学会学術集会. 2023. 10. 13-14. 大阪.

石川 裕貴, 内田 貴峰. 母性看護学演習「褥婦の看護」にシミュレーション教育を取り入れた学習方法の実践報告. 第 5 回日本看護シミュレーション学会学術集会. 2024. 2. 12. 東京.

持田 奈穂美. 瀧山 文恵. 荒川 みひろ. 仮想現実体験を用いた高齢者の救命救急場面における看護学生のエンドオブライフケアへの認識. 第 19 回日本高齢者虐待防止学会上越大会. 2023; 51.

布施 好朗, 國江 慶子, 佐々木 美奈子. 小児病棟実習における看護学生と子どもの関係形成についての文献

レビュー. 第 27 回日本看護管理学会学術集会. 2023. 8. 25-8. 26. 東京.

vi. 学術講演

脇本 直樹. 血液疾患もどきの鑑別. 第 17 回 JHN セミナー. 2023 年 9 月 9 日. Zoom webinar にて開催.

船木 淳. 小池 啓子. 西村 礼子. 宮下 ルリ子. 瀧澤 紘輝. 野島 敬祐. 橋本 侑美. 交流集会 2 「卒前⇔卒後教育の GAP (乖離) をシミュレーション教育の観点から考える」. 第 5 回日本看護シミュレーションラーニング学会学術集会抄録集. 2024. pp27.

vii. 公的研究費

高野 直美. 山岸 智子. 小池 啓子. 宮島 祐. 放課後児童クラブにおける児童の緊急時対応に関する教育プログラムの開発. 科学研究費助成事業, 基盤 C(一般), 研究分担. 2020-2023.

石川 裕貴, 内田貴峰. 三陰交への灸刺激による女子大学生の冷えと月経随伴症状に対する症状緩和の効果の測定. 埼玉医科大学短期大学特別研究費. 埼玉医科大学短期大学. 令和 4 年度. 継続.

viii. 学外との共同研究

小池 啓子. 放課後児童クラブにおける児童の緊急時対応に関する教育プログラムの開発. 2020-2023. 高野直美, 山岸 智子. 宮島祐. 科学研究費助成事業, 基盤 C(一般). 日本医療科学大学 研究分担.

ix. 調査活動

該当なし

[専攻科]

i. 原著

該当なし

ii. 著書

該当なし

iii. 総説

該当なし

iv. 報告 その他

稲井洋子. 助産診断と実践力を高めよう. 日本助産診断実践学会誌. 2023 ; 6(2) : 6-9 .

v. 学会発表

該当なし

vi. 学術講演

稲井 洋子. 第 6 回日本助産診断実践学会学術集会.学術集会長講演「助産診断と実践力を高めよう ～はじめの一步、教育現場の取り組み～」.2023 .9 .17 .

vii. 公的研究費

該当なし

viii. 学外との共同研究

該当なし

ix. 調査活動

斎藤益子, 濱崎真由美, 岩崎和代, 稲井洋子. 助産診断名の開発 (妊娠期、分娩期、産褥期、新生児期、産後期および思春期); 継続中

社会活動

【教員の活動】

i. 講義

久保 かほる. 看護研究の実際. 埼玉医科大学職員キャリアアップセンター中堅看護師研修. 2023. 8. 8-2024. 7. 6.

久保 かほる. 教育評価. 埼玉医科大学職員キャリアアップセンター看護学生実習指導者講習会. 2023. 6. 29, 6. 30, 7. 7.

霜田 敏子. 看護教育課程論(小児看護学). 埼玉医科大学職員キャリアアップセンター看護学生実習指導者講習会. 2023. 7. 21.

霜田 敏子. 実習指導方法論 (小児看護学) . 埼玉医科大学職員キャリアアップセンター看護学生実習指導者講習会. 2023. 7. 21.

今野 葉月. 教材の活用. 令和 5 年度埼玉医科大学看護学生実習指導者講習会. 2023. 6. 30.

今野 葉月. ファシリテーション. 埼玉医科大学認定看護管理者教育課程ファーストレベル. 2023. 9. 29.

今野 葉月. ヘンダーソン看護論を踏まえた看護過程の活用方法東日本矯正医療センター 准看護師養成所. 2023. 11. 7.

今野 葉月. 令和 5 度 埼玉医科大学中堅看護師研修 看護研究の実際. 2023. 8. 1-2024. 7. 6.

浅見 多紀子. 看護研究の進め方. 秩父市立病院. 2023. 5-2024. 3.

脇本 直樹. 血液像の見方 1 末梢血. 防衛医科大学校血液内科. 2023 年 5 月 9 日

脇本 直樹. 血液像の見方 2 骨髄. 防衛医科大学校血液内科. 2023 年 5 月 30 日

瀧山 文恵. 看護教育課程論(老年看護学), 実習指導方法論(老年看護学). 学校法人埼玉医科大学職員キャリアアップセンター. 埼玉医科大学看護学生実習指導者講習会. 2023 年 7. 22.

瀧山 文恵. 看護研究研修会第 1 回～3 回. 埼玉医科大学病院看護部. 2023 年 8. 31. 9. 22. 10. 27.

秋山 千恵子. 埼玉医科大学中堅看護師研修「看護研究の実際」. 埼玉医療福祉看護専門学校. 令和 5 年度埼玉医科大学中堅看護師研修受講生. 2023. 8. 8.

鈴木 夕岐子. ファシリテーション. 埼玉医科大学認定看護管理者教育課程ファーストレベル. 2023. 9. 29.

平岡 斉士. 小池 啓子. 豊場 沢子. インストラクショナル・デザインによる授業・研修の設計. 令和 5 年度養成所・病院, 看護技術ジョイント研修プログラム. 愛知県看護研修センター. 2023. 11. 8-9. 名古屋市.

小池 啓子. インストラクショナル・デザインⅢ, インストラクショナル・デザインⅣ. 非常勤講師. 熊本大学大学院社会文化科学教育部博士前期課程教授システム学専攻. 2023. 4-2024. 3.

清水 百子. 令和 5 年度埼玉医科大学看護学生実習指導者講習会非常勤講師実習指導方法演習 30 時間

8 月 4 日(金) 8 月 5 日(土) 8 月 10 日(木) 8 月 17 日(木) 8 月 24 日(木)

ii. 講演 その他

鈴木 夕岐子. 埼玉県看護協会川越比企・南西部支部第 1 回看護研究発表会. ウェスタ川越. 講評. 2023. 12. 9.

大角地 久美子. 公開講座「性感染症と望まない妊娠」, 学校法人江戸川学園 江戸川学園おおたかの森専門学校, 2023. 11. 15.

iii. 所属学会

久保 かほる. 日本看護研究学会, 日本看護学教育学会.

霜田 敏子. 日本小児看護学会, 日本看護科学学会, 日本小児保健協会, 日本笑い学会.

今野 葉月. 日本看護科学学会, 日本看護学教育学会, 日本看護診断学会, 日本看護管理学会, 日本応用心理学会.

浅見 多紀子. 日本看護学教育学会, 日本看護研究学会.

脇本 直樹. 日本内科学会. 日本血液学会. 日本癌学会.

蒲生 澄美子. 日本看護学教育学会. 日本応用心理学会, 日本教育工学会, 日本教育学会.

瀧山 文恵. 日本老年看護学会, 日本看護科学学会, 日本高齢者虐待防止学会(選挙管理委員長), 日本認知症ケア学会.

秋山 千恵子. 日本看護研究学会, 日本看護学教育学会.

鈴木 夕岐子. 日本看護研究学会, 日本看護学教育学会.

宮崎 素子. 日本看護学教育学会. 日本看護技術学会. 日本応用心理学会

勝久 淳. 日本精神保健看護学会, 日本看護学教育学会.

小池 啓子. 日本教育工学会, 日本医療教授システム学会, 日本看護管理学会, 日本看護学教育学会, 日本看護シミュレーションラーニング学会

清水 百子. 日本応用心理学会, 日本看護科学学会, 日本看護研究学会, 日本健康医学会, 日本保健福祉学会.

荒川 みひろ. 一般社団法人日本看護学教育学会, 日本高齢者虐待防止学会.

海野 文子. 日本在宅看護学会, 日本在宅ケア学会, 日本看護科学学会, 日本医療教授システム学会.

渡邊 あゆみ. 日本精神保健看護学会.

北田 良子. 日本小児看護学会.

榎本 佑美. 応用心理学会, 日本看護シミュレーションラーニング学会
石川 裕貴. 日本母性衛生学会, 日本看護シミュレーションラーニング学会.
布施 好朗. 日本小児看護学会, 日本看護管理学会.
持田 奈穂美. 日本老年看護学会, 日本高齢者虐待防止学会.
杉本 真弓. 日本看護学教育学会.
田中 颯治. 日本看護教育学会.

iv. 役員歴

脇本 直樹. 日本血液学会代議員.
瀧山 文恵. 社会福祉法人藤和会特別養護老人ホーム四季の郷上尾・越生(評議員). 日本高齢者虐待防止学会
選挙管理委員長

v. 出席学会

久保 かほる. 日本看護研究学会 第 49 回学術集会. WEB 開催. 2023. 8. 19-20.
久保 かほる. 日本看護学教育学会 第 33 回学術集会. WEB 開催. 2023. 8. 26-27.
久保 かほる. 日本看護技術学会 第 21 回学術集会. WEB 開催. 2023. 10. 14-15.
久保 かほる. 第 31 回埼玉看護研究学会. WEB 開催. 2023. 12. 2.
霜田 敏子. 第 70 回日本小児保健協会学術集会. 2023 年 6 月 16 日～18 日. 川崎
霜田 敏子. 日本小児看護学会第 33 回学術集会. 2023 年 7 月 15 日～16 日. 横浜 (オンデマンド視聴)
霜田 敏子. 第 31 回 2023 年度埼玉看護研究学会. 2023 年 12 月 2 日. 西大宮 (オンライン参加)
霜田 敏子. 第 43 回日本看護科学学会学術集会. 2023 年 12 月 9 日～10 日. 下関 (オンデマンド視聴)
今野 葉月. 第 43 回日本看護科学学会学術集会. 2023. 12. 9-10. 海峡メッセ下関.
浅見 多紀子. 日本看護学教育学会第 33 回学術集会. WEB 開催. 2023. 8. 26～27.
浅見 多紀子. 第 31 回埼玉看護研究学会. WEB 開催. 2023. 12. 2.
脇本 直樹. 第 31 回日本医学会総会学術集会. 2023 年 4 月 21～23 日. 東京国際フォーラム.
脇本 直樹. 第 120 回日本内科学会総会. 2023 年 4 月 14～16 日. 東京国際フォーラム.
脇本 直樹. 第 85 回日本血液学会学術集会. 2023 年 10 月 13～15 日. 東京国際フォーラム.
蒲生 澄美子. 第 33 回日本看護学教育学会学術集会. オンデマンド開催期間 2023. 9. 8～10. 15.
蒲生 澄美子. 第 43 回日本看護科学学会学術集会. 2023. 12. 9～12. 10. 下関.
瀧山 文恵. 日本老年看護学会. 日本老年看護学会第 28 回学術集会. 2023 年 6. 16・17・18. 横浜市.
瀧山 文恵. 第. 19 回日本高齢者虐待防止学会. WEB 開催. 2023 年 9. 16. 上越市.
瀧山 文恵. 第 31 回埼玉看護研究学会. WEB 開催. 2023. 12. 2.
秋山 千恵子. 日本看護研究学会 第 49 回学術集会, WEB 開催, 2023. 8. 19-20.
秋山 千恵子. 日本看護学教育学会 第 33 回学術集会, WEB 開催, 2023. 8. 26-27.
秋山 千恵子. 第 31 回埼玉看護研究学会, 埼玉, 2023. 12. 2.
鈴木 夕岐子. 日本看護研究学会 第 49 回学術集会, WEB 開催, 2023. 8. 19-20.
鈴木 夕岐子. 日本看護学教育学会 第 33 回学術集会, WEB 開催, 2023. 8. 26-27.

鈴木 夕岐子. 第 31 回埼玉看護研究学会, 埼玉, 2023. 12. 2.

大角地 久美子. 日本「性とこころ」関連問題学会 第 12 回学術研究大会. 2023. 7. 8

大角地 久美子. 第 45 回日本産婦人科医会性教育指導セミナー全国大会. 2023. 8. 1

大角地 久美子. 第 19 回日本周産期メンタルヘルス学会学術集会, 2023. 10. 28

大角地 久美子. 第 19 回日本周産期メンタルヘルス学会学術集会. WEB 開催. 2023. 10. 29

大角地 久美子. 一般社団法人日本国際看護学会第 7 回学術集会. 2023. 11. 18

大角地 久美子. 一般社団法人日本国際看護学会第 7 回学術集会. WEB 開催. 2023. 11. 19

大角地 久美子. 第 5 回日本看護シミュレーションラーニング学会学術集会. 2024. 2. 12

大角地 久美子. 第 38 回東京母性衛生学会学術セミナー. 2024. 3. 2

宮崎 素子. 第 28 回日本緩和医療学会学術大会 WEB 参加. 2023. 6. 30-7. 1

宮崎 素子. 日本看護学教育学会第 33 回学術集会. WEB 参加. 2023. 8. 26-27

宮崎 素子. 日本看護技術学会第 21 回学術集会. 熊本. 2023. 10. 14-15

勝久 淳. 日本精神保健看護学会第 32 回学術集会・総会. WEB 開催. 2023. 5. 13-14.

勝久 淳. 第 30 回日本精神科看護専門学術集会. 埼玉. 2023. 11. 23-24. さいたまソニックシティ

勝久 淳. 第 31 回埼玉看護研究学会. WEB 開催. 2023. 12. 2.

小池 啓子. 第 27 回日本看護管理学会学術集会. 2023. 8. 26. 東京.

小池 啓子. 第 5 回日本看護シミュレーションラーニング学会学術集会. 2024. 2. 12. 東京.

小池 啓子. 日本教育工学会. 2024 年春季全国大会. 2024. 3. 2-3. 3. 熊本市.

小池 啓子. 第 16 回日本医療教授システム学会総会・学術集会. 2024. 3. 7-8. 東京.

清水 百子. 第 49 回日本看護研究学会学術集会. Web 開催. 2023 年 8 月 19 日～20 日.

清水 百子. 第 43 回日本看護科学学会学術集会. 2023 年 12 月 9 日～10 日. WEB 参加.

荒川 みひろ. 第 28 回老年看護学会学術集. 2023. 6. 16-17. 横浜国際会議場 パシフィコノース.

荒川 みひろ. 第 19 回日本高齢者虐待防止学会上越大会. 2023. 9. 16. 新潟県立看護大学.

海野 文子. 第 31 回埼玉看護研究学会. WEB 開催. 2023. 12. 2

海野 文子. 第 16 回日本医療教授システム学会学術集会. 東京. 2024. 3. 9

渡邊 あゆみ. 日本精神保健看護学会第 33 回学術集会. Web 開催. 2023. 5. 25. -6. 30.

渡邊 あゆみ. 日本看護学教育学会第 33 回学術集会. Web 開催. 2023. 9. 8-10. 15.

北田 良子. 日本小児看護学会第 33 回学術集会. ハイブリット開催. 2023 年 7 月 15 日, 16 日.

北田 良子. 日本看護科学学会第 43 回学術集会. オンデマンド参加. 2023 年 12 月 9 日, 10 日.

北田 良子. 第 31 回 (2023 年度) 埼玉看護研究学会. WEB 参加. 2023 年 12 月 2 日.

榎本 佑美. 日本教育工学会 2024 年春季全国大会. 2024. 03. 02-03. 熊本.

榎本 佑美. 第 16 回 日本医療教授システム学会 総会・学術集会. 2024. 03. 07-08. 東京都.

石川 裕貴. 日本「性とこころ」関連問題学会 第 12 回学術研究大会. 2023. 7. 8. ホテルメトロポリタン.

石川 裕貴. 第 22 回日本母子看護学会学術集会. 2023. 8. 5. 東京慈恵会医科大学国領キャンパス.

石川 裕貴. 第 6 回日本助産診断実践学会学術集会. 2023. 9. 17. 埼玉医科大学かわごえクリニック.

石川 裕貴. 第 64 回日本母性衛生学会学術集会. 2023. 10. 13-14. 大阪国際会議場.

石川 裕貴. 日本国際看護学会第 7 回学術集会. 2023. 11. 18. With You さいたま.

石川 裕貴. 第 5 回日本看護シミュレーションラーニング学会学術集会. 2024. 2. 12. 東京都立大学荒川キャンパス.

布施 好朗. 日本小児看護学会第 33 回学術集会. ハイブリッド開催. 2023. 7. 15-8. 16. 横浜.

布施 好朗. 第 27 回日本看護管理学会学術集会. 2023. 8. 25-8. 26. 東京.

布施 好朗. 第 43 回日本看護科学学会学術集会. ハイブリッド開催. 2023. 12. 9-12. 10. 下関.

持田 奈穂美. 第 19 回日本高齢者虐待防止学会学術集会. 2023. 9.16. 新潟.

持田 奈穂美. 第 28 回日本老年看護学会. 2023. 6.16-18. 横浜.

杉本 真弓. 日本看護学教育学会第 33 回学術集会. WEB 開催. 2023. 8. 26-10. 15.

杉本 真弓. 第 17 回日本慢性看護学会学術集会. WEB 開催. 2023. 9. 2-10. 6.

杉本 真弓. 第 31 回埼玉看護研究学会. WEB 開催. 2023. 12. 2.

杉本 真弓. 第 5 回日本看護シミュレーションラーニング学会学術集会. 2024. 2. 12. 東京.

八幡 真由美. 第 16 回 日本医療教授システム学会 総会・学術集会. 2024. 03. 07-08. 東京都.

倉田 暢子. 日本教育工学会 2024 年春季全国大会. 2024. 03. 02-03. 熊本.

倉田 暢子. 第 16 回 日本医療教授システム学会 総会・学術集会. 2024. 03. 07-08. 東京都.

池田 梨紗. 第 31 回埼玉看護研究学会. WEB 開催. 2023. 12. 2

山下 智子. 日本「性とところ」関連問題学会 第 12 回学術研究大会. 2023. 7. 8

山下 智子. 第 45 回日本産婦人科医会性教育指導セミナー全国大会. 2023. 8. 1

山下 智子. 第 6 回日本助産診断実践学会学術集会. 2023. 9. 17

山下 智子. 一般社団法人日本国際看護学会第 7 回学術集会. 2023. 11. 18

山下 智子. 一般社団法人日本国際看護学会第 7 回学術集会. WEB 開催. 2023. 11. 19

山下 智子. 第 5 回日本看護シミュレーションラーニング学会学術集会. 2024. 2. 12

田中 颯治. 日本看護学教育学会 第 33 回学術集会. WEB 開催. 2023. 8. 26-27.

vi. 受賞

石川 裕貴. 令和 5 年度埼短賞.

杉本 真弓. 令和 5 年度埼短賞.

vii. ボランティア活動

久保 かほる. 手洗い出前講座. 保育園めぐみ. 2023. 6. 19.

久保 かほる. 手洗い出前講座. 長瀬幼稚園. 2023. 11. 5.

霜田 敏子. 地域貢献活動「手洗い出前講座」. 2023 年 6 月 19 日 (月). 保育園めぐみ.

霜田 敏子. 地域貢献活動「手洗い出前講座」. 2023 年 11 月 8 日 (水). 旭台保育園.

瀧山 文恵. ACP 講習会「話してみよう! もしものはなし~人生のラストまで あなたらしく過ごすために~」の参加者対応. 2023. . 8, 17. 毛呂山町老人福祉センター山根荘.

鈴木 夕岐子. 手洗い出前講座. 2023. 11. 22. 毛呂山町立ゆずの里保育園.

大角地 久美子. 手洗い出前講座. 2023. 11. 22. 毛呂山町立ゆずの里保育園.

小池 啓子. 熊本大学教授システム学専攻公開講座会場スタッフ. 2024. 1. 21. 東京未来科学館.

小池 啓子. 日本教育工学会 2024 年春季全国大会, 研究発表会場担当. 2024. 3. 2-3. 熊本大学.
海野 文子. 持田奈穂美. 毛呂山町老人会. 2023. 7. 11, 13, 8. 8, 17, 24. 毛呂山町老人福祉センター山根荘.
榎本 佑美. 手洗い出前講座. 2023. 11. 08. 毛呂山町立旭台保育園.
持田 奈穂美, 海野文子. 毛呂山町老人会. 2023. 7. 11, 13, 8. 8, 17, 24. 毛呂山町老人福祉センター山根荘.
杉本 真弓. 地域貢献活動第 2 回「手洗い出前講座」. 2023. 11. 22. ゆずの里保育園.
八幡 真由美. 手洗い出前講座. 2023. 11. 15. 学校法人長瀬学園ながせ幼稚園.
倉田 暢子. 手洗い出前講座. 2023. 11. 22. 毛呂山町立ゆずの里保育園.
池田 梨沙. 手洗い出前講座. 2023/11/16 愛仕幼稚園

viii. その他

[研修会企画・運営]

霜田 敏子. 埼玉医科大学看護学生実習指導者講習会運営委員
霜田 敏子. 令和 5 年度埼玉医科大学中堅看護師研修「看護研究の実際」演習指導
今野 葉月. 令和 5 年度埼玉医科大学看護学生実習指導者講習会「実習指導の実際」指導. 2023. 8. 28-9. 8.
今野 葉月. 2023(R5)年度 埼玉医科大学認定看護管理者教育運営委員会. 委員.
蒲生 澄美子. 演習. 2023 年度埼玉医科大学中堅看護師『看護研究の実際』研修. 2023. 9. 1-2024. 7. 6.
勝久 淳. 令和 5 年度埼玉医科大学看護学生実習指導講習会「実習指導の実際」指導. 2023. 8. 28-31.
小池 啓子. 一般社団法人メンターナース受注事業. 看護職の能力指標作成顧問. 医療法人双鳳会山王クリニック. 2023. 3-2026. 3
小池 啓子. 日本医療教授システム学会学術集会・総会. “Fun Break”企画・運営. 武蔵野大学有明キャンパス. 2024. 3. 6-8.
小池 啓子. 埼玉医科大学短期大学公開講座「人生会議をしませんか」企画・運営. 2023. 12. 16
清水 百子. 令和 5 年度 埼玉医科大学看護学生実習指導者講習会「実習指導の実際」指導. 2023. 8. 23-9. 8.
荒川 みひろ. 令和 5 年度埼玉医科大学看護学生実習指導者講習会「実習指導の実際」. 2023. 8. 4-9. 31.
荒川 みひろ. 埼玉医科大学日本のメイヨークリニックを目指す会企画・運営ワーキンググループ.
海野 文子. 持田 奈穂美. 埼玉医科大学短期大学 公開講座. 「人生会議をしませんか」語り合おう もしもの時のこと. くらしワンストップ MORO HAPPINESS 館. 一般. 2023. 12. 16.
北田 良子. 令和 5 年度埼玉医科大学看護学生実習指導者講習会 非常勤講師「実習指導方法演習」2023. 8. 4-24.
北田 良子. 令和 5 年度埼玉医科大学看護学生実習指導者講習会 非常勤講師「実習指導方法演習・実習指導の実際」2023. 9. 25-29.
海野 文子. 令和 5 年度 埼玉県私立短期大学協会教職員研修会（書記）. 埼玉県私立短期大学協会. 2023. 9. 28. 埼玉.
石川 裕貴. 助産師相談. 越生町子育て世代包括支援センター. 育児期の母親とその家族を対象. 2023. 4. 20. 8. 24. 2024. 2. 22. 3. 21.
石川 裕貴. パパママ学級. 立川市福祉保健部健康推進課. 妊娠期の母親とその家族を対象. 2024. 3. 9.
持田 奈穂美, 海野文子. 埼玉医科大学短期大学 公開講座. 「人生会議をしませんか」語り合おう もしもの

時のこと. くらしワンストップ MORO HAPPINESS 館. 2023. 12. 16

[認定・資格等]

大角地 久美子. 不妊症・不育症ピアサポーター等の養成講座【医療従事者プログラム】終了. 2024. 1. 20

渡邊 あゆみ. 心のサポーター養成事業指導者認定. 2024. 2. 22

石川 裕貴. 2023年度こども家庭長委託事業 不妊症・不育症ピアサポーター等の養成研修 医療従事者プログラム修了. 2024. 1. 22

石川 裕貴. 日本周産期・新生児医学会. 新生児蘇生法「専門」コース更新. 2024. 2. 17

[専攻科]

i. 講義

稲井洋子. 学校法人埼玉医科大学職員キャリアアップセンター. 埼玉医科大学中堅看護師研修「看護研究の実際」.2023.8.16.

稲井 洋子. 独立行政法人国立病院機構横浜医療センター附属横浜看護学校. 「排泄機能.生殖機能.免疫機能に障害のある成人の看護（女性生殖器）」.2023.9.8, 9.15.

稲井 洋子. さいたま看護専門学校「母性看護学概論」.2024.2.20, 2.27, 3.5.

ii. 講演 その他

稲井 洋子. 北本市令和5年度プレママ・プレパパセミナー「安心して出産・育児を迎えるために、助産師への質問タイム、赤ちゃんをお風呂に入れてみよう」. 北本市保健センター・母子健康センター. 2023.4.14, 8.10, 10.14.

稲井 洋子. 第6回日本助産診断実践学会学術集会 学術集会長講演. 2024.9.17.

稲井 洋子. 助産師国家試験直前セミナー2024(分娩期担当). WEB開催. 2024.1.8, 1.18.

稲井 洋子. 人権教育講演「大切な命」について. 三芳町立上富小学校, 三芳町立竹間沢小学校. 2024.1.18.

稲井 洋子. 人権教育講演「大切な命」について. 三芳町立唐沢小学校, 三芳町立三芳東中学校 .2024.1.19.

稲井 洋子. 公益財団法人性の健康医学財団第12回生の健康カウンセラー養成講座〔基礎コース〕. 「共に学ぶ性の健康～DV/性暴力～」東京. 2024.1.28.

稲井 洋子. 公益財団法人性の健康医学財団第11回生の健康カウンセラー養成講座〔応用コース〕. 「性の相談」東京. 2024.3.10.

iii. 所属学会

稲井 洋子. 日本母性衛生学会, 埼玉県母性衛生学会, 日本助産学会, 日本母子,看護学会, 日本助産診断実践学会, 日本生殖心理学会, 日本「性とこころ」関連問題学会, 日本周産期メンタルヘルス学会.

北川典子. 日本助産学会, 日本母性衛生学会, 日本母子看護学会, 日本助産診断実践学会, 日本生殖心理学会.

岡部 史恵. 日本助産診断実践学会.

高橋 紗耶香. 日本助産診断実践学会.

iv. 役員歴

稲井 洋子. 日本母子看護学会 (理事)
稲井 洋子. 日本助産診断実践学会 (常任理事)
稲井 洋子. 埼玉県母性衛生学会 (理事)
稲井 洋子. 日本分娩監視研究会 (常任幹事)
稲井 洋子. 日本生殖心理学会 (評議委員)

v. 出席学会

稲井 洋子. 第 22 回一般社団法人日本母子看護学会. 東京. 2023.8.4～8.5. (オンデマンド配信)
稲井 洋子. 日本助産診断実践学会第 6 回学術集会. 埼玉. 2023.9.17.
稲井 洋子. 第 37 回日本助産学会学術集会. ハイブリッド開催. 2023.10.8～9.
稲井 洋子. 第 64 回日本母性衛生学会学術集会. 大阪. ハイブリッド開催. 2023.10.8～9.
稲井 洋子. 第 19 回日本周産期メンタルヘルス学会学術集会. ハイブリッド開催. 2023.10.28～29.
稲井 洋子. 第 39 回埼玉県母性衛生学会. 埼玉. 2023.11.11.
稲井 洋子. 第 8 回日本「祈りと救いところ」学会. 東京. 2023.11.25.
北川 典子. 第 22 回日本母子看護学会学術集会. 2023.8.5. 東京慈恵医科大学国領キャンパス.
北川 典子. 第 6 回日本助産診断実践学会学術集会. 2023.9.17. 埼玉医科大学かわごえクリニック 6 階.
北川 典子. 第 37 回日本助産学会学術集会. ハイブリッド開催. 2023.10.8～11.9.
北川 典子. 第 64 回日本母性衛生学会総会・学術集会. オンデマンド開催 2023.10.16～11.20.
北川 典子. 第 39 回埼玉県母性衛生学会学術集会. 2023.11.11. 埼玉県県民健康センター.
北川 典子. 日本「祈りと救いところ」学会第 8 回学術研究大会. 2023.11.25. 東京都豊島区ホテルメトロポリタン.
岡部 史恵. 第 22 回日本母子看護学会学術集会. WEB 開催. 2023.2.1-4.30.
岡部 史恵. 第 6 回日本助産診断実践学会学術集会. 2023.9.17. 埼玉.
岡部 史恵. 第 37 回日本助産学会学術集会. WEB 開催. 2023.10.8-10.9.
高橋 紗耶香. 第 22 回日本母子看護学会学術集会. WEB 開催. 2023.2.1-4.30.
高橋 紗耶香. 第 6 回日本助産診断実践学会学術集会. 2023.9.17. 埼玉.
高橋 紗耶香. 第 37 回日本助産学会学術集会. WEB 開催. 2023.10.8-10.9.

vi. 受賞

該当なし

vii. ボランティア活動

該当なし

viii. その他

[研修会企画・運営]

稲井 洋子. 一般社団法人第 22 回日本母子看護学会学術集会. 実行委員.
稲井 洋子. 一般社団法人第 22 回日本母子看護学会学術集会. プレコンgres司会.
稲井 洋子. 第 6 回日本助産診断実践学会学術集会. 学術集会長および企画・実行委員.
稲井 洋子. 第 6 回日本助産診断実践学会学術集会. 特別講演 2 座長.
稲井 洋子. 第 39 回埼玉県母性衛生学会学術集会. 一般演題座長.埼玉.
稲井 洋子. 一般社団法人日本母子看護学会 査読協力委員.
北川 典子. 第 6 回日本助産診断実践学会学術集会. 川越クリニック. 2023.9.17.
岡部 史恵. 第 6 回日本助産診断実践学会学術集会. 川越クリニック. 2023.9.17.
高橋 紗耶香. 第 6 回日本助産診断実践学会学術集会. 川越クリニック. 2023.9.17.

[認定・資格等]

稲井 洋子. 埼玉医科大学病院主催日本周産期・新生児医学会公認 Consensus2020 に基づく新生児蘇生法「スキルアップ(S)コース」講習会 [(J)インストラクター認定更新] .2024.2.17.
岡部 史恵. 日本周産期・新生児医学会.新生児蘇生法「専門」コース更新. 2023.6.17.
岡部 史恵. 一般財団法人日本助産評価機構. アドバンス助産師更新.2023.12.20.

令和5年度自己点検・評価委員

丸 木 清 之 (学長)
久 保 かほる (副学長)
小 室 秀 樹 (短大事務部顧問)
内 田 和 利 (学校群統括部長)
相 田 香 (事務部長)
霜 田 敏 子 (看護学科)
稲 井 洋 子 (専攻科)
今 野 葉 月 (看護学科)
鈴 木 夕岐子 (看護学科)
持 田 奈穂美 (看護学科)
島 田 典 明 (学務課)
佐 藤 真 (庶務課)

令和5年度報告書編集委員

鈴 木 夕岐子 (看護学科)
持 田 奈穂美 (看護学科)
島 田 典 明 (学務課)
佐 藤 真 (庶務課)

学校法人 埼玉医科大学
埼玉医科大学短期大学

令和5年度自己点検・評価報告書 (2023年度年報)

令和6年3月31日発行

埼玉医科大学短期大学
自己点検・評価委員会
〒350-0495

埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38

電話 049-276-1512

FAX 049-294-8604

E-mail : tangakumu@saitama-med.ac.jp